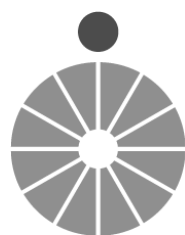


令和3年度  
教師の採用等の改善  
に係る取組事例



文部科学省

令和4年9月

文部科学省 総合教育政策局

教育人材政策課

## はじめに

文部科学省では、67都道府県・指定都市及び大阪府豊能地区教職員人事協議会（計68）が実施した公立学校教員採用選考試験を対象として、その実施状況及び実施方法について、毎年度、調査を行っています。

令和2年度に調査を実施した公立学校教員採用選考試験の実施状況、令和3年度に調査を実施した公立学校教員採用選考試験の実施状況及び実施方法の調査結果の概要については、以下のとおり公表しました。

①令和2年度（令和元年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況について  
（令和3年2月2日公表）

【公表資料】

- ・令和2年度公立学校教員採用選考試験の実施状況のポイント
- ・（参考資料1）令和2年度公立学校教員採用選考試験の実施状況（第1～9表）
- ・（参考資料2）公立小・中学校教員の退職者数の推移と見通し
- ・（参考資料3）公立学校年齢別教員数（2020年度）

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/senkou/1416039\\_00003.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/1416039_00003.html)

②令和3年度（令和2年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況について  
（令和4年1月31日公表）

【公表資料】

- ・令和3年度公立学校教員採用選考試験の実施状況のポイント
- ・（参考資料1）令和3年度公立学校教員採用選考試験の実施状況（第1～9表）
- ・（参考資料2）公立小・中学校教員の退職者数の推移と見通し
- ・（参考資料3）公立学校年齢別教員数（2021年度）

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/senkou/1416039\\_00005.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/1416039_00005.html)

③令和3年度（令和2年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施方法について  
（令和4年1月31日公表）

【公表資料】

- ・令和3年度公立学校教員採用選考試験の実施方法のポイント
- ・令和3年度公立学校教員採用選考試験の実施方法（第1～8表）

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/senkou/1416039\\_00004.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/1416039_00004.html)

このたび、上記の調査結果においては掲載していない詳細な集計表について取りまとめましたので公表いたします。なお、以下の通り文部科学省ホームページにおいても公表しております。

④令和3年度教師の採用等の改善に係る取組事例（令和4年9月9日公表）

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/senkou/1422885\\_00002.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/1422885_00002.htm)

# 令和3年度 教師の採用等の改善に係る取組事例

## 目次

### ○ はじめに

## I. 令和3年度（令和2年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施方法について

1	試験実施区分・実施時期等	
1.1	試験区分	
1.1.1	試験区分① (小学校における特定の教科を対象とした選考)	1
1.1.2	試験区分②③ (小中一括及び中高一括募集)	2
1.1.3	試験区分④⑤⑥ (小中高一括及び特別支援学校及び特別支援学級)	3
1.2	地域枠を設けた選考の実施	4
1.3	学校種間または特定教科に関する併願受験の実施 (養護教諭・栄養教諭を除く)	6
1.4	出願受付期間・受付方法・試験実施日・採用内定等時期	8
1.5	秋募集の特別選考等を別途実施	9
1.6	採用説明会・採用選考試験の実施場所	10
1.7	広報活動等の取組	11
2	採用選考試験の内容	
2.1	各種試験の実施状況	
2.1.1	筆記試験（一般教養、教職教養、専門教科）	15
2.2.2	筆記試験（作文・小論文、その他）	16
2.2.3	適性検査、実技試験	17
2.2.4	面接試験（個人面接、集団面接）	18
2.2.5	模擬授業、場面指導	19
2.2.6	指導案作成、その他	20
2.2	小学校専門教科試験、筆記試験の評価方法	21
2.3	実技試験の実施状況	
2.3.1	実技試験の実施状況（小・外国語）	22
2.3.2	実技試験の実施状況（中・英語）	23
2.3.3	実技試験の実施状況（高・英語）	24
2.4	面接 1次	
2.4.1	面接1次（個人・時間、担当者数）	25
2.4.2	面接1次（個人・教職以外担当）	26
2.4.3	面接1次（個人・面接内容）	27
2.4.4	面接1次（集団・担当者数）	28
2.4.5	面接1次（集団・教職以外担当）	29
2.4.6	面接1次（集団・面接内容）	30

2.5	面接 2次		
2.5.1	面接2次(個人・時間、担当者数)	・ ・ ・	31
2.5.2	面接2次(個人・教職以外担当)	・ ・ ・	32
2.5.3	面接2次(個人・面接内容)	・ ・ ・	33
2.5.4	面接2次(集団・担当者数)	・ ・ ・	34
2.5.5	面接2次(集団・教職以外担当)	・ ・ ・	35
2.5.6	面接2次(集団・面接内容)	・ ・ ・	36
2.6	面接 3次		
2.6.1	面接3次(個人・時間、担当者数)	・ ・ ・	37
2.6.2	面接3次(個人・教職以外担当)	・ ・ ・	38
2.6.3	面接3次(個人・面接内容)	・ ・ ・	39
3	特別の選考		
3.1	英語の資格等による特別の選考及び英語堪能による特別の選考		
3.1.1	校種による英語の資格等による特別の選考及び英語堪能による特別の選考の実施状況	・ ・ ・	40
3.1.2	一部試験免除を実施している場合の受験資格(小学校)	・ ・ ・	41
3.1.3	加点を実施している場合の受験資格(小学校)	・ ・ ・	43
3.1.4	一部試験免除を実施している場合の受験資格(中学校)	・ ・ ・	45
3.1.5	加点を実施している場合の受験資格(中学校)	・ ・ ・	47
3.1.6	一部試験免除を実施している場合の受験資格(高等学校)	・ ・ ・	49
3.1.7	加点を実施している場合の受験資格(高等学校)	・ ・ ・	51
3.1.8	一部試験免除を実施している場合の受験資格 (特別支援等学校)	・ ・ ・	53
3.1.9	加点を実施している場合の受験資格 (特別支援等学校)	・ ・ ・	54
3.1.10	一部試験免除を実施している場合および加点を実施 している場合の受験資格(英語堪能(英語が母国語等))	・ ・ ・	56
3.2	スポーツの技能や実績による特別の選考	・ ・ ・	58
3.3	芸術の技能や実績による特別の選考	・ ・ ・	64
3.4	国際貢献活動経験等やグローバル社会に対応した教育経験による特別選考	・ ・ ・	68
3.5	民間企業等経験による特別の選考	・ ・ ・	74
3.6	教職経験による特別の選考	・ ・ ・	79
3.7	前年度採用選考試験での実績による特別の選考	・ ・ ・	82
3.8	いわゆる「教師養成塾」の実施と特別の選考	・ ・ ・	86
3.9	大学・大学院推薦による特別選考	・ ・ ・	89
3.10	教職大学院修了による特別の選考	・ ・ ・	93
3.11	博士号取得による特別の選考	・ ・ ・	96
3.12	複数の教員免許状の所持による特別の選考	・ ・ ・	99
3.13	専修免許状の所持による特別の選考	・ ・ ・	103
3.14	情報処理技術等の資格の所持による特別の選考	・ ・ ・	105
3.15	司書教諭任用資格の所持による特別の選考	・ ・ ・	108
3.16	臨床心理士、公認心理士等の所持による特別の選考	・ ・ ・	112

3.17	社会福祉士、精神保健福祉士等の所持による特別の選考	・ ・ ・	115
3.18	社会教育士の取得による特別の選考	・ ・ ・	117
3.19	手話通訳士の所持による特別の選考	・ ・ ・	119
3.20	特別支援（自立活動）による特別の選考 ※理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等	・ ・ ・	121
3.21	語学堪能（英語以外）	・ ・ ・	123
4	大学院在学者・進学者に対する特例		
4.1	大学院在学者・進学者に対する次年度以降の採用選考試験に おける特別の選考（対象校種・教科、受験資格、特別の選考の内容）	・ ・ ・	127
4.2	大学院在学者・進学者に対する採用候補者名簿の登載期間の 延長・採用の延長（対象校種・教科、備考）	・ ・ ・	128
5	障害のある者への配慮		
5.1	障害のある者の採用		
5.1.1	障害のある者を対象とした特別の選考	・ ・ ・	129
5.1.2	障害のある者の採用促進に向けた取組	・ ・ ・	132
5.2	障害のある者の採用促進に向けた取組		
5.2.1	試験時における配慮の有無、障害のある者への配慮の 周知方法	・ ・ ・	134
5.2.2	筆記試験における配慮（視覚障害）	・ ・ ・	135
5.2.3	筆記試験における配慮（聴覚障害）	・ ・ ・	136
5.2.4	筆記試験における配慮（肢体不自由）	・ ・ ・	137
5.2.5	実技試験・面接試験時の配慮	・ ・ ・	138
5.2.6	筆記試験・実技試験・面接試験時以外の配慮	・ ・ ・	140
6	受験年齢制限	・ ・ ・	141
7	採用選考の内容・基準等の公表		
7.1	試験問題、解答、配点	・ ・ ・	142
7.2	公表範囲、公表時期、公表方法、公表事項	・ ・ ・	144
7.3	成績の本人への開示（1次試験）	・ ・ ・	146
7.4	成績の本人への開示（2次試験）	・ ・ ・	148
7.5	成績の本人への開示（3次試験）	・ ・ ・	150
8	提出書類等		
8.1	提出書類	・ ・ ・	152
8.2	志願書や自己アピール等の提出書類において記載を求める 社会体験等	・ ・ ・	154
8.3	願書等における賞罰の記載、備考	・ ・ ・	155
9	不正防止のための措置		
9.1	問題作成、面接、採点、データ入力、集計等の業務段階ごとの チェック体制	・ ・ ・	157

9.2	各受験者の筆記試験の答案や面接の判定等の元データと選考後の確定データとの突合チェック	・・・	159
9.3	業務における受験者の匿名化	・・・	160
9.4	公正な面接試験の確保	・・・	161
9.5	教員免許状の有効性の確認	・・・	162
9.6	その他の不正防止措置	・・・	163

## II. 令和2年度（令和元年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況について

10	障害のある者の採用選考試験の実施状況		
10.1	受験者数・採用者数（障害種別）	・・・	165
10.2	採用者数の校種等別内訳	・・・	167
11	中学校・高等学校の教科別採用者数		
11.1	中学校の教科別採用者数	・・・	171
11.2	高等学校の教科別採用者数	・・・	173

## III. 令和3年度（令和2年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況について

12	障害のある者の採用選考試験の実施状況		
12.1	受験者数・採用者数（障害種別）	・・・	175
12.2	採用者数の校種等別内訳	・・・	177
13	中学校・高等学校の教科別採用者数		
13.1	中学校の教科別採用者数	・・・	181
13.2	高等学校の教科別採用者数	・・・	185

# I. 令和3年度(令和2年度実施)

## 公立学校教員採用選考試験の 実施方法について

# 1 試験実施区分・実施時期等



1.1.1 試験区分①(小学校における特定の教科を対象とした選考)

区分 区市名	小学校における特定の教科を対象とした選考の実施															
	○の場合の特定の教科											○の場合の受験資格				
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語	「小学校」の特定の教科の両方を所持	「小学校」の教員免許	「中学校」の特定の教科の所持	その他	具体的に	
01 北海道																
02 青森県																
03 岩手県																
04 宮城県	○									○	○					
05 秋田県																
06 山形県	○									○				○	「小学校」と「上記の特定の教科の中学校又は高等学校」の教員免許状の両方を所持。	
07 福島県																
08 茨城県	○		○	○							○					
09 栃木県	○									○	○					
10 群馬県																
11 埼玉県																
12 千葉県																
13 東京都	○			○						○				○	「小学校」と「上記の特定教科の中学校又は高等学校」の教員免許状を所持	
14 神奈川県																
15 新潟県																
16 富山県																
17 石川県																
18 福井県																
19 山梨県																
20 長野県																
21 岐阜県																
22 静岡県																
23 愛知県																
24 三重県	○									○	○					
25 滋賀県																
26 京都府																
27 大阪府																
28 兵庫県																
29 奈良県	○									○	○			○	次のいずれかの資格を取得 ・実用英語技能検定(日本英語検定協会)準1級以上 ・TOEFL(国際教育交換協議会)PBT550点以上 ・ "     CBT213点以上 ・ "     iBT 80点以上 ・TOEIC(国際ビジネスコミュニケーション協会)730点以上(公開テストに限る)	
30 和歌山県																
31 鳥取県																
32 島根県	○		○	○							○					
33 岡山県	○		○	○						○	○			○	外国語については、英検等の資格取得又は中・高の英語教諭免許状を条件としている。	
34 広島県																
35 山口県																
36 徳島県																
37 香川県																
38 愛媛県																
39 高知県																
40 福岡県																
41 佐賀県	○		○	○						○	○					
42 長崎県																
43 熊本県																
44 大分県	○									○	○					
45 宮崎県	○									○	○					
46 鹿児島県																
47 沖縄県																
48 札幌市																
49 仙台市																
50 さいたま市	○									○	○		○			
51 千葉市																
52 横浜市																
53 川崎市																
54 相模原市	○									○				○	中・高の英語の免許、もしくはCEFR-B2レベルの英語の資格を有するものを募集	
55 新潟市																
56 静岡市																
57 浜松市																
58 名古屋市																
59 京都市	○			○						○	○			○	・「理科・外国語(英語)」ともに、取得見込でも受験可。 ・併せて、外国語については「高等学校英語の免許の保有もしくは取得見込」でも可。また、免許を保有していなくても、「TOEFL・TOEIC」等の資格保有者であれば、受験可。	
60 大阪市																
61 堺市	○									○	○					
62 神戸市	○									○	○					
63 岡山市																
64 広島市																
65 北九州市																
66 福岡市																
67 熊本市																
68 豊能地区																
合計	17	0	0	4	6	0	2	0	0	2	15	14	0	1	6	

(注)合計については、実施した区市の実数である。

1.1.2 試験区分②③(小中一括及び中高一括募集)

区分 縣市名	中学校の全てまたは一部の教科について『小・中一括』で募集を行っている											中学校の全てまたは一部の教科について『中・高一括』で募集を行っている														
	○の場合の特定の教科											○の場合の特定の教科														
	全教科	国語	社会	算数(数学)	理科	音楽	図工(美術)	家庭	体育	外国語(英語)	その他	具体的に	全教科	国語	社会(歴史公民)	数学	理科(物化生地)	音楽	美術	家庭	体育	外国語(英語)	その他	具体的に		
01 北海道																										
02 青森県																										
03 岩手県																										
04 宮城県												○						○	○	○	○					
05 秋田県																										
06 山形県																										
07 福島県																										
08 茨城県																										
09 栃木県																										
10 群馬県	○	○																								
11 埼玉県																										
12 千葉県												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13 東京都	○							○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14 神奈川県																										
15 新潟県																										
16 富山県												○	○													
17 石川県												○	○													
18 福井県												○	○													
19 山梨県																										
20 長野県																										
21 岐阜県																										
22 静岡県																										
23 愛知県																										
24 三重県																										
25 滋賀県																										
26 京都府																										
27 大阪府	○											○	小中いきいき連携(小学校と中学校の両方の免許所有者を対象とする校種枠)													
28 兵庫県																										
29 奈良県																										
30 和歌山県																										
31 鳥取県																										
32 島根県																										
33 岡山県																										
34 広島県																										
35 山口県																										
36 徳島県																										
37 香川県																										
38 愛媛県																										
39 高知県																										
40 福岡県																										
41 佐賀県																										
42 長崎県																										
43 熊本県																										
44 大分県												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45 宮崎県																										
46 鹿児島県																										
47 沖縄県																										
48 札幌市																										
49 仙台市												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50 さいたま市												○	○													
51 千葉市												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52 横浜市												○	○													
53 川崎市												○	○													
54 相模原市																										
55 新潟市												○	○													
56 静岡市																										
57 浜松市																										
58 名古屋市												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
59 京都市																										
60 大阪市																										
61 堺市																										
62 神戸市												○	○													
63 岡山市																										
64 広島市																										
65 北九州市																										
66 福岡市												○	○				○		○	○						
67 熊本市												○	○											○		
68 豊能地区																										
合計	3	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	17	8	8	3	6	4	8	7	7	8	7	0			

(注) 合計については、実施した県市の実数である。

1.1.3 試験区分④⑤⑥(小中高一括及び特別支援学校及び特別支援学級)

区分 縣市名	中学校の一部の教科について『小・中・高一括』で募集を行っている							特別支援学校については募集を行っている	特別支援『学級』について別の区分で募集を行っている。				
	○の場合の特定の教科								○の場合の区分				
	音楽	図工(美術)	家庭	体育	外国語(英語)	その他	具体的に		含めて募集を行っている	各学校種(小・中・高)の中で別の区分を設けて募集を行っている	その他	具体的に	
01 北海道								○					
02 青森県								○					
03 岩手県								○					
04 宮城県													
05 秋田県								○					
06 山形県								○					
07 福島県								○					
08 茨城県								○					
09 栃木県								○	○		○	(小・中)の中で別の区分を設けて特別選考を実施。	
10 群馬県								○					
11 埼玉県								○					
12 千葉県								○					
13 東京都	○			○				○					
14 神奈川県								○					
15 新潟県								○					
16 富山県								○					
17 石川県								○					
18 福井県								○					
19 山梨県								○					
20 長野県								○					
21 岐阜県								○					
22 静岡県								○					
23 愛知県								○					
24 三重県								○					
25 滋賀県								○					
26 京都府								○					
27 大阪府								○					
28 兵庫県								○					
29 奈良県								○					
30 和歌山県								○					
31 鳥取県								○					
32 島根県								○	○		○	中学校で特別支援教育を担当する教員を募集	
33 岡山県								○					
34 広島県								○					
35 山口県								○					
36 徳島県								○					
37 香川県								○					
38 愛媛県								○					
39 高知県								○					
40 福岡県								○					
41 佐賀県								○					
42 長崎県								○					
43 熊本県								○					
44 大分県								○	○		○		
45 宮崎県								○	○		○	小学校特別支援については、小学校において主に特別支援教育に専門的に携わる	
46 鹿児島県								○					
47 沖縄県								○					
48 札幌市								○	○		○		
49 仙台市								○					
50 さいたま市								○	○		○	「特別支援教育担当教員」という志願区分を設定して募集を行っている。	
51 千葉市								○					
52 横浜市								○					
53 川崎市								○					
54 相模原市									○		○	中学校のみ特別支援の枠を設けて募集を行っている	
55 新潟市								○					
56 静岡市													
57 浜松市									○		○	発達支援推進教員(小・中)区分(小・中学校において主に発達支援教育(特別支援教育)に携わる教員。通常級の学級担任を行うこともある)を設けている。	
58 名古屋市								○					
59 京都市								○					
60 大阪市									○		○	中学校のみ、特別支援学級の募集を行っている。	
61 堺市													
62 神戸市								○					
63 岡山市													
64 広島市								○					
65 北九州市								○					
66 福岡市								○					
67 熊本市									○		○		
68 豊能地区													
合計	1	0	0	1	0	0	0	58	10	1	2	7	

(注)合計については、実施した区市の実数である。

1.2 地域枠を設けた選考の実施

区分 区市名	小	中	高	特支	養教	栄教	いずれかが○の場合、地域枠の具体的な内容
01 北海道	○	○					採用後特定の地域での勤務を条件とする(ただし、原則として、採用後4年間は当該地域以外の地域で勤務する)
02 青森県							
03 岩手県							
04 宮城県	○						東日本大震災の被災地を含む地域(気仙沼教育事務所管内及び東部教育事務所管内)で採用後10年程度同地区に勤務することを希望する方を対象とした選考
05 秋田県							
06 山形県							
07 福島県	○						小学校において「奥会津採用枠」と「相双採用枠」を設置。
08 茨城県							
09 栃木県							
10 群馬県							
11 埼玉県							
12 千葉県							
13 東京都			○				水産担当教員、調理師養成施設校及び介護福祉士養成施設校
14 神奈川県							
15 新潟県	○	○					出願形式Ⅱ(小千谷市、十日町市、魚沼市、南魚沼市、津南町、湯沢町) 出願形式Ⅲ(佐渡市)
16 富山県							
17 石川県							
18 福井県							
19 山梨県							
20 長野県	○	○			○		・長野県内を4つのブロックに分け、ブロック毎の採用数を設定し、新規採用者を募集。 ・志願者は、4つのブロックのいずれかを「採用地ブロック」として選択。 ・新規採用者は、原則として「採用地ブロック」へ配置。
21 岐阜県			○	○		○	高等学校教諭・特別支援学校教諭志願者は、県外出身者(県外の中学校及び県外の高等学校を卒業した者のこと)であり、採用後、飛騨地域・恵那地域・郡上地域の学校で10年程度勤務することが可能な者 栄養教諭は、採用後、飛騨地域・恵那地域・郡上地域の特別支援学校で10年程度勤務することが可能な者
22 静岡県							
23 愛知県							
24 三重県							
25 滋賀県							
26 京都府	○	○	○	○			北部採用枠・・・10年間程度は北部地域で勤務
27 大阪府							
28 兵庫県	○						但馬、丹波、播磨西(ただし、姫路市は除く)の各地域で、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、地域の教育課題を十分認識するなど、子どもたちのふるさと意識醸成にむけた教育を推進できる教員を確保するため、「小学校・特別支援学校」区分において、「採用地域希望優先制度」を実施。採用後において、当該地域で原則10年以上勤務することが採用の条件。
29 奈良県							
30 和歌山県							
31 鳥取県							
32 島根県	○	○	○				石見地域(大田市・江津市・浜田市・益田市・邑智郡・鹿足郡) 隠岐地域(隠岐郡)
33 岡山県	○	○			○		指定した地域で採用後10年以上勤務可能な者であることを条件としている。
34 広島県							
35 山口県							
36 徳島県							
37 香川県							
38 愛媛県							
39 高知県	○	○					中山間地域
40 福岡県							
41 佐賀県							
42 長崎県	○						採用から10年連続して、原則同一離島市町に勤務できる。
43 熊本県							
44 大分県							
45 宮崎県							
46 鹿児島県							
47 沖縄県							

区分 区市名	小	中	高	特支	養教	栄教	いずれかが○の場合、地域枠の具体的な内容
48 札幌市							
49 仙台市							
50 さいたま市							
51 千葉市							
52 横浜市							
53 川崎市							
54 相模原市							
55 新潟市							
56 静岡市							
57 浜松市							
58 名古屋市							
59 京都市							
60 大阪市							
61 堺市							
62 神戸市							
63 岡山市							
64 広島市							
65 北九州市							
66 福岡市							
67 熊本市							
68 豊能地区							
合計	11	7	4	2	2	1	

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

1.3 学校種間または特定教科に関する併願受験の実施(小中高一括及び特別支援学校及び特別支援学級)

区分 区市名	中学校の受験者のうち希望し 可能としている	特別支援学校の受験者のうち 併願を可能としている	その他	具体的に
01 北海道			○	小学校と特別支援学校 小学部 中学校と特別支援学校 中学部(同一教科) 高等学校と特別支援学校 高等部(同一教科)
02 青森県			○	・小学校又は特別支援学校小学部の受験者は、第二志望としてそれぞれ特別支援学校小学部または小学校の併願を可能としている。 ・中学校又は特別支援学校中学部(高等学校又は特別支援学校高等部)の受験者は、同一教科(科目)について受験する場合に限り、第二志望としてそれぞれ特別支援学校中学部又は中学校(特別支援学校高等部又は高等学校)の併願を可能としている。
03 岩手県	○		○	小学校及び中学校の受験者のうち希望したものについて、それぞれ中学校・小学校の併願を可能としている
04 宮城県			○	中学校及び高等学校の国語、数学、英語で中学校出願者が高等学校を、高等学校出願者が中学校を第二志望することができる。中、中・高、高等学校出願者で、免許取得または見込の者が小学校配置を希望することができる。
05 秋田県				
06 山形県			○	小学校及び特別支援学校小学部の両方を志願する者は併願を可能としている。 中学校及び特別支援学校中学部の両方を志願する者は、同一教科について受験する場合に限り、併願を可能としている。
07 福島県			○	・高等学校の国語、数学、英語の志願者は、中学校の同一教科の併願を認めている。 ・中学校の国語、数学、英語の志願者は、高等学校の同一教科の併願を認めている。 ・小学校、中学校の志願者の志願者で、特別支援学校教諭免許を有している場合、特別支援学校を第二志望とすることを認めている。
08 茨城県	○			
09 栃木県			○	小学校の受験者のうち希望した者について中学校の併願を可能としている。併せて、中学校の受験者のうち希望した者について小学校の併願を可能としている。
10 群馬県				
11 埼玉県				
12 千葉県	○	○	○	全ての学校種受験者について、小学校及び特別支援教育の併願を可能としている。
13 東京都		○		
14 神奈川県				
15 新潟県				
16 富山県				
17 石川県			○	・小学校教諭又は特別支援学校教諭等(小学部)の志願者で、両方の受験資格を有する者は、第2希望としてそれぞれ特別支援学校教諭等(小学部)又は小学校教諭等を併願することができる。 ・中学校教諭等及び高等学校教諭等又は特別支援学校教諭等(中学部・高等部)の志願者で、両方の受験資格を有する者は、第2希望としてそれぞれ特別支援学校教諭等(中学部・高等部)又は中学校教諭等及び高等学校教諭等を併願することができる。
18 福井県	○	○		
19 山梨県	○		○	小学校の受験者のうち希望した者について中学校(全教科)の併願を可能としている
20 長野県				
21 岐阜県				
22 静岡県	○		○	小学校受験者のうち希望した者について、特別支援学校の併願を可能としている。
23 愛知県				
24 三重県				
25 滋賀県	○		○	小学校の受験者のうち希望した者について中学校の併願を可能とする。 高等学校の受験者のうち希望した者について特別支援学校の併願を可能とする。 特別支援学校の受験者のうち希望した者について高等学校の併願を可能とする。
26 京都府	○		○	高等学校の受験者のうち希望した者について中学校の同一教科の併願を可能としている。 高等学校の「地歴・公民」と中学校の「社会」は同一教科とみなす。
27 大阪府			○	『小学校』と『小中いきいき連携』 『中学校』と『中学部』:募集教科のすべてで『支援学校』併願可。 『高等学校』と『高等部』:「公民・福祉共通」及び「家庭・福祉共通」を除くすべての教科(科目)併願可。 『中学校』と『高等学校』:『中学部』と『高等部』:「国語」「数学」「音楽」「美術」「家庭」「英語」のみ併願可。
28 兵庫県			○	中学校区分(国語・数学・音楽・美術・保健体育・家庭・英語)及び高等学校区分(国語・数学・音楽・美術・保健体育・家庭・英語)の受験者のうち当該免許を持つ者は、第2希望として高等学校または中学校区分を希望することができる。
29 奈良県				
30 和歌山県				
31 鳥取県	○	○	○	志願する試験区分・教科の普通免許状に加え、併願する試験区分・教科の普通免許状を有する者又は令和3年3月31日までに取得見込みの者であれば、小学校の受験者が特別支援学校を、又はその逆の併願が可能。免許状の要件に加え、併願する試験区分の専門試験(技能・実技試験)を受験することで、中学校の受験者が小学校又は特別支援学校、高等学校の受験者が特別支援学校を併願可能。また、併願する試験区分・教科(科目等)の専門試験(筆記試験)及び専門試験(技能・実技試験)を受験することで、小学校の受験者が中学校を、特別支援学校の受験者が中学校または高等学校に併願可能。
32 島根県				
33 岡山県			○	中学校と高等学校の国語、数学、英語、保健体育、音楽、美術、家庭の教科(科目)において、同一の教科(科目)について併願受験を認めている。
34 広島県				
35 山口県	○		○	・特別支援学校(小学部、中学部)の受験者のうち希望した者について小学校の併願可 ・中学校音楽の受験者のうち希望した者について特別支援学校中学部音楽の併願可 (校種を逆にした組合せによる併願可、また音楽の他に美術も同様に実施) ・高等学校芸術(音楽)の受験者のうち希望した者について特別支援学校高等部芸術(音楽)の併願可 (校種を逆にした組合せによる併願可、また音楽の他に美術も同様に実施) ・スポーツ・芸術特別選考において、中学校保健体育の受験者のうち希望した者について高等学校保健体育の併願可 (校種を逆にした組合せによる併願可、また保健体育の他に音楽、美術も同様に実施)
36 徳島県				
37 香川県	○			
38 愛媛県	○			
39 高知県				
40 福岡県	○		○	中学校又は高等学校の受験者のうち希望した者について高等学校又は中学校の同一教科の併願を可能としている(国語、社会、数学、理科、保健体育、音楽、美術、家庭又は英語に限る)。
41 佐賀県	○			
42 長崎県	○		○	小、中、高等学校の受験者のうち希望者について特別支援学校の併願を可としている。
43 熊本県	○		○	高等学校の受験者のうち希望した者について特別支援学校(学級)の併願を可能としている
44 大分県				
45 宮崎県	○		○	小学校の受験者のうち希望した者について中学校の併願を可能としている。
46 鹿児島県			○	全ての校種において、出願時に、小・中・高・特支の校種を第3希望まで記述している。
47 沖縄県				

区分 区市名	中学校の受験者のうち希望し 可能としている併願を	特別支援学校の受験者のうち 併願を可能としている	その他	具体的に
48 札幌市				
49 仙台市				
50 さいたま市				
51 千葉市	○	○	○	全ての学校種受験者について、小学校及び特別支援教育の併願を可能としている。
52 横浜市				
53 川崎市				
54 相模原市				
55 新潟市				
56 静岡市			○	特別支援学級担任、又は、通級指導教室担当を採用する特別支援教育推進校「小学校教員B、中学校教員B」受験者は、通常学級を担当する「小学校教員A、中学校教員A」との併願受験が可能です。
57 浜松市			○	小学校と中学校、小学校と発達支援推進教員(小学校)、中学校と発達支援推進教員(中学校)の各併願を可能としている。
58 名古屋市	○			
59 京都市			○	<p>【出願区分】</p> <p>ア 小学校教諭(小学校英語教育推進コース小学校理科教育推進コースを含む)うち、幼稚園 若干名</p> <p>イ 中学校教諭 国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語</p> <p>ウ 高等学校教諭 国語・地理歴史・数学・理科(物理、化学、生物)・音楽・英語・情報・工業(機械、電気・電子、土木)</p> <p>エ 総合支援学校教諭(小学校、中学校、義務教育学校の特別支援学級を含む)</p> <p>オ 養護教諭</p> <p>カ 栄養教諭</p> <p>【併願について】</p> <p>アからエの出願区分について、各出願区分(イ、ウは教科の区分、エは特別支援学校の普通免許状に加えてア、イ又はウの出願区分)に相当する普通免許状を現に有する方、又は令和4年4月1日までに取得見込みの方は、該当する出願区分のうち、1校種又は2校種までの併願が可能。</p> <p>(※)中学校及び高等学校については同一教科のみ併願が可能。</p> <p>なお、中学校社会と高等学校地理歴史は併願可能。ただし、中学校音楽と高等学校音楽は併願不可。</p> <p>[例:「中学校理科と高等学校国語」や「中学校英語と高等学校国語」などの併願は不可。]</p> <p>(※)現職教諭特別選考は、小学校英語教育推進コース及び小学校理科教育推進コースへの出願及び併願は不可。</p>
60 大阪市				
61 堺市			○	小学校・幼稚園共通の校種においては、小学校の併願を可能としている。
62 神戸市	○	○		
63 岡山市				
64 広島市				
65 北九州市			○	特別支援学校の志願者は、学部に対応する試験区分(小学校又は中学校)を併願することができる。
66 福岡市				
67 熊本市				
68 豊能地区	○			
合計	21	6	29	

(注)合計については、実施した区市の実数である。





1.5 秋募集の特別選考等を別途実施

区分 区市名	秋募集の特別選考等を別途実施している場合	
	実施の有無	具体的に
01 北海道		
02 青森県		
03 岩手県		
04 宮城県		
05 秋田県		
06 山形県		
07 福島県		
08 茨城県	○	スペシャリスト特別選考Ⅱ期 受付期間10/5～10/9 試験日11/8(小論文・個人面接) 発表日11/26
09 栃木県		
10 群馬県		
11 埼玉県		
12 千葉県		
13 東京都		
14 神奈川県		
15 新潟県		
16 富山県		
17 石川県		
18 福井県		
19 山梨県		
20 長野県		
21 岐阜県		
22 静岡県		
23 愛知県		
24 三重県		
25 滋賀県		
26 京都府		
27 大阪府		
28 兵庫県		
29 奈良県		
30 和歌山県		
31 鳥取県	○	試験実施日 12月19日 2月26日 実施教科等 高校工業(機械)、水産(海洋)について特別選考試験にて実施(志願者なし)
32 島根県		
33 岡山県		
34 広島県		
35 山口県		
36 徳島県		
37 香川県	○	令和2年10月17日(土)東京、10月18日(日)香川、10月24日(土)大阪 「秋募集」は、以下のいずれにも該当するものを募集する。 ・現に他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭等(校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭を含む)、養護教諭又は栄養教諭の職にある者 で、小学校又は中学校(全教科)の教諭を志望する者 ・教育職員免許法により授与される各相当の普通免許状を有する者又は令和3年3月31日までに取得見込みの者 ・昭和36年4月2日以後平成5年4月1日以前に生まれた者 ・令和3年度香川県公立学校教員採用選考試験(令和2年7月～8月実施)を受験していない者
38 愛媛県		
39 高知県		
40 福岡県	○	11月下旬 小学校・中学校・特別支援学校において現職教員特別選考試験実施(県外在住の受験者等)
41 佐賀県		
42 長崎県		
43 熊本県		
44 大分県		
45 宮崎県	○	他県現職、本県・他県元職、障がいのある方を対象とした特別選考試験(追加選考試験)を1月に実施。
46 鹿児島県		
47 沖縄県		
48 札幌市		
49 仙台市		
50 さいたま市		
51 千葉市		
52 横浜市	○	横浜市立盲特別支援学校高等部専攻科(理療)の教員採用試験 試験日:令和2年12月12日
53 川崎市		
54 相模原市		
55 新潟市		
56 静岡市		
57 浜松市		
58 名古屋市		
59 京都市		
60 大阪市		
61 堺市		
62 神戸市		
63 岡山市		
64 広島市		
65 北九州市	○	10月25日、11月1日に「教職経験者特別選考(現職教員枠)」を実施。
66 福岡市		
67 熊本市		
68 豊能地区		
合計	7	

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

1.6 採用説明会・採用選考試験の実施場所

区分 区市名	採用説明会				採用選考試験を 自らの都道府県外 においても実施
	自らの都道府県内 において実施	近隣の都道府県 において実施	近隣の都道府県以外 の主要都市において実施	オンラインにて実施	
01 北海道	○				○
02 青森県	○			○	○
03 岩手県	○	○		○	
04 宮城県				○	○
05 秋田県					
06 山形県	○			○	
07 福島県					
08 茨城県					
09 栃木県	○	○	○		○
10 群馬県	○				
11 埼玉県	○	○	○	○	
12 千葉県	○	○	○	○	○
13 東京都					○
14 神奈川県	○				
15 新潟県	○				
16 富山県	○	○	○		
17 石川県	○	○	○		
18 福井県					
19 山梨県	○			○	
20 長野県	○	○		○	
21 岐阜県					
22 静岡県					
23 愛知県				○	
24 三重県	○	○		○	
25 滋賀県	○	○			
26 京都府					
27 大阪府	○	○		○	
28 兵庫県	○				
29 奈良県	○				
30 和歌山県					
31 鳥取県				○	○
32 島根県	○			○	○
33 岡山県				○	
34 広島県					
35 山口県					○
36 徳島県	○	○		○	
37 香川県	○	○	○		
38 愛媛県				○	○
39 高知県	○				○
40 福岡県					○
41 佐賀県					
42 長崎県					
43 熊本県	○	○			
44 大分県					
45 宮崎県	○	○	○		○
46 鹿児島県	○	○			
47 沖縄県			○		
48 札幌市	○				○
49 仙台市					○
50 さいたま市	○	○		○	
51 千葉市	○	○	○	○	○
52 横浜市				○	
53 川崎市	○	○	○		
54 相模原市					
55 新潟市	○				
56 静岡市	○	○			
57 浜松市	○				
58 名古屋市				○	
59 京都市	○				
60 大阪市					
61 堺市				○	
62 神戸市	○	○		○	
63 岡山市	○			○	
64 広島市					
65 北九州市	○				○
66 福岡市	○				
67 熊本市				○	
68 豊能地区	○	○		○	
合計	39 (67)	21 (46)	10 (37)	25	17 (14)

(注1) 合計については、実施した区市の実数である。

(注2) ( )内は前年度の数値である。

1.7 広報活動等の取組 1/2

区分 県市名	PR動画の作成	学校見学会(1~2日インターンシップ)の実施	学習指導員やスクール・サポート・スタッフ等として教職課程を置く大学等の学生を活用
	具体的な内容	具体的な内容	具体的な内容
01 北海道	○ 小学校に勤務する若手教員による教職の魅力や教員を目指す方へのメッセージ等を動画の作成・公開		
02 青森県			
03 岩手県			
04 宮城県		○ 学生の希望も取り入れ、事前に調整して最大5日で実施	
05 秋田県			
06 山形県			
07 福島県	○ 現職の教員の学校現場の様子や、教員としての魅力を紹介した。		
08 茨城県	○ 現職の教員のインタビューを県教委HPに掲載		
09 栃木県	○		
10 群馬県			○
11 埼玉県			
12 千葉県	○ 現職教員インタビュー動画		
13 東京都	○ 現職教員へのインタビュー動画をHPに掲載		
14 神奈川県	○		
15 新潟県	○ 先輩教員からのメッセージ		
16 富山県	○ 現職教員のインタビュー		○ 学びのアシスト支援(理科実験の補助)
17 石川県	○ 石川の教育をアピールする動画のインターネット配信		
18 福井県	○		
19 山梨県			
20 長野県			
21 岐阜県	○ 特別選考等の説明		
22 静岡県	○ ホームページに掲載		
23 愛知県			
24 三重県			○ 令和2年度、県内大学にスクールサポート・スタッフ募集案内を配付した。
25 滋賀県	○ 教育長からのメッセージをHPや説明会にて上映		
26 京都府	○ 小中高特の現職教員のインタビュー動画		○ 学生ボランティア、教員養成サポートセミナー
27 大阪府	○ 大阪府の取組み、教員採用選考テスト、大阪府が求める人物像		
28 兵庫県	○ 先輩教員からのメッセージ		
29 奈良県			
30 和歌山県			
31 鳥取県	○ 当県の教育の特色、採用試験の概要について説明		
32 島根県			
33 岡山県	○ 先輩教員のメッセージ動画をホームページに掲載		
34 広島県	○ 現職教員のインタビュー		
35 山口県	○ 本県の子どもたちの状況、県教委の現在の取組		
36 徳島県	○		
37 香川県	○ 若手教員へのインタビューや学校現場での勤務の様子		
38 愛媛県	○ 教員採用ホームページにて、現職教員インタビュー等を配信。		
39 高知県			
40 福岡県			
41 佐賀県	○ 先輩教員からのメッセージと応募方法等についての説明		
42 長崎県			
43 熊本県			
44 大分県	○ 大分県で働く教員の魅力等		
45 宮崎県		○ 大学1・2年を対象に実施。	
46 鹿児島県	○ 県内の20~30代の若手教員と子供たちがふれあう場面や、教職のやりがい伝えるもの		
47 沖縄県			

区分 区市名	PR動画の作成		学校見学会(1~2日インターンシップ)の実施		学習指導員やスクール・サポート・スタッフ等として教職課程を置く大学等の学生を活用	
		具体的な内容		具体的な内容		具体的な内容
48 札幌市	○	札幌市と札幌の教育の魅力を発信するPR動画をYouTubeで配信。				
49 仙台市	○	採用選考の主な変更点、特別選考、加点措置の説明				
50 さいたま市	○	教育長からのメッセージ				
51 千葉市	○	現任教員インタビュー動画				
52 横浜市	○	横浜の教育の取組、採用試験情報等			○	教室でのT2として、個別の学習支援、特別な支援が必要な子どものサポート、行事等の支援 等
53 川崎市	○	説明会パワーポイント動画、現場取材動画	○	授業参観、給食試食、現任教員への質疑応答等		
54 相模原市			○	動画配信で実施	○	学校ボランティアとして、学級担任の補助
55 新潟市	○	現職教員のコメントを中心とした新潟市で教員になることの魅力を伝える動画				
56 静岡市						
57 浜松市	○	現任教員のインタビュー動画を教員採用ホームページに掲載。				
58 名古屋市	○	名古屋市の魅力と教育の特色を紹介			○	名古屋市立小学校における新たな運動・文化活動指導者や土曜学習いきいきサポーター等への参加を学生に紹介し、実際に活動を行っている。
59 京都市						
60 大阪市	○	採用テストにおける加点制度や教員になった後の研修制度等の説明				
61 堺市	○	堺市の教育全般にかかわる動画と現職へのインタビュー動画				
62 神戸市					○	教員を目指す大学生・大学院生・短期大学生が、神戸市立学校学生スクールサポーターとして、神戸市立の小・中・義務教育学校において、学校教育活動の支援に取り組むもの。
63 岡山市	○	Youtube配信				
64 広島市						
65 北九州市	○	教員の魅力・やりがい等を紹介。				
66 福岡市					○	学習指導員、学生サポーター
67 熊本市						
68 豊能地区	○	豊能地区の求める人物像に関する動画				
合計	40		4		9	

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

1.7 広報活動等の取組 2/2

区分 県市名	教育公務員特例法第22条の5第1項に 規定する協議会の活用	教職課程を置く大学等との連携	その他の広報活動の取組
	具体的な内容	具体的な内容	具体的な内容
01 北海道			
02 青森県			○ 例年4月下旬に、県内の大学や教職課程を置く大学を中心に、実施要項及びPR用のポスターを配布している。
03 岩手県			○ 大学訪問
04 宮城県	○ 定期的に協議会を実施し、情報交換を行なっている。	○ 包括連携協定を締結して連携している。	
05 秋田県		○ 次年度の受験対象者に向けたオンラインによる説明会を実施	○ ポスター、リーフレットの作成・配付。
06 山形県		○ 高校生向けインターン事業を実施(県教育庁高校教育課主催)。	
07 福島県		○ ・福島大学と福島県教育委員会による連携協議会による教員の養成・採用・研修の一体化や、教職大学院の運営に係る研究及び協議。・大学の附属中学校の教育実習生に対する説明会の実施。	○ ポスター、パンフ、チラシの作成・配付、各大学訪問及び採用試験説明会、雑誌への広告掲載、Twitterでの情報発信
08 茨城県		○ 大学との連携講座を実施(県内大学3校)	
09 栃木県		○ 県内の大学等での説明会の実施	○ ホームページ、ツイッター、募集ポスター作成等による情報発信
10 群馬県			
11 埼玉県		○ 教職課程講座に県教委職員を派遣、大学生向けに研修を実施など	○ 県内公立高校に出向き、主として高校2年生を対象に教員志望者説明会の実施。なお、対面での実施を中止した高校へは収録した動画を配信した。
12 千葉県			
13 東京都			
14 神奈川県		○ 大学推薦の実施	○ 大学説明会の実施
15 新潟県		○ 採用ガイダンスの実施	○ 教職課程を置かない大学での採用ガイダンスの実施
16 富山県		○ 教師養成塾における講師として教職大学院生を活用	○ ポスター、リーフレットの作成・配付
17 石川県			○ ILAC(いしかわ就職・定住サポートセンター)を通じて、学生や既卒の民間等就職者に、実施案内配付開始の案内を配信
18 福井県			
19 山梨県	○ 県総合教育センターが主催者となり、高校生、大学生を対象に教員の魅力の発信と教員採用検査の広報をオンライン方式により開催。	○ 春秋の2回、教員の魅力の発信と教員採用検査の広報を大学を訪問し開催。	○ 県内及び、隣接県の教員養成課程を置く大学に教員採用検査のポスター、パンフレットの送付
20 長野県		○ 大学訪問による説明会(オンラインを含む)	○ ・高校生を対象とした教職の魅力説明会の実施 ・パンフレット「信州の先生になろう」の改訂・広域配布 など
21 岐阜県			
22 静岡県		○ ガイダンスの実施	○ 教職の魅力発信事業(中・高校生のための教職セミナー、大学連携教職キャリア入門)
23 愛知県			
24 三重県			
25 滋賀県		○ 近隣府県の大学において教員採用試験の説明会を開催。	○ 若手教員からの働き甲斐の声などを掲載した教員募集のリーフレット内容を作成し、教職課程を置く大学等に送付している。
26 京都府		○ 大学説明会を実施(大学に出向いてorオンライン)	
27 大阪府			
28 兵庫県			○ 教員募集パンフレットの作成・配布
29 奈良県			○ ホームページへのスライド掲載
30 和歌山県			○ 教員募集案内パンフレットを各大学に配布。
31 鳥取県		○ 鳥根大学との連携	○ ポスター、リーフレットの作成、SNS等の活用
32 島根県		○ 募集説明会	○ テレビ、ラジオ、新聞での教員募集説明会の広報
33 岡山県		○ 先輩教員との座談会	○ 採用試験に関するホームページの充実、ポスター・チラシの作成及び配付
34 広島県			○ 採用パンフレットの作成
35 山口県	○ 大学等と連携した教員の養成や採用及び現職教員の育成のあり方に関する事について協議	○ 山口県の教育、子どもたちの状況、採用試験の状況等について情報提供するガイダンスを実施	
36 徳島県		○ 大学訪問による説明会の実施	○ リーフレット配付
37 香川県			○ ・パンフレットを作成し、配付、県教委HPにも掲載。 ○ ・大学訪問による説明会を実施 ○ ・高校生を対象とした教員採用の説明会を実施
38 愛媛県			
39 高知県		○ 高知県公立学校教員 採用候補者選考審査 解説・勉強会【高知大学】、教員採用説明会	○ 雑誌、テレビ・ラジオ番組、コンビニ等へのポスター掲示
40 福岡県			○ 小中学校教員志願者を増やすため、大学訪問を実施している。
41 佐賀県		○ 説明会の実施を検討していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止、資料等のみ送付	
42 長崎県		○ 県内大学を訪問し広報を行う。	
43 熊本県		○ 大学を訪問し説明会を実施	
44 大分県			
45 宮崎県			○ 大型商業施設での試験案内イベント、採用試験特設HPの作成
46 鹿児島県			○ 市町村教育委員会の協力を得ながら、受験対象者を探して、直接受験を勧めたり、商業施設等、広く一般の方々に周知できるような箇所へのポスター掲示を行ったりする。
47 沖縄県			○ 教員選考試験ポスター作成・各大学へ配布

区分 区市名	教育公務員特例法第22条の5第1項に 規定する協議会の活用		教職課程を置く大学等との連携		その他の広報活動の取組	
	具体的な内容		具体的な内容		具体的な内容	
48 札幌市			○	道内の教員免許状が取得可能な大学と連携し、 学内説明会を随時実施している。	○	動画の配信のほか、パンフレット・ポスターによる PRを行っている。
49 仙台市					○	市内公所や大学へのポスターの掲示依頼や、募 集パンフレットの送付
50 さいたま市						
51 千葉市						
52 横浜市	○	養成・採用・研修の一体化に向けた取組、教員の 魅力を伝える取組の構築 等	○	上記項目の具現化に向けた取組、学校体験活動 や教育実習の受入等	○	採用パンフレットの作成
53 川崎市						
54 相模原市			○	大学説明会	○	高校生・大学生を対象としたオンライン・対面の選 択で現職教員のシンポジウムや模擬授業を公開し た
55 新潟市	○	新潟市教職員育成協議会で教員の養成・採用・研 修の一体的改革を進めるための意見交換を実施 した。	○	新潟大学及び新潟大学教職大学院と連携して、 文部科学省の委託事業 教員の養成・採用・研修 の一体的改革推進事業に取り組んだ。	○	県内の教職課程をもつ大学での教員採用ガイド ンスの実施
56 静岡市			○	県内各大学の授業に出向き、本市採用選考試 験・教師塾についてガイダンスを実施	○	就職予備校で本市採用選考試験ガイダンスを実 施
57 浜松市			○	県内外の大学を訪問し、ガイダンスを実施。	○	市公式ホームページ掲載やメールマガジン配信に より、教員採用に関する情報を発信。現職教員の パネルディスカッション等、教員採用イベントの開 催。ポスター・リーフレットの作成、市広報誌への掲 載。
58 名古屋市			○	教員採用選考試験のパンフレットを送付		
59 京都市						
60 大阪市					○	Twitterの活用
61 堺市			○	大学内で説明会を実施	○	YouTubeチャンネルを作成し、動画をアップしてい る。
62 神戸市						
63 岡山市			○	先輩教員との座談会	○	パンフレットの配布
64 広島市	○	協議会における実施状況の報告、教師養成塾の 取組紹介			○	採用パンフレットの作成
65 北九州市			○	大学訪問を実施し、教員採用試験等の説明会を 行っている。大学と協定を締結し、市立学校にお いて学生ボランティアの受け入れを行っている。	○	専用サイトを随時更新。SNS(Facebook、メルマガ) 配信。
66 福岡市					○	パンフレット、クリアファイルの作成
67 熊本市						
68 豊能地区			○	大学等推薦者対象の選考について、連携協定大 学は推薦可能人数を増やしている。	○	教員採用や受験説明会のポスター・リーフレットの 作成
合計	6		34		39	

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

## 2 採用選考試験の内容

2.1.1 筆記試験（一般教養、教職教養、専門教科）

区分 縣市名	筆記試験																																				
	一般教養								教職教養								専門教科																				
	小		中		高		特支		養教		栄養		小		中		高		特支		養教		栄養		小		中		高		特支		養教		栄養		
	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次					
01 北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
02 青森県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
03 岩手県												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
04 宮城県																								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
05 秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
06 山形県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
07 福島県												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
08 茨城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
09 栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
10 群馬県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
11 埼玉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
12 千葉県												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
13 東京都												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
15 新潟県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
16 富山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17 石川県																								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
18 福井県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
19 山梨県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
20 長野県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
21 岐阜県																								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
22 静岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
23 愛知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
24 三重県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26 京都府		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
27 大阪府												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
28 兵庫県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29 奈良県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30 和歌山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31 鳥取県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32 島根県																								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33 岡山県																								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34 広島県																								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35 山口県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36 徳島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37 香川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38 愛媛県												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39 高知県												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40 福岡県												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42 長崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43 熊本県												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44 大分県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45 宮崎県												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46 鹿児島県												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47 沖縄県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48 札幌市	○	○			○	○						○	○										○	○													
49 仙台市												○	○										○	○													
50 さいたま市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51 千葉市												○	○										○	○													
52 横浜市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
53 川崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
54 相模原市	○	○										○	○										○	○													
55 新潟市	○	○	○	○	○																																



2.2.2 筆記試験(作文・小論文、その他)

区分 区市名	筆記試験																							
	作文・小論文												その他											
	小		中		高		特支		養教		栄養		小		中		高		特支		養教		栄養	
1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	
01 北海道													○		○		○		○		○		○	
02 青森県		○		○		○		○		○		○							○				○	
03 岩手県	○		○		○		○		○		○													
04 宮城県														○		○					○		○	
05 秋田県																								
06 山形県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
07 福島県		○		○		○		○		○		○												
08 茨城県		○		○		○		○		○		○												
09 栃木県		○		○		○		○		○		○												
10 群馬県		○		○		○		○		○		○												
11 埼玉県		○		○		○		○		○		○												
12 千葉県																								
13 東京都	○		○		○		○		○		○													
14 神奈川県																								
15 新潟県																								
16 富山県		○		○		○		○		○		○												
17 石川県														○		○		○		○		○		
18 福井県		○		○		○		○		○		○												
19 山梨県		○		○		○		○		○		○												
20 長野県	○		○		○		○		○		○		○											
21 岐阜県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
22 静岡県	○		○		○		○		○		○		○											
23 愛知県																								
24 三重県														○		○		○		○		○		
25 滋賀県	○		○		○		○		○		○		○											
26 京都府	○		○		○		○		○		○		○											
27 大阪府		※							※															
28 兵庫県																								
29 奈良県																								
30 和歌山県		○		○		○		○		○		○												
31 鳥取県																								
32 島根県																								
33 岡山県																								
34 広島県																								
35 山口県		○		○		○		○		○		○								○				
36 徳島県		○		○		○		○		○		○												
37 香川県																								
38 愛媛県		○		○		○		○		○		○												
39 高知県																								
40 福岡県																								
41 佐賀県		○		○		○		○		○		○												
42 長崎県		○		○		○		○		○		○												
43 熊本県														○		○		○		○		○		
44 大分県																								
45 宮崎県																								
46 鹿児島県																								
47 沖縄県																								
48 札幌市													○		○					○		○		
49 仙台市																								
50 さいたま市		○		○		○		○		○		○												
51 千葉市																								
52 横浜市																								
53 川崎市		○		○		○		○		○		○												
54 相模原市																								
55 新潟市																								
56 静岡市	○		○		○		○		○		○		○											
57 浜松市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
58 名古屋市	○		○		○		○		○		○		○											
59 京都市		○		○		○		○		○		○												
60 大阪市													○		○		○				○		○	
61 堺市		○																						
62 神戸市		○		○		○		○		○		○												
63 岡山市																								
64 広島市																								
65 北九州市																								
66 福岡市																								
67 熊本市		○		○		○		○		○		○												
68 豊能地区																								
合計	11	24	11	23	8	23	9	21	11	23	7	14	1	4	3	4	3	3	3	4	3	4	3	

(注1) 合計については、実施した区市の実数である。

(注2) ※大阪府は3次試験に実施(紙面上2次に記載)

2.2.3 適性検査、実技試験

区分 区市名	適性検査												実技試験												
	適性検査(オンラインも含む)												実技試験												
	小		中		高		特支		養教		栄養		小		中		高		特支		養教		栄養		
	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	
01 北海道		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
02 青森県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
03 岩手県														○		○		○		○		○		○	
04 宮城県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
05 秋田県																○		○		○		○		○	
06 山形県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
07 福島県														○		○		○		○		○		○	
08 茨城県																○		○		○		○		○	
09 栃木県																○		○		○		○		○	
10 群馬県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
11 埼玉県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
12 千葉県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
13 東京都															○		○		○		○		○		○
14 神奈川県																									
15 新潟県																○		○		○		○		○	
16 富山県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
17 石川県	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
18 福井県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
19 山梨県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
20 長野県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
21 岐阜県																									
22 静岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○		○		○		○	
23 愛知県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
24 三重県															○		○		○		○		○		○
25 滋賀県															○		○		○		○		○		○
26 京都府																○		○		○		○		○	
27 大阪府															※		※		※		※		※		※
28 兵庫県															○		○		○		○		○		○
29 奈良県															○		○		○		○		○		○
30 和歌山県	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
31 鳥取県	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
32 島根県																○		○		○		○		○	
33 岡山県																○		○		○		○		○	
34 広島県																									
35 山口県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
36 徳島県															○		○		○		○		○		○
37 香川県	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
38 愛媛県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
39 高知県																○		○		○		○		○	
40 福岡県															○		○		○		○		○		○
41 佐賀県																○		○		○		○		○	
42 長崎県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
43 熊本県																○		○		○		○		○	
44 大分県															○		○		○		○		○		○
45 宮崎県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
46 鹿児島県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
47 沖縄県																									
48 札幌市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
49 仙台市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
50 さいたま市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
51 千葉市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
52 横浜市																									
53 川崎市																									
54 相模原市																○		○		○		○		○	
55 新潟市																○		○		○		○		○	
56 静岡市	○	○	○	○						○	○					○		○		○		○		○	
57 浜松市	○	○	○	○						○	○					○		○		○		○		○	
58 名古屋市																○		○		○		○		○	
59 京都市																○		○		○		○		○	
60 大阪市															○		○		○		○		○		○
61 堺市																○		○		○		○		○	
62 神戸市	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
63 岡山市																○		○		○		○		○	
64 広島市																									
65 北九州市															○		○		○		○		○		○
66 福岡市															○		○		○		○		○		○
67 熊本市															○		○		○		○		○		○
68 豊能地区																○		○		○		○		○	
合計	8	24	8	24	7	20	6	20	8	24	3	16	5	23	26	40	23	33	9	20	3	15		1	

(注1) 合計については、実施した区市の実数である。  
(注2) ※大阪府は3次試験に実施(紙面上2次に記載)

2.2.4 面接試験(個人面接、集団面接)

区分 区市名	面接試験																							
	個人面接												集団面接											
	小		中		高		特支		養教		栄養		小		中		高		特支		養教		栄養	
1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	
01 北海道		○		○		○		○		○		○												
02 青森県		○		○		○		○		○		○												
03 岩手県		○		○		○		○		○		○												
04 宮城県		○		○		○				○		○		○		○					○		○	
05 秋田県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
06 山形県		○		○	○	○		○		○		○												
07 福島県		○		○		○		○																
08 茨城県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
09 栃木県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
10 群馬県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
11 埼玉県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
12 千葉県		○		○		○		○		○		○												○
13 東京都		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		
14 神奈川県		○		○		○		○		○		○												
15 新潟県		○		○		○		○		○		○												
16 富山県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
17 石川県	○		○		○		○		○		○		○											
18 福井県		○		○		○		○		○		○												
19 山梨県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
20 長野県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
21 岐阜県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
22 静岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23 愛知県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
24 三重県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
25 滋賀県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
26 京都府	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27 大阪府		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
28 兵庫県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
29 奈良県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
30 和歌山県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
31 鳥取県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
32 島根県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
33 岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34 広島県	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
35 山口県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
36 徳島県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
37 香川県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
38 愛媛県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
39 高知県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
40 福岡県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
41 佐賀県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
42 長崎県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
43 熊本県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
44 大分県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
45 宮崎県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
46 鹿児島県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
47 沖縄県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
48 札幌市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
49 仙台市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
50 さいたま市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
51 千葉市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
52 横浜市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
53 川崎市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
54 相模原市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
55 新潟市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
56 静岡市	○	○	○	○				○	○	○	○													
57 浜松市	○	○	○	○				○	○	○	○													
58 名古屋市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
59 京都市	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	○
60 大阪市	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
61 堺市	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
62 神戸市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
63 岡山市	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
64 広島市	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
65 北九州市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
66 福岡市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
67 熊本市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
68 豊能地区		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
合計	12	64	11	64	8	56	7	54	11	63	8	46	12	15	13	15	12	15	11	13	13	15	13	8

(注1) 合計については、実施した区市の実数である。

(注2) ※大阪府、大分県は全校種において2次・3次試験に個人面接を実施

2.2.5 模擬授業、場面指導

区分 区市名	その他																							
	模擬授業												場面指導											
	小		中		高		特支		養教		栄養		小		中		高		特支		養教		栄養	
	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次
01 北海道																								
02 青森県		○		○		○		○		○		○												
03 岩手県		○		○		○																○		
04 宮城県																								
05 秋田県		○		○		○		○		○		○					○		○		○			
06 山形県																								
07 福島県		○		○		○		○		○		○										○		
08 茨城県		○		○		○		○		○		○										○		○
09 栃木県														○		○						○		
10 群馬県	○		○											○		○		○		○		○		
11 埼玉県														○		○						○		○
12 千葉県		○		○		○		○		○		○												
13 東京都																								
14 神奈川県																								
15 新潟県																								
16 富山県		○		○		○		○		○		○												
17 石川県	○		○		○		○		○		○													
18 福井県																								
19 山梨県		○		○		○		○		○		○												
20 長野県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
21 岐阜県														○		○		○		○		○		○
22 静岡県																						○		
23 愛知県														○		○		○		○		○		○
24 三重県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
25 滋賀県		○		○		○		○		○		○												
26 京都府		○		○		○		○		○		○												
27 大阪府		※		※		※		※		※		※												
28 兵庫県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
29 奈良県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
30 和歌山県																								
31 鳥取県																								
32 島根県		○		○		○		○		○		○												○
33 岡山県		○		○		○		○		○		○										○		
34 広島県																								
35 山口県																								
36 徳島県		○		○		○		○		○		○										○		○
37 香川県		○		○		○		○		○		○												
38 愛媛県														○		○		○		○		○		○
39 高知県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
40 福岡県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
41 佐賀県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
42 長崎県																								
43 熊本県		○		○		○		○		○		○										○		
44 大分県		○		○		○		○		○		○												
45 宮崎県		○		○		○		○		○		○												
46 鹿児島県																								
47 沖縄県		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
48 札幌市																								
49 仙台市																								
50 さいたま市		○		○		○		○		○		○												
51 千葉市		○		○		○		○		○		○												
52 横浜市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
53 川崎市																								
54 相模原市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
55 新潟市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
56 静岡市																								
57 浜松市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
58 名古屋市														○		○		○		○		○		○
59 京都市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
60 大阪市														○		○		○		○		○		○
61 堺市														○		○		○		○		○		○
62 神戸市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
63 岡山市		○		○		○		○		○		○										○		
64 広島市																								
65 北九州市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
66 福岡市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
67 熊本市		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
68 豊能地区		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
合計	2	38	2	38	1	32	1	31	1	27	1	28	1	21	1	21	1	16	1	15	1	29	1	18

(注1) 合計については、実施した区市の実数である。

(注2) ※大阪府は3次試験に模擬授業を実施

2.2.6 指導案作成、その他

区分 区市名	その他																							
	指導案作成												その他											
	小		中		高		特支		養教		栄養		小		中		高		特支		養教		栄養	
	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次
01 北海道																								
02 青森県																								
03 岩手県																								
04 宮城県																								
05 秋田県		○		○		○		○																
06 山形県																								
07 福島県		○		○		○		○																
08 茨城県																								
09 栃木県									○															
10 群馬県																								
11 埼玉県																								
12 千葉県																								
13 東京都																								
14 神奈川県																								
15 新潟県																								
16 富山県																								
17 石川県																								
18 福井県																								
19 山梨県																								
20 長野県																								
21 岐阜県																								
22 静岡県																								
23 愛知県																								
24 三重県																								
25 滋賀県																								
26 京都府																								
27 大阪府																								
28 兵庫県																								
29 奈良県																								
30 和歌山県																								
31 鳥取県																								
32 島根県																					○			
33 岡山県																								
34 広島県																								
35 山口県																								
36 徳島県																								
37 香川県																								
38 愛媛県																								
39 高知県																								
40 福岡県																								
41 佐賀県																								
42 長崎県													○		○		○		○		○			
43 熊本県																								
44 大分県													○		○		○		○		○			○
45 宮崎県																								
46 鹿児島県																								
47 沖縄県																								
48 札幌市																								
49 仙台市																								
50 さいたま市																								
51 千葉市																								
52 横浜市																								
53 川崎市																								
54 相模原市		○		○						○														
55 新潟市																								
56 静岡市																								
57 浜松市																								
58 名古屋市																								
59 京都市		○		○		○		○		○		○												
60 大阪市																								
61 堺市																								
62 神戸市		○		○		○		○		○		○												
63 岡山市																								
64 広島市																								
65 北九州市													○		○					○		○		○
66 福岡市		○		○		○		○		○		○												
67 熊本市																								
68 豊能地区																								
合計	0	6	0	6	0	5	0	6	0	4	0	3	0	3	0	3	0	2	0	3	1	3	0	2

(注) 合計については、実施した区市の実数である。



2.3.1 実技試験の実施状況(小・外国語)

区分 区市名	外国語											
	言語				試験内容							
	1次	2次	3次	実施無	英語	それ以外の外国語		リスニング	スピーチ	簡単な会話	その他	
						具体的に					具体的に	
01 北海道		○			○			○				
02 青森県				○								
03 岩手県	○				○			○				
04 宮城県				○								
05 秋田県				○								
06 山形県		○			○				○			
07 福島県	○				○			○				
08 茨城県				○								
09 栃木県				○								
10 群馬県	○				○						○	模擬授業(小学校5年生の外国語の授業)
11 埼玉県				○								
12 千葉県				○								
13 東京都		○			○			○	○			
14 神奈川県				○								
15 新潟県	○				○			○				
16 富山県				○								
17 石川県				○								
18 福井県				○								
19 山梨県				○								
20 長野県		○			○			○	○	○		
21 岐阜県				○								
22 静岡県				○								
23 愛知県				○								
24 三重県		○			○			○				
25 滋賀県		○			○					○		
26 京都府				○								
27 大阪府				○								
28 兵庫県				○								
29 奈良県	○				○			○				
30 和歌山県				○								
31 鳥取県				○								
32 島根県				○								
33 岡山県				○								
34 広島県				○								
35 山口県				○								
36 徳島県		○			○				○	○		
37 香川県		○									○	面接試験の一部に簡単な英語による受け答えを取り入れている。
38 愛媛県				○								
39 高知県				○								
40 福岡県	○	○			○			○	○	○		
41 佐賀県	○	○			○			○		○		
42 長崎県				○								
43 熊本県				○								
44 大分県		○			○				○			
45 宮崎県		○			○					○		
46 鹿児島県		○			○				○			
47 沖縄県				○								
48 札幌市		○			○			○				
49 仙台市				○								
50 さいたま市				○								
51 千葉市				○								
52 横浜市				○								
53 川崎市				○								
54 相模原市				○								
55 新潟市				○								
56 静岡市				○								
57 浜松市				○								
58 名古屋市				○								
59 京都市				○								
60 大阪市		○			○					○	○	自己紹介
61 堺市				○								
62 神戸市				○								
63 岡山市				○								
64 広島市				○								
65 北九州市		○								○		
66 福岡市		○			○					○		
67 熊本市				○								
68 豊能地区				○								
合計	7	17	0	46	20	0		11	6	10	3	

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

2.3.2 実技試験の実施状況(中・英語)

区分 区市名						試験内容					その他 具体的に
	1次	2次	3次	実施無	募集無	リスニング	プレゼンテーション	ディスカッション	インタビュー	英語面接	
01 北海道		○							○		
02 青森県		○				○				○	リーディング、スピーキング試験
03 岩手県	○	○				○	○				
04 宮城県		○					○		○		
05 秋田県		○							○		
06 山形県	○							○	○		
07 福島県	○					○					
08 茨城県	○								○		
09 栃木県		○				○			○		
10 群馬県	○									○	与えられた絵を使ったコミュニケーション活動を行う。
11 埼玉県		○								○	音読、英問英答
12 千葉県		○								○	ALTとチームティーチング
13 東京都		○				○			○		
14 神奈川県				○							
15 新潟県	○						○				
16 富山県	○					○					
17 石川県	○								○		
18 福井県	○					○			○		
19 山梨県		○							○		
20 長野県		○				○	○		○		
21 岐阜県				○							
22 静岡県	○								○		
23 愛知県				○							
24 三重県		○							○		
25 滋賀県	○	○				○				○	指導実技(模擬授業)後に英語による応答
26 京都府		○								○	口頭試問
27 大阪府			○			○			○		
28 兵庫県		○					○	○			
29 奈良県	○	○				○			○		
30 和歌山県				○							
31 鳥取県		○							○		
32 島根県		○							○		
33 岡山県		○								○	模擬授業・口頭試問
34 広島県				○							
35 山口県	○					○				○	個人面接の形式によるスピーキングテスト
36 徳島県				○							
37 香川県	○	○				○			○		
38 愛媛県				○							
39 高知県		○					○	○			
40 福岡県	○	○				○			○		
41 佐賀県	○	○				○			○		
42 長崎県	○					○		○			
43 熊本県	○	○				○			○		
44 大分県		○							○		
45 宮崎県	○	○				○			○		
46 鹿児島県		○						○			
47 沖縄県		○							○		
48 札幌市		○							○		
49 仙台市				○							
50 さいたま市		○						○	○		
51 千葉市		○								○	ALTとチームティーチング
52 横浜市				○							
53 川崎市				○							
54 相模原市		○							○		
55 新潟市	○						○				
56 静岡市	○									○	スピーキング(英語で質問、英語で解答)
57 浜松市	○						○		○		
58 名古屋市		○							○		
59 京都市	○	○				○		○			
60 大阪市		○				○		○			
61 堺市		○				○	○		○		
62 神戸市		○							○	○	英作文、授業場面のロールプレイ
63 岡山市		○				○				○	模擬授業・口頭試問
64 広島市				○							
65 北九州市		○							○		
66 福岡市		○				○				○	ディクテーション
67 熊本市		○				○			○		
68 豊能地区		○				○		○		○	リーディング(英文の音読)
合計	23	42	1	11	0	24	9	9	33	14	

(注) 合計については、実施した区市の実数である。



2.3.3 実技試験の実施状況(高・英語)

区分 区市名						試験内容					その他 具体的に
	1次	2次	3次	実施無	募集無	リスニング	プレゼンテーション	ディスカッション	インタビュー	英語面接	
01 北海道		○							○		
02 青森県		○				○				○	リーディング、スピーキング試験
03 岩手県	○	○				○			○		
04 宮城県		○					○		○		
05 秋田県		○							○		
06 山形県	○							○	○		
07 福島県	○					○					
08 茨城県	○							○			
09 栃木県		○				○			○		
10 群馬県	○									○	英語の指導に関する基礎的実技
11 埼玉県		○							○		
12 千葉県		○								○	ALTとのチームティーチング
13 東京都		○				○			○		
14 神奈川県				○							
15 新潟県					○						
16 富山県	○					○					
17 石川県	○								○		
18 福井県	○					○			○		
19 山梨県		○							○		
20 長野県	○	○				○			○		
21 岐阜県				○							
22 静岡県	○	○				○			○		
23 愛知県				○							
24 三重県		○							○		
25 滋賀県	○	○				○				○	指導実技(模擬授業)後に英語による応答
26 京都府		○								○	口頭試問
27 大阪府			○			○			○		
28 兵庫県		○					○	○			
29 奈良県	○	○				○			○		
30 和歌山県				○							
31 鳥取県		○							○		
32 島根県		○							○		
33 岡山県		○								○	模擬授業・口頭試問
34 広島県				○							
35 山口県	○					○	○			○	個人面接の形式によるスピーキングテスト
36 徳島県				○							
37 香川県	○	○				○			○		
38 愛媛県				○							
39 高知県		○					○	○			
40 福岡県	○	○				○			○		
41 佐賀県	○	○				○			○		
42 長崎県	○					○		○			
43 熊本県	○	○				○			○		
44 大分県		○							○		
45 宮崎県	○	○				○			○		
46 鹿児島県		○						○			
47 沖縄県		○							○		
48 札幌市											
49 仙台市				○							
50 さいたま市		○						○	○		
51 千葉市		○								○	ALTとのチームティーチング
52 横浜市					○						
53 川崎市				○							
54 相模原市					○						
55 新潟市	○					○					
56 静岡市					○						
57 浜松市											
58 名古屋市		○							○		
59 京都市	○	○				○		○			
60 大阪市		○				○		○			
61 堺市					○						
62 神戸市		○							○	○	英作文、授業場面のロールプレイ
63 岡山市											
64 広島市				○							
65 北九州市											
66 福岡市		○				○				○	ディクテーション
67 熊本市		○							○		
68 豊能地区					○						
合計	21	37	1	10	6	22	5	9	29	10	

(注)合計については、実施した区市の実数である。

2.4.1 面接1次(個人・時間、担当者数)

区分 区市名	1次試験・個人面接																									
	受験者1名あたりの面接時間																		受験者1名あたりの面接担当者							
	10分未満						10分以上20分未満						20分以上						小	中	高	特支	養教	栄教		
	小	中	高	特支	養教	栄教	小	中	高	特支	養教	栄教	小	中	高	特支	養教	栄教								
01 北海道																										
02 青森県																										
03 岩手県																										
04 宮城県																										
05 秋田県																										
06 山形県														○							4					
07 福島県																										
08 茨城県																										
09 栃木県																										
10 群馬県																										
11 埼玉県																										
12 千葉県																										
13 東京都																										
14 神奈川県																										
15 新潟県																										
16 富山県																										
17 石川県													○	○	○	○	○	○			3	3	3	3	3	3
18 福井県																										
19 山梨県																										
20 長野県																										
21 岐阜県																										
22 静岡県	○	○	○		○						○										2	2	3	3	2	
23 愛知県																										
24 三重県																										
25 滋賀県																										
26 京都府							○				○										2			2		
27 大阪府																										
28 兵庫県																										
29 奈良県																										
30 和歌山県																										
31 鳥取県																										
32 島根県																										
33 岡山県							○	○	○	○	○	○									2	2	2	2	2	2
34 広島県																										
35 山口県																										
36 徳島県																										
37 香川県																										
38 愛媛県																										
39 高知県																										
40 福岡県																										
41 佐賀県																										
42 長崎県																										
43 熊本県																										
44 大分県																										
45 宮崎県																										
46 鹿児島県																										
47 沖縄県																										
48 札幌市																										
49 仙台市																										
50 さいたま市																										
51 千葉市																										
52 横浜市																										
53 川崎市																										
54 相模原市																										
55 新潟市																										
56 静岡市							○	○			○										3	3			3	
57 浜松市							○	○			○										3	3			3	
58 名古屋市																										
59 京都市							○	○	○	○	○	○									2	2	2	2	2	2
60 大阪市							○	○	○		○	○									2	2	2		2	2
61 堺市													○	○				○	○		3	3			3	3
62 神戸市																										
63 岡山市							○	○			○	○									2	2			2	2
64 広島市																										
65 北九州市																										
66 福岡市																										
67 熊本市																										
68 豊能地区																										
合計	1	1	1	0	1	0	7	6	3	4	6	4	2	2	2	1	2	2								

(注) 合計については、実施した区市の実数である。





2.4.4 面接1次(集団・担当者数)

区分 区市名	1次試験・集団面接																													
	受験者1名あたりの面接時間																					1グループあたりの面接担当者								
	20分未満						20分以上40分未満						40分以上60分未満						60分以上						小	中	高	特支	養教	栄教
	小	中	高	特支	養教	栄教	小	中	高	特支	養教	栄教	小	中	高	特支	養教	栄教	小	中	高	特支	養教	栄教						
01 北海道																														
02 青森県																														
03 岩手県																														
04 宮城県																														
05 秋田県							○	○	○	○	○	○													3	3	3	3	3	
06 山形県																														
07 福島県																														
08 茨城県																														
09 栃木県																														
10 群馬県																														
11 埼玉県																														
12 千葉県																														
13 東京都																														
14 神奈川県																														
15 新潟県																														
16 富山県							○	○	○	○	○	○													3	3	3	3	3	
17 石川県																														
18 福井県																														
19 山梨県																														
20 長野県																														
21 岐阜県							○	○	○	○	○	○																		
22 静岡県																														
23 愛知県																														
24 三重県																														
25 滋賀県																														
26 京都府		○	○		○	○																								
27 大阪府																														
28 兵庫県	○	○	○	○	○	○																								
29 奈良県							○	○	○	○	○	○																		
30 和歌山県																														
31 鳥取県																														
32 島根県																														
33 岡山県																														
34 広島県																														
35 山口県																														
36 徳島県							○	○	○	○	○	○																		
37 香川県							○	○	○	○	○	○																		
38 愛媛県	○	○	○	○	○	○																								
39 高知県																														
40 福岡県																														
41 佐賀県																														
42 長崎県																														
43 熊本県																														
44 大分県																														
45 宮崎県																														
46 鹿児島県																														
47 沖縄県																														
48 札幌市																														
49 仙台市																														
50 さいたま市																														
51 千葉市																														
52 横浜市																														
53 川崎市																														
54 相模原市																														
55 新潟市																														
56 静岡市																														
57 浜松市																														
58 名古屋市																														
59 京都市																														
60 大阪市																														
61 堺市																														
62 神戸市							○	○	○	○	○	○																		
63 岡山市																														
64 広島市																														
65 北九州市																														
66 福岡市																														
67 熊本市																														
68 豊能地区							○	○																						
合計	2	3	3	2	3	3	8	8	7	7	8	8	2	2	2	2	2	2												

(注)合計については、実施した区市の実数である。



2.4.6 面接1次(集団・面接内容)

区分 縣市名	1次試験・集団面接																																			
	面接内容																																			
	集団討論、討議			集団活動、グループワーク			模擬授業			指導案作成			場面指導			教員としての適格性を判断する質問						その他														
小	中	高	特支	養教	栄教	小	中	高	特支	養教	栄教	小	中	高	特支	養教	栄教	小	中	高	特支	養教	栄教	小	中	高	特支	養教	栄教	小	中	高	特支	養教	栄教	具体的に
01 北海道																																				
02 青森県																																				
03 岩手県																																				
04 宮城県																																				
05 秋田県				○		○																														
06 山形県																																				
07 福島県																																				
08 茨城県																																				
09 栃木県																																				
10 群馬県																																				
11 埼玉県																																				
12 千葉県																																				
13 東京都																																				
14 神奈川県																																				
15 新潟県																																				
16 富山県	○	○	○	○	○	○																														
17 石川県																																				
18 福井県																																				
19 山梨県																																				
20 長野県	○	○	○	○	○	○															○															
21 岐阜県																																				
22 静岡県																																				
23 愛知県																																				
24 三重県																																				
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○																														
26 京都府																																				
27 大阪府																																				
28 兵庫県	○	○	○	○	○	○																														
29 奈良県	○	○	○	○	○	○																														
30 和歌山県																																				
31 鳥取県																																				
32 島根県																																				
33 岡山県																																				
34 広島県																																				
35 山口県																																				
36 徳島県	○	○	○	○	○	○																														
37 香川県	○	○	○	○	○	○																														
38 愛媛県																																				
39 高知県																																				
40 福岡県																																				
41 佐賀県																																				
42 長崎県																																				
43 熊本県																																				
44 大分県																																				
45 宮崎県																																				
46 鹿児島県																																				
47 沖縄県																																				
48 札幌市																																				
49 仙台市																																				
50 さいたま市																																				
51 千葉市																																				
52 横浜市																																				
53 川崎市																																				
54 相模原市																																				
55 新潟市																																				
56 静岡市																																				
57 浜松市																																				
58 名古屋市																																				
59 京都市																																				
60 大阪市																																				
61 堺市																																				
62 神戸市																																				
63 岡山市																																				
64 広島市																																				
65 北九州市																																				
66 福岡市																																				
67 熊本市																																				
68 豊能地区																																				
合計	7	7	7	8	7	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5 6 5 4 6 5

(注)合計については、実施した区市の実数である。

2.5.1 面接2次(個人・時間、担当者数)

区分 区市名	2次試験・個人面接																										
	受験者1名あたりの面接時間																		受験者1名あたりの面接担当者								
	10分未満						10分以上20分未満						20分以上						小	中	高	特支	養教	栄教			
	小	中	高	特支	養教	栄教	小	中	高	特支	養教	栄教	小	中	高	特支	養教	栄教									
01 北海道																					4	4	4	4	4	4	
02 青森県																						3	3	3	3	3	3
03 岩手県																						10	10	10	10	10	10
04 宮城県							○	○	○			○	○									2	2	2		2	2
05 秋田県																						3	3	3	3	3	3
06 山形県																						5	5	5	5	5	5
07 福島県				○			○	○	○			○										2	2	3	3	2	
08 茨城県																						3	3	3	3	3	3
09 栃木県																						4	4	4	4	4	4
10 群馬県																						4	4	4	4	4	4
11 埼玉県																						2	2	2	2	2	2
12 千葉県																						2	2	2	2	2	2
13 東京都																											
14 神奈川県																						3	3	3	3	3	
15 新潟県																						2	2	2	2	2	2
16 富山県																						3	3	3	3	3	3
17 石川県																											
18 福井県																						6	6	6	6	6	6
19 山梨県																						4	4	4	4	4	
20 長野県																						3	3	3	3	3	3
21 岐阜県																						2	2	2	2	2	2
22 静岡県																						3	3	4	3	3	
23 愛知県							○	○	○	○	○	○										3	3	3	3	3	3
24 三重県																						3	3	3	3	3	3
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○																3	3	3	3	3	3
26 京都府							○	○	○	○	○	○										3	3	3	3	3	3
27 大阪府							○	○	○	○	○	○										2	2	2	2	2	2
28 兵庫県																						3	3	3	3	4	3
29 奈良県																						2	2	2,3	2	2	2
30 和歌山県																						3	3	3	3	3	
31 鳥取県																						3	3	3	3	3	
32 島根県							○	○	○	○	○	○										5	5	5	5	5	5
33 岡山県							○	○	○	○	○	○										2	2	2	2	2	2
34 広島県																											
35 山口県																						4	4	4	4	4	4
36 徳島県																						5	5	5	5	5	5
37 香川県																						4	4	4	4	4	4
38 愛媛県							○	○	○	○	○	○										4	4	4	4	4	4
39 高知県																						4	4	4	4	4	4
40 福岡県							○	○	○	○	○	○										2	2	2	2	2	2
41 佐賀県																						4	4	4	4	4	4
42 長崎県																						4	4	4	4	4	
43 熊本県																						2	2	2	2	2	2
44 大分県																						3	3	3	3	3	3
45 宮崎県																						3	3	3	3	3	3
46 鹿児島県																						4	4	4	4	4	4
47 沖縄県																						3	3	3	3	3	
48 札幌市																						4	4		4	4	
49 仙台市																						2	2	2		2	2
50 さいたま市																						2	2	2	2	2	2
51 千葉市																						2	2	2	2	2	2
52 横浜市																						2	2	2	2	2	
53 川崎市																						3,4	3,4	3,4	3,4	3,4	
54 相模原市																						○					
55 新潟市							○	○	○	○	○	○										2	2	2	2	2	2
56 静岡市																						3	3			3	
57 浜松市																						3	3			3	
58 名古屋市																						2	2	2	2	2	2
59 京都市																											
60 大阪市							○	○	○			○	○									3	3	3		3	3
61 堺市																						3	3			3	3
62 神戸市																						4	4	4	4	4	4
63 岡山市							○	○														2	2			2	2
64 広島市																											
65 北九州市							○	○			○	○	○									2	2		2	2	2
66 福岡市																						5	5	5	5	5	5
67 熊本市																						5	5	5		5	5
68 豊能地区																						3	3			3	3
合計	1	1	1	2	1	1	13	13	11	9	13	12	49	49	43	42	49	33									

(注)合計については、実施した区市の実数である。













2.6.1 面接3次(個人・時間、担当者数)

区分 区市名	3次試験・個人面接																										
	受験者1名あたりの面接時間																		受験者1名あたりの面接担当者								
	10分未満						10分以上20分未満						20分以上						小	中	高	特支	養教	栄教			
	小	中	高	特支	養教	栄教	小	中	高	特支	養教	栄教	小	中	高	特支	養教	栄教									
01 北海道																											
02 青森県																											
03 岩手県																											
04 宮城県																											
05 秋田県																											
06 山形県																											
07 福島県																											
08 茨城県																											
09 栃木県																											
10 群馬県																											
11 埼玉県																											
12 千葉県																											
13 東京都																											
14 神奈川県																											
15 新潟県																											
16 富山県																											
17 石川県																											
18 福井県																											
19 山梨県																											
20 長野県																											
21 岐阜県																											
22 静岡県																											
23 愛知県																											
24 三重県																											
25 滋賀県																											
26 京都府																											
27 大阪府																											
28 兵庫県																											
29 奈良県																											
30 和歌山県																											
31 鳥取県																											
32 島根県																											
33 岡山県																											
34 広島県																											
35 山口県																											
36 徳島県																											
37 香川県																											
38 愛媛県																											
39 高知県																											
40 福岡県																											
41 佐賀県																											
42 長崎県																											
43 熊本県																											
44 大分県																											
45 宮崎県																											
46 鹿児島県																											
47 沖縄県																											
48 札幌市																											
49 仙台市																											
50 さいたま市																											
51 千葉市																											
52 横浜市																											
53 川崎市																											
54 相模原市																											
55 新潟市																											
56 静岡市																											
57 浜松市																											
58 名古屋市																											
59 京都市																											
60 大阪市																											
61 堺市																											
62 神戸市																											
63 岡山市																											
64 広島市																											
65 北九州市																											
66 福岡市																											
67 熊本市																											
68 豊能地区																											
合計	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1					

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

2.6.2 面接3次(個人・教職以外担当)

区分 区市名	3次試験・個人面接																									具体的に											
	教職員以外の面接担当者																																				
	民間企業人事担当者						経営者						臨床心理士						スクールカウンセラー						保護者						その他						
	小	中	高	特支	養教	栄教	小	中	高	特支	養教	栄教	小	中	高	特支	養教	栄教	小	中	高	特支	養教	栄教	小		中	高	特支	養教	栄教	小	中	高	特支	養教	栄教
01 北海道																																					
02 青森県																																					
03 岩手県																																					
04 宮城県																																					
05 秋田県																																					
06 山形県																																					
07 福島県																																					
08 茨城県																																					
09 栃木県																																					
10 群馬県																																					
11 埼玉県																																					
12 千葉県																																					
13 東京都																																					
14 神奈川県																																					
15 新潟県																																					
16 富山県																																					
17 石川県																																					
18 福井県																																					
19 山梨県																																					
20 長野県																																					
21 岐阜県																																					
22 静岡県																																					
23 愛知県																																					
24 三重県																																					
25 滋賀県																																					
26 京都府																																					
27 大阪府																																		【臨床心理士】障がい者対象の選考において、知的障がい・精神障がいにより該当する者の場合のみ			
28 兵庫県																																					
29 奈良県																																					
30 和歌山県																																					
31 鳥取県																																					
32 島根県																																					
33 岡山県																																					
34 広島県																																					
35 山口県																																					
36 徳島県																																					
37 香川県																																					
38 愛媛県																																					
39 高知県																																					
40 福岡県																																					
41 佐賀県																																					
42 長崎県																																					
43 熊本県																																					
44 大分県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
45 宮崎県																																					
46 鹿児島県																																					
47 沖縄県																																					
48 札幌市																																					
49 仙台市																																					
50 さいたま市																																					
51 千葉市																																					
52 横浜市																																					
53 川崎市																																					
54 相模原市																																					
55 新潟市																																					
56 静岡市																																					
57 浜松市																																					
58 名古屋市																																					
59 京都市																																					
60 大阪市																																					
61 堺市																																					
62 神戸市																																					
63 岡山市																																					
64 広島市																																					
65 北九州市																																					
66 福岡市																																					
67 熊本市																																					
68 豊能地区																																					
合計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	1

(注) 合計については、実施した区市の実数である。





### 3 特別の選考

3.1 校種による英語の資格等による特別の選考及び英語堪能による特別の選考の実施状況

区分 区市名	「英語の資格・試験成績・技能や実績」または「英語が堪能(英語が母国語等)」による特別選考の実施				「英語の資格・試験成績・技能や実績」を条件とした特別選考の実施				「英語が堪能(英語が母国語等)」を条件とした特別選考の実施				特別の選考による採用(英語の資格・試験成績・技能や実績)				特別の選考による採用(英語堪能)					
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	まとめ	一部試験免除	加点	特別免許状の活用	その他	まとめ	一部試験免除	加点	特別免許状の活用	その他
01 北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○		
02 青森県		○	○	○		○	○	○					○	○								
03 岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○							
04 宮城県	○	○	○		○	○	○						○		○							
05 秋田県																						
06 山形県	○	○	○	○	○	○	○	○														
07 福島県	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○							
08 茨城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○			○	
09 栃木県		○	○			○	○						○		○							
10 群馬県		○	○			○	○						○	○								
11 埼玉県	○	○	○		○	○	○				○		○		○			○			○	
12 千葉県		○	○			○	○						○	○								
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○														
14 神奈川県		○	○			○	○						○	○	○							
15 新潟県	○	○			○	○							○	○	○							
16 富山県	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○		○					
17 石川県	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○		○					
18 福井県	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○		○							
19 山梨県	○	○	○		○	○	○						○		○							
20 長野県		○	○			○	○						○	○								
21 岐阜県	○	○	○		○	○	○						○	○	○							
22 静岡県	○	○	○		○	○	○						○	○	○							
23 愛知県	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○							
24 三重県	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○							
25 滋賀県		○	○			○	○						○		○							
26 京都府	○	○	○		○	○	○			○	○		○	○	○							
27 大阪府	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○							
28 兵庫県			○														○				○	
29 奈良県	○	○	○		○	○	○						○	○	○			○	○		○	
30 和歌山県	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○							
31 鳥取県	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○							
32 島根県	○	○	○	○	○	○	○	○														
33 岡山県	○	○	○			○	○		○	○	○		○	○	○		○				○	
34 広島県	○	○	○		○	○	○			○	○		○		○							
35 山口県	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○							
36 徳島県	○	○	○		○	○	○						○		○							
37 香川県		○	○	○		○	○	○					○	○								
38 愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○							
39 高知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		○							
40 福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○							
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○			○		
42 長崎県	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○							
43 熊本県	○				○								○		○							
44 大分県																						
45 宮崎県	○	○	○		○	○	○						○	○	○							
46 鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○							
47 沖縄県	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○							
48 札幌市	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○			○		
49 仙台市	○	○	○		○	○	○						○		○							
50 さいたま市	○	○			○					○			○	○								
51 千葉市		○	○			○	○						○	○								
52 横浜市																						
53 川崎市		○				○																
54 相模原市	○	○			○	○																
55 新潟市		○	○			○	○						○	○	○							
56 静岡市	○				○																	
57 浜松市	○	○			○	○							○		○							
58 名古屋市	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○							
59 京都市		○	○			○	○						○	○								
60 大阪市	○	○	○		○	○	○						○		○							
61 堺市	○	○			○	○							○		○							
62 神戸市	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○		○					
63 岡山市																						
64 広島市	○	○	○		○	○	○			○	○		○		○							
65 北九州市	○	○		○	○	○	○															
66 福岡市	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○							
67 熊本市	○				○								○		○							
68 豊能地区																						
合計	50	59	52	30	49	58	51	30	6	11	13	3	55	27	47	1	5	8	1	3	5	0

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.1.2 一部試験免除を実施している場合の受験資格(小学校)

区分 縣市名	小学校										特別免許状を活用した試験の実施
	一部試験免除を実施している場合の受験資格										
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S&W	GTEC CBT	IELTS	(具体的に) その他		
01 北海道	準1級	550			730						
02 青森県											
03 岩手県											
04 宮城県											
05 秋田県											
06 山形県											
07 福島県											
08 茨城県											○
09 栃木県											
10 群馬県											
11 埼玉県											
12 千葉県											
13 東京都	1級			100	TOEIC L&Rで900点以上かつSpeaking※で160点以上 ※Speakingは、S&Wで受験したスコアでも可能			7.0以上(アカデミック・モジュールで受験したもので、オーバーオール・バンドスコアが7.0以上)			
14 神奈川県											
15 新潟県											
16 富山県											
17 石川県											
18 福井県											
19 山梨県											
20 長野県											
21 岐阜県											
22 静岡県											
23 愛知県											
24 三重県										小学校英語教育推進者特別選考:一般選考の申込資格欠格条項に該当しない人、昭和36年4月2日以降に生まれた人に加えて、小学校教諭の普通免許状かつ中学校教諭英語の普通免許状を有する人、または、令和3年3月31日までに取得見込の人。	
25 滋賀県											
26 京都府											
27 大阪府											
28 兵庫県											
29 奈良県											
30 和歌山県	準1級	550		80	730						
31 鳥取県											
32 島根県											
33 岡山県											
34 広島県											
35 山口県											
36 徳島県											
37 香川県											
38 愛媛県											
39 高知県											
40 福岡県	2級	440		42	550						
41 佐賀県											
42 長崎県											
43 熊本県											
44 大分県											
45 宮崎県										実用英語技能検定1級合格者などCEFR C1(文部科学省の示したCEFR対照表による)以上取得者	
46 鹿児島県	準1級			79	1095					・TOEICは、L&R785点以上、S&W310点以上 ・海外大学、在外教育施設、独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティア等で、2年以上の英語を使用した海外留学、勤務経験を持つ者	
47 沖縄県											

区分 区市名	小学校										特別免許状を活用した試験の実施
	一部試験免除を実施している場合の受験資格										
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S&W	GTEC CBT	IELTS	(その他 具体的に)		
48 札幌市	準1級	550		80	730					教育職員免許状(中学校、高等学校の英語)	
49 仙台市											
50 さいたま市										CEFR B2以上	
51 千葉市											
52 横浜市											
53 川崎市											
54 相模原市											
55 新潟市											
56 静岡市											
57 浜松市											
58 名古屋市	1級			95		1845	1350	7		ケンブリッジ英語検定180以上、TEAP375以上、TEAPCBT800以上、	
59 京都市											
60 大阪市											
61 堺市											
62 神戸市											
63 岡山市											
64 広島市											
65 北九州市	2級	440		42	550						
66 福岡市	準1級			72		1560※	1190以上	5.5		・出願時点で中学校教諭(英語)又は高等学校教諭(英語)の免許状を有する者 ※TOEICについては、S&Wのスコアを2.5倍にして、L&Rと合算したスコアで判定するもの。	
67 熊本市											
68 豊能地区											
合計	9	5	0	8	7	2	2	3		7	1

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.1.3 加点を実施している場合の受験資格(小学校)

区分 縣市名	小学校									
	加点を実施している場合の受験資格									
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S&W	TOEIC & CBT	GTEC CBT	IELTS	(具体的に) その他
01 北海道	準1級	550			730					教育職員免許状(中学校、高等学校の英語)
02 青森県										
03 岩手県	準1級			80	730					
04 宮城県	準1級と2級			60	550					英検(2級5点, 準1級以上10点), TOEIC(550~729点5点, 730点以上10点), TOEICiBT(60~79点5点, 80点以上10点)
05 秋田県										
06 山形県	2級			65	600					
07 福島県	2級	450		45	550					2点加点
08 茨城県	2級			53	540	710	925			
09 栃木県										
10 群馬県										
11 埼玉県	2級			42	550		960	4		①ケンブリッジ英語検定 140、②TEAP 225、③TEAP CBT 420
12 千葉県										
13 東京都										
14 神奈川県	準1級			72	785		1190	5.5		ケンブリッジ英語検定 160点以上 TEAP 309点以上 TEAP CBT 600点以上 中学校または高等学校教員普通免許状(外国語(英語))を所有している人または令和3(2021)年3月31日までに取得見込みの人
15 新潟県	2級	480	173	61	540	1150	960	4		
16 富山県	準1級	550		80	730					
17 石川県	準1級			80	730					英語の中学校又は高等学校の教育職員普通免許状を有する者又は令和3年3月31日までに取得する見込みの者。
18 福井県	2級			42	550					
19 山梨県	2級			61	550					
20 長野県	1級			80	730					
21 岐阜県	2級			42	550					
22 静岡県	2級			60	600					
23 愛知県	2級	470		52	500					小学校教諭について、小学校英語特別選考として実施。ただし、平成30(2018)年7月以降の特典及び取得に限る。
24 三重県	2級			54	550					
25 滋賀県										
26 京都府	準1級			72	785	310		5.5		ケンブリッジ英検 160点 GTEC advanced 1,190
27 大阪府	2級			42	550		960	4		・ケンブリッジ英語検定 140以上(オーバーオールスコア) ・中学校教諭又は高等学校教諭の「英語」の普通免許状の所有(見込みを含む)
28 兵庫県	準1級			72			1190	5.5		TOEIC 1095点以上 S&W 310点以上 L&R 785点以上 国連英検 B級 ケンブリッジ英検 FCE(160点)以上
29 奈良県	準1級	550	213	80	730					
30 和歌山県										英語普通免許状所有者 (取得見込者含む。)に対して 校種専門筆記の得点に 加点を実施する。
31 鳥取県	準2級	400		38	450	925				TOEIC L&RとTOEIC S&Wの合算スコアは、次により算出する。(合算スコア) = (L&Rトータルスコア) + (Sスコア) × 2.5 + (Wスコア) × 2.5
32 島根県										
33 岡山県	準1級			80	730					
34 広島県	2級			55	550			5		
35 山口県										CEFR(外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠)において、B1相当
36 徳島県	2300		600	72		1560	1190	5.5		①中学校又は高等学校外国語(英語)の免許状を有する者 ②2年以上のALT(外国語指導助手)の経験者 ③英検準1級などのCEFR B2相当以上の英語力を有する者30点 ④海外大学、又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験のある者
37 香川県										
38 愛媛県	準1級	550		80	730					
39 高知県	2級			42	550					
40 福岡県	準1級	550		80	730					
41 佐賀県	2級	470	150	52	500					それぞれの試験のスコアによって加点の点数に段階をおいている。記載は、5点加点の場合
42 長崎県	2級	500	173	61	550					
43 熊本県	2級			52	550					
44 大分県										
45 宮崎県										英検準2級などCEFR C2(文部科学省の示したCEFR対照表による)以上の英語力を有する者
46 鹿児島県	2級			42	790					・TOEICは、L&R550点以上、S&W240点以上
47 沖縄県	準1級			72	785					

区分 区市名	小学校								
	加点を実施している場合の受験資格								
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S&W	GTEC CBT	IELTS	(具体的に) その他
48 札幌市	準1級	550		80	730				教育職員免許状(中学校、高等学校の英語)
49 仙台市	2級			55	550				
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市	準1級			80	L&R785点以上				英語の中・高の免許を取得、または取得見込み
55 新潟市	準1級			72	730	1560	1190	5.5	ケンブリッジ英語検定 160 TEAP 309 TEAP CBT 600
56 静岡市									CEFR B2相当以上の英語力を有する
57 浜松市	2級			60	600				TOEFL、TOEICは、平成30年7月以降の得点に限る。
58 名古屋市	2級			42		1150	960	4	ケンブリッジ英語検定140以上、TEAP225以上、TEAPCBT420以上、英語の免許状を所有(または令和3年3月31日までに取得見込)
59 京都市	2級	500		42	500	790			
60 大阪市	2級			42	550		960	4	
61 堺市	準1級			72	785		1190	5.5	・ケンブリッジ英語検定160点 ・TEAP 309点 ・TEAP CBT 600点
62 神戸市	準1級			72		1560	1190	5.5	
63 岡山市									
64 広島市	2級			55	550			5	
65 北九州市									
66 福岡市	準1級			72		1560※	1190	5.5	・出願時点で中学校教諭(英語)又は高等学校教諭(英語)の免許状を有する者 ※TOEICについては、S&Wのスコアを2.5倍にして、L&Rと合算したスコアで判定するもの。
67 熊本市	準1級	533	200	72	1095	1560	1190	5.5	・英語検定試験においてCEFR B2相当以上の英語資格を有する者 Cambridge English 160点以上 中学校教諭若しくは高等学校教諭の普通免許状を有している者
68 豊能地区									
合計	47	14	6	46	42	11	14	16	26

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.1.4 一部試験免除を実施している場合の受験資格(中学校)

区分 縣市名	中学校										特別 免許 状を 活用 した 試 験の 実施	
	一部試験免除を実施している場合の受験資格											
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S&W	TOEIC & CBT	GTEC CBT	IELTS	(その他 具体的に)		
01 北海道	1級	580			860							
02 青森県	準1級	550	213	80	730							
03 岩手県												
04 宮城県												
05 秋田県												
06 山形県												
07 福島県												
08 茨城県	準1級			80		1028	1197					○
09 栃木県												
10 群馬県	1級			100	900						TOEIC及びTOEFL iBTについては、平成30年7月以降に取得している人	
11 埼玉県												
12 千葉県											CEFR C1相当の資格取得者	
13 東京都	1級			100	TOEIC L&Rで900点以上かつSpeaking※で160点以上 ※Speakingは、S&Wで受験したスコアでも可能			7.0以上(アカデミック・モジュールで受験したもので、オーバーオール・バンドスコアが7.0以上)				
14 神奈川県	準1級			80	730							
15 新潟県	1級		800	110	945	1845	1350	7		TEAP 375 ケンブリッジ英語検定 180		
16 富山県												
17 石川県												
18 福井県												
19 山梨県												
20 長野県	1級			100	900							
21 岐阜県	準1級			72	785							
22 静岡県												
23 愛知県	1級			92	860						中学校教諭・英語について、英語有資格者特別選考として実施。ただし、平成30(2018)年7月以降の得点及び取得に限る。	
24 三重県												
25 滋賀県												
26 京都府	1級			92	860							
27 大阪府												
28 兵庫県												
29 奈良県	1級	600	250	100	860						英語科受験者のみを対象としている。該当すれば、1次試験の教科専門を免除している。	
30 和歌山県	1級	570		88	800						英語科以外の受験者は小の欄の級・スコアに準ずる。	
31 鳥取県												
32 島根県												
33 岡山県	1級			100	870							
34 広島県												
35 山口県												
36 徳島県												
37 香川県	1級			92	850			7.0				
38 愛媛県												
39 高知県												
40 福岡県	準1級	550		80	730							
41 佐賀県												
42 長崎県												
43 熊本県												
44 大分県												
45 宮崎県											実用英語技能検定1級合格者などCEFR C1(文部科学省の示したCEFR対照表による)以上取得者	
46 鹿児島県												
47 沖縄県												

区分 区市名	中学校										特別免許状を活用した試験の実施	
	一部試験免除を実施している場合の受験資格											
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S&W	GTEC CBT	IELTS	(その他 具体的に)			
48 札幌市	1級	580		92	860							
49 仙台市												
50 さいたま市												
51 千葉市										CEFR C1相当の資格取得者		
52 横浜市												
53 川崎市	準1級			80	730							
54 相模原市												
55 新潟市	1級			95	945	1845	1350	7		ケンブリッジ英語検定 180 TEAP 375 TEAP CBT 800		
56 静岡市												
57 浜松市												
58 名古屋市	1級			95		1845	1350	7		ケンブリッジ英語検定180以上、TEAP375以上、TEAPCBT800以上		
59 京都市	準1級	550		80	730	1095						
60 大阪市												
61 堺市												
62 神戸市												
63 岡山市												
64 広島市												
65 北九州市	準1級	550		80	730							
66 福岡市	準1級			72		1560※	1190	5.5		※TOEICについては、S&Wのスコアを2.5倍にして、L&Rと合算したスコアで判定するもの。		
67 熊本市												
68 豊能地区												
合計	23	8	3	22	20	6	5	6		11		1

(注)合計については、実施した区市の実数である。



3.1.5 加点を実施している場合の受験資格(中学校)

区分 区市名	中学校								
	加点を実施している場合の受験資格								
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S&W	GTEC CBT	IELTS	(具体的に) その他
01 北海道	1級	580			860				
02 青森県									
03 岩手県	準1級			80	730				
04 宮城県	1級と準1級			80	730				英検(準1級5点, 1級10点), TOEIC(730~879点5点, 880点以上10点), TOEICiBT(80~95点5点, 96点以上10点)
05 秋田県									
06 山形県	1級			80	730				
07 福島県	準1級	550		80	730				12点加点
08 茨城県	2級			53	540	710	925		
09 栃木県	1級	600		100	900				
10 群馬県									
11 埼玉県	準1級			72	785		1190	5.5	①ケンブリッジ英語検定 160、②TEAP 309、③TEAP CBT 600
12 千葉県									
13 東京都									
14 神奈川県									
15 新潟県									
16 富山県	準1級	550		80	730				
17 石川県									小学校の教職員普通免許状を有する者又は令和3年3月31日までに取得する見込の者。
18 福井県	2級			42	550				
19 山梨県	1級			100	870				
20 長野県	1級			80	730				
21 岐阜県									
22 静岡県	準1級			80	800				
23 愛知県									
24 三重県	準1級			80	730				
25 滋賀県	準1級	550		80	785				左記を英語資格(b)とする。 英検1級、TOEFL iBT105点、TOEFL PBT600点、TOEIC(L&R)945点以上を英語資格(a)とする。
26 京都府	準1級			72	785	310		5.5	ケンブリッジ英検 160点 GTEC advanced 1,190
27 大阪府	準1級			72	785		1190	5.5	・ケンブリッジ英語検定 160以上(オーバーオールスコア)
28 兵庫県	1級			95			1350	7	TOEIC 1305点以上 S&W 360点以上 L&R 945点以上 国連英検 A級 or A特級 ケンブリッジ英検 CAT(180点)以上
29 奈良県	準1級	550	213	80	730				英語科受験者のみを加対象としている。
30 和歌山県									
31 鳥取県	準1級	550		80	730	1405			TOEIC L&RとTOEIC S&Wの合算スコアは、次により算出する。(合算スコア)=(L&Rトータルスコア)+(Sスコア)×2.5+(Wスコア)×2.5
32 島根県									
33 岡山県	準1級			80	730				
34 広島県	準1級			80	730			6.5	
35 山口県									CEFR(外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠)において、B1相当。ただし、外国語(英語)受験者はC1相当
36 徳島県	2600		800	95		1845	1350	7	CEFR C1相当の資格を有する者
37 香川県									
38 愛媛県	準1級	550		80	730				
39 高知県	準1級			72	785				
40 福岡県									
41 佐賀県	2級	470	150	52	500				
42 長崎県	準1級			80	730				
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県	準1級			79	1095				・TOEICは、L&R785点以上、S&W310点以上
47 沖縄県	1級			95	945				

区分	中学校								
	加点を実施している場合の受験資格								
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S & W	GTEC CBT	IELTS	(具体的に) その他
県市名									
48 札幌市	1級	580		92	860				
49 仙台市	準1級			80	730				
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市	準1級			80	L&R785				
55 新潟市	準1級			72	730	1560	1190	5.5	ケンブリッジ英語検定 160 TEAP 309 TEAP CBT 600
56 静岡市									
57 浜松市	準1級			72	785				TOEFL、TOEICは、平成30年7月以降の得点に限る。 小学校の受験者がこの英語資格を所有の場合は、さらに加点。
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市	準1級			72	785		1,190	5.5	
61 堺市	準1級			72	785		1190	5.5	・ケンブリッジ英語検定160点 ・TEAP 309点 ・TEAP CBT 600点
62 神戸市	準1級(1級)			72(95)		1560(1845)	1190(1350)	5.5(7.0)	※( )内は、教科「英語」で受験する者において必要となる最低級・スコア
63 岡山市									
64 広島市	準1級			80	730			6.5	
65 北九州市									
66 福岡市	準1級			72		1560※	1190	5.5	※TOEICについては、S&Wのスコアを2.5倍にして、L&Rと合算したスコアで判定するもの。
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	39	10	3	38	35	7	10	12	18

(注)合計については、実施した県市の実数である。

3.1.6 一部試験免除を実施している場合の受験資格(高等学校)

区分 区市名	高等学校										特別 試験の実施 活用した
	一部試験免除を実施している場合の受験資格										
	実用 英語 技能 検定	T O E F L  P B T	T O E F L  C B T	T O E F L  i B T	T O E I C	T O E I C  S & W	G T E C  C B T	I E L T S	(その他 具体的に)		
01 北海道	1級	580			860						
02 青森県	1級	600	250	100	860						
03 岩手県											
04 宮城県											
05 秋田県											
06 山形県											
07 福島県											
08 茨城県	1級			100		1216	1338				○
09 栃木県											
10 群馬県	1級			100	900					TOEIC及びTOEFL iBTについては、平成30年7月以降に取得している人	
11 埼玉県											
12 千葉県										CEFR C1相当の資格取得者	
13 東京都	1級			100	TOEIC L&Rで900かつSpeaking※で160 ※Speakingは、S&Wで受験したスコアでも可能			7.0(アカデミック・モジュールで受験したもので、オーバーオール・バンドスコアが7.0)			
14 神奈川県	準1級			80	730						
15 新潟県											
16 富山県											
17 石川県											
18 福井県											
19 山梨県											
20 長野県	1級			100	900						
21 岐阜県											
22 静岡県	1級			100	950						
23 愛知県	1級			92	860					高等学校教諭・英語について、英語有資格者特別選考として実施。ただし、平成30(2018)年7月以降の得点及び取得に限る。	
24 三重県											
25 滋賀県											
26 京都府	1級			92	860						
27 大阪府											
28 兵庫県											
29 奈良県	1級	600	250	100	860					英語科受験者のみを対象としている。該当すれば、1次試験の教科専門を免除している。	
30 和歌山県	1級	570		88	800					英語科以外の受験者は小の欄の級・スコアに準ずる。	
31 鳥取県											
32 島根県											
33 岡山県	1級			100	870					数学、理科については、実用英語検定準1級、TOEFL iBT80、TOEIC730を条件としている。	
34 広島県											
35 山口県											
36 徳島県											
37 香川県	1級			92	850			7			
38 愛媛県											
39 高知県											
40 福岡県	1級	600		100	900						
41 佐賀県											
42 長崎県											
43 熊本県											
44 大分県											
45 宮崎県										実用英語技能検定1級合格者などCEFR C1(文部科学省の示したCEFR対照表による)以上取得者	
46 鹿児島県											
47 沖縄県											

区分 区市名	高等学校									特別 免許 状を 活用 した 試験 の実 施	
	一部試験免除を実施している場合の受験資格										
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S & W	GTEC CBT	IELTS	(その他 具体的に)		
48 札幌市											
49 仙台市											
50 さいたま市											
51 千葉市									CEFR C1相当の資格取得者		
52 横浜市											
53 川崎市											
54 相模原市											
55 新潟市	1級			95	945	1845	1350	7	ケンブリッジ英語検定 180 TEAP 375 TEAP CBT 800		
56 静岡市											
57 浜松市											
58 名古屋市	1級			95		1845	1350	7	ケンブリッジ英語検定180以上、TEAP375 以上、TEAPCBT800以上、		
59 京都市	準1級	550		80	730	1095					
60 大阪市											
61 堺市											
62 神戸市											
63 岡山市											
64 広島市											
65 北九州市											
66 福岡市	準1級			72		1560※	1190	5.5	※TOEICについては、S&Wのスコアを2.5倍に して、L&Rと合算したスコアで判定するもの。		
67 熊本市											
68 豊能地区											
合計	19	6	2	18	16	5	4	5	11		1

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.1.7 加点を実施している場合の受験資格(高等学校)

区分 区市名	高等学校								
	加点を実施している場合の受験資格								
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S&W	GTEC CBT	IELTS	(具体的に) その他
01 北海道	1級	580			860				
02 青森県									
03 岩手県	準1級			80	730				
04 宮城県	1級と準1級			80	730				英検(準1級5点, 1級10点), TOEIC(730~879点5点, 880点以上10点), TOEICiBT(80~95点5点, 96点以上10点)
05 秋田県									
06 山形県	1級			80	730				
07 福島県	1級	590		96	880				12点加点
08 茨城県	準1級			80	730	1028	925		
09 栃木県	1級	600		100	900				
10 群馬県									
11 埼玉県	準1級			72	785		1190	5.5	①ケンブリッジ英語検定 160、②TEAP 309、③TEAP CBT 600
12 千葉県									
13 東京都									
14 神奈川県									
15 新潟県									
16 富山県	準1級	550		80	730				
17 石川県									小学校の教職員普通免許状を有する者又は令和3年3月31日までに取得する見込の者。
18 福井県	2級			42	550				
19 山梨県	1級			100	550				
20 長野県									
21 岐阜県	1級			95	945				
22 静岡県	準1級			80	800				
23 愛知県									
24 三重県	準1級			80	730				
25 滋賀県	準1級			80	785				左記を英語資格(b)とする。 英検1級、TOEFL iBT105点、TOEFL PBT600点、TOEIC(L&R)945点以上を英語資格(a)とする。
26 京都府	準1級			72	785	310		5.5	ケンブリッジ英検 160点 GTEC advnced 1,190
27 大阪府	準1級			72	785		1190	5.5	・ケンブリッジ英語検定 160以上(オーバーオールスコア)
28 兵庫県	1級			95			1350	7	TOEIC 1305点以上 S&W 360点以上 L&R 945点以上 国連英検 A級 or A特級 ケンブリッジ英検 CAT(180点)以上
29 奈良県	準1級	550	213	80	730				英語科受験者のみを加点対象としている。
30 和歌山県									
31 鳥取県	準1級	550		80	730	1405			TOEIC L&RとTOEIC S&Wの合算スコアは、次により算出する。(合算スコア)=(L&Rトータルスコア)+(Sスコア)×2.5+(Wスコア)×2.5
32 島根県									
33 岡山県	準1級			80	730				
34 広島県	準1級			80	730			6.5	
35 山口県									CEFR(外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠)において、B1相当。ただし、外国語(英語)受験者はC1相当
36 徳島県	2600		800	95		1845	1350	7	CEFR C1相当の資格を有する者
37 香川県									
38 愛媛県	準1級	550		80	730				
39 高知県	準1級			72	785				
40 福岡県									
41 佐賀県	2級	470	150	52	500				
42 長崎県	準1級			80	730				
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県	準1級			79	1095				・TOEICは、L&R785点以上、S&W310点以上
47 沖縄県	1級			95	945				

区分 区市名	高等学校								
	加点を実施している場合の受験資格								
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S & W	GTEC CBT	IELTS	(具体的に) その他
48 札幌市									
49 仙台市	準1級			80	730				
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市									
55 新潟市	準1級			72	730	1560	1190	5.5	ケンブリッジ英語検定 160 TEAP 309 TEAP CBT 600
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市	準1級			72	785		1,190	5.5	
61 堺市									
62 神戸市	準1級(1級)			72(95)		1560(1845)	1190(1350)	5.5(7.0)	※( )内は、教科「英語」で受験する者において必要となる最低級・スコア
63 岡山市									
64 広島市	準1級			80	730			6.5	
65 北九州市									
66 福岡市	準1級			72		1560※	1190	5.5	※TOEICについては、S&Wのスコアを2.5倍にして、L&Rと合算したスコアで判定するもの。
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	35	8	3	34	31	7	9	11	16

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.1.8 一部試験免除を実施している場合の受験資格(特別支援等学校)

区市名	区分	特別支援学校										特別免許状を活用した試験の実施	
		一部試験免除を実施している場合の受験資格											
		実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S&W	GTEC CBT	IELTS	(その他 具体的に)			
01	北海道											希望する校種と同一の基準 小学部希望の場合、小学校と同じ	
02	青森県											特別支援学校中学部は中学校、特別支援学校高等部は 高等学校の最低級・スコアと同様	
03	岩手県												
04	宮城県												
05	秋田県												
06	山形県												
07	福島県												
08	茨城県												○
09	栃木県												
10	群馬県												
11	埼玉県												
12	千葉県												
13	東京都	1級			100	TOEIC L&Rで900か つSpeaking※で160 ※Speakingは、S&Wで 受験したスコアでも可能			7.0(アカデミック・モジュール で受験したもので、オーバ ール・バンドスコアが7.0)				
14	神奈川県												
15	新潟県												
16	富山県												
17	石川県												
18	福井県												
19	山梨県												
20	長野県												
21	岐阜県												
22	静岡県												
23	愛知県	1級			92	860						特別支援学校教諭・英語について、英語有資格者特別選 考として実施。ただし、平成30(2018)年7月以降の得点及 び取得に限る。	
24	三重県												
25	滋賀県												
26	京都府												
27	大阪府												
28	兵庫県												
29	奈良県												
30	和歌山県	準1級	550		80	730							
31	鳥取県												
32	島根県												
33	岡山県												
34	広島県												
35	山口県												
36	徳島県												
37	香川県	1級			92	850			7				
38	愛媛県												
39	高知県												
40	福岡県	準1級	550		80	730							
41	佐賀県												
42	長崎県												
43	熊本県												
44	大分県												
45	宮崎県												
46	鹿児島県												
47	沖縄県												
48	札幌市											小学部は小と同様で、中学部・高等部の英語は中と同様。	
49	仙台市												
50	さいたま市												
51	千葉市												
52	横浜市												
53	川崎市												
54	相模原市												
55	新潟市												
56	静岡市												
57	浜松市												
58	名古屋市	1級			95		1845	1350	7			ケンブリッジ英語検定180以上、TEAP375以上、TEAP CBT800以上、	
59	京都市												
60	大阪市												
61	堺市												
62	神戸市												
63	岡山市												
64	広島市												
65	北九州市											小学部は小学校と同様。中学部は中学校と同様に免除を 行う。	
66	福岡市	準1級			72		1560※	1190	5.5			・出願時点で中学校教諭(英語)又は高等学校教諭(英語) の免許状を有する者(小学部のみ) ※TOEICについては、S&Wのスコアを2.5倍にして、L&Rと 合算したスコアで判定するもの。	
67	熊本市												
68	豊能地区												
合計		7	2	0	7	5	2	2	4	7	1		

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.1.9 加点を実施している場合の受験資格(特別支援等学校)

区分 区市名	特別支援学校								
	加点を実施している場合の受験資格								
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S&W	GTEC CBT	IELTS	(具体的に) その他
01 北海道									希望する校種と同一の基準 小学部希望の場合、小学校と同じ
02 青森県									
03 岩手県	準1級			80	730				
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県	1級			80	730				特支小学部は「小」と同じ、特支中学部は左記のとおり。
07 福島県									小学部、中学部、高等部志願者は、それぞれ小学校、中学校、高等学校と同様
08 茨城県	2級			53	540	710	925		
09 栃木県									
10 群馬県									
11 埼玉県									
12 千葉県									
13 東京都									
14 神奈川県									
15 新潟県									
16 富山県	準1級	550		80	730				
17 石川県									
18 福井県	2級			42	550				
19 山梨県									
20 長野県									
21 岐阜県									
22 静岡県									
23 愛知県									
24 三重県	準1級			80	730				
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府									支援学校(『幼稚部・小学部共通』、『小学部』)は小学校と同様。 支援学校(『中学部』、『高等部』)は中学校・高等学校と同様。
28 兵庫県									
29 奈良県									
30 和歌山県									
31 鳥取県	準2級	400		38	450	925			TOEIC L&RとTOEIC S&Wの合算スコアは、次により算出する。(合算スコア)=(L&Rトータルスコア)+(Sスコア)×2.5+(Wスコア)×2.5
32 島根県									
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県									CEFR(外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠)において、B1相当
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県	準1級	550		80	730				
39 高知県									小学部については小と同じ その他の校種については中高と同じ
40 福岡県									
41 佐賀県	2級	470	150	52	500				
42 長崎県	準1級			80	730				
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県	2級			42	790				・左記入力は小学部受験者 (TOEICは、L&R785点以上、S&W310点以上) ・特支英語受験者は、 英検 準1級、TOEFL iBT 79点、TOEIC 1095点(TOEICは、L&R785点以上、S&W310点以上)
47 沖縄県	準1級			72	785				※特支は小学部のみ



区分 縣市名	特別支援学校								
	加点を実施している場合の受験資格								
	実用英語技能検定	TOEFL PBT	TOEFL CBT	TOEFL iBT	TOEIC	TOEIC S&W	GTEC CBT	IELTS	(その他 具体的に)
48 札幌市									小学部は小と同様で、中学部・高等部の英語は中と同様。
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市									
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市	準1級(1級)			72(95)		1560(1845)	1190(1350)	5.5(7.0)	※( )内は、教科「英語」で受験する者において必要となる最低級・スコア
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市	準1級			72		1560※	1190	5.5	・出願時点で中学校教諭(英語)又は高等学校教諭(英語)の免許状を有する者(小学部のみ) ※TOEICについては、S&Wのスコアを2.5倍にして、L&Rと合算したスコアで判定するもの。
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	14	4	1	14	12	4	3	2	12

(注)合計については、実施した縣市の実数である。

3.1.10 一部試験免除を実施している場合および加点を実施している場合の受験資格(英語堪能(英語が母国語等))

区分 区市名	対象校種				一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別 免許状 の活用
	小学校	中学校	高等学校	特別 支援学校	一般 教養	教職 教養	専門 教科	面接	その他	(具体的に)				
01 北海道	○	○	○	○								○	第1次検査の総合点に加点	
02 青森県														
03 岩手県														
04 宮城県														
05 秋田県														
06 山形県														
07 福島県														
08 茨城県	○	○	○											○
09 栃木県														
10 群馬県														
11 埼玉県			○											○
12 千葉県														
13 東京都														
14 神奈川県														
15 新潟県														
16 富山県														
17 石川県														
18 福井県		○	○											○
19 山梨県														
20 長野県														
21 岐阜県														
22 静岡県			○		○	○	○							○
23 愛知県														
24 三重県														
25 滋賀県														
26 京都府		○	○											○
27 大阪府														
28 兵庫県			○		○			○	集団面接					○
29 奈良県			○		○	○								○
30 和歌山県														
31 鳥取県														
32 島根県														
33 岡山県	○	○	○			○	○							○
34 広島県		○	○			○	○							○
35 山口県														
36 徳島県									小学校英語実技					
37 香川県														
38 愛媛県														
39 高知県	○											○	2年以上のALT(外国語指導助手(英語)) の経験者(20点加点)、海外大学又は青年 海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2 年以上の英語を使用した海外留学・勤務 経験のある者(20点加点)	
40 福岡県														
41 佐賀県	○	○	○	○								○	申請があった対象者にのみ、それぞれの 英語力に応じて加点(第一次)	
42 長崎県														
43 熊本県														
44 大分県														
45 宮崎県														
46 鹿児島県														
47 沖縄県														

区分 縣市名	対象校種				一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別 免許状 の活用	
	小学校	中学校	高等学校	特別 支援学校	一般 教養	教職 教養	専門 教科	面接	その他	(具体的 に)					
48 札幌市	○	○		○								○		第1次検査の総合点に加点	
49 仙台市															
50 さいたま市		○							○	1次試験と2次試験の適性検査を免除する。					○
51 千葉市															
52 横浜市															
53 川崎市															
54 相模原市															
55 新潟市															
56 静岡市															
57 浜松市															
58 名古屋市															
59 京都市		○	○		○	○	○		○	実技試験(リスニング)を免除。 論文試験, 指導案作成の英語記述可。		○	一般・教職教養筆記試験, 専門筆記試験 に替えて論文試験を実施。	○	
60 大阪市															
61 堺市															
62 神戸市															
63 岡山市															
64 広島市		○	○			○	○								○
65 北九州市															
66 福岡市															
67 熊本市															
68 豊能地区															
合計	6	11	13	3	4	6	5	1	2			4	1		12

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.2 スポーツの技能や実績による特別の選考 1/2

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	加 点 （ア）一部試験免除・実施している場合 （イ）その他の特別の選考を	（イ）特別免許状を活用した選考を実施している場合
01 北海道	○	○	○	○	○	○	○	スポーツの分野において、国際的規模の競技会に日本代表として出場した者又は日本選手権若しくはこれに準ずる全国的規模の大会において優秀な成績を収めた者	
02 青森県	○	○	○	○	○	○	○	国民体育大会の正式・特別競技、全国中学校体育大会及び全国高等学校総合体育大会の競技種目において、以下のいずれかの実績を有する者 ①国際的又は全国的規模の大会で優秀な実績を有する者 ②上記①の者を指導育成した実績を有する者	
03 岩手県		○	○		○	○	○	優れた競技実績又は指導実績を有し、志願する校種、教科の教諭普通免許状所有者（取得見込み含む）又は特別免許状の取得要件を満たす者で、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者	優れた競技実績又は指導実績を有し、志願する校種、教科の教諭普通免許状所有者（取得見込み含む）又は特別免許状の取得要件を満たす者で、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県			○				○	・指定する競技において、高等学校卒業後に国際大会に日本代表で出場した者、国際大会に日本代表で出場したものを直接指導した実績を有する者、全国高等学校総合体育大会等で3位以上の成績を収めた者をその大会の出場に際して直接指導した実績を有する者に対して、「スポーツ特別選考」を実施している。	
07 福島県									
08 茨城県	○	○	○	○	○	○	○	中・高 保体：国際大会に出場、または全国大会で優勝・準優勝。 全校種：第74回国民体育大会で上位入賞（8位以内）。	
09 栃木県		○	○		○	○	○	該当の競技種目において、国際大会に日本代表として出場した者。もしくは、全国大会に競技者として出場し、団体又は個人でベスト4以上の成績を収めた者。	該当の競技種目において、国際大会に日本代表として出場した者。もしくは、全国大会に競技者として出場し、団体又は個人でベスト4以上の成績を収めた者。
10 群馬県	○	○	○	○	○	○	○	・高等学校卒業後（H22. 4. 1以降）、競技実績・指導実績について、全国大会及び国際大会で上位の実績を収めた人。	
11 埼玉県									
12 千葉県									
13 東京都		○	○	○			○	スポーツ分野において、国際大会又は全国大会で優秀な成績（国際大会出場又は全国大会8位以内）。または、これらの者を指導育成した実績を有する者	
14 神奈川県		○	○		○	○	○	高等学校以降の特別に優秀な実績（平成24年（2012）年4月1日以降の実績に限る）があり、学校教育活動に活かされると神奈川県教育委員会が認める人。「特別に優秀な実績」とは、全国大会個人成績3位以上又は団体成績2位以上。	
15 新潟県		○	○		○		○	スポーツの分野において秀でた才能を持ち、教育に対して意欲と熱意があり、実績のあった分野の指導者として後進の育成に努める意思を持っている者で、次の要件のいずれかを満たす者とする。国際的規模の競技会に日本代表として出場した者又は日本選手権大会若しくはこれに準ずる全国的規模の大会においてベスト4以上の成績を収めた者	
16 富山県		○	○		○	○	○	特別選考「スポーツ実績」対象教科：保健体育 資格要件：受検種目・受検教科（科目）の教諭普通免許状を所有するか、令和3年3月31日までに取得見込みであり、以下の①又は②に該当する者 ①国際規模の競技会（オリンピック大会、世界選手権、アジア大会等）に日本代表として出場した競技者またはその指導者 ②全国規模の競技会（国民体育大会、全日本選手権大会、全日本社会人選手権大会、全日本学生選手権大会、及びこれに準ずる大会）で4位以上の成績を収めた競技者またはその指導者 ただし、団体種目については正選手として登録された者に限る。	
17 石川県									
18 福井県		○	○				○	次に掲げる事項の1～2を満たし、3または4を満たす者 1 民間企業、研究機関等で3年以上の競技経験または指導経験を有する者 2 保健体育の分野における高度な専門的知識・経験または技能を有する者 3 国民体育大会の正式競技および硬式野球において、平成28年4月1日以降に次に掲げる①または②の実績を収め、それ以降も引き続き活動を続けている者 ①国際レベルの大会（オリンピック大会、アジア大会およびこれに準ずる大会）に日本代表として出場した者 ②全国レベルの大会（日本選手権大会およびこれに準ずる大会）において団体種目はベスト4以上、個人種目はベスト8以上の成績を収めた者（ただし、団体種目については正選手として出場した者に限る。また、教職員の全国大会や全国大会の2部は除く） 4 指導者として上記3の①または②に該当する選手を輩出した者	
19 山梨県		○	○				○	・世界大会レベルのスポーツの競技会に日本代表として出場した者 ・全国的な規模の大会で特に優秀な成績を収めた者	
20 長野県	○	○	○	○			○	・年齢制限は49歳 ・国際規模の競技会（オリンピック・パラリンピック、世界選手権等の大会）に日本代表として出場した競技者又はその指導者	
21 岐阜県									
22 静岡県									
23 愛知県	○	○	○	○	○	○	○	スポーツの分野において、次のいずれかに該当する人 （ア）平成22年7月以降に、国際規模の競技会等に日本代表選手として出場した人 ※国際規模の競技会等とは、オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会、ユニバーシアード競技大会、アジア競技大会及び原則としてオリンピック実施競技を統括する国際競技連盟が主催する世界選手権大会等 （イ）平成22年7月以降に、全国規模の競技会等において優勝した人（小・中学校における実績は除く。） ※全国規模の競技会とは、国民体育大会及び（公財）日本スポーツ協会又は（公財）日本オリンピック委員会の加盟団体が主催する全日本選手権大会等	

区分 縣市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	加点（ア）一部試験免除・実施している他の特別の選考を	（イ）特別免許状を活用した選考を実施している場合
24 三重県	○	○	○	○	○	○	○	スポーツ競技者特別選考：平成3年4月2日以降に生まれた人で、一般選考の申込資格（欠格条項に該当しない人・中学校保健体育の教育職員免許状を有する人または令和3年3月31日までに取得見込の人）に加えて、ソフトテニス、剣道、ソフトボール、陸上競技の競技において、次のいずれかに該当する人。 （1）国際大会（オリンピック競技大会、世界選手権、アジア競技大会及びそれらと同等の国際大会）に日本代表として出場した競技者 （2）全国大会（国民体育大会、全日本選手権大会、全日本実業団選手権大会及びそれらと同等の全国大会）に出場し、個人3位以上、あるいは団体8位以上の成績を収めた競技者 スポーツ競技者実績加点：スポーツ競技者特別選考以外の受験者でスポーツで特に優れた実績がある人。	
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○		スポーツの分野において競技者または指導者としての実績が、次の①、②の要件のいずれかを満たす者。ただし、スポーツ特別選考の受験は、2回までとする。なお、競技者としての実績に基づき申し込む場合は、実績が高等学校卒業後のものに限る。また、指導者としての実績に基づき申し込む場合は、競技指導における「監督」に限る。①国際規模の競技会等に日本代表選手として出場した競技者またはその指導者 国際規模の競技会とは、オリンピック・パラリンピック競技大会、ユニバーシアード競技大会、アジア競技大会および原則としてオリンピック実施協議を統括する国際競技連盟が主催する世界選手権大会等。② 全国規模の競技大会等において8位以上の成績を収めた競技者またはその指導者 全国規模の競技会とは、国民スポーツ大会および（公財）日本スポーツ協会または（公財）日本オリンピック委員会の加盟団体が主催または後援する全日本選手権大会等。原則、出場者を限定するもの（教職員大会等）を除く。	
26 京都府		○	○		○	○			共通の受験資格に加え、次に掲げるすべての事項に該当する方 1 保健体育の分野における高度な専門的知識・経験又は技能を有する方 2 選手として、国際的規模の競技会に日本代表として出場した方又は日本選手権大会若しくはこれに準ずる全国的規模の大会において選手として極めて優秀な成績を収めた方 3特別免許状の授与条件を満たす方
27 大阪府									
28 兵庫県	○	○	○	○		○		加点（20点） 国際大会：選手として参加（アジア大会、ユニバーシアード、オリンピック等） 全国大会：選手として全日本選手権6位以内、国体、インカレ、インターハイ等3位以内	
29 奈良県									
30 和歌山県	○	○	○	○	○	○		・国際大会に日本代表として出場した人又はその指導者であること。 ・全国規模の大会で特に優秀な成績を収めた人又はその指導者であること。	教員免許状を有しない人で、スポーツ分野で社会人として5年以上の活動実績があり、上記（ア）の資格要件を満たし、かつ特別免許状の授与条件を満たす人。
31 鳥取県		○	○		○	○		一般選考受験資格に加え、平成22年4月1日以降（高等学校卒業後に限る）にスポーツの分野で国際的な大会（オリンピック、パラリンピック、ユニバーシアード大会、世界選手権大会、アジア大会、及びこれらと同等の国際的な規模の大会）に日本代表として出場した者若しくは全国的な大会（国民体育大会、全日本選手権大会、全日本実業団選手権大会、全日本学生選手権大会、及びこれらと同等の全国的な規模の大会）でベスト4以上に入賞した者	
32 島根県	○	○	○	○		○		特に優れた実績・資格等を有すること。	
33 岡山県		○	○		○	○		平成29年4月1日以降、国際レベルの大会に日本代表として出場し、8位以上、全国規模の大会においてベスト4以上。 ただし、いずれの場合も団体種目は正選手であった者に限る。	
34 広島県			○			○			高等学校卒業または同等以上の資格、全国大会3位以内の実績のいずれも満たす者
35 山口県		○	○		○	○		高等学校卒業以降、次のいずれかに該当する者。ただし、成績及び実績は、平成27年4月1日以降のものに限る。 【スポーツ分野】 ○オリンピックや世界選手権等の国際的な大会に日本代表として出場し、一定の期間その競技力を維持し、活躍が認められる者又はその者を指導育成した実績を有する者 ○日本選手権等の、トップレベルの選手が参加する全国的な大会の団体戦若しくは個人戦において、原則としてベスト4以上に入賞し、一定の期間その競技力を維持し、活躍が認められる者（ただし、団体戦の場合には、正選手であった者）又はその者を指導育成した実績を有する者	
36 徳島県		○	○			○		アの要件を満たす者については、第1次審査を免除する。 イの要件を満たす者については、第1次審査の筆記審査（専門）を免除する。 ア高等学校卒業後、平成27年4月1日以降に、国際レベルの大会（オリンピック大会・アジア大会・世界選手権大会等）において日本代表として出場、又は日本選手権大会やこれに準ずる全国レベルの大会において優勝又は準優勝した者で、今後も現役選手として活躍できる者。 ただし、学生大会やジュニア選手権大会等、参加年齢制限を加えた大会を除く。また、団体種目の場合は、その大会に選手として登録されていた者とする。 イ高等学校卒業後、日本選手権大会又はこれに準ずる全国レベルの大会において、（個人種目）8位以内に入賞した者 （団体種目）4位以内で、かつ、その大会に選手として登録されていた者	
37 香川県									

区分 縣市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	加 点 （ア）一部の試験免除・実施している特別の選考を	（イ）特別免許状を活用した選考を実施している場合
38 愛媛県	○	○	○		○	○		<p>〈一部免除〉 中学校教員又は高等学校教員を志願する者のうち、愛媛県教育委員会が指定する競技（ボクシング、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ライフル射撃、アーチェリー）の指導者として、当該競技の拠点におけるスポーツ振興に貢献できるもので、次の(ア)又は(イ)の要件を満たすもの。 (ア) 平成22年4月1日以降に愛媛県教育委員会が指定する競技の選手又は指導者として、全国的な規模の競技会に出場した者（高等学校卒業後の実績に限る。） (イ) 愛媛県教育委員会が指定する競技の選手又は指導者としての経験を令和2年6月8日時点で10年以上有する者でその証明が得られるもの 中学校教員又は高等学校教員を志願する者のうち、愛媛県教育委員会が指定する競技の指導者として、当該競技の拠点におけるスポーツ振興に貢献できるもので、要件（平成22年4月1日以降に全国的な規模の競技会に出場した者又は指導者としての経験を令和2年6月8日時点で10年以上有する者でその証明が得られるもの）を満たすもの。 〈加 点〉 小学校教員、中学校教員又は高等学校教員を志願する者のうち、スポーツの分野で次のいずれかに該当すると認められるもの（高等学校卒業後の実績に限る。）。ただし、対象となる競技は国民体育大会（冬季大会を含む。）の正式競技、公開競技及び野球とする。 (ア) 平成22年4月1日以降に、国際競技大会（オリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア競技大会及びこれらと同等の国際的な規模のスポーツの競技会をいう。）に日本代表として選ばれた者。 (イ) 平成22年4月1日以降に、全国大会（国民体育大会、全日本選手権大会、全日本実業団選手権大会、全日本学生選手権大会及びこれらと同等の全国的な規模のスポーツの競技会をいう。以下同じ。）において選手として出場し、8位以内に入賞したこと。 (ウ) 平成22年4月1日以降に、全国大会において選手として出場したこと。</p>	
39 高知県	○	○	○	○	○	○		<p>高等学校卒業以降、オリンピック大会（又はパラリンピック）、世界選手権（又は世界選手権に相当する障害者の大会）に日本代表として出場、高等学校卒業以降、アジア大会（又はアジア大会に相当する障害者の大会）に日本代表として出場、高等学校卒業以降、国民体育大会で入賞、中学校教諭の保健体育の受審者については、剣道、柔道及び相撲のうちの一つ以上について三段以上の段位取得者</p>	
40 福岡県			○		○	○		<p>以下のいずれかに該当する者（高等学校卒業後の実績に限る） ・国際規模の競技大会（オリンピック、世界選手権、ワールドカップ、アジア競技大会、ユニバーシアード大会等）に日本代表として出場した者 ・全日本選手権又はこれに準ずる全国規模の大会（国体、全日本学生選手権等）において、優勝又は準優勝の実績を有する者（団体競技の場合、正選手として出場した者）</p>	
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○		<p>スポーツ特別選考については、特定の要件を満たしたものに受験資格を認めている。</p>	
42 長崎県		○	○			○		<p>国際レベルの大会に日本代表として出場した者、又は日本選手権大会あるいはこれに準ずる大会において優秀な成績を収めた者。上記大会に出場した指導者。</p>	
43 熊本県			○		○	○		<p>国際レベルの大会（オリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア競技大会、ユニバーシアード大会等）に日本代表として出場した実績を有する者及びその指導者、又は、全国大会（国民体育大会（少年の部を除く）、全日本選手権大会等）において、団体ベスト4または個人ベスト4以上の実績を有する者及びその指導者。</p>	
44 大分県			○		○	○		<p>国際レベルの大会に日本代表として出場した団体又は個人を指導した実績を有する者。全国規模の大会でベスト8以上の成績を収めた団体又は個人を指導した実績を有する者。</p>	
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○		<p>陸上競技、ホッケー、レスリング、ハンドボール、卓球、ソフトボール、バドミントンの分野において特に秀でた技能・実績を有する者。</p>	
46 鹿児島県	○	○	○	○	○	○		<p>【保健体育特別選考】次の各号のいずれかに該当する者 ア 国際レベルの大会（オリンピック大会、アジア大会等）に日本代表として出場した実績を有する者及びその指導者 イ 日本選手権大会あるいはこれに準ずる全国大会において、団体3位以内（メンバー）、個人3位以内の実績を有する者及びその指導者 ※ ただし、選考対象者については、学校教育における指導上の効果等を考慮した上、決定します。 【実技免除】高等学校卒業以降、全国レベルの評価を受けている者や実績を有する者について、書類審査の上、次の基準をもとに実技試験を免除 過去3年間に出場した全国レベルの競技大会における実績で、原則として次の基準を満たす者 （個人種目） 8位以内の入賞及びそれと同等の記録等 （団体種目） 4位以内でメンバーとして出場した者 対象とする競技種目については、原則として、第75回国民体育大会正式競技とします。ただし、学校教育における指導上の効果等を考慮します。</p>	
47 沖縄県		○	○			○		<p>中学校教諭等「保健体育」又は高等学校教諭等「保健体育」を受験する者で、学校教育活動に資すると認められる種目において秀でた技能・実績を持ち、国際的規模の競技会（オリンピック、ワールドカップ、世界選手権、IOCに加盟している国際競技団体が主催するアジア競技大会(OCA主催))に日本代表として出場し、優秀な成績を収めた者やその指導者</p>	

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科を別区分して募集を行っている	対象校種・教科の区分を含めて募集を行っている	加 点 ・ （ア）一部試験免除・ 実施している他の特別の選考を	（イ）特別免許状を活用した選考を実施している場合
48 札幌市	○	○		○	○	○		スポーツの分野において、国際的規模の協議会に日本代表として出場した者又は日本選手権大会若しくはこれに準ずる全国的規模の大会において優秀な成績を収めた者	
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市	○	○	○	○		○		剣道、サッカー、柔道、水泳（競泳種目）、ソフトボール、卓球、テニス（硬式、軟式）、バスケットボール、バドミントン、バレーボール、野球、陸上競技、吹奏楽において平成27年4月1日から令和2年3月31日までの間にオリンピック、パラリンピック、世界選手権大会、アジア競技大会、ユニバーシアードに出場し、入賞の実績（8位以内）がある者	
53 川崎市									
54 相模原市		○				○		対象種目の全国的規模の競技会において、個人又は団体成績ベスト4（相当）以上の実績を収めた者（ただし、いずれも高等学校以降の実績とする。また、種目・大会規模・参加者人数等によっては、資格要件に該当しない場合もある。	
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市	○	○	○	○	○	○		国際規模の競技会などに日本代表として出場した人 文部科学省、（財）日本スポーツ協会またはその加盟団体の主催する全国規模の大会において登録選手として出場し、団体競技3位以内、個人競技8位以内の優秀な成績を収めた人	
59 京都市		○			○	○		一般選考の資格要件を満たし、かつ、次に掲げる①・②のいずれにも該当する方。 ① 保健体育の分野における高度の専門的な知識・経験又は技能を有する方 ② 高等学校卒業以降に、国際的規模の競技会に日本代表として出場した方又は日本選手権大会若しくはこれに準ずる全国的規模の大会において4位以内の成績を収めた方（ただし、団体競技は正選手として登録された大会等における実績に限る） ※当該校種及び教科の普通免許状を有しない方及び取得見込みのない方も受験が可能。	普通免許状を有しない合格者及び取得見込みのない合格者については、京都府教育委員会に推薦し、京都府の教育職員検定に合格して特別免許状が授与された場合は、教諭等として正式採用する。
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市			○			○			高等学校卒業または同等以上の資格、全国大会3位以内の実績のいずれも満たす者
65 北九州市									
66 福岡市		○		○	○	○		スポーツの分野（選考対象とする競技に限る。）において、国際規模の競技会に日本代表として出場した者又は日本選手権大会、これに準ずる全国的規模の競技会で、特に優秀な成績を収めた者（高校生以下のみを対象とした競技会、大会等を除く。）	
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	19	37	39	20	28	32	12		

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.2 スポーツの技能や実績による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験					加 点	そ の 他	加 点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特 別 免 許 状 の 活 用
	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他  ( 具 体 的 に )				
01 北海道	○	○	○						
02 青森県							○	スポーツの実績について書類審査を実施し、書類審査の結果、面接審査の対象となった者について、スポーツの実績や教員としての資質・能力・適性等に関する資料を得るため、面接審査を行う。面接審査の結果、最終選考の対象となった者について、一般選考の第二次試験と同じ内容の試験を行う。なお、小学校の受験者は体育の実技試験を、中学校・高等学校の保健体育の受験者は実技試験の全部を免除する。(特別支援学校についても、同様に取り扱う。)	
03 岩手県							○	第1次選考 書類審査 第2次選考 面接(口頭試問を含む)	○
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県	○	○	○		○ 実技				
07 福島県									
08 茨城県			○		○ 実技試験	○		第74回国民体育大会 団体・個人1位(20点)、3位以内(15点)、8位以内(10点)を加点。	
09 栃木県	○								○
10 群馬県	○	○			実技試験	○	○	・実績に応じて、第2次選考で加点している。	
11 埼玉県									
12 千葉県									
13 東京都		○			○ 英語以外の教科は実技免除				
14 神奈川県			○						
15 新潟県	○	○	○					第1次検査の免除	
16 富山県							○	特別選考「スポーツ実績」 選考方法・試験内容: 1次検査…小論文、専門教科筆答検査、個人面接、集団面接 2次検査…教養、適性検査、個人面接	
17 石川県									
18 福井県	○	○	○						
19 山梨県			○						
20 長野県	○				○ 小論文				
21 岐阜県									
22 静岡県									
23 愛知県							○	芸術(音楽・美術)・スポーツ特別選考として実施。第1次試験の成績に加味している。	
24 三重県	○	○	○		○ 中学校(保健体育)の技能・実技試験	○		スポーツ競技者実績加算: 申込時に申請があり、かつ要件を満たしている場合は選考に際して、申込校種等と実績に応じて加算。	
25 滋賀県	○	○							
26 京都府									○
27 大阪府									
28 兵庫県							○	加算(20点) 国際大会: 選手として参加(アジア大会、ユニバーシアード、オリンピック等) 全国大会: 選手として全日本選手権6位以内、国体、インカレ、インターハイ等3位以内	
29 奈良県									
30 和歌山県	○	○	○		保健体育受験者は一般・教職・専門教科を免除。他の受験者は一般・教職を免除。				○
31 鳥取県	○	○	○						
32 島根県							○	選考にあたって考慮をする	
33 岡山県		○	○				○	中学校・高等学校の保健体育の受験者に対して剣道4段以上又は柔道3段以上の段位を所有している者を選考に当たって考慮している。	
34 広島県									○
35 山口県							○	教職専門、教科専門、実技の試験を行わず、個人面接(口述試験)を行う。	
36 徳島県	○	○	○						
37 香川県									
38 愛媛県		○					○	小学校教員、中学校教員又は高等学校教員を志願する者のうち、スポーツの分野で次のいずれかに該当すると認められるもの(高等学校卒業後の実績に限る。)。ただし、対象となる競技は国民体育大会(冬季大会を含む。)の正式競技、公開競技及び野球とする(重複して願い出た場合は、評価点の高い一項目で加算する。) ア 平成22年4月1日以降に、国際競技大会(オリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア競技大会及びこれらと同等の国際的な規模のスポーツの競技会をいう。)に日本代表として選ばれた者 【100点】 イ 平成22年4月1日以降に、全国大会(国民体育大会、全日本選手権大会、全日本実業団選手権大会、全日本学生選手権大会及びこれらと同等の全国的な規模のスポーツの競技会をいう。以下同じ。)において選手として出場し、8位以内に入賞したこと。【50点】 ウ 平成22年4月1日以降に、全国大会において選手として出場したこと。【30点】	
39 高知県							○	高等学校卒業以降、オリンピック大会(又はパラリンピック)、世界選手権(又は世界選手権に相当する障害者の大会)に日本代表として出場(30点加算)、高等学校卒業以降、アジア大会(又はアジア大会に相当する障害者の大会)に日本代表として出場(20点加算)、高等学校卒業以降、国民体育大会で入賞(10点加算)、中学校教諭の保健体育の受験者については、剣道、柔道及び相撲のうちの1つ以上について三段以上の段位取得者(5点加算)	
40 福岡県		○	○						



区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験					加 点	そ の 他	加 点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特 別 免 許 状 の 活 用
	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他  (具 体 的 に )				
41 佐賀県						○	○	加点については、スポーツ分野の実績に応じて、加点申請を行うことができる。(受験者全員に資格有) ・加点対象競技と加点項目(加点規準)を要項に示している。 スポーツ特別選考は、一般選考とは別日程で実施。一部試験を免除し代わりに面接試験等を実施することにより選考を行っている。一次は書類審査、二次で面接	
42 長崎県	○	○	○		○			実技試験	
43 熊本県							○	書類提出後に審査を行い、受考資格を満たす場合、第一次考査を免除している。	
44 大分県	○	○	○		○			模擬授業、口頭試問、実技	
45 宮崎県					○			特別選考試験合格者のみ	
46 鹿児島県		○			○			実技	
47 沖縄県	○	○	○		○			実技試験	
48 札幌市	○	○	○		○			技能・実績の内容に密接に関連する実技検査	
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市	○	○	○						
53 川崎市									
54 相模原市			○						
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市			○		○			1次試験の実技	
59 京都市	○	○	○		○	○	○	体育実技を免除	○
60 大阪市								一般・教職教養筆記試験, 専門筆記試験に替えて, 論文試験を実施。	
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									○
65 北九州市									
66 福岡市	○		○						
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	19	21	22	0	13	8	11		7

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.3 芸術の技能や実績による特別の選考 1/2

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科とは別の区分を含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	加点・(ア)一部試験免除・実施している場合	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
01 北海道	○	○	○	○		○		音楽、美術等の芸術分野において、国際レベルのコンクール、展覧会等で優秀な実績を収めた者又は全国レベルのコンクール、展覧会等で極めて優秀な実績を収めた者	
02 青森県									
03 岩手県									
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県									
07 福島県									
08 茨城県									
09 栃木県									
10 群馬県	○	○	○	○	○	○		・全国規模以上のコンクール及び展覧会において、出場又は出展した人。	
11 埼玉県									
12 千葉県									
13 東京都		○	○	○			○	文花・芸術の分野において、国際レベルのコンクール・展覧会に日本代表もしくはこれに準ずる資格により出場した者、全国レベルのコンクール・展覧会で入賞以上の成績を収めた者。または、これらの者を指導育成した実績がある者。	
14 神奈川県		○	○		○	○		高等学校以降の特別に優秀な実績(平成24年(2012)年4月1日以降の実績に限る)があり、学校教育活動に活かされると神奈川県教育委員会が認める人。「特別に優秀な実績」とは、全国規模のコンクール等で個人成績3位(相当)以上又は団体成績1位(相当)以上。	
15 新潟県		○	○				○	芸術の分野において秀でた才能を持ち、教育に対して意欲と熱意があり、実績のあった分野の指導者として後進の育成に努める意思を持っている者で、次の要件のいずれかを満たす者とする。国際レベルのコンクール、展覧会等で優秀な実績を収めた者又は全国レベルのコンクール、展覧会等で極めて優秀な実績を収めた者	
16 富山県									
17 石川県									
18 福井県		○	○				○	全国レベルのコンクール、展覧会などで優秀な実績を収めた者	
19 山梨県									
20 長野県									
21 岐阜県									
22 静岡県									
23 愛知県	○	○	○	○	○	○		音楽又は美術の分野において、次のいずれかに該当する人(小・中学校における実績は除く。) (ア)平成22年7月以降に、国際レベルのコンクール、展覧会等で優秀な成績を収めた人 (イ)平成22年7月以降に、全国レベルのコンクール、展覧会等で最優秀相当の成績を収めた人	
24 三重県									
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府									
28 兵庫県	○	○	○	○		○		加点(20点) 国際大会:参加 全国大会:3位以内(日展、吹奏楽コンクール等)	
29 奈良県									
30 和歌山県	○	○	○	○	○	○		音楽、美術、書道等の芸術分野で国際的又は全国規模のコンクール等において上位入賞するなど、優秀な実績を有する人又はその指導者であること。	教員免許状を有しない人で、芸術分野で社会人として5年以上の活動実績があり、上記(ア)の資格要件を満たし、かつ特別免許状の授与条件を満たす人。
31 鳥取県		○	○		○	○		一般選考受験資格に加え、平成22年4月1日以降(高等学校卒業後に限る)に芸術の分野で国際的又は全国的なコンクール、展覧会等で優秀な成績を収めた者	
32 島根県	○	○	○	○		○		特に優れた実績・資格等を有すること。	
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県		○	○			○		高等学校卒業以降、次のいずれかに該当する者。ただし、成績及び実績は、平成27年4月1日以降のものに限る。 【芸術分野】 ○国際的なコンクール・展覧会等で優秀な成績を収めた者又はその者を指導育成した実績を有する者 ○全国的なコンクール・展覧会等で極めて優秀な成績を収めた者又はその者を指導育成した実績を有する者	
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県	○	○	○	○		○		小学校教員、中学校教員、高等学校教員又は特別支援学校教員を志願する者のうち、芸術・文化の分野で、毎年定期的に開催され、広範な一般公募又は参加による全国規模以上のコンクール・展覧会等において特に優秀な成績を収めたこと(高等学校卒業後の実績に限る。)	
39 高知県									
40 福岡県									

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	加 点 ・ （ア）一部試験免除・ 実 施 し て い る 場 合 ・ そ の 他 の 特 別 の 選 考 を 実 施 し て い る 場 合	（イ）特別免許状を活用した選考を実施している場合
41 佐賀県	○	○	○	○		○		芸術特別選考については、特定の要件を満たしたものに受験資格を認めている。	
42 長崎県									
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○		芸術の分野において特に秀でた技能・実績を有する者	
46 鹿児島県		○	○	○		○		高等学校卒業以降、全国レベルの評価を受けている者や実績を有する者について、書類審査の上、次の基準をもとに実技試験を免除 ・過去4年間の全国レベルのコンクールや展覧会等で入選以上の個人実績（原則、高校生対象のコンクールや展覧会は除く）	
47 沖縄県		○	○			○		中学校教諭等「音楽」、「美術」又は高等学校教諭等「音楽」、「美術」を受験する者で、受験する教科に関連する分野において秀でた技能・実績を持ち、国際レベルのコンクール、展覧会等で優秀な成績を収めた者やその指導者	
48 札幌市	○	○		○	○	○		音楽、美術等の芸術の分野において、国際レベルのコンクール、展覧会等で優秀な実績を収めた者又は全国レベルのコンクール、展覧会等で極めて優秀な実績を収めた者	
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市	○	○	○	○		○		平成27年4月1日から令和2年3月31日までの間に全日本吹奏楽コンクール全国大会に出場し、金賞の実績がある者	
53 川崎市									
54 相模原市		○				○		受験教科に関する分野における全国的規模のコンクール、展覧会等において、個人又は団体成績3位（相当）以上の実績を収めた者（ただし、高等学校以降の実績とする。また、部門・コンクールの規模・参加人数によっては、資格要件に該当しない場合もある）	
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市	○	○	○	○	○	○		国際レベルのコンクール・展覧会等で優秀な成績を収めた人、または、全国レベルのコンクール・展覧会等で極めて優秀な成績を収めた人	
59 京都市									
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市		○		○		○		音楽・美術等の分野において、国際レベルのコンクール、展覧会等で優秀な成績を収めた者又は全国レベルのコンクール、展覧会等で特に優秀な成績を収めた者（高校生以下のみを対象としたコンクール、展覧会等を除く。）	
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	12	22	19	15	8	18	4		

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.3 芸術の技能や実績による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験					加 点	そ の 他	加 点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特 別 免 許 状 の 活 用
	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他  (具 体 的 に)				
01 北海道	○	○	○						
02 青森県									
03 岩手県									
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県									
07 福島県									
08 茨城県									
09 栃木県									
10 群馬県						○		・実績に応じて、第2次選考で加点している。	
11 埼玉県									
12 千葉県									
13 東京都		○			○ 英語以外の教科は実技免除				
14 神奈川県			○						
15 新潟県	○	○	○					第1次検査の免除	
16 富山県									
17 石川県									
18 福井県	○	○	○						
19 山梨県									
20 長野県									
21 岐阜県									
22 静岡県									
23 愛知県							○	芸術(音楽・美術)・スポーツ特別選考として実施。第1次試験の成績に加味している。	
24 三重県									
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府									
28 兵庫県						○		加点(20点) 国際大会:参加 全国大会:3位以内(日展、吹奏楽コンクール等)	
29 奈良県									
30 和歌山県	○	○	○		音楽・美術受験者は一般・教職・専門教科を免除。他の受験者は一般・教職を免除。				○
31 鳥取県	○	○	○						
32 島根県							○	選考にあたって考慮する	
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県							○	教職専門、教科専門、実技の試験を行わず、個人面接(口述試験)を行う。	
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県							○	小学校教員、中学校教員、高等学校教員又は特別支援学校教員を志願する者のうち、芸術・文化の分野で次に該当すると認められるもの(高等学校卒業後の実績に限る。)毎年定期的に開催され、広範な一般公募又は参加による全国規模以上のコンクール・展覧会等において特に優秀な成績を収めたこと。【30点】	
39 高知県									
40 福岡県									
41 佐賀県							○	芸術特別選考は、一般選考とは別日程で実施。一部試験を免除し代わりに面接試験等を実施することにより選考を行っている。一次は書類審査、二次で面接	
42 長崎県									
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県					○ 特別選考試験合格者のみ				
46 鹿児島県					○ 実技				
47 沖縄県	○	○	○		○ 実技試験				

区分 縣市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験					加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別 免許状 の活用
	一般 教養	教職 教養	専門 教科	面接	その他 (具体的に)				
48 札幌市	○	○	○		○				
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市	○	○	○						
53 川崎市									
54 相模原市			○						
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市			○		○		1次試験の「実技」		
59 京都市									
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市	○		○						
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	8	8	11	0	6	3	4		1

(注) 合計については、実施した縣市の実数である。

3.4 国際貢献活動経験等やグローバル社会に対応した教育経験による特別選考 1/5

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている
01 北海道	○	○	○	○	○	○	
02 青森県							
03 岩手県							
04 宮城県							
05 秋田県							
06 山形県							
07 福島県							
08 茨城県	○	○	○	○	○	○	
09 栃木県	○	○	○	○	○	○	
10 群馬県							
11 埼玉県	○	○	○	○	○	○	
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○	
15 新潟県							
16 富山県	○	○	○	○	○	○	
17 石川県							
18 福井県	○	○	○	○		○	
19 山梨県	○					○	
20 長野県							
21 岐阜県							
22 静岡県	○	○	○	○	○	○	
23 愛知県	○	○	○	○	○	○	
24 三重県							
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○	
26 京都府	○	○	○	○		○	
27 大阪府							
28 兵庫県	○	○	○	○		○	
29 奈良県							
30 和歌山県							
31 鳥取県							
32 島根県	○	○	○	○		○	
33 岡山県							
34 広島県							
35 山口県	○	○	○		○	○	
36 徳島県	○				○	○	
37 香川県							
38 愛媛県	○	○	○	○	○	○	
39 高知県	○	○	○	○		○	
40 福岡県	○	○	○	○		○	
41 佐賀県	○	○	○	○		○	
42 長崎県	○	○	○	○	○	○	
43 熊本県	○	○	○	○	○	○	
44 大分県							
45 宮崎県							
46 鹿児島県	○	○	○	○	○	○	
47 沖縄県	○	○	○	○		○	
48 札幌市	○	○		○	○	○	
49 仙台市							
50 さいたま市	○	○	○			○	
51 千葉市	○	○	○	○	○	○	
52 横浜市	○	○	○	○	○	○	
53 川崎市	○	○	○	○		○	
54 相模原市	○	○				○	
55 新潟市							
56 静岡市							
57 浜松市	○	○			○	○	
58 名古屋市							
59 京都市	○	○	○	○	○		○
60 大阪市	○	○	○			○	
61 堺市		○				○	
62 神戸市	○	○	○	○	○	○	
63 岡山市							
64 広島市							
65 北九州市							
66 福岡市	○	○	○	○		○	
67 熊本市	○	○	○			○	
68 豊能地区							
合計	38	37	33	30	22	37	2

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.4 国際貢献活動経験等やグローバル社会に対応した教育経験による特別選考 2/5

区分 区市名	(ア)一部試験免除の特別の選考を実施している場合																			
	小					中					高					特支				
	青年海外協力隊	在外教育施設	外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性	外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性	その他	青年海外協力隊	在外教育施設	外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性	外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性	その他	青年海外協力隊	在外教育施設	外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性	外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性	その他	青年海外協力隊	在外教育施設	外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性	外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性	その他
01 北海道																				
02 青森県																				
03 岩手県																				
04 宮城県																				
05 秋田県																				
06 山形県																				
07 福島県																				
08 茨城県	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○			○
09 栃木県	○	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○		
10 群馬県																				
11 埼玉県																				
12 千葉県	○	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○		
13 東京都	○	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○		
14 神奈川県	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○			○
15 新潟県																				
16 富山県																				
17 石川県																				
18 福井県	○	○				○	○				○	○				○	○			
19 山梨県																				
20 長野県		○				○					○					○				
21 岐阜県																				
22 静岡県	○	○				○	○				○	○								
23 愛知県																				
24 三重県																				
25 滋賀県	○	○				○	○				○	○				○	○			
26 京都府																				
27 大阪府																				
28 兵庫県																				
29 奈良県																				
30 和歌山県																				
31 鳥取県																				
32 島根県																				
33 岡山県																				
34 広島県																				
35 山口県	○	○				○	○				○	○								
36 徳島県	○	○	○		○															
37 香川県																				
38 愛媛県																				
39 高知県																				
40 福岡県	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○		○
41 佐賀県																				
42 長崎県	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○		○
43 熊本県	○	○			○	○	○			○	○	○		○	○	○				○
44 大分県																				
45 宮崎県																				
46 鹿児島県																				
47 沖縄県																				
48 札幌市																				
49 仙台市																				
50 さいたま市	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○		○						
51 千葉市	○	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○		
52 横浜市	○	○				○	○				○	○				○	○			
53 川崎市	○	○				○	○				○	○				○	○			
54 相模原市	○	○	○		○	○	○	○												
55 新潟市																				
56 静岡市																				
57 浜松市																				
58 名古屋市																				
59 京都市	○	○				○	○				○	○				○	○			
60 大阪市	○	○	○			○	○	○			○	○	○							
61 堺市						○	○													
62 神戸市	○	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○		
63 岡山市																				
64 広島市																				
65 北九州市																				
66 福岡市	○	○			○	○	○			○	○	○		○	○	○				○
67 熊本市	○	○				○	○				○	○								
68 豊能地区																				
合計	23	24	11	0	9	23	24	10	0	8	21	22	9	0	7	16	17	7	0	6

(注1) 合計については、実施した区市の実数である。

(注2) 受験資格の詳細として、青年海外協力隊、在外教育施設(日本人学校等)経験ほか、外国人児童生徒への対応に係る経験・専門性を有するもの、日系社会青年ボランティア、シニア海外ボランティア、日系社会シニア・ボランティア、海外大学留学経験がある。

3.4 国際貢献活動経験等やグローバル社会に対応した教育経験による特別選考 3/5

区分 区市名	(イ)加点の特別の選考を実施している場合																			
	小					中					高					特支				
	青年海外協力隊	在外教育施設	外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性	その他(具体的に)		青年海外協力隊	在外教育施設	外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性	その他(具体的に)		青年海外協力隊	在外教育施設	外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性	その他(具体的に)		青年海外協力隊	在外教育施設	外国人児童生徒等への対応に係る経験・専門性	その他(具体的に)	
01 北海道	○	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○		
02 青森県																				
03 岩手県																				
04 宮城県																				
05 秋田県																				
06 山形県																				
07 福島県																				
08 茨城県																				
09 栃木県																				
10 群馬県																				
11 埼玉県	○	○				○	○				○	○				○	○			
12 千葉県																				
13 東京都																				
14 神奈川県																				
15 新潟県																				
16 富山県																				
17 石川県																				
18 福井県																				
19 山梨県	○	○																		
20 長野県																				
21 岐阜県																				
22 静岡県																				
23 愛知県																				
24 三重県																				
25 滋賀県																				
26 京都府	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○		○
27 大阪府																				
28 兵庫県	○	○	○			○	○				○	○				○	○			
29 奈良県																				
30 和歌山県																				
31 鳥取県																				
32 島根県																				
33 岡山県																				
34 広島県																				
35 山口県																				
36 徳島県	○	○	○		○															
37 香川県																				
38 愛媛県	○	○			○	○	○			○	○			○	○	○				○
39 高知県	○	○			○	○	○			○	○			○	○	○				○
40 福岡県																				
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42 長崎県																				
43 熊本県																				
44 大分県																				
45 宮崎県																				
46 鹿児島県	○	○			○	○	○			○	○			○	○	○				○
47 沖縄県	○	○				○	○			○	○			○	○	○				○
48 札幌市	○	○	○			○	○	○							○	○	○			
49 仙台市																				
50 さいたま市																				
51 千葉市																				
52 横浜市																				
53 川崎市																				
54 相模原市																				
55 新潟市																				
56 静岡市																				
57 浜松市																				
58 名古屋市																				
59 京都市																				
60 大阪市																				
61 堺市																				
62 神戸市																				
63 岡山市																				
64 広島市																				
65 北九州市																				
66 福岡市																				
67 熊本市																				
68 豊能地区																				
合計	12	12	6	1	6	10	10	4	1	5	9	9	3	1	5	10	10	4	1	5

(注) 合計については、実施した区市の実数である。



3.4 国際貢献活動経験等やグローバル社会に対応した教育経験による特別選考 4/5

区分		(エ) その他の特別の選考を実施している場合
縣市名		具体的内容
01	北海道	
02	青森県	
03	岩手県	
04	宮城県	
05	秋田県	
06	山形県	
07	福島県	
08	茨城県	
09	栃木県	
10	群馬県	
11	埼玉県	
12	千葉県	
13	東京都	
14	神奈川県	
15	新潟県	
16	富山県	特別選考「国際貢献」 資格要件：受検教科（科目）の教諭普通免許状を所有するか、令和3年3月31日までに取得見込みであり、青年海外協力隊として、継続して2年以上の派遣実績を有する者。
17	石川県	
18	福井県	
19	山梨県	
20	長野県	
21	岐阜県	
22	静岡県	
23	愛知県	小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭について、青年海外協力隊として、平成27（2015）年4月1日から令和2（2020）年3月31日までの5年間に於いて、2年以上の派遣実績を有する人。
24	三重県	
25	滋賀県	
26	京都府	
27	大阪府	
28	兵庫県	
29	奈良県	
30	和歌山県	
31	鳥取県	
32	島根県	特に優れた実績・資格等を有する場合
33	岡山県	
34	広島県	
35	山口県	
36	徳島県	
37	香川県	
38	愛媛県	
39	高知県	
40	福岡県	
41	佐賀県	
42	長崎県	
43	熊本県	
44	大分県	
45	宮崎県	
46	鹿児島県	
47	沖縄県	
48	札幌市	
49	仙台市	
50	さいたま市	
51	千葉市	
52	横浜市	
53	川崎市	
54	相模原市	
55	新潟市	
56	静岡市	
57	浜松市	
58	名古屋市	
59	京都市	
60	大阪市	
61	堺市	
62	神戸市	
63	岡山市	
64	広島市	
65	北九州市	
66	福岡市	
67	熊本市	
68	豊能地区	

3.4 国際貢献活動経験等やグローバル社会に対応した教育経験による特別選考 5/5

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験					加 点	そ の 他	加 点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特 別 免 許 状 の 活 用
	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他  ( 具 体 的 に )				
01 北海道							○	第1次検査の総合得点に加点	
02 青森県									
03 岩手県									
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県									
07 福島県									
08 茨城県	○	○							
09 栃木県	○								
10 群馬県									
11 埼玉県							○	第1次試験の合計点に10点加点	
12 千葉県		○							
13 東京都		○							
14 神奈川県	○	○							
15 新潟県									
16 富山県							○	特別選考「国際貢献」 選考方法・試験内容：1次検査…小論文、専門教科筆答検査、個人面接、集 団面接 2次検査…教養、適性検査、個人面接	
17 石川県									
18 福井県	○	○							
19 山梨県							○	平成27年4月1日から令和2年3月31日までの間に青年海外協力隊・日系社会 青年海外協力隊で学校での教育ボランティアとして、海外に2年以上派遣され た経験を有する者	
20 長野県	○								
21 岐阜県									
22 静岡県	○	○							
23 愛知県							○	社会人特別選考として実施。第1次試験を論文試験と口述試験で実施。	
24 三重県									
25 滋賀県	○	○							
26 京都府							○		
27 大阪府									
28 兵庫県							○	加点(20点) ・青年海外協力隊(JICA)での国際貢献活動において2年以上の活動経験を 有する者 ・「小学校・特別支援学校区分」の受験者の内、海外大学または在外教育施設 等における2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験を有する者	
29 奈良県									
30 和歌山県									
31 鳥取県									
32 島根県							○	選考にあたって考慮する	
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県	○	○							
36 徳島県					○ 小学校実技(英語)		○	小学校教諭に出願する者で、海外大学、又は青年海外協力隊若しくは在外教 育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験のある者は、第1 次審査の総合点に加点する。	
37 香川県									
38 愛媛県							○	社会貢献活動の分野で青年海外協力隊員又は日系社会青年ボランティアと して2年間程度海外に派遣されたことがある者【100点】	
39 高知県							○	平成22年4月1日から令和2年3月31日までの10年間のうち、独立行政法人国 際協力機構法の規定に基づく、「青年海外協力隊」、「シニア海外ボランティ ア」、「日系社会青年ボランティア」、「シニア日系社会ボランティア」として、2年 の任期を満了する派遣経験者(15点加点)	
40 福岡県		○							
41 佐賀県							○	申請者に対して10点の加点	
42 長崎県	○	○							
43 熊本県		○							
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県							○	12点を加点	
47 沖縄県							○	第1次試験の得点に20点を加点する。	

区分 縣市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験					(具体的に)	加 点	そ の 他	加 点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特 別 免 許 状 の 活 用
	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他					
48 札幌市							○		申請により、第1次検査の総合点に10点を加点。	
49 仙台市										
50 さいたま市	○	○								
51 千葉市		○								
52 横浜市	○	○	○							
53 川崎市	○	○								
54 相模原市	○	○								
55 新潟市										
56 静岡市										
57 浜松市	○	○						○		
58 名古屋市										
59 京都市	○	○						○	一般・教職教養筆記試験に替えて、論文試験を実施。	
60 大阪市		○								
61 堺市	○	○								
62 神戸市	○	○								
63 岡山市										
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市	○									
67 熊本市		○								
68 豊能地区										
合計	18	22	1	0	1		12	5		0

(注) 合計については、実施した縣市の実数である。

3.5 民間企業等経験による特別の選考 1/2

区分	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	加 点 （ア）一部試験免除・ 実施している場合 （イ）他の特別の選考を 実施している場合	（イ）特別免許状を活用している場合
01 北海道			○	○	○			1 昭和36年4月2日以降に生まれた者 2 高等学校の募集する教科又は自立活動に関する専門的知識や技能(資格)を有する者 3 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者 4 教育職員免許法第5条第1項各号のいずれにも該当しない者	1 昭和36年4月2日以降に生まれた者 2 高等学校の募集する教科又は自立活動に関する専門的知識や技能(資格)を有する者 3 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者 4 教育職員免許法第5条第1項各号のいずれにも該当しない者
02 青森県			○			○		高等学校の英語、水産(海洋生産)、水産(水産工学)において社会人特別選考を実施しており、英語については様式3-2の(1)の⑤の(エ)に記載のとおり。水産(海洋生産)、水産(水産工学)については、以下の受験資格により実施している。 ①民間企業等に、正職員として、5年間以上の勤務経験を有する者 ②出願時に、水産(海洋生産)の受験者は三級海技士(航海)の海技免状、水産(水産工学)の受験者は三級海技士(内燃機関)又は三級海技士(機関)の海技免状を有すること。 ③3年間以上の漁船又は商船の乗船履歴を有すること。	
03 岩手県			○			○		民間企業等の従事者で令和2年4月1日現在、同一企業等で3年以上の勤務経験があり、工業に関する高度な専門的知識や技能を有し、志願する校種、教科の教諭普通免許状所有者(取得見込み含む)又は特別免許状の取得要件を満たす者で、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者	民間企業等の従事者で令和2年4月1日現在、同一企業等で3年以上の勤務経験があり、工業に関する高度な専門的知識や技能を有し、志願する校種、教科の教諭普通免許状所有者(取得見込み含む)又は特別免許状の取得要件を満たす者で、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者
04 宮城県									
05 秋田県			○		○	○			高等学校教諭等 社会人特別選考(工業) 博士の学位を有する者、又は大学を卒業し令和3年3月31日までに同一の民間企業又は官公庁等に継続して5年以上勤務した経験がある者。いずれも工業に関する高度の専門的な知識や技能を有し、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者。
06 山形県		○	○	○				・それぞれの校種の令和3年4月1日時点で有効な教諭の普通免許状を有する者(取得見込み含む)。 ・令和3年3月31日時点で、志望する教科科目と関連する実務経験を5年以上継続して有する者(見込み含む)。	
07 福島県									
08 茨城県	○	○	○	○	○	○		正規職員として民間企業や官公庁で継続して3年以上の勤務経験。 正規職員として民間企業や官公庁で継続して3年以上の勤務経験。かつ下の①、②のどちらかに該当。 ①出願教科に関して大卒程度以上の高度な専門的知識または技能を有する。 ②志願する教科・科目に関する博士号を取得後、大学又は研究機関で3年以上の研究開発に業務。	
09 栃木県			○			○		福祉…介護福祉士資格を有し、介護福祉士として5年以上の勤務実績のある者、又、看護師等の資格を有し、看護師等として5年以上の勤務実績のある者。機械、土木…工業の教科について高度な専門的知識・技能を有し、民間企業、官公庁(教育関連機関を除く)等に常勤として7年以上の勤務実績のある者。家庭…調理師資格を有する者で調理師として10年以上の勤務実績のある者。	福祉…介護福祉士資格を有し、介護福祉士として5年以上の勤務実績のある者、又、看護師等の資格を有し、看護師等として5年以上の勤務実績のある者。機械、土木…工業の教科について高度な専門的知識・技能を有し、民間企業、官公庁(教育関連機関を除く)等に常勤として7年以上の勤務実績のある者。家庭…調理師資格を有する者で調理師として10年以上の勤務実績のある者。
10 群馬県	○	○	○	○		○		・現に民間企業又は官公庁等の正規職員として5年以上勤務を継続し、高度な専門知識・技能、又は経営的能力を有する人。	高等学校の農業、工業、商業について、特別免許状の取得条件を満たす人。
11 埼玉県			○	○	○	○			(看護)病院等において、常勤の看護師として5年以上の実務経験を有する者、(自立活動)病院等において、常勤の看護師として3年以上の実務経験を有する者
12 千葉県	○	○	○	○	○	○		民間企業等現職者：法人格を有する民間企業、官公庁等の正規職員(小・中・高・特別支援学校の教員を除く。)として、令和2年4月1日時点で、継続して5年以上(企業・職種が変わっても通算可。休職、育児休業等の期間を除く。)勤務している者	
13 東京都	○	○	○	○		○		年度末年齢が59歳まで受験可能	
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○		法人格を有する民間企業、官公庁等(以下「企業等」という)で常勤社員・職員(教職経験者特別選考の受験資格に該当するものを除く)として平成27(2015)年4月1日から令和2(2020)年3月31日までの5年間に通算3年以上の勤務経験 ※企業等には、学校教育法第2条第2項に規定する学校を含む	教員普通免許状を所有していない人で、高等学校水産(機関・航海)を受験する場合は、別に定める特別免許状授与に関する基準を満たす実務経験 ※令和2(2020)年3月31日現在、三級海技士(機関)又は三級海技士(航海)の資格を有し、その資格に基づく実務経験が3年以上あり、教育職員免許法第5条第3項による特別免許状の申請が可能ない人
15 新潟県			○			○		研究施設、民間企業、官公庁(公立学校の工業の実習助手を含む)において、正規職員(任期を定めて採用された職員を除く)として、受検前過去6年間(平成26年度から令和元年度まで)で、通算3年以上(休職期間等勤務の実態がない期間は含まない)の工業に関する実務経験を有し、次の要件ア及びイを満たす者。ア 工業の教科に関する専門的な知識、経験又は技能を有すること。イ 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっていること。(水産も同様の要件)	
16 富山県	○	○	○	○	○	○		特別選考「社会人経験A」資格要件:受検教科(科目)の教諭普通免許状を所有するか、令和3年3月31日までに取得見込みであり、法人格を有する同一の民間企業、官公庁等において正社員または正規職員として、平成22年4月1日から令和2年3月31日までの間に継続して5年以上の勤務を有する者。	特別選考「社会人経験B」【工業】次のア、イの両方に該当する者 ア 修士又は博士の学位を授与された者 イ 法人格を有する同一の民間企業、官公庁等において正社員又は正規職員として、平成22年4月1日から令和2年3月31日までの間に継続して5年以上の教科に関する専門分野における勤務経験を有する者 【看護】高等学校卒業以上の学歴及び看護師免許を有し、次のアからウまでのいずれかに該当する者 ア 令和2年3月31日までに、看護師、助産師又は保健師として、通算5年以上の実務経験を有する者 イ 令和2年3月31日までに、看護師、助産師又は保健師として、通算3年以上の実務経験を有し、看護士養成機関の専任教員(実習助手を含む。)としての勤務経験を通算5年以上有する者 ウ 令和2年3月31日までに、看護師、助産師又は保健師として、通算3年以上の実務経験を有し、養護教諭又は教諭(校種及び教科は問わない。ただし、幼稚園教諭は除く。)の普通免許状を有する者又は令和3年3月31日までに取得見込みのもの 【福祉】高等学校卒業以上の学歴を有し、次のアからウまでのいずれかに該当する者 ア 介護福祉士資格を有し、令和2年3月31日までに、介護福祉士として、通算5年以上の実務経験を有する者 イ 介護福祉士資格を有し、令和2年3月31日までに、介護福祉士として、通算3年以上の実務経験を有し、介護福祉士養成機関(福祉科を有する高等学校を含む。)の専任教員(実習助手を含む。)としての勤務経験を5年以上有する者 ウ 看護師、助産師又は保健師の資格を有し、令和2年3月31日までに、医療機関等において医療、福祉関係の業務に従事し、通算5年以上の実務経験を有する者
17 石川県		○	○	○	○	○		一般選考の受験資格を全て満たす中学校教諭等及び高等学校教諭等、特別支援学校教諭等(中等部・高等部)の工業受験者のうち、同一の研究施設、民間企業、官公庁で正規職員として、令和2年3月31日現在、3年以上(休職、育児休業の期間を除く)の勤務経験がある者。	
18 福井県		○	○			○			民間企業等 で3年以上の実務経験を有する者、または博士の学位を有する者 教科(数学、理科、農業、工業、商業、情報、福祉)に関する専門的知識や技能(資格)を有する者
19 山梨県			○		○	○		受検しようとする教科に関する専門分野の勤務経験が3年以上ある者	
20 長野県	○	○	○		○	○		民間企業、教職以外の公務員、NPO等の経験が3年以上ある者	

区分	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分	受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校			対象校種・教科の区分を含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている
区市名								
21 岐阜県	○	○	○	○	○	○	・令和3年3月31日時点において、法人格を有する民間企業又は官公庁（岐阜県の地方公共団体は除く）等において、常勤の職としての勤務経験が連続して5年以上ある者	
22 静岡県		○	○		○	○	民間企業の業務に従事し、令和2年3月31日までに、3年以上の勤務経験を有する者 工業関係の修士以上の学位の取得かつ工業関係の業務に3年以上従事（高校）	第2次選考試験合格後、教育職員検定に合格した者
23 愛知県	○	○	○	○	○	○		小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭・数学・理科・工業においては、常勤の職として連続して5年以上の勤務実績を有する人を対象。 高等学校教諭・商業においては、出願時において、民間企業、官公庁等の常勤の職であり、常勤の職として連続して3年以上の勤務実績を有し、かつ日本商工会議所簿記検定1級、全国経理教育協会簿記能力検定上級、公認会計士、又は税理士の資格を所有、もしくは税理士試験の財務諸表論又は簿記論の科目を合格している人を対象。 高等学校教諭・情報においては、出願時において、民間企業、官公庁等の常勤の職であり、常勤の職として連続して3年以上の勤務実績を有し、かつ独立行政法人情報処理推進機構が行う情報処理技術者試験において、基本情報技術者試験（FE）、応用情報技術者試験（AP）又は情報処理技術者試験要綱の試験区分に基づく高度試験のうち、いずれか1つ以上の資格を所有している人を対象。 高等学校教諭・看護においては、医療機関の常勤の看護師又は看護師養成機関の教員であり、かつ常勤の看護師として3年以上の勤務実績を有する人、または医療機関の常勤の看護師又は看護師養成機関の教員であり、かつ常勤の看護師として通算1年以上の勤務実績を有し、かつ看護師としての勤務実績と看護師養成機関の常勤の教員としての勤務実績を通算して3年以上有する人を対象。 高等学校教諭・福祉においては、社会福祉施設の常勤の介護福祉士又は介護福祉士養成機関の教員であり、常勤の介護福祉士として通算3年以上の勤務実績を有する人を対象。 高等学校教諭・水産（情報通信）においては、常勤の総合無線通信士又は陸上無線技術士またはこれらの養成機関の教員であり、かつ通算して3年以上の勤務実績を有する人を対象。 高等学校教諭・水産（食品水産）においては、出願時において、民間企業、官公庁等の常勤の職にあり、常勤の職として連続して3年以上の勤務実績を有し、かつ水産食品に関する分野もしくは水産基礎分野について、主たる業務とした人もしくは大学等において履修または専攻した人を対象。
24 三重県	○	○	○	○	○	○	社会人特別選考：一般選考の申込資格に加えて、平成22年4月1日以降に民間企業・官公庁等（国公立私立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校において教諭等として従事する場合を除く。）に継続して3年以上、正規の職員等として従事した人。ただし、系列会社等への転勤は継続期間に含まれますが、国公立私立学校の期限付または臨時的任用の実習助手、非常勤講師は該当しない。	
25 滋賀県			○			○	理学・農学・工学系の大学院修士課程以上を修了した者で、民間企業、研究機関等で常勤の職としての勤務経験が、令和2年3月31日までに通算3年（休職期間を除く。）以上あり、その勤務経験により受験効果の分野における高度な専門的知識・経験または技能を有する者（教員免許状を持たなくても社会人特別選考を受験することができる。）。教員免許をもたない採用内定者は、採用内定後、特別免許状の教育職員検定に出願すること。なお、令和3年3月31日までに特別免許状が授与されない場合は、内定を取り消す場合がある。	理学・農学・工学系の大学院修士課程以上を修了した者で、民間企業、研究機関等で常勤の職としての勤務経験が、令和2年3月31日までに通算3年（休職期間を除く。）以上あり、その勤務経験により受験効果の分野における高度な専門的知識・経験または技能を有する者（教員免許状を持たなくても社会人特別選考を受験することができる。）。教員免許をもたない採用内定者は、採用内定後、特別免許状の教育職員検定に出願すること。なお、令和3年3月31日までに特別免許状が授与されない場合は、内定を取り消す場合がある。
26 京都府		○	○			○		共通の受験資格に加え、次に掲げる事項のすべてに該当する方 1 民間企業、大学又は研究機関における勤務経験が通算して5年以上ある方（国・公・私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における勤務経験を除く。）で、その勤務経験により、受験教科の分野における高度な専門的知識・経験又は技能を有する方 2 特別免許状の授与条件を満たす方
27 大阪府	○	○	○	○	○	○	法人格を有する民間企業又は官公庁等において、常勤の職としての勤務経験が令和2年3月31日までに通算5年（休職期間を除く。）以上あること。なお、勤務経験には、独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊員等としての活動経験を含めることが可能（廃止前の国際協力事業団法の規定に基づく活動経験を含む。）。	
28 兵庫県								
29 奈良県			○		○	○	一般教養と教職教養を、個人面接に替えて実施している。	○高等学校数学、理科（物理、化学、生物）を受験する場合（次の条件を満たす人） ・大学を卒業又は大学院を修了し、受験する教科に関わる研究施設、民間企業（教育事業を除く）、官公庁等（公立学校を除く）に、現在も正規職員として勤務し、3年以上の勤務実績を有する人。 ○高等学校外国語（英語）を受験する場合（次の条件を全て満たす人） ・大学を卒業又は大学院を修了している。 ・日本語以外を母語とする国・地域の出身者で、日本の研究施設や民間企業、英語教育関係等での勤務実績がある。 ・教員の職務を行う上で必要とされる日本語能力を有している。 ※日本国籍を有しない方は、正規採用ですが「任期を付さない常勤講師」となります。 ※採用後は、原則として国際高校での勤務を予定しています。 ○高等学校農業、工業（建築、電気・情報）、商業を受験する場合（次の条件を満たす人） ・高等学校、大学を卒業又は大学院を修了し、受験する教科に関わる研究施設、民間企業（教育事業を除く）、官公庁等（公立学校を除く）に、3年以上の勤務実績を有する人。
30 和歌山県								
31 鳥取県			○		○	○		一般選考資格に加え、志願する試験区分、教科（科目等）の普通免許状を有していないが、学士、修士又は博士の学位を授与された者で、志願する教科（科目等）について高度な専門的知識・技能を有し、平成18年4月1日以降に民間企業、官公庁（教育関係機関を除く）等に正職員として令和3年3月31日現在において7年以上（休職、育児休業等の期間は除く。）の実務経験を有する者
32 島根県			○		○	○		高等学校教諭普通免許状を有しない者で、出願する教科に関する社会的実務経験（高専・短大・大学卒、大学院修了の者は概ね3年以上、高卒の者は概ね5年以上）を有する者。
33 岡山県	○	○	○	○	○	○	小学校、中学校、特別支援学校の「社会人枠」は、同一の民間企業、官公庁等（教職以外）において正規職員として2年以上継続勤務し、出願時も勤務している。	高等学校の「工業」と「農業」については、民間企業、官公庁（教職以外）において、出願時に志願する教科（科目）と関連する3年以上の職務経験と関連する高度な専門的知識・技能を有する者。看護については、前述の内容に加えて看護師免許を有することとしている。



区分	対象校種				試験区分	受験資格			
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		特別の選考による採用の有無	対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	加 点 ・ （ ア ） 一 部 試 験 免 除 ・ 実 施 し て い る 場 合
県市名									
34 広島県			○	○	○				【工業】高等学校卒業または同等以上の資格、民間企業等において正規職員として過去6年間のうち36月以上の工業に関する勤務経験のいずれも満たす者(国公立学校においての実習助手としての勤務経験も含む) 【看護】高等学校卒業または同等以上の資格、看護師免許証の所有、病院等において正規職員として36月以上の看護に関する勤務経験のいずれも満たす者(保健師、助産師、看護学校等の教官としての勤務経験も含む)
35 山口県	○	○	○	○	○		現に(出願時点で)同一の民間企業等に5年以上継続勤務する者で、その勤務経験により、出願する校種・教科(科目等)に関する高度の専門的な知識又は技能を有すると認められるもの	左と同じ	
36 徳島県	○	○	○	○	○		民間企業等で、令和3年3月末現在、通算して3年以上、正規社員として勤務し、その勤務経験により、出願する教科等に関する専門的な知識又は技能を有する者。該当者は、第1次審査の筆記審査(教養)を免除する。	教員免許状を有しない者であって、高等学校教諭「英語」「家庭」「情報」「農業」「工業」「商業」「水産」「看護」「福祉」、又は中学校教諭「英語」に出願する者のうち、特別免許状の取得条件を満たす者。該当者は、第1次審査の筆記審査(教養)を免除する。	
37 香川県			○	○	○		民間企業等において通算3年以上の勤務経験を有し、その勤務経験により、出願教科・科目等に関する高度の専門的な知識又は技能を有すると認められる者		
38 愛媛県			○		○			高等学校教員(工業の教科に限る。)を志願する者のうち、教員免許状を有しないもので、次の(ア)から(イ)までの全ての要件を満たし、令和3年3月31日までに愛媛県教育委員会が実施する教育職員検定に合格し特別免許状の授与が見込まれるもの。 (ア) 学士、修士又は博士の学位を授与された者 (イ) 民間企業又は官公庁等で正規職員として5年以上(休職、育児休業等の期間は除く。)の受験科目(機械又は工業化学)に直接関係する実務経験を有する者 (ウ) 受験科目(機械又は工業化学)について直接関係する公的資格を有する者 (エ) 社会的信望があり、かつ、教員として必要な熱意と識見を持っている者	
39 高知県			○	○	○		① 高等学校教諭「農業」 令和2年3月31日現在で、「農業」と関連する企業等における職務経験が通算3年以上ある者 ② 高等学校教諭「工業(電気・電子)」、「工業(機械)」、「工業(建築)」、「工業(土木)」 令和2年3月31日現在で、それぞれの受審教科と関連する企業等における職務経験が通算3年以上ある者 ③ 高等学校教諭「水産(機関)」、「水産(航海)」 令和2年3月31日現在で、それぞれの受審教科と関連する船舶等における職務経験が通算3年以上ある者 ④ 高等学校教諭「看護」 令和2年3月31日現在で、病院等における職務経験が通算3年以上ある者	昭和46年4月2日以降に生まれた人で、次の①から③までに掲げる校種及び教科の区分に定めるいずれか1つの要件を満たし、かつ、④及び⑤の要件を全て満たす人 また、この受験資格を満たす人が採用候補者名簿登載者となった場合、登載後に実施される特別免許状授与のための教育職員検定に係る審査会(免許法第5条第5項関係)において合格が適当と認められなかった場合は、採用されません。※注参照 ① 高等学校教諭「水産(機関)」 3級海技士(機関)以上の免許を有し、高等学校卒業後、令和2年3月31日現在で、水産(機関)と関連する船舶等における職務経験(海技士養成機関での職務経験を含む)が通算3年以上ある者 ② 高等学校教諭「水産(航海)」 3級海技士(航海)以上の免許を有し、高等学校卒業後、令和2年3月31日現在で、水産(航海)と関連する船舶等における職務経験(海技士養成機関での職務経験を含む)が通算3年以上ある者 ③ 高等学校教諭「看護」 高等学校卒業後、令和2年3月31日現在で、看護師、助産師又は保健師のいずれかの免許を有し、病院等における職務経験が通算3年以上ある者 ※ ①から③の職務経験の期間には、6月以上継続して就業した期間が該当し、複数の職務経験がある場合には通算することができます。ただし、国・公立学校及び私立学校の正規の教員(実習助手等の期間を含む。)であった期間、臨時教員(海技士養成機関での職務経験は含まない。)、パート又はアルバイトとして雇用された期間及び休職等の期間を除きます。 ④ 上記①から③までの高等学校教諭の普通免許状(受審する教科等のものに限り、実習に関する免許状を除く。)を有しない者 ⑤ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条に規定する欠格条項のいずれにも該当しない者	
40 福岡県		○	○		○		現に法人格を有する民間企業等(私立学校、学習塾、予備校等を除く)に正規職員として勤務しており、志望する教科(科目)に関する専門分野の勤務経験(正規職員に限る)が令和3年3月31日までに3年以上ある者のうち、特に教育委員会が認める者。ただし、休職期間等、勤務の実績がない期間は含まれない。		
41 佐賀県	○	○	○	○	○		民間企業等において、3年以上の勤務経験があるものについては、一般・教職教養試験の免除を行っている		
42 長崎県	○	○	○	○	○		民間企業等(公立及び私立の小・中・高・特別支援学校を除く)において、平成25年4月1日以降、令和2年5月31日までに通算5年以上の勤務経験を有する者	教科に関する専門分野に関して、企業等における勤務経験等が概ね3年以上あること。勤務した学校又は企業等から社会的信望、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有することを確認できる2通の推薦状が提出できること。	
43 熊本県	○	○	○	○	○		民間企業等に5年以上正規職員としての勤務経験を有する者。ただし、教育関係以外の者(授業等を実施することがない者)。		
44 大分県	○	○	○	○	○			民間企業、官公庁等において常勤の職(国公立学校・学習塾・予備校等の教育職を除く。)として令和2年4月1日現在3年以上継続して勤務している者	
45 宮崎県			○	○	○		民間企業(私立学校・学習塾・予備校等を除く)・官公庁等(公立学校を除く)に正規職員として継続して5年以上勤務経験を有する者で、その勤務経験により高等学校教養情報(共通教科情報)・工業又は特別支援学校教諭等知的他に関する知識や技能が優れていると認められ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっている者	高等学校教諭等水産(機関)については、3級海技士(機関)の資格を有し、本資格に基づく実務経験が3年以上ある者で、その実務経験により高等学校教諭等水産(機関)に関する知識や技能が優れていると認められ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっている者。高等学校教諭等福祉については、次の(ア)、(イ)のうち、少なくともどちらか一つに該当する者。 (ア)介護福祉士の資格を有し、本資格に基づき、令和2年3月31日現在で5年以上の実務経験を有する者又は令和3年3月31日までに5年以上の実務経験を有する見込みの者。 (イ)医師、保健師、助産師又は看護師の資格を有し、本資格に基づき、令和2年3月31日現在で5年以上の実務経験を有する者または令和3年3月31日までに5年以上の実務経験を有する見込みの者。	
46 鹿児島県			○	○	○			次の各号のいずれかに該当する者 ア 調理師法第8条の3第1項に規定する調理技術に関する審査に合格し、同法施行規則21条第1項の認定証書の交付を受けた者(専門調理師)、若しくは調理師の資格を持ち、調理師として5年以上の実務経験を有する者 イ 国立又は民間の医療機関で看護師(保健師、助産師、看護学校等の教官を含む。)として、5年以上の実務経験を有する者	
47 沖縄県									

区分	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分を含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	加 点 ・ （ア）一部試験免除・ 実 施 し て い る 場 合	（イ）特別免許状を活用した選考を実施している場合
県市名									
48 札幌市									
49 仙台市									
50 さいたま市	○	○	○	○	○	○		民間企業又は官公庁での正社員又は正規職員として、通算3年以上の勤務経験を有する方。 ※「勤務経験」に休職期間等、勤務の実態がない期間は含みません。	
51 千葉市	○	○	○	○	○	○		民間企業等現職者：法人格を有する民間企業、官公庁等の正規職員（小・中・高・特別支援学校の教員を除く。）として、令和2年4月1日時点で、継続して5年以上（企業・職種が変わっても通算可。休職、育児休業等の期間を除く。）勤務している者	
52 横浜市	○	○	○	○	○	○		同一の民間企業等（法人格を有する企業・団体・官公庁等）における、日を空けない継続勤務歴が、平成27年4月1日から令和2年3月31日までの間に3年以上（受験区分が中学校・高等学校の数学又は理科の場合は2年以上）ある者 ※育児休業・病気休職等により勤務しなかった期間は含まない。	
53 川崎市	○	○	○	○	○	○		民間企業又は官公庁等において常勤の職※（国公立学校の教員経験を除く）として、平成27年4月1日から令和2年3月31日までの間に通算1年以上勤務した経験（休職期間等勤務の実態がない期間を除く）を有し、必要とする職歴証明書を提出できる人	
54 相模原市	○	○				○		「民間企業（法人）」及び「官公庁等（国、地方公共団体又は学校法人が設置する幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校等は除く。）」（以下これらを「民間企業等」という。）で常勤の社員・職員として平成25年の4月1日から令和2年3月31日までの7年間に、通算5年以上又は1つの民間企業等で継続して3年以上の勤務経験（育児休業、休職、停職等の期間を除く）を有する者。個人事業主は該当しない。	
55 新潟市	○	○	○	○	○	○		出願資格を満たしている者で、民間企業、官公庁、大学又は研究機関等の正規職員として、令和3年3月31日現在で1か所3年以上（休職や育児休業等の期間を除く）勤務する見込みであり、教員の職務を行うのに必要な出願種別に関する専門的な知識・技能や経験を有する者	
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市	○	○	○	○	○	○		平成27年4月1日から令和2年3月31日までの期間で、同一の法人格を有する民間企業又は官公庁等で正社員又は正規職員として、連続して3年以上（休職期間を除く）の勤務歴がある方（出願時の在職は問いません）。	
60 大阪市	○	○	○	○	○	○			
61 堺市		○				○		平成26年4月1日から令和3年3月31日までに、法人格を有する同一の民間企業又は官公庁等での正社員又は正規職員として継続して3年以上の勤務経験があること。	
62 神戸市	○	○	○	○	○	○		令和2年3月31日現在、「法人格を有する同一の民間企業」又は「同一の官公庁等」において、平成27年4月1日から令和2年3月31日の間に、当該企業等に正規従業員・正規職員として、継続して3年以上（休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く）の勤務経験を有すること。ただし、国立大学法人附属学校園、公立学校園、私立学校園における教諭（任用の期限を附さない常勤講師等を含む）としての勤務経験は除く。	
63 岡山市	○	○			○	○		民間企業、官公庁、大学又は研究機関等の正規職員として、出願時に1か所3年以上（休職や育児休業等の期間を除く）勤務しており、出願時に通算3年以上の在職経験（休職期間を除く）があること。	
64 広島市			○		○	○			【工業】高等学校卒業または同等以上の資格、民間企業等において正規職員として過去6年間のうち36月以上の工業に関する勤務経験のいずれも満たす者（国公立学校における実習助手としての勤務経験も含む） 【看護】高等学校卒業または同等以上の資格、看護師免許証の所有、病院等において正規職員として36月上の看護に関する勤務経験のいずれも満たす者（保健師、助産師、看護学校等の教官としての勤務経験も含む）
65 北九州市									
66 福岡市	○	○	○	○	○	○		平成22年4月1日から令和2年3月31日までの間に、法人格を有する同一の民間企業の正社員又は同一の官公庁等の正規職員として、継続して5年以上の勤務経験（休職、育児休業等の期間を除く。）がある者	
67 熊本市	○	○	○		○	○		平成22年4月1日から令和2年4月30日までの期間内に、継続して3年以上の勤務経験（同一の企業等に限る。休職及び育児休業期等の期間を除く。）がある者に対して、第一次選考試験の教職教養試験を免除する。	
68 豊能地区									
合計	30	37	53	28	42	47	7		

(注1) 合計については、実施した県市の実数である。

(注2) 岡山県における試験区分については、小、中、特の「社会人枠」は枠単位での募集を行っている。高等学校の特別選考は教科の区分を含めて募集を行っている。

3.5 民間企業等経験による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験					加 点	そ の 他	加 点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特 別 免 許 状 の 活 用
	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他  (具 体 的 に)				
01 北海道			○		○				○
02 青森県							○	第一次試験で個人面接を実施し、第二次試験は一般選考と同様の内容で実施する。	
03 岩手県							○	第1次選考 書類審査 第2次選考 面接(口頭試問を含む)	○
04 宮城県									
05 秋田県									○
06 山形県	○	○							
07 福島県									
08 茨城県	○	○							○
09 栃木県	○								○
10 群馬県	○	○							○
11 埼玉県									○
12 千葉県		○							
13 東京都							○		
14 神奈川県	○	○							○
15 新潟県					○			原則として、一般選考受検者と同様の検査を行うが、筆答検査Ⅱは、教科の基礎的問題とする。	
16 富山県							○	特別選考「社会人経験A」選考方法・試験内容: 1次検査…小論文、専門教科筆答検査、個人面接、集団面接 2次検査…教養、適性検査、個人面接、	○
17 石川県	○	○			○			総合教養(備考欄に記載)	
18 福井県									○
19 山梨県	○	○						第一次検査において「一般・教職教養検査」を免除する。	
20 長野県	○								
21 岐阜県							○	・1次試験の面接において、集団面接にかえて個人面接を実施	
22 静岡県	○	○							○
23 愛知県									○
24 三重県	○	○							
25 滋賀県	○	○							○
26 京都府									○
27 大阪府						○		第1次選考において10点加算	
28 兵庫県									
29 奈良県	○	○							○
30 和歌山県									
31 鳥取県									○
32 島根県									○
33 岡山県							○	小学校、中学校、特別支援学校において、社会人としての多様な経験を生かして教育を行う人材を募集するために「社会人枠」を新設した。「社会人枠」では試験免除・加算等 は行っていない。 高等学校での特別選考のみ試験免除を行っている。	○
34 広島県									○
35 山口県	○	○							○
36 徳島県	○	○							○
37 香川県	○	○							
38 愛媛県									○
39 高知県	○	○							○
40 福岡県		○	○		○			(英語の場合)英語リスニング	
41 佐賀県	○	○							
42 長崎県	○	○							○
43 熊本県		○							
44 大分県									○
45 宮崎県					○			特別選考試験合格者のみ	○
46 鹿児島県									○
47 沖縄県									
48 札幌市									
49 仙台市									
50 さいたま市	○	○							
51 千葉市		○							
52 横浜市	○	○	○						
53 川崎市	○	○							
54 相模原市	○	○							
55 新潟市	○	○	○						
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市	○	○					○	一般教養・教職教養に替えて論文試験を実施。	
60 大阪市		○							
61 堺市	○	○							
62 神戸市	○	○							
63 岡山市	○	○			○			集団活動	
64 広島市									○
65 北九州市									
66 福岡市	○								
67 熊本市		○							
68 豊能地区									
合計	28	31	4	0	6	1	7		28

(注) 合計については、実施した区市の実数である。



3.6 教職経験による特別の選考 1/2

区分 縣市名	特別の選考による採用の有無	正規教員(自縣市)				正規教員(他縣市または国私立)				臨時的任用教員				非常勤講師			
		小	中	高	特支	小	中	高	特支	小	中	高	特支	小	中	高	特支
01 北海道	○					○	○	○	○								
02 青森県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
03 岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
04 宮城県	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○	
05 秋田県	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
06 山形県	○					○	○	○	○	○	○	○	○				
07 福島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
08 茨城県	○					○	○	○	○	○	○	○	○				
09 栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
10 群馬県	○					○	○	○	○	○	○	○	○				
11 埼玉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
15 新潟県	○					○	○	○	○								
16 富山県	○					○	○	○	○								
17 石川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
18 福井県	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19 山梨県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
20 長野県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21 岐阜県	○	○	○			○	○	○	○	○	○						
22 静岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○				
23 愛知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
24 三重県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
26 京都府	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27 大阪府	○					○	○	○	○	○	○	○	○				
28 兵庫県						○	○	○	○								
29 奈良県	○					○	○	○	○	○	○	○	○				
30 和歌山県	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31 鳥取県	○					○	○	○	○	○	○	○	○				
32 島根県						○	○	○	○								
33 岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
34 広島県	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35 山口県	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36 徳島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
37 香川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38 愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39 高知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
40 福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42 長崎県	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43 熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44 大分県	○					○	○	○	○								
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46 鹿児島県	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47 沖縄県	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○
48 札幌市	○					○	○		○								
49 仙台市	○					○	○	○		○	○	○					
50 さいたま市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
51 千葉市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52 横浜市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
53 川崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
54 相模原市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
55 新潟市	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
56 静岡市	○	○	○			○	○			○	○						
57 浜松市	○					○	○			○	○			○	○		
58 名古屋市	○					○	○		○	○				○			
59 京都市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
60 大阪市	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○	
61 堺市	○					○	○			○	○			○	○		
62 神戸市	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
63 岡山市	○					○	○			○	○	○	○				
64 広島市	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
65 北九州市						○	○		○	○	○		○	○	○	○	○
66 福岡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
67 熊本市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
68 豊能地区	○					○	○			○	○						
合計	63	39	39	37	34	67	67	59	58	56	54	47	46	32	30	26	26

(注) 合計については、実施した縣市の実数である。

3.6 教職経験による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験																				加 点	そ の 他							
	正規教員(自区市)					正規教員 (他区市または国私立)					臨時的任用教員					非常勤講師							その他①						
	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他			一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他		
01 北海道						○	○	○																					
02 青森県	○	○				○	○			○	○																		
03 岩手県		○			○		○				○						○												
04 宮城県			○		○			○							○														
05 秋田県					○	○	○	○			○	○				○	○												
06 山形県					○	○	○	○			○	○																	
07 福島県		○	○		○		○	○			○					○													
08 茨城県						○	○	○			○	○																	○
09 栃木県					○						○																		
10 群馬県						○	○	○			○	○																	
11 埼玉県	○	○	○			○	○	○			○	○																	
12 千葉県		○					○	○				○					○												
13 東京都		○					○					○																	
14 神奈川県	○	○				○	○				○	○																	
15 新潟県						○	○	○		○																			
16 富山県						○	○	○																					
17 石川県	○	○	○		○	○	○	○			○																		
18 福井県						○	○	○			○	○	○			○	○	○											
19 山梨県	○	○				○	○				○	○	○		○														
20 長野県	○				○	○					○																		
21 岐阜県			○					○	○			○																	
22 静岡県	○	○	○			○	○	○			○	○																	
23 愛知県																													○
24 三重県	○	○				○	○				○	○																	
25 滋賀県	○	○				○	○	○			○	○																	
26 京都府	○	○				○	○				○	○				○	○												
27 大阪府							○	○		○																			○
28 兵庫県						○		○																					
29 奈良県						○	○				○	○																	
30 和歌山県						○	○				○		○		○		○												
31 鳥取県						○	○	○			○	○	○			○	○	○											
32 島根県						○	○	○		○																			
33 岡山県		○	○				○	○				○																	
34 広島県							○	○				○	○																
35 山口県										○	○	○				○	○												
36 徳島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																	
37 香川県	○	○				○	○				○	○				○	○												
38 愛媛県		○					○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○									
39 高知県	○	○				○	○				○	○																	
40 福岡県		○					○					○					○												
41 佐賀県	○	○	○		○	○	○				○	○				○	○												
42 長崎県						○	○	○		○	○					○	○												
43 熊本県		○					○					○																	○
44 大分県						○	○	○	○																				
45 宮崎県		○	○		○		○	○				○																	
46 鹿児島県							○					○																	
47 沖縄県	○	○									○	○				○	○												

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験																				加 点	そ の 他											
	正規教員(自区市)					正規教員 (他区市または国私立)					臨時的任用教員					非常勤講師							その他①										
	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他			一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他						
48 札幌市						○	○	○																									
49 仙台市							○	○				○																					
50 さいたま市					○					○	○					○	○																
51 千葉市		○					○	○				○					○					元教諭			○	○							
52 横浜市	○	○	○			○	○	○			○	○	○																				
53 川崎市	○	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○															
54 相模原市	○	○				○	○				○	○				○	○					任期付職員		○	○								
55 新潟市	○	○	○			○	○	○																									
56 静岡市	○	○	○		○	○	○	○		○												正規教員(他区市又は 国私立)					○						
57 浜松市						○	○	○			○	○	○			○	○	○				静岡県内教育施設の 職員		○	○	○		○					
58 名古屋市						○	○	○		○	○	○				○	○	○				常勤・非常勤講師		○	○								
59 京都市	○	○				○	○				○	○															○						
60 大阪市					○					○		○					○					大阪市立学校園現職 講師					○						
61 堺市						○	○	○			○	○				○	○										○						
62 神戸市						○	○	○			○	○				○	○																
63 岡山市						○	○			○																							
64 広島市							○	○				○	○				○	○															
65 北九州市										○		○					○					過去正規職員			○								
66 福岡市	○	○	○		○	○	○	○		○	○											2年本市講師経験者		○	○	○		○					
67 熊本市		○					○				○																						
68 豊能地区							○			○	○																						
合計	22	32	15	1	15	42	57	40	4	25	33	49	12	1	8	17	29	9	1	4							10	14	7	1	4	3	5

(注1) 合計については、実施した区市の実数である。

(注2) 山梨県、福岡県、静岡市、福岡市については、その他①以外にも教職経験の対象を設けている。

3.7 前年度採用選考試験での実績による特別の選考 1/2

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	(イ)特別免許状を活用している場合
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている		
01 北海道	○	○	○	○	○	○		前年度の選考検査結果において登録とならなかった者で、教員委員会が認める一定の成績の者が、同一の受験区分、受験教科(科目)及び採用希望区分で受験する場合	
02 青森県									
03 岩手県									
04 宮城県	○	○	○	○	○	○		前年度の宮城県公立学校教員採用候補者選考第2次選考において、名簿登載にならなかった総合ランク「C」の受験者は、今年度の選考に限り、第1次選考の筆記試験(専門・教養)を免除し適性検査のみとする。ただし、前年度の採用選考で受験した校種・職種・教科と同一の出願に限る。出願時に、宮城県公立学校教員採用候補者選考の「前年度の出願者名票」と「前年度の結果通知書の写し」を必要書類として提出・申請した受験者に限る。	
05 秋田県	○	○	○	○	○	○		前年度における試験の結果通知において認められたもの。	
06 山形県									
07 福島県	○	○	○	○	○	○		前年度の一次試験に合格して、二次試験で不合格となった受験者は、前年度と同一の校種・教科・科目を志願する場合、当該年度の一次試験を免除する。	
08 茨城県	○	○	○	○	○	○		前年度の結果により、本人に通知。次年度、同校種・同教科・同科目に限定。	
09 栃木県	○	○	○	○	○	○		令和元年度実施試験において不合格となった者のうち第2次試験でAランクの評定を受け、令和2年度実施試験において同じ校種、教科・科目を志望する者。	
10 群馬県									
11 埼玉県	○	○	○	○	○	○		県内国公立学校での臨時的任用教員としての教職歴が直近3年間で7か月以上且つ、直近2年度のうちに志願区分について第1次試験を受験の上、合格	
12 千葉県	○	○	○	○	○	○		令和元年度又は令和2年度千葉県・千葉市公立学校教員採用候補者選考における特別臨時的任用講師名簿登載者で次の①、②の両方を満たす者 ① 令和2年5月1日現在、当該校種・教科で臨時的任用講師として任用されている者 ② 当該校種・教科(養護教諭は養護教諭の選考)を志願する者	
13 東京都	○	○	○	○		○		前年度、前々年度採用候補者名簿登載者、前年度期限付任用教員名簿登載者	
14 神奈川県	○			○	○	○		平成31(2019)年度実施の第2次試験における不合格者のうち、「不合格(臨時的任用職員候補者特別名簿登載者)」の通知を受け、その通知に対し任用の意向を示し、令和2(2020)年4月に神奈川県内公立学校(県内政令指定都市の学校を除く)の臨時的任用職員として任用されていること(ただし、任用された校種の受験に限る)	
15 新潟県	○	○	○	○	○	○		前回の第2次検査の結果「採用候補者名簿」に登載されなかった者のうち、S判定であった者	
16 富山県	○	○	○	○	○	○		以下の条件ア、イ、ウのいずれかを満たす者 ア 前年実施の検査の補欠者で名簿登載されなかった者 イ 前年度または前々年度の第2次検査を受検した者で、本県で臨時的任用の講師又は非常勤講師等教職員(実習助手、寄宿舎指導員若しくは養護助教諭を含む)として勤務した者若しくは勤務をしている者 ウ 大学または大学院在籍中に、前年度の第2次検査を受検した者で、本県で臨時的任用の講師又は非常勤講師等教職員(実習助手、寄宿舎指導員若しくは養護助教諭を含む)として勤務した者若しくは勤務をしている者 ただし、ア、イ、ウに該当する検査と同一受験種目及び同一受験教科(科目)を受検すること。また、受験種目及び受験教科(科目)の教諭普通免許状を該当する検査の当該年度末までに所有していること。	
17 石川県									
18 福井県	○	○	○	○	○	○		【第1次選考全部免除】 県内国公立学校勤務の講師等経験者(昨年度1次合格者) ・県内国公立学校に勤務する講師等で、令和2年度教員採用選考試験(令和元年実施)において第1次選考試験の合格者 【第1次選考一部免除】 県内私立学校を含む講師等経験者(昨年度基準到達者) ・県内の学校(私立学校含む)に勤務する講師等で、令和2年度福井県公立学校教員採用選考試験(令和元年実施)において、「一般教養」と「教職専門」の両方が基準に到達していた者	
19 山梨県									
20 長野県	○	○	○	○	○	○		前年度補欠合格者を対象とした選考	
21 岐阜県	○	○	○	○	○	○		・2020年度採用岐阜県公立学校教員採用選考試験において第1次選考試験に合格し、第2次選考試験を受験した者で、令和2年4月より岐阜県内の公立学校で常勤講師又は養護助教諭として勤務していた者(任期付採用職員及び特任講師を含む)	
22 静岡県	○	○	○	○	○	○		令和2年度教員採用第2次選考試験において「補欠」となった者	
23 愛知県	○	○	○	○	○	○		「2020年度愛知県公立学校教員採用選考試験」を受験し、選考結果が「補欠」であった者に対して同一の受験区分・教科(科目)で受験する場合とする。	
24 三重県	○	○	○	○	○	○		令和2年度三重県公立学校教員採用選考試験(昨年度実施)において、申込と同じ校種・教科等の第1次選考試験に合格し、かつ令和2年4月から第1次選考試験実施日までの期間に2月以上、以下のアまたはイの職種で任用される予定がある人 ア 小学校、中学校、高等学校または特別支援学校教諭申込者においては常勤講師 イ 養護教諭申込者においては養護助教諭(常勤)	
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○		2020年度(令和元年実施)または平成31年度(平成30年度実施)滋賀県公立学校教員採用選考試験第一次選考に合格し、第二次選考を有効に受験し不合格となった者(補欠者を含む。)のうち、令和元年9月1日から「令和3年度(2021年度)滋賀県公立学校教員採用選考試験」出願までの間に、滋賀県教育委員会により任用された臨時講師、滋賀県内の各市町教育委員会または滋賀県内の国立大学法人により任用された常勤の講師(校種・職種、教科・科目を問わない。)として通算して1月以上の勤務経験を有する者。	
26 京都府	○	○	○	○	○	○		令和2年度京都府公立学校教員採用選考試験の第1次試験に合格した方(ただし、令和2年度試験において受験した同一の校種等及び教科(科目)を受験する場合に限る。)	
27 大阪府									
28 兵庫県	○	○	○	○		○		一部試験免除 第1次選考試験(集団面接試験、筆記試験)を免除	
29 奈良県									
30 和歌山県	○	○	○	○	○	○		平成31年度又は令和2年度和歌山県教員採用選考試験の第二次選考試験を受験し、不合格と判定された人。	

区分 縣市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	そのア他の一として特別試験の選免除を・実施し・	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
31 鳥取県	○	○	○	○	○	○		昨年度実施「令和2年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験」の結果が「B登載者」であった者が、今年度同じ試験区分、教科(科目等)を受験する場合に限り、試験の一部を免除する。	
32 島根県	○	○	○	○	○	○		(1次試験全免除) ① 前年度第2次試験選考結果のうち、「面接試験・模擬授業等」の段階がAで、「令和3年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験の第1次試験免除について(通知)」が島根県教育委員会から送付されている者 ② 令和2年5月1日現在、国公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の教諭・助教諭・養護教諭・栄養教諭、講師・養護助教諭・学校栄養職員(いずれも非常勤を含む)、実習助手、寄宿舎指導員として勤務している者 ③ 前年度試験と同一校種・職種に出願する者  (1次試験一部免除) ① 前年度第2次試験の全てを受験した者(令和2年度島根県公立学校教員採用候補者名簿に登載された後、採用を辞退した者、及び特例区分3に該当する者は除く) ② 令和2年5月1日現在、島根県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、又は共同調理場に臨時的任用教職員(講師・養護助教諭(いずれも非常勤を含む)、学校栄養職員、実習助手、寄宿舎指導員)として勤務している者 ③ 前年度試験と同一校種・職種に出願する者	
33 岡山県	○	○	○	○	○	○		前年度採用試験で2次試験の受験資格を得て、かつ本県の公立学校等で講師として勤務しており所属長の推薦を得た者。ただし、前年度1次試験免除で受験した者を除く。	
34 広島県	○	○	○	○	○	○		前年度の1次試験合格者のうち最終選考結果が不合格であった者	
35 山口県	○	○	○	○	○	○		○令和2年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験の第一次試験を受験し、第二次試験で不合格となった者のうち、総合評価ランクがA又はBであるものについて、第一次試験を免除(令和2年度と同一の選考区分の志願区分(校種等)の教科(科目等)の選考試験が実施され、かつ同一の選考区分の志願区分(校種等)の教科(科目等)を志願する場合に限る。)	
36 徳島県	○	○	○	○	○	○		小学校教諭及び小・中・高・特支養護教諭に出願する者のうち、平成32(令和2)年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査の第2次審査結果通知において、特別選考⑦該当として通知を受けた者。該当者が平成32(令和2)年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査と同一の校種及び職種を受審する場合、第1次審査を免除する。平成32(令和2)年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査において採用候補者名簿(B)に登載された者。該当者は、登載教科等を受審する場合において第1次審査を免除する。	
37 香川県									
38 愛媛県	○			○	○	○		小学校教員又は特別支援学校教員を志願する者のうち、次の(ア)から(ウ)までの全ての要件を満たすもの。 (ア) 令和2年度愛媛県公立学校教員採用選考試験において、本年度志願する試験区分、教科・科目の第1次選考試験に合格した者。ただし、第1次選考試験の全てを免除された者は除く。 (イ) 小学校教員を志願する者にあつては、令和2年4月1日から令和2年6月8日までの間に愛媛県教育委員会が1日以上任期を定めて常勤講師、助教諭又は非常勤講師(以下「講師等」という。)として任用し、小学校又は中学校において勤務した者 (ウ) 特別支援学校教員を志願する者にあつては、令和2年4月1日から令和2年6月8日までの間に愛媛県教育委員会が1日以上任期を定めて講師等として任用した者	
39 高知県	○	○	○	○	○	○		令和2年4月1日付け採用(令和元年度実施)高知県公立学校教員採用候補者選考審査第1次審査の合格者で、次の①及び②のいずれにも該当する者(※令和元年度実施の採用審査における第1次審査免除者は対象にはなりません。) ① 令和2年4月1日付け採用高知県公立学校教員採用候補者選考審査で受審した同一校種(特別支援学校については同一部)、職種、教科(科目)の募集があり、それを受審しようとする者。 ② 令和2年4月1日から令和2年4月28日までに、本県の国・公立学校臨時教員として1月以上の発令を受けた者	
40 福岡県	○	○	○	○	○	○		令和2年度福岡県公立学校教員採用候補者選考試験の第一次試験に合格した者で、かつ、合格した試験区分(校種等)、教科(科目)と同一の試験を受験する者。ただし、高等学校教員については設置者ごと、併願受験者については合格した試験区分に限る。 (※前年度において第一次試験合格者特例の対象者であった者は、対象外とする)	
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○		・小学校教諭等は、一次試験の全免除とする。 ・中学校、高等学校教諭等は、前年度第一次試験の合格したものは一般・教職教養試験を免除とする。	
42 長崎県	○	○	○	○	○	○		前年度試験の第2次試験不合格者のうち成績優秀の者	
43 熊本県	○	○	○	○	○	○		令和2年(2020年)5月1日において、本県公立学校(熊本市立の学校を除く。以下同じ。)の臨時的任用教員等(常勤講師、養護助教諭、非常勤講師、非常勤養護助教諭、学校栄養職員)として任用されている者で、令和元年度(2019年度)に実施した本県公立学校教員採用選考審査の第一次審査に合格した者。	
44 大分県									
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○		令和2年度宮崎県公立学校教員採用選考試験において補欠と決定した者で、令和3年度宮崎県公立学校教員採用選考試験の第1次選考試験の免除を希望する者。	
46 鹿児島県	○			○	○	○		小学校の合格者をⅠ区分とⅡ区分に分け名簿登載を行う。名簿登載期間にⅠ区分の採用に辞退が生じた場合は、Ⅱ区分登載者の中から順にⅠ区分と同じ名簿登載期間として扱い、採用する。Ⅱ区分で名簿登載された者で名簿登載期間内に採用がなかった者については、翌年度の選考試験で同校種・職種を受験する場合に限り、1次試験を免除する。	
47 沖縄県									

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている		
48 札幌市	○	○		○	○		前年度の検査結果通知時に対象となった者について、前年度と同一の区分で受検する場合に限り、第1次検査を免除する。		
49 仙台市									
50 さいたま市	○	○	○	○	○		前年度採用選考試験の「補欠」及び「臨任採用」の方		
51 千葉市	○	○	○	○	○		令和元年度又は令和2年度千葉県・千葉市公立学校教員採用候補者選考における特別臨時的任用講師名簿登載者で次の①、②の両方を満たす者 ① 令和2年5月1日現在、当該学校種・教科で臨時的任用講師として任用されている者 ② 当該学校種・教科(養護教諭は養護教諭の選考)を志願する者		
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市	○	○				○	平成31年度(2019年度)実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験において、第2次試験で不合格になった者のうち、一定の基準を満たした成績上位者		
55 新潟市	○	○	○	○	○	○	①「2020年度新潟市立学校教員採用選考検査」の結果、令和3年度特別選考Ⅳの出願資格を満たした者で、2020年度と同一出願種別・教科の受検を希望する者 ②「2020年度新潟市立学校教員採用選考検査」1次検査に合格し、かつ平成29年4月1日から令和2年3月31日までの期間、国公立学校の正規教員又は講師等の常勤の臨時職員として7ヶ月以上の勤務経験をした者で、2020年度と同一出願種別・教科の受検を希望する者		
56 静岡市	○	○			○	○	前年度の採用選考試験において、補欠者と判定された者		
57 浜松市	○	○			○	○	A.前年度補欠者→1次試験免除(適性検査のみ実施) B.前年度1次試験合格者→1次試験の教職・一般教養免除		
58 名古屋市									
59 京都市	○	○	○	○	○	○	令和2年度京都市立学校教員採用選考試験の第1次試験合格者(第2次試験受験辞退者及び内定辞退者を除く)及び第2次試験補欠合格者(内定辞退者を除く)で、令和2年度教員採用選考試験の合格区分と同一の受験区分のみを受験する方。 (注) 他の校種、職種、教科との併願は不可。		
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市	○	○	○	○	○	○	2019年実施教員採用候補者選考(令和2年度採用)で、「第1次選考に合格し、第2次選考を有効に受験して不合格と判定された者」が、今年度の採用候補者選考において、免除資格取得時と同一の試験区分・教科を受験する場合で、出願時に免除を希望した者。		
63 岡山市									
64 広島市	○	○	○	○	○	○	前年度の1次試験合格者のうち最終選考結果が不合格であった者		
65 北九州市	○	○		○		○	前年度、北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の第一次試験合格者は、本年度試験の第一次試験を免除。ただし、同一の試験区分及び教科で出願の場合に限る。前年度、第一次試験免除者は対象外。		
66 福岡市	○	○	○	○	○	○	2020年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験における第1次試験合格者(一般選考又は障がい者特別選考区分で受験した者に限る。)で、かつ、福岡市立学校の常勤講師(助教諭及び養護助教諭を含む。)又は常勤の学校栄養職員として、令和2年5月22日現在において現に勤務している者		
67 熊本市									
68 豊能地区	○	○			○	○	前年度の豊能地区教員採用選考テストを、1次選考から有効に受験し、2次選考で不合格となった者について、前年度受験した同一の選考区分・校種教科に出願する際に所定の手続きを行うことにより、第1次選考を免除している。		
合計	49	46	40	43	44	49	0		0

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.7 前年度採用選考試験での実績による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験					加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別 免許状 の活用
	一般 教養	教職 教養	専門 教科	面接	その他 ( 具体的に )				
01 北海道	○	○	○						
02 青森県									
03 岩手県									
04 宮城県			○		○ 教養				
05 秋田県	○	○	○						
06 山形県									
07 福島県					○ 一次試験で各校種・教科・科目に課される全ての検査				
08 茨城県	○	○	○		○ 実技				
09 栃木県					○ 第1次試験免除				
10 群馬県									
11 埼玉県	○	○	○						
12 千葉県		○	○		集団面接、模擬授業、適性検査				
13 東京都		○	○		○ 論文				
14 神奈川県	○	○							
15 新潟県							○ 第1次検査の免除		
16 富山県	○	○	○						
17 石川県									
18 福井県	○	○	○						
19 山梨県									
20 長野県	○	○	○	○	○ 小論文・適性検査				
21 岐阜県			○	○					
22 静岡県	○	○	○	○					
23 愛知県							○ 昨年度の補欠者に対する特別選考として実施し、第1次試験を免除。		
24 三重県	○	○							
25 滋賀県	○	○							
26 京都府	○	○	○		○ 小論文				
27 大阪府									
28 兵庫県	○		○		○ 集団面接				
29 奈良県									
30 和歌山県	○								
31 鳥取県	○	○	○						
32 島根県	○	○	○		専門教科試験免除はは1次試験全免除者のみ				
33 岡山県		○	○	○					
34 広島県		○	○						
35 山口県					○ 第一次試験				
36 徳島県	○	○	○	○	※集団面接のみ免除				
37 香川県									
38 愛媛県		○	○	○	○ 申請により、第1次選考試験の全てを免除する。				
39 高知県	○	○							
40 福岡県		○	○		○ 英語リスニング、特別支援専門				
41 佐賀県	○	○					○ ・小学校教諭等は、前年度一次試験合格だったものについては、一次試験の全免除とする。		
42 長崎県	○	○	○						
43 熊本県		○							
44 大分県									
45 宮崎県		○	○		○ 第1次選考試験の免除				
46 鹿児島県		○	○						
47 沖縄県									
48 札幌市	○	○	○						
49 仙台市									
50 さいたま市					○ 1次試験を免除する。				
51 千葉市		○	○		集団面接、模擬授業、適性検査				
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市	○	○	○						
55 新潟市	○	○	○						
56 静岡市	○	○	○		○ 実技試験				
57 浜松市	○	○	○	○	A.前年度補欠者→1次試験免除(適性検査のみ実施) B.前年度1次試験合格者→1次試験の教職・一般教養免除				
58 名古屋市									
59 京都市	○	○	○	○					
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市	○	○	○		○ 第1次選考における集団面接試験を免除				
63 岡山市									
64 広島市		○	○						
65 北九州市					○ 第一次試験を免除				
66 福岡市	○	○							
67 熊本市									
68 豊能地区					○ 1次選考の筆答テスト・面接テスト				
合計	28	37	33	8	17	0	3		0

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.8 いわゆる「教師養成塾」の実施と特別の選考 1/3

区分	いわゆる「教師養成塾」の実施					
	養成塾名称	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	
区市名						
01 北海道						
02 青森県						
03 岩手県						
04 宮城県						
05 秋田県						
06 山形県						
07 福島県						
08 茨城県	○	いばらき輝く教師塾	○	○	○	○
09 栃木県						
10 群馬県						
11 埼玉県	○	埼玉教員養成セミナー	○			
12 千葉県						
13 東京都						
14 神奈川県	○	ティーチャーズカレッジ	○	○	○	○
15 新潟県						
16 富山県	○	TOYAMAていちゃーず'カレッジ	○	○	○	○
17 石川県	○	いしかわ師範塾	○	○	○	○
18 福井県						
19 山梨県						
20 長野県						
21 岐阜県						
22 静岡県						
23 愛知県						
24 三重県						
25 滋賀県	○	滋賀の教師塾	○	○	○	○
26 京都府	○	京都府教師力養成講座	○	○	○	○
27 大阪府						
28 兵庫県						
29 奈良県	○	次世代教員養成塾	○			
30 和歌山県						
31 鳥取県						
32 島根県						
33 岡山県	○	「教師への道」研修	○	○	○	○
34 広島県	○	広島県教師養成塾	○			
35 山口県	○	山口県教師力向上プログラム	○			
36 徳島県						
37 香川県						
38 愛媛県	○	えひめ教師塾	○	○	○	○
39 高知県						
40 福岡県						
41 佐賀県						
42 長崎県						
43 熊本県						
44 大分県						
45 宮崎県	○	ひなた教師塾	○	○	○	○
46 鹿児島県						
47 沖縄県						
48 札幌市						
49 仙台市						
50 さいたま市	○	さいたま市教師塾「夢」講座	○	○	○	○
51 千葉市						
52 横浜市	○	よこはま教師塾アイ・カレッジ	○	○		
53 川崎市	○	かわさき教師塾「輝け☆明日の先生」	○	○	○	○
54 相模原市	○	さがみ風っ子教師塾	○	○		
55 新潟市						
56 静岡市	○	しずおか教師塾	○			
57 浜松市						
58 名古屋市						
59 京都市	○	京都教師塾	○	○	○	○
60 大阪市	○	大阪市教師養成講座	○	○		
61 堺市	○	堺・教師ゆめ塾セミナー	○	○		
62 神戸市						
63 岡山市						
64 広島市	○	ひろしま未来教師セミナー	○	○		
65 北九州市	○	北九州教師養成みらい塾	○	○		○
66 福岡市						
67 熊本市						
68 豊能地区	○	マチカネ先生塾(豊中市)、ふくまる教志塾(池田市)、ぴあ・カレッジ(箕面市)	○	○		
合計	24		24	19	12	13

(注) 合計については、実施した区市の実数である。



3.8 いわゆる「教師養成塾」の実施と特別の選考 2/3

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科とは別の区分を含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	(ア)一部試験免除・加点・その他の特別の選考を実施している場合	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
01 北海道									
02 青森県									
03 岩手県									
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県									
07 福島県									
08 茨城県									
09 栃木県									
10 群馬県									
11 埼玉県	○				○		○	第14期埼玉教員養成セミナー受講生	
12 千葉県									
13 東京都	○			○			○	令和2年3月開講の東京教師養成塾生	
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○		「かながわティーチャーズカレッジ(チャレンジコース)」の令和元(2019)年度修了者	
15 新潟県									
16 富山県									
17 石川県									
18 福井県									
19 山梨県									
20 長野県									
21 岐阜県									
22 静岡県									
23 愛知県									
24 三重県									
25 滋賀県									
26 京都府	○	○	○	○	○	○		大学からの推薦を受け、特別選考による受験資格を得た方	
27 大阪府									
28 兵庫県									
29 奈良県									
30 和歌山県									
31 鳥取県									
32 島根県									
33 岡山県	○	○	○	○	○	○		前年度に本県教育委員会が実施した「教師への道」研修を修了した者。ただし、過去に本特別選考を受験した者を除く。	
34 広島県									
35 山口県	○				○	○		令和元年度山口県教師力向上プログラムを修了した者	
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県									
39 高知県									
40 福岡県									
41 佐賀県									
42 長崎県									
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県									
47 沖縄県									
48 札幌市									
49 仙台市									
50 さいたま市	○	○	○	○	○	○		令和元年度さいたま市教師塾「夢」講座修了生で、「夢」講座と同一の校種・教科等を受験し、さいたま市立小学校教員、中学校・高等学校教員、特別支援教育担当教員を第1志望とする方を対象とします。	
51 千葉市									
52 横浜市	○	○			○	○		横浜市教育委員会が設置する2019年度よこはま教師塾「アイ・カレッジ」を卒業見込みの者	
53 川崎市									
54 相模原市									
55 新潟市									
56 静岡市	○				○	○		しずおか教師塾の当年度卒業生	
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市	○	○			○	○		2019年度(平成31年度)大阪市教師養成講座を修了していること。	
61 堺市	○	○			○	○		堺・教師ゆめ塾セミナー生としての活動・経験が一定回数あること	
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市									
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	11	7	4	5	10	8	3		

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.8 いわゆる「教師養成塾」の実施と特別の選考 3/3

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別免許状の活用
	一般教養	教職教養	専門教科	面接	その他	(具体的に)				
01 北海道										
02 青森県										
03 岩手県										
04 宮城県										
05 秋田県										
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県										
09 栃木県										
10 群馬県										
11 埼玉県	○	○	○		○	適性検査				
12 千葉県										
13 東京都		○	○		○	論文				
14 神奈川県	○	○								
15 新潟県										
16 富山県										
17 石川県										
18 福井県										
19 山梨県										
20 長野県										
21 岐阜県										
22 静岡県										
23 愛知県										
24 三重県										
25 滋賀県										
26 京都府	○	○								
27 大阪府										
28 兵庫県										
29 奈良県										
30 和歌山県										
31 鳥取県										
32 島根県										
33 岡山県				○						
34 広島県										
35 山口県	○	○								
36 徳島県										
37 香川県										
38 愛媛県										
39 高知県										
40 福岡県										
41 佐賀県										
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県										
46 鹿児島県										
47 沖縄県										
48 札幌市										
49 仙台市										
50 さいたま市					○	1次試験を免除する。				
51 千葉市										
52 横浜市	○	○	○							
53 川崎市										
54 相模原市										
55 新潟市										
56 静岡市							○	専門(国語・算数)、課題作文、適性検査、個人面接試験を実施		
57 浜松市										
58 名古屋市										
59 京都市										
60 大阪市					○	1次選考の免除				
61 堺市							○	一定の経験を満たしておれば、1次試験において10点の加点。		
62 神戸市										
63 岡山市										
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区										
合計	5	6	3	1	4		1	1	0	

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.9 大学・大学院推薦による特別選考 1/2

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている		
01 北海道									
02 青森県									
03 岩手県									
04 宮城県									
05 秋田県	○				○	○	令和3年度選考試験の受験資格を満たし、かつ以下の(1)(2)の要件を満たす者のうち、指定大学等が推薦する者 (1)秋田県の小学校教諭・養護教諭となることを第1希望とし、秋田県が求める教員像にふさわしい資質と能力を有する者 (2)学業成績が優秀で、大学内外の諸活動の実績が顕著である者		
06 山形県									
07 福島県									
08 茨城県	○	○	○	○	○	○	(1)本県教員を第一志望とする方 (2)成績が優秀、本県の教員として優れた実践力を発揮することが期待できる方で、本県教育委員会が指定する大学長が推薦する方 (3)令和3年3月31日までに、大学・大学院を卒業見込み又は修了見込みである方		
09 栃木県									
10 群馬県									
11 埼玉県	○	○	○	○	○	○	令和3年度当初から埼玉県の教員となることを第1希望とし、埼玉県教育委員会が求める教員像にふさわしい資質と能力を有する者、在籍している大学等を令和3年3月31日までに卒業見込み又は修了見込みの者など		
12 千葉県	○	○	○		○	○	千葉県教育委員会及び千葉市教育委員会の指定する関係大学長により推薦された者		
13 東京都	○	○	○	○		○	大学推薦実施要綱による		
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○	非公開		
15 新潟県	○	○	○	○	○	○	国内の教職大学院を令和3年3月31日までに修了見込みの者で、在学する教職大学院の学長が推薦する者		
16 富山県	○				○	○	富山県教育委員会が指定する大学(富山大学、富山国際大学の2大学)に在籍する者(大学院、教職大学院を含む)で、富山県公立小学校の教諭を第一志望とし、次のア、イ及びウすべての要件を満たす者のうち、在籍する大学の学長等が推薦する者 ア 令和2年度に大学等を卒業(修了)見込みの者 イ 小学校一種又は専修免許状所有者、又は令和3年3月31日までに取得見込の者 ウ 富山県が求める教員像にふさわしい資質、能力及び適性を備えている者		
17 石川県									
18 福井県									
19 山梨県	○			○	○	○	山梨県教育委員会が指定する大学において小学校または特支小学部を第一志望とし、大学等が推薦する者。		
20 長野県	○	○		○	○	○	小学校・中学校の教諭志願者は、小学校及び中学校教諭免許状をいずれも有している者(取得見込を含む)で、中学校教諭免許状については、「国語・社会・数学・理科・英語」のうち1教科以上、これに加え「音楽・美術・保健体育・技術・家庭」のうち1教科以上、計2教科以上の複数免許状を有している者(取得見込を含む)。 特別支援学校の教諭志願者は、小学校、中学校、特別支援学校教諭免許状(免許状の領域は問わない)をいずれも有している者(取得見込を含む)。 長野県教育委員会が依頼した大学の推薦を受けた者で、令和4年3月に卒業見込又は大学院修了見込の者。		
21 岐阜県									
22 静岡県									
23 愛知県		○	○	○	○	○	愛知県の教員として勤務することを第一志望とする人。 受験区分・教科に対応する教員免許取得のための課程許可を受けている大学(短期大学、大学院を含む)を卒業見込みの人で、在学する大学の学長又は学部長の推薦が得られた人。		
24 三重県									
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○	教育職員普通免許取得のための課程認定を受けている大学、大学院および教職大学院(以下「大学等」という。)を令和3年3月に卒業見込みの者もしくは修了見込みの者で、推薦要件を満たし、学長等が推薦する者。		
26 京都府	○	○	○	○	○	○	大学からの推薦を受け、特別選考による受験資格を得た方		
27 大阪府	○	○	○	○	○	○	対象の校種等・教科(科目)の出願に必要な免許状のすべてについて、教諭一種普通免許取得のための課程認定を受けている大学又は教諭専修普通免許取得のための課程認定を受けている大学院若しくは教職大学院に在籍している者のうち、以下の7つの推薦要件を満たす者で、学長等が推薦する者であること。 ① 大阪府公立学校教員となることを第一志望とし、学長等が推薦する者。 ② 「豊かな人間性」「実践的な専門性」「開かれた社会性」を有し、教育ボランティア等の教育活動に熱心に取り組んでいる者。 ③ 大学の区分から推薦する場合にあつては、令和3年3月31日までに卒業(出願時点においては見込み)し、かつ、推薦対象の校種等・教科(科目)の出願に必要な免許状のすべてについて、教諭一種普通免許状を現に所有する者又は令和3年4月1日までに取得(出願時点においては取得見込み)する者。ただし、小中いきいき連携に出願する者については、小学校教諭の普通免許状又は中学校教諭の普通免許状のいずれか一方が教諭二種普通免許状である場合、特別支援学校「幼稚部・小学部共通」に出願する者については、幼稚園教諭の普通免許状又は小学校教諭の普通免許状のいずれか一方が教諭二種普通免許状である場合も含む。 大学院又は教職大学院の区分から推薦する場合にあつては、令和3年3月31日までに修了(出願時点においては見込み)し、かつ、推薦対象の校種等・教科(科目)の出願に必要な免許状のすべてについて、教諭専修普通免許状を現に有する者又は令和3年4月1日までに取得(出願時点においては取得見込み)する者。ただし、小中いきいき連携に出願する者については、小学校教諭の普通免許状又は中学校教諭の普通免許状のいずれか一方が教諭一種普通免許状又は教諭二種普通免許状である場合、特別支援学校「幼稚部・小学部共通」に出願する者については、幼稚園教諭の普通免許状又は小学校教諭の普通免許状のいずれか一方が教諭一種普通免許状又は教諭二種普通免許状である場合も含む。 ④ 昭和45年4月2日以降に出生した者 ⑤ 公立学校教員としての適性を有し、学業成績が優秀な者(学業成績が優秀な者とは、取得単位科目の評価が「優」「良」「可」のうち、「良」以上が8割以上でかつ「優」以上が5割以上であること。ただし、「優」「良」「可」の評価は、大学等において100点満点に換算し、次のとおりとする。 (優:80点以上、良:70点以上80点未満、可:60点以上70点未満) なお、大学院及び教職大学院の区分から推薦する者については、大学院及び教職大学院での取得単位科目の成績評価とし、大学での成績評価は通算しない。)。 ⑥ 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当しないこと。 ⑦ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)に該当しないこと。		

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科とは別の区分を含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている		
28 兵庫県									
29 奈良県									
30 和歌山県									
31 鳥取県									
32 島根県									
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県									
36 徳島県			○			○	高等学校教諭「情報」「水産」「福祉」に出願する者のうち、大学・大学院の推薦を受けた者。該当者は、第1次審査を免除する。		
37 香川県									
38 愛媛県									
39 高知県	○	○		○	○	○	次の(1)から(5)までの全ての要件を満たす者のうち、大学等の学長が推薦する者。 なお、2(2)を志望する者については(6)の要件も満たさなければならない。 (1)令和3年4月1日から高知県公立学校教員となることを第1希望とする者で、採用候補者名簿に登載された場合は、高知県公立学校教員となることを誓約する者。 (2)学業成績が優秀であるとともに、高知県が求める教員像(別紙参照)にふさわしい資質と能力を有する者。 (3)在籍している大学等(大学院に在籍している者)にあっては推薦時に在籍している課程)を令和3年3月31日までに卒業見込み又は修了見込みの者。 (4)推薦の対象となる校種に応じ、次の①から③までに定める普通免許状のいずれかを有する者又は令和3年3月31日までに取得見込みの者。 ① 小学校教諭：小学校教諭の普通免許状(一種) ② 中山間地域で勤務する小学校教諭又は中学校教諭：小学校教諭及び中学校教諭の両方の普通免許状(受審する校種については一種) ③ 特別支援学校小学部教諭、中学部教諭又は高等部教諭：次の普通免許状 ア 特別支援学校小学部教諭：小学校教諭及び特別支援学校教諭の普通免許状(いずれについても一種) イ 特別支援学校中学部教諭：中学校教諭及び特別支援学校教諭の普通免許状(いずれについても一種) ウ 特別支援学校高等部教諭：高等学校教諭及び特別支援学校教諭の普通免許状(いずれについても一種) (5)地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条に規定する欠格条項のいずれにも該当しない者。 (6)2(2)を志望する者については、採用後最低5年間は、高知県内の中山間地域の小学校又は中学校で勤務する意欲のある者。		
40 福岡県									
41 佐賀県	○					○	大学院修了見込み者のうち、大学院からの推薦を受けたもの		
42 長崎県									
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○	【大学推薦】宮崎県教育委員会が定めた大学から推薦を受けた者。 【教職大学院推薦】宮崎県教育委員会が定めた教職大学院から推薦を受けた者。		
46 鹿児島県									
47 沖縄県									

区分	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格		(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	そ(ア)他の一部について特別試験免除を加点し		
48 札幌市										
49 仙台市										
50 さいたま市	○	○	○		○	○		さいたま市が指定した大学(大学院・教職大学院・専攻科を含む)の推薦を受け、さいたま市立小学校教員、中学校・高等学校教員を第1志望とする方を対象とする。		
51 千葉市	○	○	○		○	○		千葉県教育委員会及び千葉市教育委員会の指定する関係大学長により推薦された者		
52 横浜市	○	○		○	○	○		小学校教諭一種(専修)免許状取得、中学校教諭一種(専修)免許状(国語、数学、理科又は英語)取得、特別支援学校教諭一種(専修)免許状取得のための課程認定を受けている大学(大学院)又は教職大学院から推薦を受け、横浜市立学校教員を第一志望とする者		
53 川崎市	○	○		○	○	○		・川崎市立学校教員を第一志望とし、合格した場合には川崎市立学校教員として就職する意思のある者で、令和2(2020)年度に大学を卒業又は大学院を修了の見込であり、受験する校種等・教科の普通免許状を令和3(2021)年3月31日までに取得の見込である者。 ・教員を志す者として、「自ら学ぶ姿勢を持ち、教員を目指して成長するために学び続けることができる」、「教育に対する使命感や熱意、子どもに対する責任感や深い愛情を持っている」、「適切な人権感覚及び社会人としての礼儀や規律を身に付けている」、「他者を受け入れ共感し、良好な人間関係づくりや協働することの大切さを理解している」など、教員として必要な資質・能力を備えていると、推薦する大学及び大学院が判断した者。 ・令和2(2020)年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験受験案内(以下「受験案内」という。)の受験資格を有している者。		
54 相模原市	○	○				○		令和2年度に大学等を卒業(修了)見込で、受験区分・教科の教諭普通免許状を取得見込の者のうち、学業成績が優秀な者		
55 新潟市	○	○	○	○	○	○		教職大学院を令和3年3月31日までに修了見込みで、在学する大学院の学長が推薦する者		
56 静岡市										
57 浜松市	○	○			○	○		浜松市教育委員会が指定した大学等から推薦を受け、浜松市を第1志望とする方で、教育委員会の選考の結果「特別選考C」の対象者として認められた方。		
58 名古屋市										
59 京都市	○	○		○	○	○		京都市立学校教員を第一志望とし、学業成績優秀であるとともに、部活動やボランティア活動等の実績が顕著であるなど、大学・大学院における諸活動の実績を評価され、教師として優れた実践力を発揮することが期待できると学長等(学部長以上の職)からの推薦を受けた方(令和3年3月卒業予定者等)のうち、書類選考で、合格した方。 (注1) 本特例を、令和2年度京都市立学校教員採用選考試験に適用し、出願された方は、本年度の試験に同じ特例を適用することはできない。 (注2) 他の校種、職種、教科との併願はできない。		
60 大阪市	○	○			○	○		免許状取得のための課程認定を受けている大学及び大学院から推薦を受け、大学推薦特別選考に合格すること。		
61 堺市	○	○			○	○		別途定める推薦の要件を満たしていること。		
62 神戸市	○	○		○	○	○		神戸市立学校教員を第一志望とし、小学校(英語コースを含む)、特別支援学校、数学、理科、美術、技術又は家庭のそれぞれの校種の受験要件を満たす普通免許状取得の課程認定を受けている大学、大学院又は教職大学院の学長又は学部長、研究科長が推薦する者。		
63 岡山市	○	○			○	○		(1)岡山市の教員として勤務することを第一志望とし、令和4年4月1日より勤務可能な者(本制度による採用候補者は大学院又は教職大学院(以下「大学院等」という)在学者及び大学院等進学予定者に対する特例(採用候補者名簿登録の有効期間の延長)の対象にはならない。) (2)岡山市が求める教員像にふさわしい資質と能力を有し、学業成績が優秀な者 (3)出願時に上記3の大学等に在籍し、令和4年3月31日までに卒業(修了)見込みである者 (4)出願した受験区分(教科)に該当する教諭一種(専修)普通免許状を所有する者(令和4年3月31日までに当該免許状を取得見込みの者を含む。) (5)学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者 (6)45歳未満(昭和52年4月2日以降に生まれた者)		
64 広島市										
65 北九州市	○					○		令和3年3月31日現在において、満59歳以下で、受験する校種、職及び教科の教員普通免許状を所有する者又は受験日の属する年度内に取得見込みの者かつ以下の要件を満たす者。北九州市立学校教員を第一志望とし受験日の属する年度の次年度の採用を希望する者。学業成績が優秀であり、かつ本市の教員として優れた実践力を発揮することが期待できること。受験日の属する年度の3月31日現在において、「推薦が可能な大学等」で定める大学等を卒業見込または修了見込であること。		
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区	○	○			○	○		(1)豊能地区(豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町)の公立学校教員となることを第1志望とし、豊能地区が求める人物像にふさわしい資質・能力を有する者 (2)さまざまな活動に熱心に取り組むなど、豊かな人間性を身につけ、教員として優れた実践力を発揮することが期待できる者 (3)令和3年(2021年)3月31日までに、上記3で定める大学等(以下「対象大学等」という。)が実施する教職課程を修め、対象大学等を卒業見込み若しくは修了見込みであり、推薦の対象となる校種・教科にかかる一種(専修)普通免許状を同年4月1日までに確実に取得できる見込みの者 (4)昭和45年(1970年)4月2日以降に出生した者 (5)公立学校教員としての適性を有し、学業成績が優秀な者(学業成績評価のうち「優」又は「良」に相当する評価(100点満点換算で70点以上の評価)が概ね7割以上を占めること。) (6)地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当しない者 (7)民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされている準禁治産者(心神耗弱を原因とするものを除く。)に該当しない者		
合計	30	26	15	18	27	30	2			0

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.9 大学・大学院推薦による特別選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別免許状の活用
	一般教養	教職教養	専門教科	面接	その他	(具体的に)				
01 北海道										
02 青森県										
03 岩手県										
04 宮城県										
05 秋田県	○	○	○							
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県	○	○	○							
09 栃木県										
10 群馬県										
11 埼玉県	○	○	○							
12 千葉県		○	○							
13 東京都		○								
14 神奈川県										
15 新潟県	○	○	○					第1次検査の免除。ただし高等学校は第1次検査の一部(一般教養と教職教養)を免除		
16 富山県	○	○	○							
17 石川県										
18 福井県										
19 山梨県	○	○								
20 長野県	○	○			○	小論文				
21 岐阜県										
22 静岡県										
23 愛知県							○	大学推薦特別選考として実施し、第1次試験を免除。		
24 三重県										
25 滋賀県	○	○								
26 京都府	○	○								
27 大阪府					○	第1次選考筆答テスト、第2次選考面接テストを免除				
28 兵庫県										
29 奈良県										
30 和歌山県										
31 鳥取県										
32 島根県										
33 岡山県										
34 広島県										
35 山口県										
36 徳島県	○	○	○	○		※集団面接のみ免除				
37 香川県										
38 愛媛県										
39 高知県	○	○	○							
40 福岡県										
41 佐賀県	○	○	○			一次は書類審査、二次で面接				
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県		○	○			特別選考試験合格者のみ				
46 鹿児島県										
47 沖縄県										
48 札幌市										
49 仙台市										
50 さいたま市					○	1次試験を免除する。				
51 千葉市		○	○							
52 横浜市	○	○	○							
53 川崎市	○	○	○							
54 相模原市			○				○	一般的な大学推薦は、教科専門試験を免除している。合格実績がある特定の大学と教職大学院の選考基準を満たす者には、大学推薦特別免除枠があり、1次試験を全免除している。		
55 新潟市	○	○	○							
56 静岡市										
57 浜松市	○	○	○							
58 名古屋市										
59 京都市	○	○	○				○	第1次試験を免除し、第2次試験に加え、個人面接を実施。(個人面接は第1次試験の日程のうち指定する日に実施) ※第1次試験は免除だが、個人面接を実施。第2次試験の合格点に個人面接点を加えた後、換算を行う。		
60 大阪市					○	1次選考の免除				
61 堺市	○	○			○	1次合否判定を行わず全試験を受験				
62 神戸市	○	○	○							
63 岡山市	○	○								
64 広島市										
65 北九州市		○								
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区					○	第1次選考筆答テストの免除				
合計	20	25	18	1	6		0	3	0	

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.10 教職大学院修了による特別の選考 1/2

区分 縣市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	(イ)特別免許状を活用している場合
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている		
01 北海道									
02 青森県	○	○	○	○	○	○	国内の教職大学院を修了した者又は国内の教職大学院に在学中の者		
03 岩手県									
04 宮城県									
05 秋田県	○	○	○	○	○	○	教職大学院を平成30年4月1日以降に修了した者、又は令和3年3月31日までに修了見込の者		
06 山形県	○	○	○	○		○	平成31年4月から教職大学院に在籍し、令和3年3月に修了見込みの者で、平成30年度以降に実施した山形県公立学校教員選考試験に合格した者。ただし、合格した校種・教科・科目又は養護教諭・栄養教諭の職に限って志願できる。		
07 福島県									
08 茨城県									
09 栃木県									
10 群馬県									
11 埼玉県									
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	教職大学院で学んだ専門性を児童生徒の指導に生かすため、教職大学院に在学中、又は卒業後2年以内で、児童生徒の教育に意欲のある者		
13 東京都									
14 神奈川県									
15 新潟県									
16 富山県									
17 石川県									
18 福井県									
19 山梨県									
20 長野県									
21 岐阜県	○	○			○	○	・教職大学院の課程を修了した者、又は、現在、教職大学院に在学中の者で、令和2年度末に修了予定の者		
22 静岡県									
23 愛知県	○	○	○	○	○	○	現在、教職大学院に在籍し、令和3年3月31日までに修了見込みの人。 愛知県の教員として勤務することを第一志望とする人。		
24 三重県									
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府									
28 兵庫県									
29 奈良県									
30 和歌山県									
31 鳥取県	○	○	○	○	○	○	一般選考受験資格に加え、出願時点において、教職大学院を修了し、志願する試験区分・教科(科目等)に関する専修免許状を取得済みの者、又は教職大学院在学中であり、令和3年3月31日までに修了する見込みであること及び志願する試験区分・教科(科目等)に関する専修免許状を取得する見込みであることが証明される者		
32 島根県									
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県	○	○	○	○	○	○	現に(出願時点で)教職大学院に在籍し、令和3年3月31日までに教職大学院を修了見込みの者		
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県									
39 高知県									
40 福岡県									
41 佐賀県									
42 長崎県	○	○			○	○	教職大学院を修了した者又は在学している者		
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県									
47 沖縄県									

区分 縣市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格 その（ア）他の一部の特別試験免除・加点している場合	（イ）特別免許状を活用した選考を実施している場合
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている		
48 札幌市									
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市	○	○	○	○	○	○	教職大学院で学んだ専門性を児童生徒の指導に生かすため、教職大学院に在学中、又は卒業後2年以内で、児童生徒の教育に意欲のある者		
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市									
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市	○	○	○		○	○	教職大学院から推薦を受け、教職大学院推薦特別選考に合格すること。		
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市	○	○		○		○	令和3年3月31日現在において、満59歳以下で受験する試験区分及び教科の教員普通免許状を持つ者のうち、学校教育法の規定に基づく教職大学院を修了した者、または受験日の属する年度内に修了予定の者。		
66 福岡市	○	○	○	○	○	○	【区分A】学校教育法の規定に基づく教職大学院を修了した者又は令和3年3月31日までに修了見込みの者（令和3年度採用予定者） 【区分B】学校教育法の規定に基づく教職大学院を令和4年3月31日までに修了見込みの者（令和4年度採用予定者）		
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	13	13	10	10	11	13	0		0

(注) 合計については、実施した縣市の実数である。



3.10 教職大学院修了による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験					加 点	そ の 他	加 点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特 別 免 許 状 の 活 用
	一 般 教 養	教 職 教 養	専 門 教 科	面 接	そ の 他				
01 北海道									
02 青森県	○	○							
03 岩手県									
04 宮城県									
05 秋田県	○	○							
06 山形県					○	一次試験を免除する。			
07 福島県									
08 茨城県									
09 栃木県									
10 群馬県									
11 埼玉県									
12 千葉県		○							
13 東京都									
14 神奈川県									
15 新潟県									
16 富山県									
17 石川県									
18 福井県									
19 山梨県									
20 長野県									
21 岐阜県			○	○					
22 静岡県									
23 愛知県							○	教職大学院修了見込者特別選考として実施し、第1次試験を免除。	
24 三重県									
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府									
28 兵庫県									
29 奈良県									
30 和歌山県									
31 鳥取県	○	○	○						
32 島根県									
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県	○	○							
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県									
39 高知県									
40 福岡県									
41 佐賀県									
42 長崎県						○		第1次試験に3点加点する。	
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県									
47 沖縄県									
48 札幌市									
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市		○							
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市									
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市					○	1次選考の免除			
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市		○							
66 福岡市	○	○	○						
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	5	8	3	1	2	1	1		0

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.11 博士号取得による特別の選考

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	(ア)一部の試験免除・加点・その他の特別の選考を実施している場合	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
01 北海道									
02 青森県									
03 岩手県			○			○	博士の学位を有し、志願する校種、教科の教諭普通免許状所有者(取得見込み含む)又は特別免許状の取得要件を満たす者で、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者	博士の学位を有し、志願する校種、教科の教諭普通免許状所有者(取得見込み含む)又は特別免許状の取得要件を満たす者で、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者	
04 宮城県									
05 秋田県			○			○		高等学校教諭等 社会人特別選考(工業) 博士の学位を有する者、又は大学を卒業し令和3年3月31日までに同一の民間企業又は官公庁等に継続して5年以上勤務した経験がある者。いずれも工業に関する高度の専門的な知識や技能を有し、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者。	
06 山形県									
07 福島県									
08 茨城県	○	○	○	○		○	博士号を取得し、受験する校種の教員免許状を有する(20点を加点)		
09 栃木県									
10 群馬県									
11 埼玉県									
12 千葉県									
13 東京都									
14 神奈川県									
15 新潟県									
16 富山県									
17 石川県									
18 福井県		○	○			○		民間企業等で3年以上の実務経験を有する者、または博士の学位を有する者 教科(数学、理科、農業、工業、商業、情報、福祉)に関する専門的知識や技能(資格)を有する者	
19 山梨県									
20 長野県		○				○	数学分野又は理科分野における博士の学位を有し、教員の職務を行うのに必要な熱意と見識をもち、理数好きの生徒を育てる意欲のある者。		
21 岐阜県									
22 静岡県			○			○	博士の学位取得かつ科学の発展に寄与できる人材を育てる意欲がある者	第2次選考試験合格後、教育職員検定に合格した者	
23 愛知県									
24 三重県									
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府									
28 兵庫県									
29 奈良県									
30 和歌山県			○			○	志願する教科に関連する博士号を有し、教員に必要な熱意と見識を持ち、高度の専門的な知識又は技能を高等学校における教育に生かす意欲がある人。	志願する教科に関連する博士号を有し、教員に必要な熱意と見識を持ち、高度の専門的な知識又は技能を高等学校における教育に生かす意欲がある人(ただし、教員免許状を有しない人にとっては、特別免許状の授与条件を満たす人に限る。)	
31 鳥取県									
32 島根県									
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県			○			○	博士号を有し、高度の専門的な知識又は技能を高等学校理科教育の推進に生かす意欲のある者		
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県									
39 高知県									
40 福岡県									
41 佐賀県									
42 長崎県									
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県									
47 沖縄県									

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	(ア)一部試験免除・加点・その他の特別の選考を実施している場合	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
48 札幌市									
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市									
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市		○	○			○	<p>一般選考の資格要件を満たし、かつ、次に掲げるア・イのいずれかに該当する方。</p> <p>① 令和2年3月31日時点で、博士号を取得し、受験教科の分野における高度な専門的知識・経験又は技能を有する方。</p> <p>② 大学・企業又は研究機関等における、研究・開発・調査等に関する一定の勤務経験を有し、受験教科の分野において上記アに相当する程度の高度な専門的知識・経験又は技能を有する方。</p> <p>※当該校種及び教科の普通免許状を有しない方及び取得見込みのない方も受験が可能です。出願される場合は、事前に受験校種・教科の確認が必要。</p>	<p>普通免許状を有しない合格者及び取得見込みのない合格者については、京都府教育委員会に推薦し、京都府の教育教員検定に合格して特別免許状が授与された場合は、教諭等として正式採用する。</p>	
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市									
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	1	4	8	1	0	6	3		

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.11 博士号取得による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別 免許状 の活用
	一般 教養	教職 教養	専門 教科	面接	その他	(具体的に)				
01 北海道										
02 青森県										
03 岩手県								○ 第1次選考 書類審査 第2次選考 面接(口頭試問を含む)	○	
04 宮城県										
05 秋田県									○	
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県							○	博士号を取得し、受験する校種の教員免許状を有する(20点を加点)		
09 栃木県										
10 群馬県										
11 埼玉県										
12 千葉県										
13 東京都										
14 神奈川県										
15 新潟県										
16 富山県										
17 石川県										
18 福井県									○	
19 山梨県										
20 長野県	○	○	○		○	小論文				
21 岐阜県										
22 静岡県	○	○							○	
23 愛知県										
24 三重県										
25 滋賀県										
26 京都府										
27 大阪府										
28 兵庫県										
29 奈良県										
30 和歌山県	○	○	○						○	
31 鳥取県										
32 島根県										
33 岡山県										
34 広島県										
35 山口県	○	○								
36 徳島県										
37 香川県										
38 愛媛県										
39 高知県										
40 福岡県										
41 佐賀県										
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県										
46 鹿児島県										
47 沖縄県										
48 札幌市										
49 仙台市										
50 さいたま市										
51 千葉市										
52 横浜市										
53 川崎市										
54 相模原市										
55 新潟市										
56 静岡市										
57 浜松市										
58 名古屋市										
59 京都市	○	○	○						○	
60 大阪市										
61 堺市										
62 神戸市										
63 岡山市										
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区										
合計	5	5	3	0	1		1	1	6	

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.12 複数の教員免許状の所持による特別の選考 1/2

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		対象校種・所持する他の免許状																	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	小学校					中学校				高等学校				特別支援学校				
								中(英語)	中(数学)	中(理科)	中(他教科)	特支	小	中(他教科)	高	特支	中	高(情報)	高(他教科)	特支	特支以外(複数の校種)	特支以外(他教科)	特支(複数領域・自立教科等)		
01 北海道		○	○		○	○							○					○							
02 青森県	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○					○	○	○		○				
03 岩手県	○	○	○		○	○		○									○	○	○						
04 宮城県	○	○	○		○	○		○						○	○		○	○	○						
05 秋田県			○	○	○	○											○	○				○			
06 山形県	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○				○	○	○					○	
07 福島県	○	○	○	○	○	○						○	○				○						○		
08 茨城県	○	○	○	○	○	○						○	○				○	○					○		
09 栃木県																									
10 群馬県	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○					○	○					○	○	
11 埼玉県	○	○	○		○	○		○					○					○							
12 千葉県																									
13 東京都																									
14 神奈川県																									
15 新潟県	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○				○	○	○		○				
16 富山県	○	○	○		○	○		○																	
17 石川県	○	○	○		○	○		○				○						○							
18 福井県																									
19 山梨県	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○				○	○	○		○				○
20 長野県	○	○			○	○		○	○	○		○			○										
21 岐阜県	○	○	○	○	○	○		○				○	○				○	○			○	○	○		○
22 静岡県	○	○	○	○	○	○							○					○	○		○	○	○		○
23 愛知県	○	○			○	○																			
24 三重県	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○				○		○		○	○	○		○
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○		○									○								○
26 京都府	○				○	○		○	○	○															
27 大阪府	○	○	○	○	○	○		○																	○
28 兵庫県		○			○	○							○				○	○							
29 奈良県	○	○	○		○	○		○	○	○		○	○				○	○							
30 和歌山県	○	○	○		○	○		○					○					○							
31 鳥取県	○	○		○		○						○									○				
32 島根県	○	○	○	○		○						○					○	○	○		○	○	○		○
33 岡山県	○	○	○	○	○	○		○					○					○	○		○				
34 広島県																									
35 山口県	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○		○		○	○	○		○	○	○		○
36 徳島県	○	○	○		○	○		○					○				○	○							
37 香川県	○	○			○	○		○	○	○		○	○												
38 愛媛県	○	○	○		○	○		○	○	○		○	○			○	○	○							
39 高知県	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○												○
40 福岡県																									
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○					○				○				
42 長崎県	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○				○	○	○		○	○	○		○
43 熊本県	○	○	○		○	○		○	○	○		○													
44 大分県																									
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○													
46 鹿児島県	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○			○	○				○	○	○		○
47 沖縄県	○	○	○	○	○	○		○																	○
48 札幌市		○			○	○							○												
49 仙台市	○	○	○		○	○		○																	
50 さいたま市																									
51 千葉市																									
52 横浜市	○	○	○		○	○		○																	
53 川崎市	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○												
54 相模原市	○	○			○	○		○	○	○		○	○												
55 新潟市	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○													
56 静岡市	○	○			○	○		○	○	○		○	○												
57 浜松市	○	○			○	○		○	○	○		○	○												
58 名古屋市																									
59 京都市																									
60 大阪市	○	○			○	○		○																	
61 堺市	○	○			○	○						○													
62 神戸市		○	○		○	○							○	○	○		○	○	○						
63 岡山市																									
64 広島市																									
65 北九州市																									
66 福岡市																									
67 熊本市																									
68 豊能地区																									
合計	45	48	37	25	45	50	0	37	22	22	26	39	26	30	5	38	5	23	23	22	17	12	10		

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.12 複数の教員免許状の所持による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施	加点	その他	加点・その他の特別の選考を実施している具体的内容
01 北海道		○		第1次検査の総合得点に加点
02 青森県		○		複数免許状を有する受験者で、上の③の加点要件を満たす場合は、専門教科試験に加点する。
03 岩手県		○		出願時に該当資格を有する者については、「加点申請」をすることにより、第1次選考の得点にそれぞれ10点を加点する。
04 宮城県		○		特別支援学校の免許状取得者は5点加点、地歴公民の両方取得者は5点加点
05 秋田県		○		上記優遇者の教科試験得点に10点、加点します。
06 山形県		○		・指定する各項目において、一次試験に対して最大で20点を加点する。
07 福島県		○		・小学校の志願者で、中学校、特別支援学校の免許状を1つ以上有している場合、教科試験において6点を加点する。 ・中学校の志願者で、小学校、受験教科以外の中学校、特別支援学校の免許状を1つ以上有している場合、教科試験において6点を加点する。 ・高等学校、特別支援学校高等部の志願者で、情報の免許を有している場合、教科試験において6点を加点する。
08 茨城県		○		全：英語以外の外国語(10点)、小・中：特支の免許(5点)、小中両方所持(5点)、高：情報免許(10点)、地歴・公民両方所持(10点)、福祉または看護(10点)、家庭志願者で福祉(20点)、特支：小・中・高3校種(10点)、2校種(5点)、中高の数学(10点)
09 栃木県				
10 群馬県		○		第1次選考において加点している。
11 埼玉県		○		第1次試験の合計点に10点加点
12 千葉県				
13 東京都				
14 神奈川県				
15 新潟県		○		第1次検査に10点加点
16 富山県		○		以下の者を加点対象としている。 小学校志願者においては、中学校教諭(英語)又は高等学校教諭(英語)又は特別支援学校教諭の教員免許状を出願時に有するか、令和3年3月31日までに取得見込みの者で、出願時に加点申請した者。中学校・高等学校志願者においては、特別支援学校教諭の教員免許状を出願時に有するか、令和3年3月31日までに取得見込みの者で、出願時に加点申請した者。
17 石川県		○		総合点(400点満点)に加点を行う。(10点)
18 福井県				
19 山梨県		○		小学校、中学校、高等学校、特別支援学校受検者の一次検査の得点に5点を加算している。
20 長野県		○		・小学校教諭と中学校教諭の両方の普通免許取得又は取得見込 加点対象 小・中 ・中学校教諭(英語)又は高等学校(英語)の普通免許取得又は取得見込 加点対象 小 ・複数教科の中学校教諭普通免許取得または取得見込 加点対象 小・中
21 岐阜県		○		・第1次選考試験において20点加点。
22 静岡県		○		筆記試験合計に加点する。
23 愛知県		○		特別支援教育に関する特別選考として実施し、第1次試験の成績に加味している。
24 三重県		○		申込時に申請があり、かつ要件を満たしている場合は選考に際して、免許の組み合わせに応じて加点。
25 滋賀県		○		必要な書類を5月22日(金)までに持参または郵送することで、第一次選考試験の「専門教科・科目」の得点(100点満点)に加点をします。ただし、令和3年3月31日までに加点の対象となる教員免許状が取得できなかった場合、加点は無効となり、採用の内定を取り消す場合があります。
26 京都府		○		専門教科の得点に加点(英語の免許は10点、その他の教科の免許は5点)
27 大阪府		○		・『小学校』『小中いきいき連携』『中学校』『高等学校』の出願者で、特別支援学校教諭普通免許状を所有(見込みを含む。)する者について、第1次選考に10点加点 ・『小学校』『小中いきいき連携』、支援学校(『幼稚部・小学部共通』、『小学部』)の出願者で中学校教諭又は高等学校教諭の「英語」の普通免許状を所有(見込みを含む)する者について、第1次選考に20点加点
28 兵庫県		○		試験内容等は一般選考と同じであるが、選考にあたっては一般の受験者に優先して行う。なお、特別選考で合格した場合は、志望する教科及び音楽、美術、技術、家庭のいずれかを指導すること、採用地域で一定期間(9年間)勤務することが採用の条件。
29 奈良県		○		6点～10点の加点を行う。
30 和歌山県		○		筆記試験の専門教科の得点に加点を実施。
31 鳥取県		○		加点の要件を満たす者には、10点の加点
32 島根県		○		選考にあたって考慮する
33 岡山県		○		選考に当たって考慮する。
34 広島県				

区分 区市名	一部試験免除を実施	加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容
35 山口県		○		複数の学校種又は複数の教科の普通免許状を所有していること(令和3年3月31日までの取得見込みを含む。)なお、次の①～⑧のいずれかに該当する場合は、特に考慮する。 ①小学校の受験者で、中学校又は高等学校の数学、理科又は外国語(英語)の普通免許状を所有している場合 ②中学校の音楽、美術、技術及び家庭の受験者で、受験する教科以外の中学校の普通免許状を所有している場合 ③中学校の受験者で、小学校の普通免許状を所有している場合 ④高等学校の音楽及び美術の受験者で、受験する教科以外の高等学校の普通免許状を所有している場合 ⑤高等学校の家庭の受験者で、高等学校の情報又は福祉の普通免許状を所有している場合 ⑥高等学校の福祉の受験者で、高等学校の家庭の普通免許状を所有している場合 ⑦特別支援学校以外の受験者で、特別支援学校教諭免許状又は特別支援学校教諭免許状に相当する免許状を所有している場合 ⑧特別支援学校の受験者で、五つの特別支援教育領域(視・聴・知・肢・病)の免許状又は五つの特別支援教育領域に相当する免許状を所有している場合
36 徳島県	○	○		小学校教諭に出願する者で、中学校又は高等学校外国語(英語)の免許状を有する者には、第1次審査の統合点に30点加点する。
37 香川県	○			
38 愛媛県		○		(加点)次に該当する者【ア～ケ各20点 コ50点】 ア 小学校教員又は中学校教員を志願する者のうち、特別支援学校教諭、盲学校教諭、聾学校教諭又は養護学校教諭のいずれかの免許状(特別免許状及び臨時免許状を除く。)を令和2年6月8日時点で有するもの イ 小学校教員を志願する者のうち、理科の教科について授与された中学校教諭又は高等学校教諭のいずれかの免許状(特別免許状及び臨時免許状を除く。)を令和2年6月8日時点で有するもの ウ 小学校教員を志願する者のうち、音楽の教科について授与された中学校教諭免許状(特別免許状及び臨時免許状を除く。)又は芸術(音楽に限る。)の教科について授与された高等学校教諭免許状(特別免許状及び臨時免許状を除く。)を令和2年6月8日時点で有するもの エ 小学校教員を志願する者のうち、外国語の教科について授与された中学校教諭又は高等学校教諭のいずれかの免許状(特別免許状及び臨時免許状を除く。)を令和2年6月8日時点で有するもの オ 小学校教員を志願する者のうち、数学又は技術の教科について授与された中学校教諭免許状(特別免許状及び臨時免許状を除く。)を令和2年6月8日時点で有するもの カ 中学校教員の音楽、美術、保健体育又は技術・家庭のいずれかの教科を受験する者のうち、小学校教諭免許状(特別免許状及び臨時免許状を除く。)又は受験教科以外の教科について授与された中学校教諭免許状(特別免許状及び臨時免許状を除く。)を令和2年6月8日時点で有するもの キ 中学校教員の英語の教科を受験する者のうち、小学校教諭免許状(特別免許状及び臨時免許状を除く。)を令和2年6月8日時点で有するもの ク 高等学校教員を志願する者(福祉の教科を受験する者を除く。)のうち、福祉の教科について授与された高等学校教諭免許状(特別免許状及び臨時免許状を除く。)を令和2年6月8日時点で有するもの ケ 高等学校教員の理科の教科を受験する者のうち、理科の教科について授与された中学校教諭免許状(特別免許状及び臨時免許状を除く。)を令和2年6月8日時点で有するもの コ 高等学校教員を志願する者のうち、情報の教科について授与された高等学校教諭免許状(特別免許状及び臨時免許状を除く。)を令和2年6月8日時点で有するもの。(ただし、情報の教科を受験する者を除く。)
39 高知県		○		小学校教諭受審者については、中学校教諭の普通免許状(英語)(20点加点)、中学校教諭の普通免許状(英語以外)(10点加点) 中学校教諭受審者については、中学校教諭の普通免許状(1つ以上の他教科)(10点加点)、小学校教諭の普通免許状(10点加点) すべての校種、教科について、特別支援学校教諭又は盲学校教諭、聾学校教諭若しくは養護学校教諭の普通免許状(10点加点)
40 福岡県				
41 佐賀県		○		・小学校教諭等、中学校教諭等の受験者で小・中学校の両方の免許状を有する者は、10点の加点 ・中学校教諭等の受験者で中学校の複数教科の免許状を有する者は、10点加点 ・小・中学校、高等学校教諭等の受験者で特別支援学校教諭等の免許を有する者は、10点加点
42 長崎県		○		第1次試験に3点加点する。
43 熊本県		○		第一次考査において3点を加点
44 大分県				
45 宮崎県		○		対象免許状を所持し、申請があった場合、各項目毎に2点加点(最大8点)
46 鹿児島県		○		③備考に記載
47 沖縄県		○		・小学校、特支小学部の受験者で、英語に係る中学校又は高等学校教諭普通免許所持については第1次試験の得点に15点を加点する。 ・特別支援学校免許状を所持する受験者には第1次試験の得点に15点を加点する。

区分 区市名	一部試験免除を実施	加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容
48 札幌市		○		申請により、第1次検査の総合点に5点を加点。
49 仙台市		○		全ての校種(職種)の受験者に対して、特別支援学校教諭免許状取得者および取得見込者に20点の加点を実施している。 小学校教諭受験者に対して、中学校教諭(英語)・高等学校教諭(英語)の免許状取得者及び取得見込者に20点の加点を実施している。
50 さいたま市				
51 千葉市				
52 横浜市		○		一般選考において、第一次試験の総合得点に15点を加点。
53 川崎市		○		1次試験において総合得点に5点加点。
54 相模原市		○		小学校は中学校、中学校は小学校の免許を取得、または取得見込の場合、第1次試験で最大10点を加点している。また、小中ともに特別支援学校の免許を取得、または取得見込の場合、1次試験で最大10点を加点している。中学校は受験教科以外の中学校教諭の免許状を取得、または取得見込の場合、最大6点を加点している。
55 新潟市		○		1次検査の合計点数に5点を加点
56 静岡市		○		
57 浜松市		○		①小・中 …小・中免許状を両方所持→5点加点 ②小 …中(英語)免許状を所持→5点加点(①にプラスして) ③中 …中(全ての教科)免許状を複数所持→10点加点 ④中 …③の者で、受験する教科以外に、音楽・美術・技術・家庭の免許状を所持→5点加点(③にプラスして) ⑤小・中・養 …特支免許状を所持→10点加点 ※他の加点も含めて、加点の合計は「上限20点」とする。
58 名古屋市				
59 京都市				
60 大阪市		○		【小学校】中学校又は高等学校の英語の普通免許状所有の場合、1次選考90点、2次選考30点加点。特別支援学校教諭の普通免許状所有の場合、1次選考30点、2次選考10点加点。 【中学校(特別支援学級)】特別支援学校教諭の普通免許状所有の場合、1次選考に30点、2次選考10点加点。
61 堺市		○		特別支援学校の免許状を所有している(見込含む)場合は、1次試験において満点の10%にあたる得点を加点。 小学校と中学校両方の免許状を所有している(見込含む)場合は、1次試験において7%相当にあたる得点を加点。
62 神戸市		○		上記免許を所有する者で、出願時に加点を希望した受験者に対して、第2次選考の合計点(300点満点)に3点を加点する。
63 岡山市			○	選考に当たって考慮する。
64 広島市				
65 北九州市				
66 福岡市				
67 熊本市				
68 豊能地区				
合計	2	45	5	

(注)合計については、実施した区市の実数である。



3.13 専修免許状の所持による特別の選考 1/2

区分 縣市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	(ア)一部試験免除・加点・その他の特別の選考を実施している場合	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
01 北海道									
02 青森県									
03 岩手県									
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県									
07 福島県									
08 茨城県									
09 栃木県									
10 群馬県									
11 埼玉県									
12 千葉県									
13 東京都									
14 神奈川県									
15 新潟県									
16 富山県									
17 石川県									
18 福井県									
19 山梨県									
20 長野県									
21 岐阜県									
22 静岡県									
23 愛知県									
24 三重県									
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府									
28 兵庫県									
29 奈良県									
30 和歌山県									
31 鳥取県									
32 島根県									
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県									
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県									
39 高知県									
40 福岡県									
41 佐賀県	○	○	○	○	○			専修免許状を取得・見込みの者は、一般・教職教養試験を免除	
42 長崎県									
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県	○	○	○	○	○	○		受験する校種・教科、職種の専修免許状を保有している者	
47 沖縄県									
48 札幌市									
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市									
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市									
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	2	2	2	2	2	1	0		

(注) 合計については、実施した縣市の実数である。

3.13 専修免許状の所持による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の選考を実施している具体的内容	特別免許状の活用
	一般教養	教職教養	専門教科	面接	その他	(具体的に)				
01 北海道										
02 青森県										
03 岩手県										
04 宮城県										
05 秋田県										
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県										
09 栃木県										
10 群馬県										
11 埼玉県										
12 千葉県										
13 東京都										
14 神奈川県										
15 新潟県										
16 富山県										
17 石川県										
18 福井県										
19 山梨県										
20 長野県										
21 岐阜県										
22 静岡県										
23 愛知県										
24 三重県										
25 滋賀県										
26 京都府										
27 大阪府										
28 兵庫県										
29 奈良県										
30 和歌山県										
31 鳥取県										
32 島根県										
33 岡山県										
34 広島県										
35 山口県										
36 徳島県										
37 香川県										
38 愛媛県										
39 高知県										
40 福岡県										
41 佐賀県	○	○					○		申請があれば、対象者に10点加点(一次試験)	
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県										
46 鹿児島県							○		9点を加点	
47 沖縄県										
48 札幌市										
49 仙台市										
50 さいたま市										
51 千葉市										
52 横浜市										
53 川崎市										
54 相模原市										
55 新潟市										
56 静岡市										
57 浜松市										
58 名古屋市										
59 京都市										
60 大阪市										
61 堺市										
62 神戸市										
63 岡山市										
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区										
合計	1	1	0	0	0		2	0		0

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.14 情報処理技術等の資格の所持による特別の選考 1/2

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		試験区分 対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている 対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		(ア) 一部の特別の選考を実施している場合	(イ) 特別免許状を活用した選考を実施している場合			
01 北海道			○	○		○		情報処理技術者試験(独立行政法人情報処理推進機構主催)基本情報技術者試験合格者(第2種情報処理技術者試験合格者)又は同機構が認定するこの資格と同等以上の資格取得者		
02 青森県										
03 岩手県										
04 宮城県										
05 秋田県										
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県	○	○	○	○	○	○	○	該当する資格の写しを提出	中・技術:(1)大学又は大学院(短期大学を除く)を卒業(修了)し、学士以上の学位を取得(2)平成20年度春期からの試験制度で、以下の試験のいずれかの合格者①応用情報技術者試験②ITストラテジスト試験③システムアーキテクト試験④プロジェクトマネージャー試験⑤ネットワークスペシャリスト試験⑥データベーススペシャリスト試験⑦エンベデッドスペシャリスト試験⑧ITサービスマネージャー試験⑨システム監査技術者試験⑩情報処理安全確保支援士試験(3)民間企業、大学・研究機関等において、情報関係の業務に従事し、出願時までに3年以上の勤務経験 高・情報:(1)大学又は大学院(短期大学を除く)を卒業(修了)し、学士以上の学位を取得(2)平成20年度春期からの試験制度で、以下の試験のいずれかの合格者、あるいは、下記の資格に相当する研究により、修士または、博士号を取得①応用情報技術者試験②ITストラテジスト試験③システムアーキテクト試験④プロジェクトマネージャー試験⑤ネットワークスペシャリスト試験⑥データベーススペシャリスト試験⑦エンベデッドスペシャリスト試験⑧ITサービスマネージャー試験⑨システム監査技術者試験⑩情報処理安全確保支援士試験(3)民間企業、大学・研究機関等において、情報システムの研究・開発業務に従事し、出願時までに3年以上の勤務経験	
09 栃木県										
10 群馬県										
11 埼玉県										
12 千葉県			○			○			① 情報技術に係る次のいずれかの資格を保有している者であって、かつ情報システムの開発、保守、又は運用に関わる職に、3年以上の実務経験を有する者 基本情報技術者、応用情報技術者、ITストラテジスト、システムアーキテクト、プロジェクトマネージャ、ネットワークスペシャリスト、データベーススペシャリスト、エンベデッドシステムスペシャリスト、ITサービスマネージャ、システム監査技術者	
13 東京都										
14 神奈川県										
15 新潟県										
16 富山県		○	○			○		特別選考「特定資格」 情報の普通免許状を有する者又は令和3年3月31日までに取得見込みの者で、情報処理技術者試験合格者		
17 石川県										
18 福井県										
19 山梨県										
20 長野県										
21 岐阜県										
22 静岡県										
23 愛知県			○		○	○		民間企業、官公庁等の常勤の職(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教育職を除く。)にあり、令和2年4月1日現在において、常勤の職として連続して3年以上の勤務実績を有する人、かつ独立行政法人情報処理推進機構が行う情報処理技術者試験において、基本情報技術者試験(FE)、応用情報技術者試験(AP)又は情報処理技術者試験要綱の試験区分に基づく高度試験のうち、いずれか1つ以上の資格を所有していること。		
24 三重県										
25 滋賀県										
26 京都府										
27 大阪府										
28 兵庫県										
29 奈良県										
30 和歌山県										
31 鳥取県										
32 島根県										
33 岡山県										
34 広島県										
35 山口県										
36 徳島県										
37 香川県										
38 愛媛県			○		○	○		高等学校教員を志願する者のうち、独立行政法人情報処理推進機構が実施する応用情報技術者試験又は基本情報技術者試験の合格者		
39 高知県										
40 福岡県										
41 佐賀県										
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県										
46 鹿児島県										
47 沖縄県										

区分	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	(ア) 一部の試験免除・加点・その他の特別の選考を実施している場合	(イ) 特別免許状を活用した選考を実施している場合
区市名									
48 札幌市									
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市			○			○	① 情報技術に係る次のいずれかの資格を保有している者であつて、かつ情報システムの開発、保守、又は運用に関わる職に、3年以上の実務経験を有する者 基本情報技術者、応用情報技術者、ITストラテジスト、システムアーキテクト、プロジェクトマネージャ、ネットワークスペシャリスト、データベーススペシャリスト、エンベデッドシステムスペシャリスト、ITサービスマネージャ、システム監査技術者	(ア)に同じ	
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市									
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市	○					○	ITパスポート、基本情報技術者試験、応用情報技術者試験に合格していること。		
61 堺市	○	○				○	・一部試験免除については、平成21年度春季からの試験制度で、独立行政法人情報処理推進機構が行う情報処理技術者試験において、基本情報技術者試験又は情報処理技術者試験要綱の試験区分に基づく高度試験のうち、いずれか1つ以上の資格を所有していること。 ・加点については、上記に加え、ITパスポートと高等学校教諭普通免許状(情報)を含む。		
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市									
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	3	3	7	2	3	9	1		

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.14 情報処理技術等の資格の所持による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別 免許状 の活用
	一般 教養	教職 教養	専門 教科	面接	その他	(具体的 に)				
01 北海道			○							
02 青森県										
03 岩手県										
04 宮城県										
05 秋田県										
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県							○		応用情報処理技術者(15点)、基本情報処理技術者・情報セキュリティマネジメント(10点)	○
09 栃木県										
10 群馬県										
11 埼玉県										
12 千葉県		○	○							○
13 東京都										
14 神奈川県										
15 新潟県										
16 富山県								○	特別選考「特定資格」 選考方法・試験内容:1次検査…小論文、専門教科筆答検査、個人面接、集団面接 2次 検査…教養、適性検査、個人面接	
17 石川県										
18 福井県										
19 山梨県										
20 長野県										
21 岐阜県										
22 静岡県										
23 愛知県								○	社会人特別選考として実施し、第1次試験を論文試験と口述試験で実施。	
24 三重県										
25 滋賀県										
26 京都府										
27 大阪府										
28 兵庫県										
29 奈良県										
30 和歌山県										
31 鳥取県										
32 島根県										
33 岡山県										
34 広島県										
35 山口県										
36 徳島県										
37 香川県										
38 愛媛県							○		高等学校教員を志願する者のうち、次のいずれかに該当するもの(ア及びイを重複して願 い出た場合は、評価点の高い一項目で加点する。) ア 独立行政法人情報処理推進機構が実施する応用情報技術者試験の合格者【30点】 イ 独立行政法人情報処理推進機構が実施する基本情報技術者試験の合格者【10点】	
39 高知県										
40 福岡県										
41 佐賀県										
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県										
46 鹿児島県										
47 沖縄県										
48 札幌市										
49 仙台市										
50 さいたま市										
51 千葉市		○	○							○
52 横浜市										
53 川崎市										
54 相模原市										
55 新潟市										
56 静岡市										
57 浜松市										
58 名古屋市										
59 京都市										
60 大阪市							○		1次選考において20点加点。	
61 堺市	○	○					○		ITパスポート等の所有者については、1次試験において、7%相当の得点を加点。	
62 神戸市										
63 岡山市										
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区										
合計	1	3	3	0	0		4	2		3

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.15 司書教諭任用資格の所持による特別の選考 1/2

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	(ア) 一部の試験免除・加点・その他の特別の選考を実施している場合	(イ) 特別免許状を活用した選考を実施している場合
01 北海道	○	○	○	○	○	○		学校図書館司書教諭の資格を有する者	
02 青森県	○	○	○	○	○	○		司書教諭の資格を有する受験者は、専門教科試験に加点する。	
03 岩手県									
04 宮城県									
05 秋田県			○	○	○	○		司書教諭の資格を有するもの又は取得見込のもの	
06 山形県	○	○	○	○		○		全校種の教諭・助教諭を対象としている。	
07 福島県									
08 茨城県	○	○	○	○	○	○		該当する資格の写しを提出	
09 栃木県									
10 群馬県	○	○	○	○	○	○		・司書教諭の資格を有する受験者。	
11 埼玉県									
12 千葉県									
13 東京都									
14 神奈川県									
15 新潟県	○	○	○	○	○	○		司書教諭(文部科学省が発行している修了証書所有が条件)	
16 富山県									
17 石川県									
18 福井県									
19 山梨県	○	○	○	○	○	○		司書教諭の資格を有する者(申請中又は取得見込み)	
20 長野県									
21 岐阜県	○	○	○	○	○	○		・司書教諭講習修了証書所有(取得見込を含む)	
22 静岡県	○	○	○	○	○	○		資格取得者	
23 愛知県	○	○	○	○	○	○		司書教諭の資格を有している人。	
24 三重県	○	○	○	○	○	○		司書教諭講習修了証書所有(取得見込を含む)	
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府	○	○	○	○	○	○		令和3年3月31日までに学校図書館法に規定する司書教諭講習修了証書を取得(見込みを含む。)していること。	
28 兵庫県	○	○	○	○		○		加点(10点) 司書教諭資格所有者(司書教諭資格講習修了者も含む)	
29 奈良県		○			○	○		司書教諭の資格(文部科学省発行の修了証書)を所有	
30 和歌山県									
31 鳥取県									
32 島根県	○	○	○	○		○		学校図書館司書教諭講習の修了者	
33 岡山県	○	○	○	○	○	○		学校図書館司書教諭の資格を有すること(見込を含む)	
34 広島県									
35 山口県	○	○	○	○	○	○		学校図書館司書教諭の講習の修了証書を所有又は取得見込みであること(見込みの場合、学校図書館司書教諭講習規定に定める10単位を修得し、申請手続きを経て令和3年3月31日までに発行された学校図書館司書教諭の講習の修了証書が取得できる者に限る。なお、その者が採用候補者名簿登載予定者となった場合は、令和3年3月31日までに「講習の修了証書の写し」又は「単位修得証明書と修了証書交付申請書の写し」の提出が必要。)	
36 徳島県	○	○	○	○	○	○		小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭に出願する者で、司書教諭の資格を有する者又は取得見込の者には、第1次審査の総合点に10点加点する。	
37 香川県									
38 愛媛県	○	○	○	○	○	○		小学校教員、中学校教員、高等学校教員又は特別支援学校教員を志願する者のうち、司書教諭の資格を令和2年6月8日時点で有するもの	
39 高知県	○	○	○	○	○	○		司書教諭の資格	
40 福岡県									
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○		学校図書館司書教諭の資格を有する者	
42 長崎県	○	○	○	○	○	○		司書教諭の資格を有する者	
43 熊本県	○	○			○	○		小中学校の受考教科等の普通免許状を現に所有している者又は令和3年(2021年)3月31日までに取得見込の者。	
44 大分県									
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○		資格を所持し申請があった場合、2点加点する。	
46 鹿児島県	○	○	○	○	○	○		司書教諭の資格を保有している者	
47 沖縄県	○	○	○	○	○	○		司書教諭の資格を有していること。 出願時に司書教諭に関する修了証書の写しの提出可能であること。	

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分を含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	(ア)一部試験免除・加点・その他の特別の選考を実施している場合	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
48 札幌市	○	○		○	○		学校図書館司書教諭の資格を有する者		
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市	○	○			○		司書教諭の資格を取得または取得見込		
55 新潟市	○	○	○	○	○	○	司書教諭の資格を有する者		
56 静岡市	○	○			○		受験する校種の免許状の他、司書教諭資格取得済みであること。		
57 浜松市	○	○			○	○	司書教諭の資格を所持。(取得済み)		
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市									
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	30	31	26	27	27	32	0		

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.15 司書教諭任用資格の所持による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の選考を実施している具体的内容	特別免許状の活用
	一般教養	教職教養	専門教科	面接	その他	(具体的に)				
01 北海道							○		第1次検査の総合得点に加点	
02 青森県							○			
03 岩手県										
04 宮城県										
05 秋田県							○		上記優遇者の教科試験得点に5点、加点します。	
06 山形県							○		・司書教諭の資格を有する者に対して、一次試験の得点に5点を加点する。	
07 福島県										
08 茨城県							○		司書教諭(5点を加点)	
09 栃木県										
10 群馬県							○		・司書教諭の資格を有する受験者には、第1次選考において加点している。	
11 埼玉県										
12 千葉県										
13 東京都										
14 神奈川県										
15 新潟県							○		第1次検査に5点加点	
16 富山県										
17 石川県										
18 福井県										
19 山梨県							○		小学校、中学校、高等学校、特別支援学校受検者の一次検査の得点に5点を加算している。	
20 長野県										
21 岐阜県							○		・第1次選考試験において20点加点。	
22 静岡県							○		筆記試験合計に加点する。	
23 愛知県								○	司書教諭特別選考として実施し、第1次試験の成績に加味している。	
24 三重県							○		申込時に申請があり、かつ司書教諭講習修了証書を取得又は取得見込みの場合は選考に際して加点。	
25 滋賀県										
26 京都府										
27 大阪府							○		第1次選考に10点加点	
28 兵庫県							○		加点(10点) 司書教諭資格所有者(司書教諭資格講習修了者も含む)	
29 奈良県							○		6点の加点を行う。	
30 和歌山県										
31 鳥取県										
32 島根県								○	選考にあたって考慮する	
33 岡山県								○	選考に当たって考慮する事項としている。	
34 広島県										
35 山口県							○		選考に当たって考慮する	
36 徳島県							○		小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭に出願する者で、司書教諭の資格を有する者又は取得見込みの者には、第1次審査の総合得点に10点加点する。	
37 香川県										
38 愛媛県							○		小学校教員、中学校教員、高等学校教員又は特別支援学校教員を志願する者のうち、司書教諭の資格を令和2年6月8日時点で有するもの【10点】	
39 高知県							○		司書教諭の資格(5点加点)	
40 福岡県										
41 佐賀県							○		申請があれば、対象者に5点加点(一次試験)	
42 長崎県							○		第1次試験に3点加点する。	
43 熊本県							○		第一次審査において3点を加点する。	
44 大分県										
45 宮崎県							○		資格を所持し申請があった場合、2点加点する。	
46 鹿児島県							○		6点を加点	
47 沖縄県							○		・第1次試験の得点に5点を加点する。	



区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別免許状の活用
	一般教養	教職教養	専門教科	面接	その他	(具体的に)				
48 札幌市							○		申請により、第1次検査の総合点に5点を加点。	
49 仙台市										
50 さいたま市										
51 千葉市										
52 横浜市										
53 川崎市										
54 相模原市							○		司書教諭の資格を取得、または取得見込の場合、第1次試験で最大6点を加点している。	
55 新潟市							○		1次検査の合計点数に5点を加点	
56 静岡市							○			
57 浜松市							○		加点3点	
58 名古屋市										
59 京都市										
60 大阪市										
61 堺市										
62 神戸市										
63 岡山市								○	選考に当たって考慮する。	
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区										
合計	0	0	0	0	0		29	4		0

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.16 臨床心理士、公認心理士等の所持による特別の選考 1/2

区分 縣市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	(ア) 一部の試験免除・加点・その他の特別の選考を実施している場合	(イ) 特別免許状を活用した選考を実施している場合
01 北海道									
02 青森県									
03 岩手県									
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県									
07 福島県									
08 茨城県									
09 栃木県									
10 群馬県									
11 埼玉県									
12 千葉県									
13 東京都									
14 神奈川県									
15 新潟県									
16 富山県	○	○	○	○		○		志願する種目の教諭普通免許状を有する者又は令和3年3月31日までに取得見込みの者で、臨床心理士の資格を出願時に有する者	
17 石川県									
18 福井県									
19 山梨県									
20 長野県									
21 岐阜県									
22 静岡県									
23 愛知県									
24 三重県	○	○	○	○		○		臨床心理士・公認心理士資格所有(現に有すること)	
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府	○	○	○	○		○		次のいずれかを満たしていること。 (公認心理師) 令和2年3月31日までに公認心理師法に規定する公認心理師資格を有している者であること。 (臨床心理士) 令和2年3月31日までに公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有している者であること。	
28 兵庫県	○	○	○	○		○		加点(20点) 臨床心理士の資格所有者	
29 奈良県	○	○	○	○		○		いずれかの資格を所有	
30 和歌山県									
31 鳥取県									
32 島根県									
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県									
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県	○	○	○	○		○		公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定する臨床心理士の資格を令和2年6月8日時点で有する者	
39 高知県	○	○	○	○		○		臨床心理士の資格	
40 福岡県									
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○		公認心理師又は臨床心理士の資格を有する者	
42 長崎県									
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県									
47 沖縄県									

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	(ア)一部試験免除・加点・その他の特別の選考を実施している場合	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
48 札幌市									
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市									
53 川崎市	○	○	○	○		○		理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、保健師、助産師又は看護師のいずれかの資格を有し、その資格に基づく常勤の職※として、平成27年4月1日から令和2年3月31日までの間に通算1年以上勤務した経験(休職期間等勤務の実態がない期間を除く)を有し、必要とする職歴証明書を提出できる人	
54 相模原市	○	○				○		資格を取得している者	
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市	○	○				○		公認心理師、臨床心理士の資格を所持。(取得済み)	
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市									
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	11	11	9	9	1	11	0		

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.16 臨床心理士、公認心理士等の所持による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の選考を実施している具体的内容	特別免許状の活用
	一般教養	教職教養	専門教科	面接	その他	(具体的に)				
01 北海道										
02 青森県										
03 岩手県										
04 宮城県										
05 秋田県										
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県										
09 栃木県										
10 群馬県										
11 埼玉県										
12 千葉県										
13 東京都										
14 神奈川県										
15 新潟県										
16 富山県								○	特別選考「特定資格」 選考方法・試験内容：1次検査…小論文、専門教科筆答検査、個人面接、集団面接 2次検査…教養、適性検査、個人面接	
17 石川県										
18 福井県										
19 山梨県										
20 長野県										
21 岐阜県										
22 静岡県										
23 愛知県										
24 三重県							○		申込時に申請があり、かつ臨床心理士・公認心理士の資格を現に有する場合は選考に際して加点。	
25 滋賀県										
26 京都府										
27 大阪府							○		1次選考に10点加点	
28 兵庫県							○		加点(20点)臨床心理士、公認心理士の資格所有者	
29 奈良県							○		6点の加点	
30 和歌山県										
31 鳥取県										
32 島根県										
33 岡山県										
34 広島県										
35 山口県										
36 徳島県										
37 香川県										
38 愛媛県							○		公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定する臨床心理士の資格を令和2年6月8日時点で有する者【50点】	
39 高知県							○		臨床心理士の資格(30点加点)	
40 福岡県										
41 佐賀県							○		申請があった対象者に対して10点の加点(第一次試験)	
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県										
46 鹿児島県										
47 沖縄県										
48 札幌市										
49 仙台市										
50 さいたま市										
51 千葉市										
52 横浜市										
53 川崎市	○	○								
54 相模原市							○		第1次試験において最大6点を加点している。	
55 新潟市										
56 静岡市										
57 浜松市							○		加点15点	
58 名古屋市										
59 京都市										
60 大阪市										
61 堺市										
62 神戸市										
63 岡山市										
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区										
合計	1	1	0	0	0		9	1		0

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.17 社会福祉士、精神保健福祉士等の所持による特別の選考 1/2

区分 縣市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	
01 北海道								
02 青森県								
03 岩手県								
04 宮城県								
05 秋田県								
06 山形県								
07 福島県								
08 茨城県								
09 栃木県								
10 群馬県								
11 埼玉県								
12 千葉県								
13 東京都								
14 神奈川県								
15 新潟県								
16 富山県								
17 石川県								
18 福井県								
19 山梨県								
20 長野県								
21 岐阜県								
22 静岡県								
23 愛知県								
24 三重県								
25 滋賀県								
26 京都府								
27 大阪府	○	○	○	○	○		令和2年3月31日までに社会福祉士及び介護福祉士法に規定する社会福祉士の資格を有している者であること。	
28 兵庫県								
29 奈良県	○	○	○	○		○	いずれかの資格を所有	
30 和歌山県								
31 鳥取県								
32 島根県								
33 岡山県								
34 広島県								
35 山口県								
36 徳島県								
37 香川県								
38 愛媛県								
39 高知県								
40 福岡県								
41 佐賀県								
42 長崎県								
43 熊本県								
44 大分県								
45 宮崎県								
46 鹿児島県								
47 沖縄県								
48 札幌市								
49 仙台市								
50 さいたま市								
51 千葉市								
52 横浜市								
53 川崎市								
54 相模原市								
55 新潟市								
56 静岡市								
57 浜松市								
58 名古屋市								
59 京都市								
60 大阪市								
61 堺市								
62 神戸市								
63 岡山市								
64 広島市								
65 北九州市								
66 福岡市								
67 熊本市								
68 豊能地区								
合計	2	2	2	2	1	2	0	

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.17 社会福祉士、精神保健福祉士等の所持による特別の選考 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別 免許状の 活用
	一般教養	教職教養	専門教科	面接	その他	(具体的に)				
01 北海道										
02 青森県										
03 岩手県										
04 宮城県										
05 秋田県										
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県										
09 栃木県										
10 群馬県										
11 埼玉県										
12 千葉県										
13 東京都										
14 神奈川県										
15 新潟県										
16 富山県										
17 石川県										
18 福井県										
19 山梨県										
20 長野県										
21 岐阜県										
22 静岡県										
23 愛知県										
24 三重県										
25 滋賀県										
26 京都府										
27 大阪府							○	1次選考に10点加点		
28 兵庫県										
29 奈良県							○	6点の加点		
30 和歌山県										
31 鳥取県										
32 島根県										
33 岡山県										
34 広島県										
35 山口県										
36 徳島県										
37 香川県										
38 愛媛県										
39 高知県										
40 福岡県										
41 佐賀県										
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県										
46 鹿児島県										
47 沖縄県										
48 札幌市										
49 仙台市										
50 さいたま市										
51 千葉市										
52 横浜市										
53 川崎市										
54 相模原市										
55 新潟市										
56 静岡市										
57 浜松市										
58 名古屋市										
59 京都市										
60 大阪市										
61 堺市										
62 神戸市										
63 岡山市										
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区										
合計	0	0	0	0	0	0	2	0		0

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.18 社会教育士の取得による特別の選考 1/2

区分 縣市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格 他（ア）一部の試験免除・加点・その他 の特別の選考を実施している場合	（イ）特別免許状を活用した選考 を実施している場合
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている		
01 北海道									
02 青森県									
03 岩手県									
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県									
07 福島県									
08 茨城県									
09 栃木県									
10 群馬県									
11 埼玉県									
12 千葉県									
13 東京都									
14 神奈川県									
15 新潟県									
16 富山県									
17 石川県									
18 福井県									
19 山梨県									
20 長野県									
21 岐阜県									
22 静岡県									
23 愛知県									
24 三重県									
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府									
28 兵庫県									
29 奈良県									
30 和歌山県									
31 鳥取県									
32 島根県									
33 岡山県	○	○	○	○	○	○	社会教育主事になりうる資格を所有していること。		
34 広島県									
35 山口県	○	○	○	○	○	○	次の①又は②のいずれかに該当していること ①社会教育主事講習を修了した者 ②社会教育主事養成課程を修了した者（大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位（24単位）を修得した者）		
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県									
39 高知県									
40 福岡県									
41 佐賀県									
42 長崎県									
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県									
47 沖縄県									
48 札幌市									
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市									
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市									
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	2	2	2	2	2	0			0

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.18 社会教育士の取得による特別の選考 2/2

区分 県市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別 免許状 の活用
	一般教養	教職教養	専門教科	面接	その他	(具体的に)				
01 北海道										
02 青森県										
03 岩手県										
04 宮城県										
05 秋田県										
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県										
09 栃木県										
10 群馬県										
11 埼玉県										
12 千葉県										
13 東京都										
14 神奈川県										
15 新潟県										
16 富山県										
17 石川県										
18 福井県										
19 山梨県										
20 長野県										
21 岐阜県										
22 静岡県										
23 愛知県										
24 三重県										
25 滋賀県										
26 京都府										
27 大阪府										
28 兵庫県										
29 奈良県										
30 和歌山県										
31 鳥取県										
32 島根県										
33 岡山県								○	選考に当たって考慮する。	
34 広島県										
35 山口県							○		選考に当たって考慮する	
36 徳島県										
37 香川県										
38 愛媛県										
39 高知県										
40 福岡県										
41 佐賀県										
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県										
46 鹿児島県										
47 沖縄県										
48 札幌市										
49 仙台市										
50 さいたま市										
51 千葉市										
52 横浜市										
53 川崎市										
54 相模原市										
55 新潟市										
56 静岡市										
57 浜松市										
58 名古屋市										
59 京都市										
60 大阪市										
61 堺市										
62 神戸市										
63 岡山市										
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区										
合計	0	0	0	0	0		1	1		0

(注)合計については、実施した県市の実数である。



3.19 手話通訳士の所持による特別の選考 1/2

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	(ア)一部試験免除・加点・その他の特別の選考を実施している場合	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
01 北海道									
02 青森県									
03 岩手県									
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県									
07 福島県									
08 茨城県									
09 栃木県									
10 群馬県	○	○	○	○		○		・手話通訳士の資格を有する受験者又は群馬県手話通訳者認定試験合格者。	
11 埼玉県									
12 千葉県									
13 東京都									
14 神奈川県									
15 新潟県									
16 富山県									
17 石川県									
18 福井県									
19 山梨県									
20 長野県									
21 岐阜県									
22 静岡県									
23 愛知県									
24 三重県									
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府									
28 兵庫県	○	○	○	○		○		加点(20点)手話通訳士の資格所有者	
29 奈良県									
30 和歌山県									
31 鳥取県									
32 島根県									
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県									
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県									
39 高知県				○		○		手話通訳士(厚生労働大臣認定)の資格	
40 福岡県									
41 佐賀県									
42 長崎県									
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県									
47 沖縄県									
48 札幌市									
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市	○	○				○		資格を取得している者	
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市									
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	3	3	2	3	0	4	0		

(注)合計については、実施した区市の実数である。

3.19 手話通訳士の所持による特別の選考 2/2

区分 縣市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の選考を実施している具体的内容	特別免許状の活用
	一般教養	教職教養	専門教科	面接	その他	(具体的に)				
01 北海道										
02 青森県										
03 岩手県										
04 宮城県										
05 秋田県										
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県										
09 栃木県										
10 群馬県							○		・手話通訳士の資格を有する受験者又は群馬県手話通訳者認定試験合格者には、第1次選考において加点している。	
11 埼玉県										
12 千葉県										
13 東京都										
14 神奈川県										
15 新潟県										
16 富山県										
17 石川県										
18 福井県										
19 山梨県										
20 長野県										
21 岐阜県										
22 静岡県										
23 愛知県										
24 三重県										
25 滋賀県										
26 京都府										
27 大阪府										
28 兵庫県							○		加点(20点)手話通訳士の資格所有者	
29 奈良県										
30 和歌山県										
31 鳥取県										
32 島根県										
33 岡山県										
34 広島県										
35 山口県										
36 徳島県										
37 香川県										
38 愛媛県										
39 高知県							○		手話通訳士(厚生労働大臣認定)の資格(15点加点)	
40 福岡県										
41 佐賀県										
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県										
46 鹿児島県										
47 沖縄県										
48 札幌市										
49 仙台市										
50 さいたま市										
51 千葉市										
52 横浜市										
53 川崎市										
54 相模原市							○		第1次試験において最大6点を加点している。	
55 新潟市										
56 静岡市										
57 浜松市										
58 名古屋市										
59 京都市										
60 大阪市										
61 堺市										
62 神戸市										
63 岡山市										
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区										
合計	0	0	0	0	0		4	0		0

(注) 合計については、実施した縣市の実数である。

3.20 特別支援(自立活動)による特別の選考 ※理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等 1/2

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	(ア) 一部の特別試験免除・加点している場合	(イ) 特別免許状を活用している場合
01 北海道				○	○		特別支援学校自立活動(肢体不自由教育)の教諭普通免許状を有しない者で、理学療法士又は作業療法士の資格を所有し、かつ、実務経験が3年以上の者	特別支援学校自立活動(肢体不自由教育)の教諭普通免許状を有しない者で、理学療法士又は作業療法士の資格を所有し、かつ、実務経験が3年以上の者	
02 青森県									
03 岩手県				○	○	○	特別支援学校自立教科教諭の免許状所有者		
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県									
07 福島県									
08 茨城県				○		○		理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士として、その資格に基づく職務経験が出願時に3年以上有する方	
09 栃木県									
10 群馬県									
11 埼玉県				○	○	○		看護師の資格を有する者、病院等において、常勤の看護師として3年以上の実務経験を有する者	
12 千葉県									
13 東京都									
14 神奈川県				○		○			
15 新潟県									
16 富山県				○		○	志願する種目の教諭普通免許状を有する者又は令和3年3月31日までに取得見込みの者で、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の資格のいずれかを出願時に有する者		
17 石川県									
18 福井県									
19 山梨県									
20 長野県									
21 岐阜県	○	○							
22 静岡県									
23 愛知県									
24 三重県	○	○	○	○		○	言語聴覚士、理学療法士、作業療法士の資格所有(現に有すること)		
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府				○		○	次のいずれかを満たしていること。 ・令和2年3月31日までに理学療法士及び作業療法士法に規定する理学療法士又は作業療法士の免許を取得している者であること。 ・令和2年3月31日までに言語聴覚士法に規定する言語聴覚士の免許を取得している者であること。		
28 兵庫県	○	○	○	○		○	加点(20点) 視能訓練士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の資格所有者		
29 奈良県									
30 和歌山県									
31 鳥取県									
32 島根県									
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県									
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県									
39 高知県									
40 福岡県									
41 佐賀県									
42 長崎県									
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県									
47 沖縄県									
48 札幌市									
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市									
53 川崎市	○	○	○	○		○	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、保健師、助産師又は看護師のいずれかの資格を有し、その資格に基づく常勤の職※として、平成27年4月1日から令和2年3月31日までの間に通算1年以上勤務した経験(休職期間等勤務の実態がない期間を除く)を有し、必要とする職歴証明書を提出できる人		
54 相模原市	○	○				○	資格を取得している者		
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市									
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市									
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	5	5	3	10	2	8	3		

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.20 特別支援(自立活動)による特別の選考 ※理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等 2/2

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別 免許状 の活用
	一般 教養	教職 教養	専門 教科	面接	その他	(具体的 に)				
01 北海道			○		○	教科等指導法検査				○
02 青森県										
03 岩手県								○	第1次選考 書類審査 第2次選考 面接	
04 宮城県										
05 秋田県										
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県										○
09 栃木県										
10 群馬県										
11 埼玉県										○
12 千葉県										
13 東京都										
14 神奈川県										
15 新潟県										
16 富山県								○	特別選考「特定資格」 選考方法・試験内容：1次検査…小論文、専門教科筆答検査、個人面接、 集団面接 2次検査…教養、適性検査、個人面接	
17 石川県										
18 福井県										
19 山梨県										
20 長野県										
21 岐阜県										
22 静岡県										
23 愛知県										
24 三重県							○		申込時に申請があり、かつ言語聴覚士、理学療法士、作業療法士の資格 を現に有する場合は選考に際して加点。	
25 滋賀県										
26 京都府							○		1次選考に10点加点	
27 大阪府							○		加点(20点) 視能訓練士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の資格所有者	
28 兵庫県										
29 奈良県										
30 和歌山県										
31 鳥取県										
32 島根県										
33 岡山県										
34 広島県										
35 山口県										
36 徳島県										
37 香川県										
38 愛媛県										
39 高知県										
40 福岡県										
41 佐賀県										
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県										
46 鹿児島県										
47 沖縄県										
48 札幌市										
49 仙台市										
50 さいたま市										
51 千葉市										
52 横浜市										
53 川崎市	○	○								
54 相模原市							○		第1次試験において最大6点を加点している。	
55 新潟市										
56 静岡市										
57 浜松市										
58 名古屋市										
59 京都市										
60 大阪市										
61 堺市										
62 神戸市										
63 岡山市										
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区										
合計	1	1	1	0	1		4	2		3

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.21 語学堪能(英語以外) 1/2

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	の(ア)他の特別の試験免除・加点・その他の場合	(イ)特別免許状を活用した選考を実施している場合
01 北海道	○	○	○	○	○	○		・教育職員免許状(中学校、高等学校の英語以外の外国語)を所有(見込を含む。)する者 ・日本語教育機関の告示基準(平成28年7月22日出入国在留管理庁策定)第1条第13項の規定に該当する者	
02 青森県									
03 岩手県			○			○		「国語」又は「英語」の高等学校教諭普通免許状所有者	
04 宮城県									
05 秋田県									
06 山形県									
07 福島県									
08 茨城県									
09 栃木県									
10 群馬県									
11 埼玉県									
12 千葉県									
13 東京都									
14 神奈川県									
15 新潟県									
16 富山県									
17 石川県									
18 福井県	○	○	○	○		○		〈中国語資格〉中国語検定4級、HSK3級、中国語コミュニケーション能力検定350以上〈ポルトガル語資格〉外国語としてのポルトガル語検定(CAPLE)初級、外国人のためのポルトガル語検定試験(Celpe-Bras)中級〈スペイン語資格〉外国語としてのスペイン語検定(DELE)B1、スペイン語技能検定(西検)3級〈ベトナム語資格〉実用ベトナム語技能検定試験(VILT)5級	
19 山梨県									
20 長野県									
21 岐阜県	○	○						児童生徒及び保護者に対して、文化や生活習慣の違いを説明できる程度のポルトガル語又はタガログ語の語学力を有する者	
22 静岡県									
23 愛知県	○	○	○	○	○	○		外国語(ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン(タガログ)語)が堪能(児童生徒及び保護者とのコミュニケーションを図り、文化や生活習慣の違いを説明できる程度の語学力を有すること。)である人。	
24 三重県	○	○	○	○	○	○		教育現場に必要なポルトガル語またはスペイン語を理解し、特に口頭で表現できる能力	
25 滋賀県									
26 京都府									
27 大阪府									
28 兵庫県									
29 奈良県			○			○		○高等学校外国語(英語)を受験する場合(次の条件を全て満たす人) ・大学を卒業又は大学院を修了している。 ・日本語以外を母語とする国・地域の出身者で、日本の研究施設や民間企業、英語教育関係等での勤務実績がある。 ・教員の職務を行う上で必要とされる日本語能力を有している。 ※日本国籍を有しない方は、正規採用ですが「任期を付さない常勤講師」となります。 ※採用後は、原則として国際高校での勤務を予定しています。	○高等学校外国語(英語)を受験する場合(次の条件を全て満たす人) ・大学を卒業又は大学院を修了している。 ・日本語以外を母語とする国・地域の出身者で、日本の研究施設や民間企業、英語教育関係等での勤務実績がある。 ・教員の職務を行う上で必要とされる日本語能力を有している。 ※日本国籍を有しない方は、正規採用ですが「任期を付さない常勤講師」となります。 ※採用後は、原則として国際高校での勤務を予定しています。
30 和歌山県									
31 鳥取県									
32 島根県	○	○				○		ポルトガル語での日常会話等を理解し、口頭で表現できる程度の語学力を有していること。	
33 岡山県									
34 広島県									
35 山口県									
36 徳島県									
37 香川県									
38 愛媛県									
39 高知県									
40 福岡県									
41 佐賀県									
42 長崎県									
43 熊本県									
44 大分県									
45 宮崎県									
46 鹿児島県									
47 沖縄県									

区分 区市名	対象校種				特別の選考による採用の有無	試験区分		受験資格	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		対象校種・教科の区分に含めて募集を行っている	対象校種・教科とは別の区分を設けて募集を行っている	(ア) 一部の試験免除・加点・その他の特別の選考を実施している場合	(イ) 特別免許状を活用した選考を実施している場合
48 札幌市	○	○		○		○		・教育職員免許状(中学校、高等学校の英語以外の外国語)を所有(見込を含む。)する者 ・日本語教育機関の告示基準(平成28年7月22日出入国在留管理庁策定)第1条第13項の規定に該当する者	
49 仙台市									
50 さいたま市									
51 千葉市									
52 横浜市									
53 川崎市									
54 相模原市									
55 新潟市									
56 静岡市									
57 浜松市	○	○		○		○		日常生活や学校現場に必要なポルトガル語又はスペイン語を理解し、それぞれを母語とする人とのコミュニケーションが可能で、出願時に希望する者。	
58 名古屋市									
59 京都市									
60 大阪市									
61 堺市									
62 神戸市									
63 岡山市									
64 広島市									
65 北九州市									
66 福岡市									
67 熊本市									
68 豊能地区									
合計	8	8	6	5	4	8	1		

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

3.21 語学堪能(英語以外) 2/2

区分 県市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別 免許状 の活用
	一般 教養	教職 教養	専門 教科	面接	その他	(具体的 に)				
01 北海道							○		第1次検査の総合点に加点	
02 青森県										
03 岩手県								○	第1次選考 書類審査 第2次選考 面接(口頭試問を含む)	
04 宮城県										
05 秋田県										
06 山形県										
07 福島県										
08 茨城県										
09 栃木県										
10 群馬県										
11 埼玉県										
12 千葉県										
13 東京都										
14 神奈川県										
15 新潟県										
16 富山県										
17 石川県										
18 福井県							○		スコアに応じて5点もしくは10点の加点	
19 山梨県										
20 長野県										
21 岐阜県										
22 静岡県										
23 愛知県								○	外国語堪能者選考として実施し、第1次試験の口述試験に加えて、当該外国語による面接を行う。面接の結果は、第1次試験の成績に加味している。	
24 三重県							○		申込時に申請があり、かつ教育現場に必要なポルトガル語またはスペイン語の会話能力について、面接結果により、選考に際して加点。	
25 滋賀県										
26 京都府										
27 大阪府										
28 兵庫県										
29 奈良県	○	○								○
30 和歌山県										
31 鳥取県										
32 島根県								○	ポルトガル語での口頭面接	
33 岡山県										
34 広島県										
35 山口県										
36 徳島県										
37 香川県										
38 愛媛県										
39 高知県										
40 福岡県										
41 佐賀県										
42 長崎県										
43 熊本県										
44 大分県										
45 宮崎県										
46 鹿児島県										
47 沖縄県										

区分 区市名	一部試験免除を実施している場合の免除される試験						加点	その他	加点・その他の特別の 選考を実施している具体的内容	特別 免許状 の活用
	一般 教養	教職 教養	専門 教科	面接	その他	(具体的 に)				
48 札幌市							○		第1次検査の総合点に加点	
49 仙台市										
50 さいたま市										
51 千葉市										
52 横浜市										
53 川崎市										
54 相模原市										
55 新潟市										
56 静岡市										
57 浜松市							○		1次試験において、ポルトガル語又はスペイン語のバイリンガル特別面接を行う。その結果により、最大10点の加点。	
58 名古屋市										
59 京都市										
60 大阪市										
61 堺市										
62 神戸市										
63 岡山市										
64 広島市										
65 北九州市										
66 福岡市										
67 熊本市										
68 豊能地区										
合計	1	1	0	0	0		5	3		1

(注) 合計については、実施した区市の実数である。



## 4 大学院在学者・進学者に対する特例

4.1 大学院在学者・進学者に対する次年度以降の採用選考試験における特別の選考(対象校種・教科、受験資格、特別の選考の内容)

区分	対象校種・教科				受験資格(対象となる大学院)				特別の選考の内容						
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	教職大学院のみ	専修免許状取得可能な大学院全て	国内の大学院全て	国内及び海外の大学院全て	国内及び海外の大学院全て	一部試験免除を実施している場合					
										一般教養	教職教養	専門教科	面接	その他	備考
各縣市															
01 北海道															
02 青森県	○	○	○	○	○					○	○				
03 岩手県															
04 宮城県															
05 秋田県	○	○	○	○	○					○	○				
06 山形県															
07 福島県															
08 茨城県															
09 栃木県															
10 群馬県															
11 埼玉県															
12 千葉県															
13 東京都															
14 神奈川県															
15 新潟県	○	○					○			○	○	○	○		令和元年度実施の採用選考検査において「大学院進学者名簿」に登載されている者の中で、令和4年3月31日までに最少修了年限を迎える者は、第2次検査の個人面接Ⅱのみ実施。
16 富山県															
17 石川県															
18 福井県	○	○	○	○	○										
19 山梨県															
20 長野県															
21 岐阜県															
22 静岡県															
23 愛知県	○	○	○	○				○						○	
24 三重県															
25 滋賀県															
26 京都府															
27 大阪府	○	○	○	○	○						○	○		○	
28 兵庫県															
29 奈良県															
30 和歌山県															
31 鳥取県															
32 島根県															
33 岡山県															
34 広島県															
35 山口県															
36 徳島県															
37 香川県															
38 愛媛県															
39 高知県															
40 福岡県															
41 佐賀県															
42 長崎県	○	○	○	○			○								教職大学院修了者又は在学中の者は第1次試験に3点加点する。
43 熊本県															
44 大分県															
45 宮崎県															
46 鹿児島県															
47 沖縄県															
48 札幌市															
49 仙台市															
50 さいたま市															
51 千葉市															
52 横浜市															
53 川崎市															
54 相模原市															
55 新潟市															
56 静岡市	○	○			○										
57 浜松市															
58 名古屋市	○	○						○		○	○	○		○	
59 京都市															
60 大阪市	○	○						○						○	
61 堺市															
62 神戸市															
63 岡山市															
64 広島市															
65 北九州市	○	○		○	○						○				
66 福岡市															
67 熊本市															
68 豊能地区															
合計	11	11	6	7	3	3	3	2		4	6	3	1	4	

(注)合計については、実施した県市の実数である。

4.2 大学院在学者・進学者に対する採用候補者名簿の登載期間の延長・採用の延長(対象校種・教科、備考)

区分 各縣市	大学院在学者・進学者に対する採用候補者名簿の登載期間の延長・採用の延長				資格(対象となる大学院)					備考
	対象校種・教科				教職大学院のみ	専修免許状取得可能な大学院全て	国内の大学院全て	国内及び海外の大学院全て	その他	
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校						
01 北海道	○	○	○	○				○		
02 青森県	○	○	○	○	○					
03 岩手県	○	○	○	○		○				
04 宮城県	○	○	○		○	○				
05 秋田県	○	○	○	○			○			
06 山形県	○	○	○	○		○				
07 福島県	○	○	○	○		○				
08 茨城県	○	○	○	○		○				
09 栃木県	○	○	○	○		○				
10 群馬県	○	○	○	○		○				
11 埼玉県	○	○	○	○		○				
12 千葉県	○	○	○	○		○				
13 東京都	○	○	○	○	○					
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○				
15 新潟県										令和4年4月採用の教員確保のため「大学院進学者名簿」への新規登載の休止を継続。
16 富山県	○	○	○	○		○				
17 石川県	○	○	○	○			○			
18 福井県	○	○	○	○		○				
19 山梨県	○	○	○	○		○				
20 長野県	○	○	○	○		○				
21 岐阜県	○	○	○	○			○			
22 静岡県	○	○	○	○			○			
23 愛知県										
24 三重県	○	○	○	○	○	○				三重大学教職大学院以外の教職大学院については、「専修免許状取得可能な大学院全て」と同内容としている。
25 滋賀県	○	○	○	○		○				
26 京都府	○	○	○	○		○				
27 大阪府										
28 兵庫県	○	○	○	○		○				
29 奈良県	○	○	○	○		○				
30 和歌山県	○	○	○	○		○				
31 鳥取県	○	○	○	○			○			
32 島根県	○	○	○	○		○				○現に大学院又は教職大学院(以下「大学院等」という。)に在学中の者で、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に専修免許状取得見込の者については、名簿登載後の申し出により、名簿登載期間内での採用延期を認める。また、大学院1年生で長期在学プログラム等を利用して専修免許状取得見込の者については、名簿登載後の申し出により、名簿登載期間は登録された日から令和5年4月1日までとし、名簿登載期間内での採用延期を認める。 ○令和3年4月に大学院等へ進学し、令和5年3月31日までの間に専修免許状取得見込の者については、名簿登載後の申し出により、名簿登載期間は登録された日から令和5年4月1日までとし、名簿登載期間内での採用延期を認める。
33 岡山県	○	○	○	○	○		○			
34 広島県	○	○	○	○				○		
35 山口県	○	○	○	○				○		
36 徳島県	○	○	○	○			○			
37 香川県	○	○	○	○					○	
38 愛媛県	○	○	○	○		○				
39 高知県	○	○	○	○				○		
40 福岡県	○	○	○	○			○			
41 佐賀県	○	○	○	○		○				
42 長崎県	○	○	○	○			○			
43 熊本県	○	○	○	○			○			
44 大分県	○	○	○	○				○		
45 宮崎県	○	○	○	○		○				
46 鹿児島県	○	○	○	○			○			
47 沖縄県	○	○	○	○					○	
48 札幌市	○	○		○				○		
49 仙台市	○	○	○				○			
50 さいたま市	○	○	○	○			○			
51 千葉市	○	○	○	○		○				
52 横浜市	○	○	○	○				○		
53 川崎市	○	○	○	○				○		
54 相模原市	○	○				○				
55 新潟市	○	○	○	○		○				
56 静岡市	○	○				○				
57 浜松市	○	○					○		○	
58 名古屋市										
59 京都市	○	○	○	○		○				
60 大阪市	○	○			○					
61 堺市	○	○				○				
62 神戸市	○	○	○	○		○				
63 岡山市										
64 広島市	○	○	○	○				○		
65 北九州市	○	○		○					○	
66 福岡市	○	○	○	○	○					
67 熊本市	○	○	○				○			
68 豊能地区										
合計	62	62	55	54	8	31	15	9	4	

(注)合計については、実施した県市の実数である。

## 5 障害のある者への配慮

5.1.1 障害のある者を対象とした特別の選考 1/2

区分 各縣市	障害のある者を対象とした特別の選考の実施	障害のある者を対象とした特別の選考の実施 大学院推薦による特別の選考の大学・	募集人員				備考
			一般採用に含む	採用数明示	若干名	その他	
01 北海道	○		○				
02 青森県	○		○				
03 岩手県	○		○				
04 宮城県	○		○				
05 秋田県	○		○				
06 山形県	○			○	10		
07 福島県							
08 茨城県	○					○	全校種・全職種で10名程度
09 栃木県	○			○	20		
10 群馬県	○					○	5名程度
11 埼玉県	○					○	
12 千葉県	○					○	約5名
13 東京都	○		○				
14 神奈川県	○	○	○	○	約20		
15 新潟県	○			○	8		
16 富山県	○					○	
17 石川県	○					○	全ての受験区分で合わせて5人程度(採用見込数315人程度に含む)
18 福井県	○		○				
19 山梨県	○		○				
20 長野県	○	○	○	○	10		
21 岐阜県	○		○	○	6		
22 静岡県	○			○	10		
23 愛知県	○	○	○			○	障害者選考及び障害者大学推薦特別選考と合わせて小学校、中学校、県立学校で各10名程度。 【障害者大学推薦特別選考】 愛知県、岐阜県及び三重県内の各大学の推薦人数は、各受験区分・教科につき5名までとする。その他の都道府県の各大学の推薦人数は、各受験区分・教科につき3名とする。なお、大学院、短期大学を設置する大学においては、大学院、大学、短期大学のそれぞれから各受験区分・教科につき、愛知県、岐阜県及び三重県内の大学は5名まで、その他の都道府県の大学は3名までを推薦することができる。
24 三重県	○					○	一般採用見込数に含み、約10名
25 滋賀県	○		○				
26 京都府	○					○	
27 大阪府	○		○	○	30		
28 兵庫県	○		○				
29 奈良県	○		○				
30 和歌山県	○					○	
31 鳥取県	○			○	7		
32 島根県	○			○	3		
33 岡山県	○					○	
34 広島県	○					○	全ての校種・職種を合わせて10人程度(採用見込人員の合計に含む。)
35 山口県	○			○	10		
36 徳島県	○					○	5名程度
37 香川県	○		○				
38 愛媛県	○			○	10		
39 高知県	○			○	4		
40 福岡県	○		○	○	10		
41 佐賀県	○		○				
42 長崎県	○			○	20		
43 熊本県	○			○	8		
44 大分県	○			○	8		
45 宮崎県	○		○				
46 鹿児島県	○		○			○	
47 沖縄県	○					○	
48 札幌市	○		○				
49 仙台市	○		○				
50 さいたま市	○		○				
51 千葉市	○					○	約5名
52 横浜市	○		○				
53 川崎市	○	○	○				
54 相模原市	○		○	○	2		
55 新潟市	○		○				
56 静岡市	○			○	3		
57 浜松市	○		○				
58 名古屋市	○			○	約10		
59 京都市	○		○				
60 大阪市	○			○	約20		
61 堺市	○		○				
62 神戸市	○	○				○	
63 岡山市	○	○				○	
64 広島市	○					○	全ての校種・職種を合わせて10人程度(採用見込人員の合計に含む。)
65 北九州市	○		○				
66 福岡市	○		○				
67 熊本市	○			○	5		
68 豊能地区	○		○				
合計	67	6	33	22	9	10	

(注1) 合計については、実施した県市の実数である。

(注2) 福島県は、障害のある者に限った特別選考は行わず、全ての選考において、「身体障害者手帳」等を所有する志願者の中で、合理的配慮の提供を必要とする者に、個別に提供を決定している。

5.1.1 障害のある者を対象とした特別の選考 2/2

区分	受験資格				選考方法・内容	
	身体障害者手帳の交付を受けている者	療育手帳の交付を受けている者	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者	その他	一般選考試験と同様	一定の場合に一部免除等の配慮
各省市				具体的に		具体的に
01 北海道	○				○	申出により、障害の種類や程度に応じた配慮をするとともに、必要に応じて適性検査及び実技検査の一部又は全部を免除する
02 青森県	○	○	○		○	聴覚障害がある場合は筆談による面接試験を実施、障害の種類に応じて集団面接を個人面接に変更して実施など。
03 岩手県	○				○	障害の程度に応じて実技試験の一部を免除することがあること。
04 宮城県	○	○	○		○	
05 秋田県	○			○ 指定医師による身体障害の診断を受けている者	○	障害の種類や程度に応じて、受験方法や施設面等での配慮をするとともに、必要に応じて実技等の一部若しくは全部を免除、又はその内容を変更する。
06 山形県	○	○	○		○	
07 福島県	○	○	○		○	
08 茨城県	○	○	○		○	
09 栃木県	○	○	○		○	障害の種類や程度等に応じた配慮を行う。障害の種類に応じて、実技試験等を免除あるいは軽減する場合がある。
10 群馬県	○	○	○		○	
11 埼玉県	○		○		○	第1次試験の免除。障害の種類や程度により、必要に応じ、第2次試験の一部を免除又は内容等を変更。
12 千葉県				○ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けている者	○	
13 東京都	○			○ 医師の診断書等により障害の程度を客観的に判断できる者	○	試験時間の延長、手話通訳者の配置等
14 神奈川県	○	○	○	○ 知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害があると判定された人	○	
15 新潟県	○				○	原則として一般選考受検者と同様の検査を行うが、出願種別や教科等、障害の程度により、筆答検査及び実技検査の一部を変更又は免除する。また、点字、拡大文字、手話、車いす、口頭による試問等、必要に応じて対応する。
16 富山県	○	○	○	○ 知的障害者であることの判定書の交付を受けている者	○	
17 石川県	○			○ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者、療育手帳の交付を受けている者	○	原則、一般選考の試験内容と同じとするが、申請により、障害の種類や程度に応じた配慮を行うとともに、必要に応じて実技試験等の一部又は全部を免除する。
18 福井県	○	○	○	○ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターにより知的障がい者であることの判定書	○	
19 山梨県	○				○	・検査時間の延長
20 長野県	○				○	二次選考における実技の一部を免除
21 岐阜県	○	○	○		○	
22 静岡県	○	○	○		○	教職・一般教養試験を課題作文に代替。
23 愛知県	○	○	○	○ 【障害者大学推薦特別選考】 教員免許状取得のための課程許可を受けている大学(短期大学、大学院、教職大学院を含む)を卒業見込みの人、大学院及び専攻科に在学している人、又は大学・大学院を卒業後5年以内かつ愛知県公立学校教員採用試験を受験したことがある人で、在学する又は卒業した大学の学長又は学部長の推薦が得られた人。	○	【障害者大学推薦特別選考】 第1次試験を免除し、さらに、障害の種類・程度に応じ、第2次試験の一部を変更し、又は免除する。
24 三重県				○ 一般選考の申込資格に加えて、次の(1)～(3)のいずれかに該当する人。(1) 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人。(2) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人。(3) 療育手帳の交付を受けている人。	○	原則として、選考方法・試験内容とも一般選考と同様。選考試験の実施にあたって、障がいの種類と程度に応じた試験項目の代替、免除等の措置を必要に応じて検討している。また、「障がい者を対象とした特別選考」以外の他の特別選考の申込資格を満たす場合は、該当する他の特別選考の試験項目により受験できる。
25 滋賀県	○	○	○		○	受験資格を満たした場合に第一次選考の「一般教養・教職教養」を免除する。第一次選考の「小論文」に代えて「エントリーシート」とする。
26 京都府	○	○	○		○	専門教科において、基準点を考慮する。
27 大阪府	○	○	○	○ 障害者職業センター等の公的判定機関で知的障がい者であることの判定書の交付を受けている者	○	第1次選考の筆答テストを免除
28 兵庫県	○	○	○		○	
29 奈良県				○ 身体障害者手帳(1～6級)、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳のいずれかの交付を受けている人	○	試験内容、日時、会場等は原則同じだが、選考にあたっては一般の受験者とは別に合否を判定する。ただし、障害の状況等により、試験の実施方法や内容を一部変更することがある。
30 和歌山県	○	○	○		○	
31 鳥取県	○	○	○		○	障がいの程度により専門試験(技能・実技試験)内容に受験ができない項目があると思われる場合は、障がいの程度に応じて専門試験(技能・実技試験)の一部若しくは全部について、振替又は免除を行う。具体的な要望については、志願書に具体的に記入する。
32 島根県	○	○	○	○ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、児童相談所、障害者職業センター、精神保健指定医による知的障がい者であることの判定書の交付を受けている者	○	
33 岡山県	○				○	
34 広島県	○	○	○		○	障害の程度に応じて実技試験の一部又は全ての免除を受けることができる。
35 山口県	○	○	○	○ 一般選考の要件(免許状所有、年齢等)を満たす者	○	実技試験の免除、問題・解答用紙の文字の拡大、試験時間の延長等

区分	受験資格				選考方法・内容	
	身体障害者手帳の交付を受けている者	療育手帳の交付を受けている者	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者	その他	一般的に	具体的に
各縣市				具体的に	一定の場合に一部免除等の配慮	具体的に
36 徳島県	○			○ 障がいの程度が1級から6級までの者	○	障がいの種類・程度に応じた配慮を行うとともに、選考を別枠で実施する。
37 香川県	○			○ 療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者も可 S36.4.2以後に生まれた者	○	
38 愛媛県	○	○	○	○ 児童相談所、知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第9条第6項に規定する知的障害者更生相談所、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号。以下「精神保健福祉法」という。)第6条第1項に規定する精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる判定書の交付を受けている者	○	受験資格があり、障がい者特別選考を願い出た受験者に対し、事前面談を行い、配慮や免除についての要望を聴取し、それに応じて柔軟に対応している。
39 高知県	○	○	○		○	特別選考としている。
40 福岡県	○	○	○		○	
41 佐賀県	○				○	一般・教職教養試験の免除を行う
42 長崎県	○	○	○		○	志願者が求めた配慮を行う。(例)座席配置など 試験免除や加点は、要件を満たす者は一般選考と同様に行う。
43 熊本県	○	○	○	○ ・都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書。 ・児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者就業センターによる知的障害者であることの判定書。	○	一般受考者とは別の選抜方法で選考を行う。考査内容は、一般受考者と同様。ただし、障がいの種類や程度に応じて配慮を行う。
44 大分県	○				○	
45 宮崎県	○				○	特別選考試験合格者は、第2次選考試験を受験する。
46 鹿児島県	○				○	「障害者特別選考申請書」の記載内容により、必要に応じ、1次試験、2次試験における受験上の配慮を行います。また、1次試験における教職教養試験を免除するとともに、審査の上、実技試験の免除等を行う場合もあります。
47 沖縄県	○				○	障がいの種類や程度に応じて試験時間の延長等の配慮を決定する。
48 札幌市	○				○	障がいの種類や程度に応じた配慮をするとともに、必要に応じて適性検査及び実技検査の一部又は全部を免除
49 仙台市	○				○	1次試験の教職教養の筆記試験に替えて、個人面接試験を実施
50 さいたま市	○		○		○	第1次試験の筆答試験について、「一般教養及び教職教養」を免除する。
51 千葉市				○ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けている者	○	
52 横浜市	○	○	○		○	
53 川崎市	○	○	○		○	
54 相模原市	○	○	○		○	受験者の相談にのり決定している。
55 新潟市	○	○	○		○	障がいの種類や程度に応じて、検査の一部を変更又は免除する。必要に応じて別室での受検等の対応をする。
56 静岡市	○	○	○	○ 受験する教員種別及び教科に必要な免許状を有している	○	障害の程度により合理的配慮を行う。
57 浜松市	○	○	○		○	・試験は一般選考と同様の試験を行うが、選考は別に行う。 ・1次試験の「教職・一般教養」を「課題作文」に代えることができる。 ・具体的な試験の方法は「障がい者に配慮した選考申請書」を踏まえて検討し、障がいにより不利になることがないように配慮する。
58 名古屋市	○	○	○		○	1次試験の総合教養、口述(集団面接)、2次試験では口述(集団面接)を実施しない。 障害の種類や程度に応じた配慮をする。
59 京都市	○	○	○		○	障害の程度に応じて、文字・用紙の拡大、試験時間の延長、書面等での指示、受験会場・座席の配慮を可能な範囲で行う。
60 大阪市	○	○	○		○	本人からの申告があった場合につき、障がいの程度に応じて実技テストの一部免除又は振替を行う。
61 堺市	○	○	○	○ 都道府県知事の定める医師もしくは産業医の診断書・意見書	○	障害の種類に応じ、実技試験の免除など、個々に対応する。
62 神戸市	○	○	○		○	申請書に申し出の記載があった場合に限り、障害の状況に応じて、実技試験の一部、または全てを免除する。
63 岡山市	○				○	出願した区分で選考を行う。
64 広島市	○	○	○		○	障害の程度に応じて実技試験の一部又は全ての免除を受けることができる。
65 北九州市	○	○	○		○	一般選考と同様の試験を行うが、選考は「一般選考」とは別に行う。 必要に応じて点字又は手話等の対応を行うとともに、障害の程度に応じた実技試験の実施。
66 福岡市	○	○	○		○	第1次試験(筆記試験)において、受験した試験科目のいずれも「不可とする基準」に該当しない者を、第1次試験合格者とした。
67 熊本市	○	○	○		○	
68 豊能地区	○	○	○	○ 障害者職業センター等の公的判定機関で知的障害者と判定された者	○	実技試験等が障害を事由として受験が難しい場合、面談等に振り替えて実施する。
合計	63	42	44	20	19	48

(注) 合計については、実施した県市の実数である。

5.1.2 障害のある者の採用促進に向けた取組

区分 区市名	①教育公務員特例法第22条の5第1項に規定する協議会の活用	②教職課程を置く大学等との連携	③その他の障害のある者の採用促進に向けた取組
	具体的に	具体的に	具体的に
01 北海道		○ 障がいのある方の大学進学や教員採用に関わって、北海道内の大学を対象とした調査を実施し、大学、校長、市町村教育委員会の代表等で構成する教員採用に関する協議会において調査結果をフィードバックし、障がいがある方の採用促進に努めている。	
02 青森県			○ 大学訪問や県教育委員会ホームページにおいて、障害者特別選考の周知を行い、受験者の確保に努めている。
03 岩手県			
04 宮城県			○ 教員採用選考の広報活動において、必ず説明している
05 秋田県			
06 山形県			
07 福島県		○ 福島県教育委員会と福島大学による連携協議会において障がい者雇用の促進について協議を行っている。	○ ・教員採用候補者選考試験実施要項公表とともに、障がいがあり、現場で活躍する教員からのメッセージを掲載している。 ・障がいのある受験者に対し、合理的配慮を提供している。
08 茨城県			
09 栃木県			○ 関係機関に「障害のある方を対象とした選考」の実施について、リーフレット等で周知。
10 群馬県			○ ・令和3年度より、校務支援員を障害者雇用の一環として任用している。
11 埼玉県			○ 教員採用案内(パンフレット)に障害者特別選考で合格した若手教員のページを設け、教員を目指す障害のある方へのメッセージを紹介。また、教員募集説明会で参加者や大学の就職担当者に作成したパンフレットを配付し説明している。またホームページにも障害者特別選考に係るページを設け、周知。
12 千葉県			
13 東京都			
14 神奈川県		○ 大学推薦において障がい者枠を設けている。	
15 新潟県			
16 富山県			
17 石川県			
18 福井県			
19 山梨県			
20 長野県			
21 岐阜県			
22 静岡県			
23 愛知県	○ 教員採用選考試験検討会議の中で障害のある者の採用促進に向けて検討している。		○ 募集要項に、障害のあることが選考において不利になることはないことを明記している。また、採用選考試験実施にあたっては障害に応じて、展示試験、試験問題の拡大、試験時間の延長、別室受験、手話通訳等の受験補助員の配置等を行うなど引き続き障害者が受験しやすい環境の整備を行っている。
24 三重県			
25 滋賀県			
26 京都府			
27 大阪府			
28 兵庫県		○ 障害のある学生の教員免許取得及び教員採用候補者選考試験の受験を働きかけている。	○ 県内公立学校において臨時的任用教員の他、時間講師として勤務を希望する人の人材バンクの活用に加え、令和3年度から教員採用試験受験者に対する講師登録の自動登録化を導入している
29 奈良県			
30 和歌山県			
31 鳥取県			○ ・一般選考と切り離し、別枠で選考 ・「身体障がい」のみから「精神障がい」「知的障がい」も含め対象を拡大
32 島根県			
33 岡山県			
34 広島県			
35 山口県			○ 県身体障害者連合会(を通して県内障害者団体)や県内労働局、ハローワークに実施要項、パンフレット、ポスターを配付し協力を依頼。高等学校等の校長会を通して進路決定期にある生徒への周知にも取り組む。
36 徳島県			
37 香川県			
38 愛媛県			
39 高知県			
40 福岡県			



区分 区市名	①教育公務員特例法第22条の5第1項に規定する協議会の活用	②教職課程を置く大学等との連携	③その他の障害のある者の採用促進に向けた取組
	具体的に	具体的に	具体的に
41 佐賀県			
42 長崎県			○ 障害者特別採用選考の周知や広報活動を行う。
43 熊本県		○ 大学訪問を行い説明会を実施する中で、障がいのある者を対象とした特別選考について周知している。	
44 大分県			
45 宮崎県			
46 鹿児島県		○ ・ 大学等関係機関との連携をとり、大学においても、障害者の積極的な受け入れや障害のある学生の教員免許状取得の促進について依頼 ・ 教員免許取得可能な九州内の大学、短大に障害者雇用推進ポスターの掲示を依頼	○ ・ 県内のすべてのハローワークに障害者雇用推進ポスターの掲示を依頼
47 沖縄県			
48 札幌市			○ 公式ホームページにおいて、障がい者特別選考の内容について、積極的に周知している。
49 仙台市			
50 さいたま市			
51 千葉市			
52 横浜市			○ 平成22年度から実施している「身体障害者特別選考」を令和2年度から「障害者特別選考」に変更し、従来の身体障害者手帳を交付された方に加え、療育手帳(又は知的障害者であることの判定書)、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを交付された方を対象に変更。
53 川崎市			
54 相模原市			
55 新潟市	○ 新潟市教職員育成協議会での情報交換・情報共有	○ 新潟大学、上越教育大学との連携協議会での情報交換・情報共有	
56 静岡市			
57 浜松市			
58 名古屋市		○ 説明会で声掛けをしている。	○ ・ 募集要項を別にしてしている。 ・ 近隣大学において、障害のある学生への呼びかけ
59 京都市			
60 大阪市			
61 堺市			○ ハローワーク等の機関に募集案内(点字含む)を別途送付する。
62 神戸市			
63 岡山市			
64 広島市			
65 北九州市		○ 大学訪問を実施し、教員採用試験や講師登録の説明会を行っている。 ○ 大学と協定を締結し、市立学校において学生ボランティアの受け入れを行っている。	○ 採用後は、障害の種類や程度を勘案した配置を行い、安心して働くことができる環境づくりに努めている。
66 福岡市			
67 熊本市			○ 障がい保健福祉課と連携し、教員採用選考試験のパンフレット等を障がい者サポートセンターへ配付
68 豊能地区			
合計	2	9	18

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

5.2.1 試験時における配慮の有無、障害のある者への配慮の周知方法

区分 区市名	試験時に何らかの 配慮をしている	配慮の周知方法					具体的に
		募集要項等	パンフレット	ホームページ	受験説明会	その他	
01 北海道	○	○	○	○	○		
02 青森県	○	○					
03 岩手県	○	○	○	○	○		
04 宮城県	○	○	○		○		
05 秋田県	○	○		○			
06 山形県	○	○					
07 福島県	○	○					
08 茨城県	○	○					
09 栃木県	○	○	○	○	○		
10 群馬県	○	○			○		
11 埼玉県	○	○	○	○	○		
12 千葉県	○	○	○	○	○		
13 東京都	○	○	○	○	○		
14 神奈川県	○	○	○	○	○		
15 新潟県	○	○		○	○	○	電子申請入力フォームに、「受験上の配慮希望事項」の記入欄あり。
16 富山県	○	○		○	○		
17 石川県	○	○		○	○	○	出願後に、配慮を行う旨を口頭(聴覚障害者にはFAX)で周知
18 福井県	○	○		○			
19 山梨県	○	○	○				
20 長野県	○	○		○	○		
21 岐阜県	○	○		○			
22 静岡県	○	○					
23 愛知県	○	○	○	○			
24 三重県	○	○		○	○	○	ラジオ等での広報、大学訪問時の説明、全国の地域障害者職業センターに要項を送付し、利用者への周知を依頼
25 滋賀県	○	○					
26 京都府	○	○					
27 大阪府	○	○	○	○	○	○	電子申請画面に記載
28 兵庫県	○	○	○	○	○		
29 奈良県	○	○			○		
30 和歌山県	○	○	○	○	○		
31 鳥取県	○	○		○	○		
32 島根県	○	○					
33 岡山県	○	○		○	○		
34 広島県	○	○	○	○	○		
35 山口県	○	○	○	○	○		県身体障害者連合会(を通して県内障害者団体)や県内労働局、ハローワークに実施要項、パンフレット、ポスターを配付し協力を依頼。高等学校等の校長会を通して進路決定期にある生徒への周知にも取り組む。
36 徳島県	○	○		○	○		
37 香川県	○	○		○	○		
38 愛媛県	○	○		○			
39 高知県	○	○	○				
40 福岡県	○	○		○			
41 佐賀県	○	○					
42 長崎県	○	○		○	○		
43 熊本県	○	○	○	○	○		
44 大分県	○	○					
45 宮崎県	○	○					
46 鹿児島県	○	○			○		
47 沖縄県	○	○			○		
48 札幌市	○	○		○	○		
49 仙台市	○	○			○		
50 さいたま市	○	○		○			
51 千葉市	○	○	○	○	○		
52 横浜市	○	○		○	○		
53 川崎市	○	○				○	受験案内に記載あり。パンフレットに同封。受験案内をHPでDL可能及び説明会で配布。
54 相模原市	○	○					
55 新潟市	○	○		○	○		
56 静岡市	○	○		○	○		
57 浜松市	○	○					
58 名古屋市	○	○	○	○			
59 京都市	○	○	○	○	○		
60 大阪市	○	○		○			
61 堺市	○	○		○	○		
62 神戸市	○	○					
63 岡山市	○	○	○	○	○		
64 広島市	○	○	○	○	○		
65 北九州市	○	○			○		
66 福岡市	○	○					
67 熊本市	○	○	○	○			
68 豊能地区	○	○					
合計	68	68	23	42	39	5	

(注)合計については、実施した区市の実数である。

5.2.2 筆記試験における配慮(視覚障害)

区分 区市名	点字受験	文字・用紙の拡大	ライトの使用	拡大鏡の使用	試験時間の延長	点字補助員配置	介添者配置	ワープロ等使用	音声回答	別室受験	受験者の希望に対応	その他	
													具体的に
01 北海道	○	○	○	○	○			○	○	○	○		
02 青森県											○		
03 岩手県	○	○		○	○						○		
04 宮城県											○		
05 秋田県		○		○	○		○	○			○	○	拡大読書器の使用、音声出題
06 山形県											○		
07 福島県	○	○	○	○	○	○	○				○	○	据置型拡大読書機の設置、携帯型拡大読書機の持込可、座席配置、時間延長
08 茨城県	○	○		○	○			○			○		
09 栃木県	○	○		○	○			○			○	○	
10 群馬県		○									○	○	
11 埼玉県	○	○	○	○	○			○			○		
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	
14 神奈川県	○				○			○			○		
15 新潟県	○	○	○	○	○			○	○	○	○		
16 富山県												○	受験者の要望に応じて、可能な配慮を行う。
17 石川県	○	○		○	○			○	○	○	○		
18 福井県	○	○		○	○	○		○			○	○	
19 山梨県												○	検査時間の延長
20 長野県	○	○		○	○			○	○	○	○		
21 岐阜県	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	
22 静岡県		○		○	○						○	○	
23 愛知県	○	○	○	○	○	○		○			○	○	○ 拡大読書器の持ち込み
24 三重県	○	○	○	○	○			○			○	○	
25 滋賀県		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○ 小論文に代えて課題作文を課す。
26 京都府	○	○	○	○	○			○			○	○	
27 大阪府	○	○		○	○			○			○	○	○ 会場内の誘導、試験会場の配慮
28 兵庫県	○	○		○	○			○			○	○	
29 奈良県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
30 和歌山県	○	○	○	○	○						○	○	○ 問題の読み上げ対応
31 鳥取県	○	○		○	○						○		
32 島根県	○				○						○	○	
33 岡山県		○		○	○						○	○	
34 広島県	○	○		○	○			○			○		
35 山口県												○	○ 志願者と個別に話し合いを行い、必要かつ合理的な範囲で可能となる配慮の内容を決定する。
36 徳島県	○	○		○							○	○	
37 香川県		○		○	○			○			○	○	
38 愛媛県				○								○	
39 高知県												○	
40 福岡県		○		○								○	
41 佐賀県												○	○ 受験者の配慮事項の申出に応じて可能な限り対応
42 長崎県												○	○ 本人の障害の程度や障害の状況に応じた配慮を行う。
43 熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
44 大分県	○										○	○	
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○	○				○	○	
46 鹿児島県	○	○	○	○	○				○		○	○	
47 沖縄県	○	○		○	○			○			○	○	
48 札幌市	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	
49 仙台市	○	○	○	○	○			○			○	○	
50 さいたま市	○	○		○				○			○	○	
51 千葉市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
52 横浜市	○	○		○	○						○	○	
53 川崎市		○	○	○	○			○			○	○	
54 相模原市	○	○		○							○	○	
55 新潟市												○	
56 静岡市		○		○								○	
57 浜松市		○			○						○	○	
58 名古屋市	○	○		○	○			○			○	○	
59 京都市												○	
60 大阪市	○	○	○	○							○	○	
61 堺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
62 神戸市												○	○ 令和3年度選考において該当する受験者はいなかったものの、受験者から配慮の申し出があった際には、可能な範囲で対応することとしている。
63 岡山市													
64 広島市	○	○		○	○			○			○		
65 北九州市	○	○	○	○								○	
66 福岡市		○	○	○		○	○				○	○	
67 熊本市	○	○		○								○	
68 豊能地区	○	○		○	○			○			○	○	
合計	43	51	24	50	43	12	27	28	12	48	57	12	

(注)合計については、実施した区市の実数である。

5.2.3 筆記試験における配慮(聴覚障害)

区分 縣市名	手話通訳	補聴器使用	要約筆記	書面・筆談による指示	介添員配置	前列・希望する席に配置	ハンドマイク使用	別室受験	受験者の希望に対応	その他	
										具体的に	
01 北海道	○	○		○		○		○	○		
02 青森県									○		
03 岩手県	○			○		○			○		
04 宮城県									○		
05 秋田県									○		
06 山形県									○		
07 福島県	○	○	○	○	○	○		○	○	○	音声資料による試験では、文字による提示
08 茨城県	○	○		○		○			○		
09 栃木県	○	○		○	○	○		○	○		
10 群馬県	○				○	○		○	○		
11 埼玉県	○	○	○	○		○		○			
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
14 神奈川県	○	○		○	○	○		○			
15 新潟県	○	○		○	○	○		○	○		
16 富山県										○	受験者の要望に応じて、可能な配慮を行う。
17 石川県	○		○	○	○	○		○	○	○	出願後に、配慮を行う旨を口頭(聴覚障害者にはFAX)で周知
18 福井県		○						○	○		
19 山梨県										○	検査時間の延長
20 長野県	○	○	○	○	○	○		○	○		
21 岐阜県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
22 静岡県	○	○				○		○	○		
23 愛知県	○	○	○	○		○			○		
24 三重県	○	○	○	○		○	○	○	○	○	英語リスニング試験において、スライド表示に代替
25 滋賀県	○	○		○		○	○	○	○	○	小論文に代えて課題作文を課す。
26 京都府	○	○		○		○			○		
27 大阪府	○	○	○	○		○			○	○	開始、終了の合図
28 兵庫県	○		○	○	○	○			○		
29 奈良県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
30 和歌山県	○	○		○	○	○		○	○		
31 鳥取県	○	○	○			○			○		
32 島根県		○		○		○			○		
33 岡山県	○	○		○		○		○	○		
34 広島県	○	○	○	○	○	○	○	○			
35 山口県										○	志願者と個別に話し合いを行い、必要かつ合理的な範囲で可能となる配慮の内容を決定する。
36 徳島県		○	○	○		○		○	○		
37 香川県	○	○		○		○			○		
38 愛媛県		○		○		○			○		
39 高知県									○		
40 福岡県	○			○					○		
41 佐賀県										○	受験者の配慮事項の申出に応じて可能な限り対応
42 長崎県										○	本人の障害の程度や障害の状況に応じた配慮を行う。
43 熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
44 大分県									○	○	
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○		○	○		
46 鹿児島県		○	○			○			○		
47 沖縄県	○	○	○	○	○	○			○		
48 札幌市	○	○		○		○		○	○		
49 仙台市	○	○		○	○	○	○	○	○		
50 さいたま市		○				○		○	○		
51 千葉市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
52 横浜市	○	○		○		○		○	○		
53 川崎市	○	○		○	○	○		○	○		
54 相模原市		○		○		○		○	○		
55 新潟市									○		
56 静岡市											
57 浜松市		○			○	○		○	○		
58 名古屋市	○	○		○	○	○		○	○		
59 京都市									○		
60 大阪市	○	○	○	○		○		○	○		
61 堺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
62 神戸市										○	令和3年度選考において該当する受験者はいなかったものの、受験者から配慮の申し出があった際には、可能な範囲で対応することとしている。
63 岡山市											
64 広島市	○	○	○	○	○	○	○	○			
65 北九州市		○							○		
66 福岡市	○	○		○	○	○	○	○	○		
67 熊本市	○					○			○		
68 豊能地区	○	○		○		○		○	○		
合計	43	46	23	43	25	49	13	38	56	11	

(注)合計については、実施した縣市の実数である。

5.2.4 筆記試験における配慮(肢体不自由)

区分 県市名	試験時間の延長	解答方法の変更	ワープロ等使用	用紙拡大	別室受験	試験会場・ 机等の配慮	受験者の希望に対応	その他	
									具体的に
01 北海道	○	○		○	○	○	○		
02 青森県							○		
03 岩手県						○	○		
04 宮城県							○		
05 秋田県							○		
06 山形県							○		
07 福島県	○			○	○	○	○	○	障がいの実態やこれまで受けてきた支援の内容を勘案し、合理的配慮の提供を個別に決定。
08 茨城県	○		○	○		○	○		
09 栃木県					○	○	○		
10 群馬県				○	○		○		
11 埼玉県	○	○	○	○	○	○			
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○		
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○		
14 神奈川県						○			
15 新潟県	○	○	○	○	○	○	○		
16 富山県								○	受験者の要望に応じて、可能な配慮を行う。
17 石川県						○		○	出願後に、配慮を行う旨を口頭(聴覚障害者にはFAX)で周知
18 福井県			○		○	○	○		
19 山梨県								○	検査時間の延長
20 長野県	○			○	○		○		
21 岐阜県	○	○	○	○	○	○	○		
22 静岡県							○		
23 愛知県	○			○	○	○	○	○	車椅子の使用についての配慮
24 三重県	○	○	○	○	○	○	○		
25 滋賀県	○		○	○	○	○	○	○	小論文に代えて課題作文を課す。
26 京都府	○		○	○	○	○	○		
27 大阪府	○	○		○	○	○	○		
28 兵庫県	○			○	○	○	○		
29 奈良県	○	○	○	○	○	○	○		
30 和歌山県	○			○	○	○	○		
31 鳥取県						○	○		
32 島根県	○				○		○		
33 岡山県	○			○	○	○	○		
34 広島県	○	○	○	○	○	○			
35 山口県								○	志願者と個別に話し合いを行い、必要かつ合理的な範囲で可能となる配慮の内容を決定する。
36 徳島県				○	○	○	○		
37 香川県						○	○		
38 愛媛県		○	○	○		○	○		
39 高知県							○		
40 福岡県							○		
41 佐賀県								○	受験者の配慮事項の申出に応じて可能な限り対応
42 長崎県								○	本人の障害の程度や障害の状況に応じた配慮を行う。
43 熊本県	○	○	○	○	○	○	○		
44 大分県					○	○	○		
45 宮崎県	○			○	○	○	○		
46 鹿児島県					○	○	○		
47 沖縄県	○			○	○	○	○		
48 札幌市	○	○		○	○	○	○		
49 仙台市	○			○	○	○	○		
50 さいたま市			○	○	○	○	○		
51 千葉市	○	○	○	○	○	○	○		
52 横浜市						○	○		
53 川崎市	○			○	○	○	○		
54 相模原市				○	○	○	○		
55 新潟市							○		
56 静岡市									
57 浜松市	○			○	○	○	○		
58 名古屋市	○	○	○		○	○	○		
59 京都市							○		
60 大阪市				○	○	○	○		
61 堺市	○	○	○	○	○	○	○		
62 神戸市					○	○			
63 岡山市									
64 広島市	○	○	○	○	○	○			
65 北九州市						○	○		
66 福岡市				○	○	○	○		
67 熊本市							○		
68 豊能地区	○		○	○	○	○	○		
合計	32	17	20	37	42	48	55	9	

(注)合計については、実施した県市の実数である。

5.2.5 実技試験・面接試験時の配慮

区分 県市名	実技		面接	
		具体的に		具体的に
01 北海道	○	手話通訳者や補助員を配置する、検査時間の延長など	○	手話通訳者や補助員を配置するとともに、検査員の発言が聞き取りやすいような配席など
02 青森県	○	令和3年度試験における該当者なし。	○	令和3年度試験における該当者なし。
03 岩手県	○	受験者の希望に対応	○	受験者の希望に対応
04 宮城県	○	【骨折】: サンドルでの受験許可。 【靭帯断裂】: 固定具の着用許可。	○	【難聴】: 度合いにより、補聴器の持ち込み許可。説明を文字情報で提供した。手話通訳を付けた。 【骨折】: エレベーターの使用許可。
05 秋田県	○	障害の種類や程度に応じて、受験方法や施設面での配慮をする。	○	障害の種類や程度に応じて、受験方法や施設面での配慮をする。
06 山形県	○	志願時に、要望する配慮事項を記載する欄を設け、個別に聞き取り等を行いながら、配慮を行う。	○	志願時に、要望する配慮事項を記載する欄を設け、個別に聞き取り等を行いながら、配慮を行う。
07 福島県	○	・申告書(任意)の提出により実技試験を免除する場合があります。 ・手話通訳士の配置、補聴器装着の許可等、障がいの状況やこれまで受けてきた支援の内容を勘案し、合理的配慮の提供を個別に決定している。	○	・手話通訳士の配置、補聴器装着の許可等、障がいの状況やこれまで受けてきた支援の内容を勘案し、合理的配慮の提供を個別に決定している。
08 茨城県				
09 栃木県	○	受験者の希望に対応。	○	受験者の希望に対応。
10 群馬県				
11 埼玉県	○	【精神障害のある者】座席を希望の位置に指定	○	【聴覚障害のある者】手話通訳・要約筆記者の配置及び注意事項等の文書による伝達、面接試験員のフェイスシールド着用、補聴器の使用、座席を前列に指定、【精神障害(吃音)のある者】面接試験員と同室受験者への障害の周知、【精神障害のある者】ゆっくり質問するよう面接員に伝達
12 千葉県	○	聴覚に障害のある者に対し、手話通訳者を配置した。	○	聴覚に障害のある者に対し、手話通訳者を配置した。
13 東京都	○	【保健体育(聴覚障害者)】 ダンス時は手拍子でリズムを伝える	○	・補聴器使用 ・手話通訳者配置 ・杖の持ち込み ・内履き用装具の使用(内履きへの履き替えが必要な会場のため)
14 神奈川県			○	(3)の配慮に加えて、聴覚障害のある者については要約筆記者の配置、試験時間の延長
15 新潟県	○	原則として一般選考受験者と同様の検査を行うが、出願種別や教科等、障害の程度により、実技検査の一部を変更又は免除する。	○	原則として一般選考受験者と同様の検査を行うが、出願種別や教科等、障害の程度により、手話、車いす、口頭による試問等、必要に応じて対応する。 【聴覚障害のある者への実際の対応】 ・手話通訳者を配置し、面接官の質問を受験者に手話で伝えた。 ・受験者の回答はホワイトボードへの筆記とした。 ・受付では指示や連絡を書いた紙を受験者に配付した。 ・回答をホワイトボードに記述する時間が必要となるため、面接時間を10分延長した。
16 富山県	○	聴覚障害者の体育実技では、受験上の諸注意を書面で示し、検査の開始を監督者が手旗を大きく上げ下げする動作で合図する。	○	聴覚障害者の集団面接では、受験上の諸注意を書面で示し、手話通訳者2名を同席させた。個人面接では、手話通訳者1名を同席させる。
17 石川県	○	受験者の希望に対応。 【肢体不自由のある者】: 水泳実技の免除を認めた。	○	受験者の希望に対応。
18 福井県				
19 山梨県				
20 長野県	○	受験者本人と事前に相談の上、実技等を配慮する。(例: 希望により手話通訳者、介助者を配置する。実技の全部、一部を免除する。専任の担当者を付ける。)	○	聴覚障がいのある者に対して、希望により手話通訳者を配置する。 視覚障がいのある者に対して、希望により点字による場面提示や専任担当者を配置する。
21 岐阜県			○	面接試験の実施時間や検査会場での配慮
22 静岡県			○	面接時間の延長
23 愛知県	○	視覚障害者に対して、問題の拡大、点字受験、時間延長などを実施している。 聴覚障害者に対して、手話通訳を介して指示を伝えている。	○	視覚障害者に対して、受験会場内での付き添いや案内を行っている。 聴覚障害者に対して、口述試験(面接)を手話通訳により実施している。 肢体不自由者に対して、動線等を考慮して座席を配置している。
24 三重県	○	受験者の希望に対応	○	受験者の希望に対応
25 滋賀県			○	手話通訳をつける。 面接委員との距離を近くする(口角の動きを読み取るため)。
26 京都府	○	受験者から聞き取った内容について、検討し、配慮する	○	聴覚障害者: 手話通訳の配置、試験時間の延長、 面接会場の椅子の位置を変更(面接官との距離を縮める)、口頭説明事項をメモで説明
27 大阪府	○	【視覚障がいのある者】: 音楽試験において予め、「ピアノ弾き歌い」と「アルトリコーダー」の課題曲を指定する。(一般受験者は、曲目を当日指定) 【聴覚障がいのある者】: 水泳試験においてスタート時に手を上げて合図する 【精神障がい(読字障がい)のある者】: 英語試験においてリスニング試験時間を延長、スピーチテーマの黙読時間を延長	○	【視覚障がいのある者】: 会場内の誘導、試験会場の配慮、提出書類の代筆可 【肢体不自由のある者】: 提出書類のPC作成または代筆可、杖の持込許可、試験会場の配慮 【聴覚障がいのある者】: 手話通訳者又は筆談者の配置、注意事項等を記載した書類を配付
28 兵庫県				
29 奈良県	○	実技実施時に、受験者が希望する安全配慮上の補助員を配置した。当日試験内容の説明を他の受験者と同様に受けた後、実施できるかを判断した。実施不可能な場合は、他の項目を提示し実技試験に代えた。その他にも、受験者が希望する配慮事項についてはできる限り対応する方針である。	○	座席位置等の配慮を行った(聞こえやすい位置を考慮)。その他にも、受験者が希望する配慮事項についてはできる限り対応する方針である。
30 和歌山県	○	体育等の実技が不可能な場合は、口頭試問に代えて実施可能。 希望に応じて、待機場所から試験会場への往来等の移動時には介助員が誘導し、安全を確保する。	○	希望に応じて、待機場所から試験会場への往来等の移動時には介助員が誘導し、安全を確保する。
31 鳥取県	○	配布する用紙を拡大	○	配布する用紙を拡大
32 島根県	○	受験者の希望に対応	○	受験者の希望に対応
33 岡山県			○	個人面接、模擬授業・口頭試問については、口語と筆談によって実施。手話通訳をつけて実施したこともある。
34 広島県	○	点字資料の利用。介添員配置。	○	手話通訳者の配置。面接時間延長。要約筆記者の配置。筆談ボード利用。
35 山口県	○	志願者と個別に話し合いを行い、必要かつ合理的な範囲で可能となる配慮の内容を決定する。	○	志願者と個別に話し合いを行い、必要かつ合理的な範囲で可能となる配慮の内容を決定する。
36 徳島県			○	聴覚障がいのある方への集団面接時での対応 ①各受審者はマスクを外してフェイスシールドを着用して発言する。(口元が見えることでより確かな理解に結び付くため) ②発言するときは、拳手をしてから話し始める。 ③要約筆記を行うため、その方の前にパソコンを置く。(スタッフ2名同室)
37 香川県			○	【視覚障害のある者】: 試験会場内の移動の介助を行った。 【聴覚障害のある者】: 手話通訳を配置することで対応したり、集団面接で討議内容が聞き取れるように座席の配慮を行う対応をした。
38 愛媛県	○	事前面談を行い、配慮や免除についての要望を聴取し、それに応じて、個別に柔軟に対応する。	○	事前面談を行い、配慮や免除についての要望を聴取し、それに応じて、個別に柔軟に対応する。
39 高知県	○	受審者の希望に対応	○	受審者の希望に対応
40 福岡県	○	実技に際して配慮を必要とする場合、障がいの程度に応じて対応する。	○	手話通訳者が面接委員の後方に立ち、面接を行った。面接委員は、発言する際にいったん手を挙げ、発言のタイミングが受験者に伝わりやすくなるよう配慮した。

区分 県市名	実技		面接	
		具体的に		具体的に
41 佐賀県				
42 長崎県	○	内容は一般受験と同じ	○	本人の障害の程度や障害の状況に応じた配慮を行う。
43 熊本県	○	受考者本人がどのような配慮を望んでいるか把握し、検討したうえで、障がいの種類や程度に応じた配慮を行う。	○	受考者本人がどのような配慮を望んでいるか把握し、検討したうえで、障がいの種類や程度に応じた配慮を行う。
44 大分県				
45 宮崎県	○	受験者との相談の上、配慮の内容を決定する。	○	視覚障がいのある者は点字による問題提示を行うなど、受験者との相談の上、配慮の内容を決定する。
46 鹿児島県	○	本人からの申請書の内容に応じて適切に対応している。	○	本人からの申請書の内容に応じて適切に対応している。
47 沖縄県	○	・受験者の希望に対応	○	○視聴覚障がいのある受験者に対しては、面接時の手話通訳者の配置、書面・筆談による注意事項伝達、試験時間の延長等の配慮 ○視覚障がいのある受験者に対しては、試験会場内における介添員の常時配置
48 札幌市	○	手話通訳者や補助員を配置するなど。	○	手話通訳者や補助員を配置するとともに、検査員等の発言が聞き取りやすいような席の配置など。
49 仙台市	○	障害の程度により、一部実技試験の免除を行う。	○	第1次選考筆記試験において、教職教養に替えて個人面接を実施する。
50 さいたま市				
51 千葉市	○	聴覚に障害のある者に対し、手話通訳者を配置した。	○	聴覚に障害のある者に対し、手話通訳者を配置した。
52 横浜市	○	障害の内容・程度と本人の申出内容をもとに、試験の公平性を担保した上で、具体的な配慮を決定している	○	障害の内容・程度と本人の申出内容をもとに、試験の公平性を担保した上で、具体的な配慮を決定している
53 川崎市	○	受験者の希望に対応	○	受験者の希望に対応
54 相模原市	○	受験者の希望に対応	○	受験者の希望に対応
55 新潟市				
56 静岡市				
57 浜松市	○	受験者の希望に可能な限り対応。	○	受験者の希望に可能な限り対応。
58 名古屋市	○	受験者の希望に対応	○	受験者の希望に対応
59 京都市	○	事前に受験者に対して聞き取りを行ったうえで、受験者の障害の程度や希望に応じて配慮する。	○	事前に受験者に対して聞き取りを行ったうえで、受験者の障害の程度や希望に応じて配慮する。
60 大阪市	○	面談や電話相談により、実技試験の方法を決める。	○	聴覚障がい者には、希望により手話通訳を配置する。
61 堺市			○	聴覚障害者の方について、面接時に面接官とは別に担当を1名配置し、面接官からの質問をモニターに提示するとともに、試験時間を延長した。
62 神戸市	○	受験者から配慮の申し出があった際には、障害の状況に応じて、実技試験の一部、または全ての免除をする。		
63 岡山市				
64 広島市	○	点字資料の利用。介添員配置。	○	手話通訳者の配置。面接時間延長。要約筆記者の配置。筆談ボード利用。
65 北九州市	○	受験者の障害の内容・程度により個別対応	○	受験者の障害の内容・程度により個別対応
66 福岡市			○	【聴覚障がいのある者】 ・補聴器の使用を認めた。 ・面接評定員は、大きな声で質問を行った。
67 熊本市	○	受験者の障がいの程度や希望に対応	○	受験者の障がいの程度や希望に対応
68 豊能地区	○	実技試験の受験が困難な場合、面談等に振替	○	受験者の希望に対応(筆談での面接など)
合計	48		56	

(注)合計については、実施した県市の実数である。

5.2.6 筆記試験・実技試験・面接試験時以外の配慮

区分 縣市名	筆記試験・実技試験・面接試験以外	
		具体的に
01 北海道	○	受検者の希望に応じて可能な配慮をする
02 青森県		令和3年度試験における該当者なし。
03 岩手県	○	受検者の希望に対応
04 宮城県	○	【疲労骨折】: 自家用車による会場への乗り入れ許可。 【精神障害】: 様子がおかしいときには、服薬等の声がけをする。
05 秋田県	○	障害の種類や程度に応じて、受験方法や施設面での配慮をする。
06 山形県	○	志願時に、要望する配慮事項を記載する欄を設け、個別に聞き取り等を行いながら、配慮を行う。
07 福島県	○	障がいの状況やこれまで受けてきた支援の内容を勘案し、合理的配慮の提供を個別に決定している。
08 茨城県		
09 栃木県	○	受検者の希望に対応。
10 群馬県		
11 埼玉県	○	【視覚障害のある者】論文試験時間の延長及び点字解答を認めた、【肢体不自由のある者】車いす対応可能な座席を用意
12 千葉県	○	肢体不自由者のために、会場駐車場の確保
13 東京都		
14 神奈川県		
15 新潟県	○	メールによる連絡、検査会場・期日の変更等の連絡、自家用車の検査会場への乗り入れ許可、エレベーター使用許可
16 富山県	○	受検者の要望に応じて、可能な配慮を行う。
17 石川県	○	【肢体不自由のある者】自動車での来場を禁じているが、家族による送迎を認めた。
18 福井県		
19 山梨県		
20 長野県	○	受付の段階から手話通訳者、専任担当者を付ける等の対応をする。
21 岐阜県	○	必要に応じて介助員を付けるなど、安心して受験できるように、また、障害によって不利にならないように配慮
22 静岡県		
23 愛知県	○	受検者と電話等で配慮事項の確認をする。
24 三重県	○	受検者の希望に対応
25 滋賀県		
26 京都府	○	視覚障害者対応(筆記・面接試験会場にて) ・会場教室までの手引き誘導 ・帰路手引き誘導
27 大阪府	○	試験会場内の誘導等、個々の事情に応じて合理的配慮を実施。
28 兵庫県		
29 奈良県	○	送迎が必要な者については事前に打ち合わせを行い、試験会場まで利用する交通手段の配慮をした。試験当日までに事前打ち合わせを実施し、受検者が希望する配慮事項の詳細な把握に努め、できる限り対応する方針である。
30 和歌山県		
31 鳥取県		
32 島根県	○	受検者の希望に対応
33 岡山県	○	視覚障害のある者については、掲示板を目の高さ以下に掲示し、試験室までの案内を行ったことがある。 グループワークにおいて、歩行に困難がある者に対して、他の者に先行して試験室へ誘導したことがある。
34 広島県	○	手話通訳の配置。筆談ボード利用。パソコン利用(音声読み上げ等)。試験時間延長。拡大鏡の利用。 iPadによる文字拡大等。音声点字携帯情報端末利用。解読式時計利用。点字盤利用。
35 山口県	○	志願者と個別に話し合いを行い、必要かつ合理的な範囲で可能となる配慮の内容を決定する。
36 徳島県		
37 香川県		
38 愛媛県	○	事前面談を行い、配慮や免除についての要望を聴取し、それに応じて、個別に柔軟に対応する。
39 高知県	○	受審者の希望に対応
40 福岡県	○	受検者控室にて、監督者が受験上の注意を読み上げる際、職員が隣に立ち、読み上げ原稿を指で示した。 また、面接会場まで移動する際、付き添いを行った。
41 佐賀県		
42 長崎県	○	事前に配慮及び免除に関して希望することを出願時に書類に記載して提出を求めている。
43 熊本県	○	受考者本人がどのような配慮を望んでいるか把握し、検討したうえで、障がいの種類や程度に応じた配慮を行う。
44 大分県		
45 宮崎県	○	受験に際しての注意事項などを、視覚障がいのある者には点字で示したり、聴覚障がいのある者には手話通訳をしたりするなど、受検者との相談の上、配慮の内容を決定する。
46 鹿児島県		
47 沖縄県	○	・模擬授業についても、聴覚障害者に対して、手話通訳を配置した。
48 札幌市	○	受検者の希望に応じて可能な配慮をする。
49 仙台市	○	自家用車での来場を認めたり、視覚障害者へ試験会場内への誘導のため、担当者を付けたりする。
50 さいたま市	○	入り口から近い部屋を控室にする。
51 千葉市	○	肢体不自由者のために、会場駐車場の確保
52 横浜市	○	障害の内容・程度と本人の申出内容をもとに、試験の公平性を担保した上で、具体的な配慮を決定している
53 川崎市	○	受検者の希望に対応
54 相模原市	○	試験以外の説明や案内、配布文書等も受検者の要望に対応
55 新潟市		
56 静岡市		
57 浜松市	○	受検者の希望に可能な限り対応。
58 名古屋市		
59 京都市	○	事前に受検者に対して聞き取りを行ったうえで、受検者の障害の程度や希望に応じて配慮する。
60 大阪市		
61 堺市	○	試験までに個別に連絡をとり、会場内でのエレベーターの使用や、別室対応の有無などを確認
62 神戸市		
63 岡山市		
64 広島市	○	手話通訳の配置。筆談ボード利用。パソコン利用(音声読み上げ等)。試験時間延長。拡大鏡の利用。 iPadによる文字拡大等。音声点字携帯情報端末利用。解読式時計利用。点字盤利用。
65 北九州市		
66 福岡市	○	【聴覚障がいのある者】 ・補聴器の使用を認めた。 【肢体不自由のある者】 ・試験会場におけるエレベーターの使用を認めた。(一般受検者は使用不可)
67 熊本市	○	受検者の障がいの程度や希望に対応
68 豊能地区	○	連絡事項の伝達をメールで行う
合計	44	

(注) 合計については、実施した県市の実数である。



## 6 受験年齢制限

## 6 受験年齢制限

区分 縣市名	制限なし	51 ～ 58 歳	41 ～ 50 歳	36 ～ 40 歳	具 体的 な 年 齢
1 北海道	○				-
2 青森県	○				-
3 岩手県	○				-
4 宮城県	○				-
5 秋田県	○				-
6 山形県	○				-
7 福島県	○				-
8 茨城県	○				-
9 栃木県			○		44
10 群馬県	○				-
11 埼玉県	○				-
12 千葉県	○				-
13 東京都				○	39
14 神奈川県	○				-
15 新潟県	○				-
16 富山県	○				-
17 石川県			○		49
18 福井県	○				-
19 山梨県	○				-
20 長野県	○				-
21 岐阜県	○				-
22 静岡県	○				-
23 愛知県	○				-
24 三重県	○				-
25 滋賀県			○		49
26 京都府	○				-
27 大阪府			○		45
28 兵庫県	○				-
29 奈良県				○	39
30 和歌山県	○				-
31 鳥取県	○				-
32 島根県	○				-
33 岡山県	○				-
34 広島県	○				-
35 山口県			○		49
36 徳島県			○		49
37 香川県			○		49
38 愛媛県	○				-
39 高知県			○		49
40 福岡県	○				-
41 佐賀県	○				-
42 長崎県			○		49
43 熊本県			○		49
44 大分県	○				-
45 宮崎県	○				-
46 鹿児島県			○		49
47 沖縄県			○		45

区分 縣市名	制限なし	51 ～ 58 歳	41 ～ 50 歳	36 ～ 40 歳	具 体的 な 年 齢
48 札幌市	○				-
49 仙台市	○				-
50 さいたま市		○			58
51 千葉市	○				-
52 横浜市	○				-
53 川崎市	○				-
54 相模原市	○				-
55 新潟市	○				-
56 静岡市	○				-
57 浜松市	○				-
58 名古屋市			○		49
59 京都市			○		49
60 大阪市			○		45
61 堺市	○				-
62 神戸市	○				-
63 岡山市			○		44
64 広島市	○				-
65 北九州市	○				-
66 福岡市			○		50
67 熊本市	○				-
68 豊能地区			○		45
合計	47 (41)	1 (1)	18 (23)	2 (3)	

(注1) ( )内は前年度の数値である。

(注2) 年齢は令和2年度末時点である。

(注3) 「制限なし」は令和3年4月1日現在で満59歳以下の者を対象

(昭和36年4月2日以降に生まれた者)

### ※昨年度から変更のあった県市

縣市名	基本的年齢制限	
3 岩手県	49	→ -
7 福島県	50	→ -
19 山梨県	49	→ -
37 香川県	44	→ 49
38 愛媛県	49	→ -
41 佐賀県	49	→ -
44 大分県	50	→ -
46 鹿児島県	40	→ 49
59 京都市	44	→ 49

## 7 採用選考の内容・基準等の公表

7.1 試験問題、解答、配点

区分 縣市名	(1)試験問題の公表				(2)解答の公表				(3)配点の公表			
	公表方法				公表方法				公表方法			
	一般 閲覧 可能	ホーム ページ 掲載	その他	具体的 に	一般 閲覧 可能	ホーム ページ 掲載	その他	具体的 に	一般 閲覧 可能	ホーム ページ 掲載	その他	具体的 に
01 北海道	○	○		○ 情報公開請求者に開示	○	○		○ 情報公開請求者に開示	○	○		○ 情報公開請求者に開示
02 青森県	○	○	○		○	○	○		○	○	○	
03 岩手県	○	○			○	○	○		○	○	○	
04 宮城県	○	○			○	○	○		○	○	○	
05 秋田県	○	○			○	○			○	○		
06 山形県	○	○			○	○			○	○		
07 福島県	○	○			○	○			○	○	○	
08 茨城県	○	○			○	○			○	○		
09 栃木県	○	○			○	○			○	○		
10 群馬県	○	○	○		○	○	○		○	○	○	
11 埼玉県	○	○			○	○			○	○		
12 千葉県	○	○			○	○	○		○	○	○	
13 東京都	○	○	○		○	○	○		○	○	○	
14 神奈川県	○	○			○	○			○	○		
15 新潟県	○	○			○	○			○	○		
16 富山県	○	○			○	○			○	○		
17 石川県	○	○		○ 問題の持ち帰りが可能	○	○			○	○	○	
18 福井県	○	○			○	○	○		○	○	○	
19 山梨県	○	○	○		○	○	○		○	○	○	
20 長野県	○	○	○		○	○	○		○	○	○	
21 岐阜県	○	○			○	○			○		○	
22 静岡県	○	○			○	○			○	○		
23 愛知県	○	○		○ 問題の持ち帰りが可能	○	○		○ 情報公開請求者に開示	○	○		○ 情報公開請求者に開示
24 三重県	○			○ 情報公開請求者に開示、問題の持ち帰りが可能	○		○ 情報公開請求者に開示	○ 情報公開請求者に開示	○		○ 情報公開請求者に開示	○ 情報公開請求者に開示
25 滋賀県	○	○		○ 情報公開請求者に開示	○	○		○ 情報公開請求者に開示	○	○		○ 問題中に記載。情報公開請求者に開示。
26 京都府	○	○			○	○			○	○		
27 大阪府	○	○	○		○	○	○		○			○ 受験案内に記載
28 兵庫県	○	○	○		○	○	○		○	○	○	
29 奈良県	○	○			○	○			○	○		
30 和歌山県	○	○			○	○			○	○		
31 鳥取県				○ 公文書開示請求があった際に開示。一般には公表していない。	○	○	○		○	○	○	
32 島根県	○	○		○ 持ち帰り可、情報公開請求に開示	○	○		○ 情報公開請求に開示	○	○		○ 情報公開請求に開示
33 岡山県	○	○			○	○			○	○		
34 広島県	○	○	○		○	○	○		○	○	○	
35 山口県	○	○			○	○			○	○		
36 徳島県	○	○	○		○	○	○		○	○	○	
37 香川県	○	○			○	○			○	○		
38 愛媛県	○	○			○	○			○	○		
39 高知県	○	○	○		○	○	○		○	○	○	
40 福岡県	○	○			○	○			○	○		
41 佐賀県	○	○			○	○			○	○		
42 長崎県	○	○			○	○			○	○		
43 熊本県	○	○			○	○			○	○		
44 大分県	○	○			○	○	○		○	○	○	
45 宮崎県	○	○			○	○			○	○		
46 鹿児島県	○	○			○	○			○	○		
47 沖縄県	○	○	○		○	○	○		○	○	○	

区分 区市名	(1)試験問題の公表				(2)解答の公表				(3)配点の公表			
	公表方法				公表方法				公表方法			
	一般 閲覧 可能	ホーム ページ 掲載	その他	具体的 に	一般 閲覧 可能	ホーム ページ 掲載	その他	具体的 に	一般 閲覧 可能	ホーム ページ 掲載	その他	具体的 に
48 札幌市	○	○			○	○			○	○	○	
49 仙台市	○	○			○	○	○		○	○	○	
50 さいたま市	○	○	○		○	○			○	○	○	
51 千葉市	○	○			○	○	○		○	○	○	
52 横浜市	○	○		○ 試験問題の持ち帰り	○	○			○	○		
53 川崎市	○	○			○	○			○	○		
54 相模原市	○	○			○	○						
55 新潟市	○	○			○	○			○	○		
56 静岡市	○	○			○	○			○	○		
57 浜松市	○	○			○	○			○	○		○ 情報公開請求者の開示
58 名古屋市	○	○			○	○			○			○ 情報公開請求者の開示
59 京都市	○	○			○	○			○	○		○ 受験案内に記載
60 大阪市	○	○	○		○	○	○		○		○	
61 堺市	○	○	○		○	○	○		○	○	○	
62 神戸市	○	○	○		○	○	○		○	○	○	
63 岡山市	○	○			○	○			○	○		
64 広島市	○	○	○		○	○	○		○	○	○	
65 北九州市	○	○			○	○			○	○	○	
66 福岡市	○	○			○	○			○	○		
67 熊本市	○	○			○	○			○	○		
68 豊能地区	○	○	○		○	○	○		○			○ 受験案内に配点割合を記載
合計	67	66	17	8	68	67	25	5	67	61	29	10

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

7.2 公表範囲、公表時期、公表方法、公表事項

区分 区市名	公表範囲			公表時期		公表方法						公表事項								
	全て公表	一部を除き公表	全く公表しない	選考前	選考後	募集要項等で公表	一般閲覧可能	情報公開請求者に開示	ホームページ掲載	その他	具体的に	筆記試験の配点	面接(個人・集団)の判定基準	実技試験の判定基準	論文・作文の判定基準	模擬授業の判定基準	総合判定基準	その他	具体的に	
01 北海道		○		○			○	○	○			○	○	○	○		○			
02 青森県	○			○					○			○	○	○	○					
03 岩手県		○		○		○			○			○	○	×	○	○				
04 宮城県		○		○	○	○		○				○	×	×	-	-	×	○	○	判定基準で詳細の観点を点数等の公表はしていないが、概要を要項で示している。
05 秋田県	○			○		○			○			○	○	○	-	○	○			
06 山形県		○		○		○						○						○	○	面接及び作文の評価の観点。
07 福島県	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			
08 茨城県		○		○		○	○					○	○	-	-	-	-			
09 栃木県	○			○					○			○	○	○	○	-	○	-		
10 群馬県	○			○				○	○			○	○	○	○					
11 埼玉県		○		○		○			○			○	○	○	○	-	×	-		
12 千葉県	○			○					○			○	○	○	○	○	○			
13 東京都	○				○				○			○	○	○	○	-	×	-		
14 神奈川県		○			○		○		○			○	○	○	○	○	○			
15 新潟県		○		○		○						○	×	×	-	-	×			
16 富山県	○			○			○		○	○	受検者心得と同時に受検者へ送付	○	○	○		○	○			
17 石川県	○			○			○		○			○	○	○	○	○	○	-		
18 福井県	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	-	○	-		
19 山梨県	○				○				○			○	○	○	○	○				
20 長野県		○		○				○				○	×	○	○	-	×			
21 岐阜県	○			○					○			○	○	-	○	-	○			
22 静岡県	○				○				○			○	○	○	○	-	○			
23 愛知県	○			○		○						○	○	○	○	-	-	-		
24 三重県		○		○	○	○		○	○			○	○	○	×	×	×	○	○	選考前…各試験の配点とねらい、選考方法等について実施要項およびホームページで公表。選考後…筆答試験等の解答および配点をホームページに掲載。
25 滋賀県	○				○	○	○	○		○	実施要領に一部記載	○	○	○	○	○	○			
26 京都府	○				○		○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	一般閲覧可能(筆記試験の配点、総合判定基準)、情報公開請求者に開示(面接、模擬授業、実技の判定基準)
27 大阪府	○			○		○			○			○	○	○	○	○	○	-		
28 兵庫県		○		○		○			○			○	○	×	-	○	×			
29 奈良県		○		○		○	○	○	○			○	○	○	-	○	○	-		
30 和歌山県		○		○		○			○			○	○	○	○		○			
31 鳥取県		○		○		○	○	○	○			○	○	×	-	-	×			
32 島根県		○		○			○	○		○	募集説明会、受験者への周知	○	○	×	○	○	×	-		
33 岡山県	○			○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	-	-		
34 広島県		○		○		○		○				○	○	○	-	○				
35 山口県	○			○		○	○		○			○	○	○	○	○	○			
36 徳島県		○		○		○	○	○	○			○								
37 香川県	○				○		○					○	○	○	○	○	○	-		
38 愛媛県	○				○		○	○				○	○	○	○	-	○	-		
39 高知県		○		○		○				○	採用説明会	○	○	○	-	○	○	-		
40 福岡県		○		○		○	○					○	×	×	-	○	×	-		
41 佐賀県		○		○		○			○			○	○	○	○	○	○			
42 長崎県		○			○		○	○				○								
43 熊本県	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	-	○	○	各考查内容の基準点、実技考查の配点
44 大分県	○				○		○					○	○	○	○	○	○			
45 宮崎県		○		○		○						○	○	○	×	○	×			
46 鹿児島県		○			○		○	○				○	○	○	-	-	○			
47 沖縄県		○			○		○					○	×	×	×	×	×	-		

区分 区市名	公表範囲			公表時期		公表方法						公表事項							
	全て公表	一部を除き公表	全く公表しない	選考前	選考後	募集要項等で公表	一般閲覧可能	情報公開請求者に開示	ホームページ掲載	その他	具体的に	筆記試験の配点	面接(個人・集団)の判定基準	実技試験の判定基準	論文・作文の判定基準	模擬授業の判定基準	総合判定基準	その他	具体的に
48 札幌市	○			○				○	○			○	○	○	-	-	○	-	
49 仙台市		○		○		○		○				○	○	○			○		
50 さいたま市		○			○			○	○			○	○	○	○	○			
51 千葉市	○			○					○			○	○	○	○	○	○		
52 横浜市		○			○				○	○	合否通知に同封し郵送	○	×	×	×	×	○	○	評定方法と配点比率
53 川崎市	○				○				○			○	○	○	○		○		
54 相模原市		○		○					○				○			○	○	○	合格点
55 新潟市	○			○		○			○			○	○	○		○	○		
56 静岡市	○				○			○				○	○	○	○		○		
57 浜松市	○				○			○				○	○	○	○	○	○		
58 名古屋市	○				○			○				○	○	○	○	-	○	-	
59 京都市	○											○	○	○	○	○	○		
60 大阪市	○			○		○			○			○	○	○	-	-	○	-	
61 堺市		○		○	○	○		○	○	結果通知書で通知		○	○	○	-	-	○	-	
62 神戸市		○		○		○	○		○			○	○						
63 岡山市		○			○		○					○							
64 広島市		○		○		○		○				○	○	○	-	○			
65 北九州市		○			○	○	○					○							
66 福岡市	○				○				○			○	○	○	○	○	○		
67 熊本市		○		○		○			○			○	×	×	×	×	×		
68 豊能地区		○		○		○						×	○	○	-	○	-	-	
合計	33	34		46	26	35	25	27	38	6		65	56	49	37	34	38	7	

(注1) 合計については、実施した区市の実数である。

(注2) 公表事項については、公表している事項を「○」、公表していない事項を「×」、公表事項の試験を実施していない等の理由でそもそも基準を設けていない事項を「-」で示している。

7.3 成績の本人への開示(1次試験)

区分 区市名	1次試験																	
	開示する	開示方法					開示内容											
		受験者全員	受験者のうち事前希望者	不合格者全員	不合格者のうち事前希望者	開示請求	その他	具体的に	総合判定ランク	総合判定順位	総合判定得点	筆記得点	面接判定	実技判定	論文・作文判定	模擬授業判定	その他	具体的に
01 北海道	○				○						○							
02 青森県	○	○						○			○					○		一般・教職教養試験及び専門教科試験それぞれのランク
03 岩手県	○	○									○			○				
04 宮城県	○	○						○		○	○							
05 秋田県	○	○						○			○	○						
06 山形県	○	○						○			○					○		面接の得点。
07 福島県	○				○						○		○	○				
08 茨城県	○		○						○	○	○		○					
09 栃木県	○		○		○			○			○	○	○					
10 群馬県	○			○	○			○					○			○		一般・教職教養及び専門教科それぞれのランク、専門教科・専門実技の合計ランク
11 埼玉県	○	○						○			○	○						
12 千葉県	○				○			○			○	○						
13 東京都	○			○	○			○			○							
14 神奈川県	○	○									○							
15 新潟県	○		○					○		○								
16 富山県	○				○				○	○	○							
17 石川県	○				○						○	○	○	○	○			
18 福井県	○		○		○			○		○	○					○		筆記試験と実技試験の両方がある受験教科は合計点数
19 山梨県	○				○				○	○	○		○					
20 長野県	○	○						○			○	○	○	○				
21 岐阜県	○		○					○		○	○					○		面接試験の得点
22 静岡県	○	○			○			○		○	○	○	○	○				
23 愛知県	○	○									○	○		○		○		受験者本人記載の解答用紙(OCRシート)、口述試験の所見、教科専門Iの評定
24 三重県	○	○			○						○			○		○		加点の合計点数、各試験項目の平均点
25 滋賀県	○	○									○	○	○	○		○		総合判定の合格最低点
26 京都府	○	○									○	○		○				
27 大阪府	○		○							○	○	○						
28 兵庫県	○		○							○	○							
29 奈良県	○		○		○					○	○	○	○					
30 和歌山県	○				○						○			○		○		筆記試験のランク
31 鳥取県	○	○			○					○	○	○				○		一次試験結果、適性検査の判定
32 島根県	○		○													○		筆記試験得点の段階
33 岡山県	○		○								○	○						
34 広島県	○	○			○			○		○	○	○						
35 山口県	○		○					○								○		筆記試験、実技試験、面接の評価ランク
36 徳島県	○				○				○	○	○	○	○					
37 香川県	○	○			○			○			○					○		面接試験の得点
38 愛媛県	○				○	○	総合判定のランクのみ不合格者全員に通知	○	○	○	○	○				○		加点制度による評価点
39 高知県	○				○						○							
40 福岡県	○		○		○						○							
41 佐賀県	○			○				○			○							
42 長崎県	○	○		○	○			○			○		○					
43 熊本県	○		○							○	○					○		実技考査の得点
44 大分県	○	○									○	○		○				
45 宮崎県	○		○					○		○	○		○					
46 鹿児島県	○				○			○		○	○		○					
47 沖縄県	○	○								○	○	○						



区分 区市名	1次試験																	
	開示する	開示方法							開示内容									
		受験者全員	受験者のうち事前希望者	不合格者全員	不合格者のうち事前希望者	開示請求	その他	具体的に	総合判定ランク	総合判定順位	総合判定得点	筆記得点	面接判定	実技判定	論文・作文判定	模擬授業判定	その他	具体的に
48 札幌市	○				○						○							
49 仙台市	○	○						○			○		○					
50 さいたま市	○	○						○			○							
51 千葉市	○				○			○			○	○						
52 横浜市	○	○							○	○	○							
53 川崎市	○		○		○			○		○	○	○		○				
54 相模原市	○				○						○							
55 新潟市	○		○								○		○					
56 静岡市	○				○											○	筆記(実技含)試験の得点、個人面接試験のランク	
57 浜松市	○			○	○			○			○	○	○	○				
58 名古屋市	○		○		○			○			○			○				
59 京都市	○				○			○			○					○	面接試験の得点	
60 大阪市	○		○		○				○	○	○					○	面接点	
61 堺市	○	○								○	○	○				○	不合格者には順位を開示	
62 神戸市	○		○		○						○	○				○	不合格者全員に、不合格者中の順位を通知。	
63 岡山市	○		○								○	○						
64 広島市	○	○			○			○			○							
65 北九州市	○				○				○	○	○							
66 福岡市	○		○					○		○	○			○				
67 熊本市	○		○							○	○							
68 豊能地区	○		○								○	○						
合計	68	20	4	23	5	35	1		31	14	27	62	22	16	15	1	20	

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

7.4 成績の本人への開示(2次試験)

区分 縣市名	2次試験																
	開示方法						開示内容										
	受験者全員	受験者のうち事前希望者	不合格者全員	不合格者のうち事前希望者	開示請求	その他	具体的に	総合判定ランク	総合判定順位	総合判定得点	筆記得点	面接判定	実技判定	論文・作文判定	模擬授業判定	その他	具体的に
01 北海道					○			○				○	○	○		○	適性検査の判定
02 青森県	○							○									面接、実技試験及び小論文のそれぞれのランク
03 岩手県	○							○								○	第2次選考(面接、模擬授業及び実技試験)全体の判定
04 宮城県	○							○				○	○				
05 秋田県	○							○				○	○				
06 山形県	○							○			○					○	面接の得点。
07 福島県					○						○			○	○	○	身体検査の適否
08 茨城県			○						○	○							
09 栃木県			○		○			○			○	○	○				
10 群馬県				○	○			○				○	○	○			
11 埼玉県	○							○				○	○	○			
12 千葉県					○			○				○				○	
13 東京都				○				○									
14 神奈川県	○											○	○	○	○		
15 新潟県			○					○		○							
16 富山県					○				○	○	○					○	面接(個人・集団)の得点、実技検査の得点、小論文の得点
17 石川県																	
18 福井県			○		○			○		○	○	○			○		
19 山梨県						○	選考後に本人の(簡易)開示請求に基づき開示(希望者)		○	○	○	○	○	○	○		
20 長野県	○							○				○					
21 岐阜県			○					○		○						○	面接試験の得点、論文・論述試験の得点
22 静岡県					○					○	○	○	○	○			
23 愛知県	○										○	○	○	○		○	教科専門Ⅱの得点、実技試験の得点、教科専門Ⅱの評定、小論文の評定、口述試験の評定
24 三重県	○				○							○	○	○		○	各試験項目の平均点
25 滋賀県	○									○		○	○		○	○	総合判定の合格最低点
26 京都府	○									○	○	○	○		○		
27 大阪府			○						○	○						○	面接試験の得点
28 兵庫県			○						○	○							
29 奈良県	○				○				○	○		○	○				
30 和歌山県					○							○	○	○			
31 鳥取県	○				○				○	○		○	○			○	合否、適性検査の判定、各面接官の得点等(開示請求の場合)
32 島根県			○									○	○	○	○		
33 岡山県	○										○	○	○	○	○	○	2次開示には、1次試験の内容も含む。
34 広島県																	
35 山口県			○					○								○	小論文、個人面接、実技試験の評価ランク
36 徳島県					○				○	○		○	○	○	○		
37 香川県		○			○			○								○	模擬授業の得点、面接の得点
38 愛媛県					○				○	○		○	○	○		○	2次開示については、1次の筆記試験の得点等を含む
39 高知県					○					○		○	○		○		
40 福岡県			○		○			○	○	○		○	○		○		
41 佐賀県				○				○				○	○	○	○		
42 長崎県		○		○	○			○				○	○	○			
43 熊本県			○													○	論述、模擬授業、実技考査、個人面接の得点
44 大分県	○									○			○		○		口頭試問の得点
45 宮崎県			○					○		○					○		
46 鹿児島県					○			○		○			○				
47 沖縄県		○						○	○								

区分 区市名	2次試験																
	開示方法						開示内容										
	受験者全員	受験者のうち事前希望者	不合格者全員	不合格者のうち事前希望者	開示請求	その他	具体的に	総合判定ランク	総合判定順位	総合判定得点	筆記得点	面接判定	実技判定	論文・作文判定	模擬授業判定	その他	具体的に
48 札幌市					○			○				○	○			○	教科等指導法検査の判定
49 仙台市	○							○				○					
50 さいたま市	○							○								○	個人・集団面接の得点、実技試験の得点、論文試験の得点
51 千葉市					○			○				○			○		
52 横浜市	○								○	○		○	○		○		
53 川崎市			○		○			○		○		○		○			
54 相模原市			○							○		○			○		
55 新潟市			○									○					
56 静岡市					○											○	個人面接試験のランク
57 浜松市					○			○				○			○		
58 名古屋市			○		○			○				○	○				
59 京都市					○			○		○							○ 筆記試験、面接試験、実技試験、論文試験の得点
60 大阪市			○		○				○	○	○						○ 実技得点、面接点
61 堺市	○									○	○	○					○ 不合格者には順位を開示
62 神戸市			○		○						○	○					○ 不合格者全員に、不合格者中の順位を通知。
63 岡山市	○										○	○	○		○		
64 広島市					○			○									
65 北九州市					○				○	○		○	○		○		
66 福岡市			○					○			○	○	○	○	○		
67 熊本市			○						○								
68 豊能地区			○								○	○	○				
合計	21	3	21	4	30	1		32	14	28	16	44	34	21	21	23	

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

7.5 成績の本人への開示(3次試験)

区分 縣市名	3次試験														
	開示方法					開示内容									
	受験者全員	受験者のうち事前希望者	不合格者全員	不合格者のうち事前希望者	開示請求 その他	総合判定ランク	総合判定順位	総合判定得点	筆記得点	面接判定	実技判定	論文・作文判定	模擬授業判定	その他	具体的に
01 北海道															
02 青森県															
03 岩手県															
04 宮城県															
05 秋田県															
06 山形県															
07 福島県															
08 茨城県															
09 栃木県															
10 群馬県															
11 埼玉県															
12 千葉県															
13 東京都															
14 神奈川県															
15 新潟県															
16 富山県															
17 石川県															
18 福井県															
19 山梨県															
20 長野県															
21 岐阜県															
22 静岡県															
23 愛知県															
24 三重県															
25 滋賀県															
26 京都府															
27 大阪府			○				○	○	○					○	面接・実技試験の得点
28 兵庫県															
29 奈良県															
30 和歌山県															
31 鳥取県															
32 島根県															
33 岡山県															
34 広島県															
35 山口県															
36 徳島県															
37 香川県															
38 愛媛県															
39 高知県															
40 福岡県															
41 佐賀県															
42 長崎県															
43 熊本県															
44 大分県	○							○		○					2次試験の得点(模擬授業、口頭試問、実技)
45 宮崎県															
46 鹿児島県															
47 沖縄県															

区分 区市名	3次試験														
	開示方法					開示内容									
	受験者全員	受験者のうち事前希望者	不合格者全員	不合格者のうち事前希望者	開示請求 その他	総合判定ランク	総合判定順位	総合判定得点	筆記得点	面接判定	実技判定	論文・作文判定	模擬授業判定	その他	具体的に
48 札幌市															
49 仙台市															
50 さいたま市															
51 千葉市															
52 横浜市															
53 川崎市															
54 相模原市															
55 新潟市															
56 静岡市															
57 浜松市															
58 名古屋市															
59 京都市															
60 大阪市															
61 堺市															
62 神戸市															
63 岡山市															
64 広島市															
65 北九州市															
66 福岡市															
67 熊本市															
68 豊能地区															
合計	1		1				1	2	1	1				1	

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

## 8 提出書類等

8.1 提出書類等

区分 県市名	最終卒業学校における 成績証明書	卒業（見込）証明書	最終卒業学校長の推薦書 （人物証明書含む）	勤務先所属長の推薦書 （人物証明書含む）	教育実習成績の報告書	教員免許状の写し 又は取得見込証明書	健康診断書	自己推薦・評価・申告書 自己アピール、	その他	具体的に
01 北海道		○				○	○	○		
02 青森県						○				
03 岩手県	○	○				○				
04 宮城県		○				○	○	○		
05 秋田県		○				○	○	○		
06 山形県	○					○	○	○	○	推薦書（推薦者は問わない）。
07 福島県						○			○	職歴
08 茨城県				○						
09 栃木県	○	○				○	○			
10 群馬県						○		○		
11 埼玉県			○	○						
12 千葉県	○	○				○	○	○		
13 東京都		○				○	○	○		
14 神奈川県								○	○	職歴等申告書
15 新潟県		○						○	○	第1次検査の免除希望者や加点申請者は、必要な書類（身体障害者手帳や成績を証明する書類など）
16 富山県	○	○				○	○	○		
17 石川県						○	○	○		
18 福井県								○		
19 山梨県	○							○		
20 長野県	○	○		○		○		○		
21 岐阜県		○				○				
22 静岡県		○				○		○		
23 愛知県		○	○	○		○	○	○		
24 三重県								○		
25 滋賀県	○	○				○				
26 京都府									○	スペシャリスト特別選考については、実績報告書・論文の提出を求めている
27 大阪府		○				○	○	○		
28 兵庫県									○	出願資格を証明する書類、加点措置を証明する書類
29 奈良県						○		○		
30 和歌山県						○	○	○		
31 鳥取県								○	○	・障がいのある者を対象とした選考 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は障害者職業センターなどの公的判定機関で交付された判定書の写し ・スポーツ・芸能の分野に秀でた者を対象とした選考 実績の内容が客観的に分かる書類（表彰状、新聞記事、雑誌記事、認定証等）の写し ・現職教諭を対象とした選考 小論文 ・教職大学院修了者を対象とした選考 専修免許状授与証明書、又は教職大学院修了見込証明書及び志願する試験区分・教科（科目等）に関する専修免許状取得見込証明書 ・英語に関する資格の所有者として志願する者 英語の資格を証明できる書類の写し ・複数免許状所有者として志願する者 要件を満たすことを示す免許状授与証明書 免許状の写し
32 島根県		○				○		○		
33 岡山県	○	○		○		○	○	○		
34 広島県								○		
35 山口県	○					○	○	○		
36 徳島県			○			○				
37 香川県	○	○		○		○	○	○		
38 愛媛県	○					○		○		
39 高知県		○				○	○	○	○	実技調書（小学校及び特別支援学校小学部受審者のみ提出）
40 福岡県		○				○	○		○	在職証明書
41 佐賀県						○		○		
42 長崎県						○				
43 熊本県		○				○	○	○		
44 大分県		○				○	○		○	欠格事由証明書、意向調査書
45 宮崎県		○				○		○		
46 鹿児島県	○	○				○	○		○	在職証明書、誓約書、 Ⅱ区分受験者は昨年度試験結果通知書の写し
47 沖縄県						○		○		

区分 区市名	最終卒業学校における 成績証明書	卒業（見込）証明書	最終卒業学校長の推薦書 （人物証明書含む）	勤務先所属長の推薦書 （人物証明書含む）	教育実習成績の報告書	教員免許状の写し 又は取得見込証明書	健康診断書	自己推薦・アピール、 自己アピール、 自己推薦・評価・申告書	その他	具体的に
48 札幌市						○		○		
49 仙台市		○				○		○		
50 さいたま市		○		○		○	○	○		
51 千葉市	○	○				○	○	○		
52 横浜市						○	○			
53 川崎市								○		
54 相模原市		○				○		○	○	加点や特別選考に係る免許状、証明書等、実務に関する証明書、実務に関する証明書等
55 新潟市	○	○				○		○		
56 静岡市						○			○	面接シート（本市教員をめざす理由や自己活動記録記載）
57 浜松市		○		○		○	○	○		
58 名古屋市		○				○		○	○	返信用封筒
59 京都市								○		
60 大阪市		○				○	○	○		
61 堺市								○		
62 神戸市	○	○				○	○	○		
63 岡山市	○	○		○		○	○	○		
64 広島市								○		
65 北九州市		○				○	○	○	○	備考参照。
66 福岡市								○		
67 熊本市	○	○					○	○		
68 豊能地区								○		
合計	18	36	3	9	0	50	29	51	15	

（注）合計については、実施した区市の実数である。



8.2 志願書や自己アピール等の提出書類において記載を求める社会体験等

区分 区市名	クラブ活動、部活動等の実施状況	ボランティア活動等の実施状況	海外・外国居住・留学の経験	各種検定試験等の成績	教育実習の実施状況	介護等体験の実施状況報告書	得意分野・重点履修分野	その他	具体的に
01 北海道	○	○	○	○	○	○	○		
02 青森県	○	○		○			○		
03 岩手県	○	○		○			○		
04 宮城県	○	○					○	○	長所や短所, 教職に関する意欲, 部活動指導可能分野等
05 秋田県	○	○		○			○		
06 山形県								○	特技・資格・免許の記録
07 福島県	○	○		○			○	○	司書教諭資格の有無
08 茨城県	○	○		○					
09 栃木県	○	○	○	○			○		
10 群馬県	○	○						○	本県志望の動機
11 埼玉県	○	○		○			○		
12 千葉県	○	○		○					
13 東京都	○	○		○	○	○	○		
14 神奈川県	○	○		○	○		○		
15 新潟県	○	○	○		○			○	志望理由、運動や音楽の技能、指導できる部活動等、職歴、保有する英語の資格や教員免許状
16 富山県	○	○	○	○			○		
17 石川県	○	○	○	○	○	○	○		
18 福井県	○	○	○	○					
19 山梨県	○	○					○		
20 長野県	○	○	○	○			○		
21 岐阜県	○	○		○	○		○		
22 静岡県	○	○		○	○		○		
23 愛知県	○	○	○	○			○		
24 三重県	○	○		○					
25 滋賀県	○	○			○		○		
26 京都府				○					
27 大阪府	○	○		○	○		○		
28 兵庫県	○	○	○	○			○		
29 奈良県	○	○		○					
30 和歌山県	○	○	○	○			○		
31 鳥取県	○	○		○			○		
32 島根県	○	○		○			○		
33 岡山県	○	○	○	○			○		
34 広島県								○	これまで力を入れて取り組んだことや自己アピール、教員になって特に実践したいことから
35 山口県		○	○				○		
36 徳島県	○	○	○	○			○		
37 香川県	○	○		○			○		
38 愛媛県	○	○							
39 高知県	○	○		○					
40 福岡県	○	○							
41 佐賀県								○	各自、課題に応じて、実績と思われる事項を選び、自由記述
42 長崎県	○	○							
43 熊本県	○	○					○		
44 大分県									
45 宮崎県	○	○					○		
46 鹿児島県	○	○		○					
47 沖縄県	○	○		○			○		
48 札幌市	○	○	○	○	○		○		
49 仙台市	○	○		○			○		
50 さいたま市	○	○						○	教員経験を含む社会人経験、国際貢献活動、卒業論文や研究など
51 千葉市	○	○		○					
52 横浜市	○	○	○	○	○				
53 川崎市	○	○	○	○			○		
54 相模原市	○	○		○			○	○	趣味等、長所・短所、指導できるクラブ・部活、小学校のみ正しい書き順の使用の有無と水泳25mが泳げるかの可否
55 新潟市	○	○		○	○		○		
56 静岡市	○	○		○			○	○	教職員経験年数
57 浜松市	○	○	○	○	○		○		
58 名古屋市	○	○		○			○		
59 京都市	○	○		○			○	○	履歴事項
60 大阪市	○	○		○					
61 堺市	○	○	○	○	○				
62 神戸市	○	○		○					
63 岡山市	○	○		○			○		
64 広島市								○	これまで力を入れて取り組んだことや自己アピール、教員になって特に実践したいことから
65 北九州市	○	○		○			○	○	学歴、職歴、教職員経験歴等
66 福岡市							○	○	学生サポーターや部活動指導員としての活動の有無
67 熊本市	○	○		○			○		
68 豊能地区	○	○		○	○		○		
合計	60	60	18	50	15	3	44	14	

(注) 合計については、実施した区市の実数である。

### 8.3 願書等における賞罰の記載、備考

区分 区市名	願書等における賞罰の記載	備考
01 北海道	○	
02 青森県	○	
03 岩手県		
04 宮城県	○	提出書類のうち、健康診断書は採用者が配置校等に持参。それ以外は第二次選考受験者が受験日受付時に提出。記載項目は、その他以外は出願願書に記載。
05 秋田県	○	
06 山形県		
07 福島県	○	
08 茨城県		
09 栃木県	○	
10 群馬県		
11 埼玉県	○	(1)提出書類は一部の特別選考志願者のみ提出
12 千葉県		
13 東京都	○	
14 神奈川県	○	
15 新潟県	○	
16 富山県		
17 石川県	○	外国居住・海外留学の経験は、各種「活動歴」に含んで記載。各種検定試験時の成績は、「免許・特技・資格」に含んで記載。
18 福井県	○	(1)は出願時に必要な提出書類
19 山梨県	○	
20 長野県	○	
21 岐阜県	○	
22 静岡県	○	
23 愛知県	○	企業研修やボランティア活動等の実施状況、各種検定試験等の成績、得意分野・重点履修分野等については、特記事項に記載するよう指示している。また、志願書には、自己アピール欄を設けており、自己PRや特に力を入れて取り組んだことなどを自由に記載できるようになっている。
24 三重県	○	「教職経験者等を対象とした特別選考〔Ⅱ〕」を受験する常勤講師等のみ勤務先所属長の人物証明書を提出。加点申請をした者は免許状の写し等を提出。
25 滋賀県		(1)最終卒業学校における成績証明書は高等学校教員、特別支援学校教員、養護教員のみ。
26 京都府		
27 大阪府	○	(1)提出書類のうち、「卒業(見込)証明書」・「教員免許状の写し又は取得見込証明書」・「健康診断書」については、最終合格後に提出を求めている。
28 兵庫県	○	
29 奈良県	○	
30 和歌山県	○	
31 鳥取県		
32 島根県		
33 岡山県	○	(1)の勤務先所属長の推薦書は特別選考C①及びC②(講師経験者を対象とした選考)の出願者のみ
34 広島県	○	
35 山口県		
36 徳島県	○	(1)最終卒業学校の推薦書<大学・大学院推薦による特別選考に係る者のみ>・教員免許状の写し又は取得見込証明書<加点申請をする際、関連する免許状取得状況の確認が必要な者のみ>
37 香川県		
38 愛媛県	○	
39 高知県	○	
40 福岡県	○	
41 佐賀県	○	
42 長崎県		
43 熊本県	○	
44 大分県	○	第3次試験の「自己紹介書」に(3)の記載欄あり
45 宮崎県	○	
46 鹿児島県		
47 沖縄県		

区分 縣市名	願書等 の記載 の記 載	備考
48 札幌市	○	
49 仙台市	○	
50 さいたま市	○	
51 千葉市		
52 横浜市		
53 川崎市		
54 相模原市	○	
55 新潟市	○	
56 静岡市	○	加点申請をする者で加点該当免許状取得済の者については、その免許状の写しの提出を求めている。
57 浜松市	○	
58 名古屋市		
59 京都市	○	
60 大阪市		
61 堺市	○	(1)提出書類については、大学等推薦者対象選考のみ、レポート、成績等の提出を求めているため○としている。他区分については提出を必要としているものは特にない。
62 神戸市	○	
63 岡山市	○	
64 広島市	○	
65 北九州市		(1)その他については以下のとおり。「教職経験者特別選考」志願者は在職証明書。「障害者特別選考」志願者は障害者手帳等の写し。「大学等推薦特別選考」志願者は成績証明書及び学校長推薦書。英語有資格者の特例を希望する志願者は資格証明書の写し。
66 福岡市	○	
67 熊本市		
68 豊能地区	○	
合計	46	

(注) 合計については、実施した県市の実数である。

## 9 不正防止のための措置

9.1 問題作成、面接、採点、データ入力、集計等の業務段階ごとのチェック体制

区分 縣市名	複数者でチェックする体制	独立した業務段階ごとに委員会等で実施	情報技術によるセキュリティ確保	その他	具体的に
01 北海道	○		○		
02 青森県	○	○	○		
03 岩手県	○				
04 宮城県	○				
05 秋田県	○	○			
06 山形県	○		○		
07 福島県	○		○		
08 茨城県	○				
09 栃木県	○		○		
10 群馬県	○				
11 埼玉県	○				
12 千葉県	○	○	○		
13 東京都	○	○	○		
14 神奈川県	○				
15 新潟県	○				
16 富山県	○				
17 石川県	○		○		
18 福井県	○		○		
19 山梨県	○				
20 長野県	○		○		
21 岐阜県	○		○		
22 静岡県	○	○	○		
23 愛知県	○	○	○	○	1次試験の採点は、数字で記入された解答用紙OCR(光学式文字読取装置)で読取り、データ化したものを電算処理している。2次試験では無記名の答案を複数の採点者が別々に採点している。
24 三重県	○		○		
25 滋賀県	○		○		
26 京都府	○		○		
27 大阪府	○		○		
28 兵庫県	○				
29 奈良県	○		○		
30 和歌山県	○	○	○		
31 鳥取県	○		○	○	選考業務担当課以外の教育事務局職員による、答案の得点・評価表との評価と選考資料の突合。選考業務担当者以外の教育委員会事務局職員による採点の点検。
32 島根県	○		○		
33 岡山県	○	○	○		
34 広島県	○		○	○	各プロセスにおける県・市教育委員会による相互チェックの実施
35 山口県	○	○	○		
36 徳島県	○	○			
37 香川県	○				
38 愛媛県	○				
39 高知県	○	○			
40 福岡県	○		○		
41 佐賀県	○			○	選考資料の保管について、人事委員会の協力を得ている。
42 長崎県	○		○		
43 熊本県	○		○		
44 大分県	○	○	○		
45 宮崎県	○	○	○		
46 鹿児島県	○		○		
47 沖縄県	○				

区分 縣市名	複数者でチェックする体制	独立した業務段階ごとに 委員会等で実施	情報技術による セキュリティ確保	その他	具体的に
48 札幌市	○		○		
49 仙台市	○			○	専用ネットワーク内でデータ入力などの処理を行っている。
50 さいたま市	○				
51 千葉市	○	○	○		
52 横浜市	○		○		
53 川崎市	○				
54 相模原市	○				
55 新潟市	○	○	○		
56 静岡市	○	○	○		
57 浜松市	○	○	○		
58 名古屋市	○				
59 京都市	○		○		
60 大阪市	○		○		
61 堺市	○				
62 神戸市	○				
63 岡山市	○				
64 広島市	○		○	○	各プロセスにおける県・市教育委員会による相互チェックの実施
65 北九州市	○		○		
66 福岡市	○		○		
67 熊本市	○		○		
68 豊能地区	○				
合計	68	17	42	6	

(注)合計については、実施した県市の実数である。

9.2 各受験者の筆記試験の答案や面接の判定等の元データと選考後の確定データとの突合チェック

区分 縣市名	行う	事務局内で行う 教育委員会	事務局以外で行う 教育委員会	その他	具体的に
01 北海道	○	○			
02 青森県	○	○			
03 岩手県	○	○			
04 宮城県	○	○			
05 秋田県	○	○			
06 山形県	○	○			
07 福島県	○	○			
08 茨城県	○	○			
09 栃木県	○	○			
10 群馬県	○	○			
11 埼玉県	○	○			
12 千葉県	○	○			
13 東京都	○	○	○		
14 神奈川県	○	○			
15 新潟県	○		○		
16 富山県	○	○	○		
17 石川県	○	○			
18 福井県	○	○		○	民間の方による選考過程の点検
19 山梨県	○	○			
20 長野県	○	○			
21 岐阜県	○	○			
22 静岡県	○	○			
23 愛知県	○	○			
24 三重県	○	○			
25 滋賀県	○	○			
26 京都府	○	○			
27 大阪府	○	○			
28 兵庫県	○	○			
29 奈良県	○	○			
30 和歌山県	○	○			
31 鳥取県	○	○			
32 島根県	○	○			
33 岡山県	○	○			
34 広島県	○	○			
35 山口県	○	○			
36 徳島県	○	○			
37 香川県	○	○			
38 愛媛県	○	○			
39 高知県	○	○			
40 福岡県	○	○			
41 佐賀県	○			○	人事委員会に保管してもらった資料を選考後に事務局で突合チェックをしている。
42 長崎県	○	○		○	選考資料は教育委員による突合チェックを行う。
43 熊本県	○	○			
44 大分県	○		○		
45 宮崎県	○	○			
46 鹿児島県	○	○			
47 沖縄県	○	○			
48 札幌市	○	○			
49 仙台市	○	○			
50 さいたま市	○	○	○		
51 千葉市	○	○			
52 横浜市	○	○			
53 川崎市	○	○			
54 相模原市	○	○			
55 新潟市	○	○			
56 静岡市	○	○			
57 浜松市	○	○			
58 名古屋市	○	○			
59 京都市	○	○			
60 大阪市	○	○			
61 堺市	○	○			
62 神戸市	○	○			
63 岡山市	○	○			
64 広島市	○	○			
65 北九州市	○	○			
66 福岡市	○	○			
67 熊本市	○	○			
68 豊能地区	○	○			
合計	68	65	5	3	

(注)合計については、実施した縣市の実数である。

9.3 業務における受験者の匿名化

区分	採点者に氏名・受験番号が分からないように配慮	集計時等に受験番号を整理番号に置き換えるなど受験者を特定できないようにしている	その他	具体的に	特段の対応を行っていない
01 北海道	○		○	登録判定資料を受検者名・受検番号を記載せずに作成する。	
02 青森県	○				
03 岩手県			○	採点者に受験者名が分からないように配慮している	
04 宮城県		○	○	採点はマークシート式のため、採点機器で実施している	
05 秋田県	○				
06 山形県	○				
07 福島県	○	○	○	解答用紙には受験番号のみを記入させ、選考会議でも個人が特定できないようにしている。	
08 茨城県	○				
09 栃木県		○			
10 群馬県	○				
11 埼玉県	○	○			
12 千葉県	○				
13 東京都	○				
14 神奈川県	○				
15 新潟県	○	○			
16 富山県	○	○			
17 石川県	○				
18 福井県	○	○			
19 山梨県	○	○			
20 長野県	○	○	○	受験者の出身校がわからないように配慮	
21 岐阜県			○	採点者に受験者名がわからないようにしているが、受験番号を置き換えることは事務上のミスにつながりやすいため行っていない。	
22 静岡県	○				
23 愛知県			○	採点者に受験者名が分からないよう配慮している。	
24 三重県	○	○	○	筆記試験はマークシート方式で、採点を外部委託している。	
25 滋賀県	○				
26 京都府	○	○	○	判定用データ作成に教職員人事課が関与しない。マークシートの活用(一般教養試験、面接試験)。採点者が直接データ入力(専門教科、実技試験)	
27 大阪府	○				
28 兵庫県	○				
29 奈良県	○	○			
30 和歌山県	○	○			
31 鳥取県		○	○	採点者に受験者名が分からないようにするため、解答用紙には受験番号のみを記載することとしている。	
32 島根県	○	○			
33 岡山県	○				
34 広島県	○		○	合否の審議に当たって、受験者の氏名を伏せて行う。	
35 山口県	○	○			
36 徳島県	○				
37 香川県	○				
38 愛媛県	○				
39 高知県	○		○	筆記審査の採点を業者へ委託している	
40 福岡県	○				
41 佐賀県	○				
42 長崎県	○				
43 熊本県	○	○			
44 大分県	○	○			
45 宮崎県	○	○			
46 鹿児島県	○				
47 沖縄県	○				
48 札幌市	○				
49 仙台市		○			
50 さいたま市	○	○			
51 千葉市	○				
52 横浜市	○		○	得点及び順位に基づいて合否判定を行っており、受験者の氏名は使用しない	
53 川崎市			○	採点段階では匿名化は行っていないが、各判定会議時に匿名化を行っている。	
54 相模原市	○				
55 新潟市	○	○			
56 静岡市	○				
57 浜松市	○				
58 名古屋市	○	○			
59 京都市	○				
60 大阪市	○				
61 堺市	○				
62 神戸市	○				
63 岡山市	○				
64 広島市	○		○	合否の審議に当たって、受験者の氏名を伏せて行う。	
65 北九州市	○				
66 福岡市	○				
67 熊本市			○	採点者に受験者名がわからないように配慮している。	
68 豊能地区	○				
合計	59	23	16		

(注)合計については、実施した縣市の実数である。



9.4 公正な面接試験の確保

区分	利害関係者が面接しない	不要な情報を求めない	面接委員に民間人や保護者等を起用	その他	具体的に
縣市名					
01 北海道	○	○	○		
02 青森県	○	○			
03 岩手県	○	○	○		
04 宮城県	○				
05 秋田県	○	○			
06 山形県	○	○	○		
07 福島県	○	○		○	面接官に受験者名が分からないようにしている。
08 茨城県	○		○		
09 栃木県	○	○	○		
10 群馬県	○				
11 埼玉県	○	○	○		
12 千葉県	○	○	○	○	採用選考の趣旨や面接官としての心得等を2回の研修を通して確認。
13 東京都	○	○		○	面接委員には、民間企業管理職等を含む様々な分野に依頼しており、あらかじめどの受験者がどの面接委員に当たるかわからない仕組みになっている。
14 神奈川県				○	受験者と利害関係がある場合は面接官を変更している。
15 新潟県	○	○	○		
16 富山県	○	○	○	○	どの受験者を面接するかは、当日まで面接委員には知らせない。
17 石川県	○	○			
18 福井県	○	○	○		
19 山梨県	○	○			
20 長野県	○	○	○	○	受験者の出身校がわからないように配慮
21 岐阜県	○	○	○		
22 静岡県	○	○	○		
23 愛知県	○	○	○	○	面接委員研修会を実施し、面接官の資質向上と面接方法の習得を図っている。
24 三重県	○	○		○	面接の直前まで、面接官に面接会場教室や担当する受験者を知らせていない。
25 滋賀県	○	○	○		
26 京都府	○	○			
27 大阪府	○	○		○	どの受験者を面接するかは、直前まで面接員にわからないようにしている。
28 兵庫県	○				
29 奈良県	○	○	○		
30 和歌山県	○	○	○		
31 鳥取県	○	○		○	同一教科は、同一面接官で面接を行う。教育職のみでなく、行政職も面接官となる。
32 島根県	○	○	○		
33 岡山県	○	○			
34 広島県	○	○			
35 山口県	○	○	○	○	事前に志願書の履歴欄から受験者の臨採勤務校を確認し、該当受験者の面接グループの面接委員に勤務校関係者を充てないようにしている。 面接試験及び実技試験において、面接官及び評定者に受験者名が分からないようにして実施している。
36 徳島県	○	○	○		
37 香川県	○	○	○		
38 愛媛県	○		○		
39 高知県	○	○	○		
40 福岡県	○	○	○		
41 佐賀県	○	○	○		
42 長崎県	○	○	○		
43 熊本県	○	○	○	○	試験員説明会で、公正な面接試験実施に向けて注意喚起を行っている。
44 大分県	○	○	○		
45 宮崎県	○	○	○		
46 鹿児島県	○	○	○		
47 沖縄県	○	○			
48 札幌市	○	○	○		
49 仙台市	○		○		
50 さいたま市	○		○		
51 千葉市	○	○	○	○	採用選考の趣旨や面接官としての心得等を2回の研修を通して確認。
52 横浜市	○	○		○	面接官を対象に事前研修を実施し、公平・公正な試験運営に向けた意識付けを行っている
53 川崎市	○	○	○		
54 相模原市	○	○	○		
55 新潟市	○	○	○		
56 静岡市	○	○			
57 浜松市	○			○	面接委員に渡す資料は、受験者の氏名・住所等が分からないようにしている。
58 名古屋市	○	○			
59 京都市	○	○	○	○	複数の面接官により、面接試験を実施。
60 大阪市	○	○			
61 堺市	○	○			
62 神戸市	○	○			
63 岡山市	○	○			
64 広島市	○	○			
65 北九州市	○	○		○	教職関係者の他、行政関係者を試験官等に登用している
66 福岡市	○	○			
67 熊本市	○	○			
68 豊能地区	○	○			
合計	67	59	38	17	

(注)合計については、実施した縣市の実数である。

9.5 教員免許状の有効性等の確認

区分	失効・取上げの状況		教員免許状の有効性		その他	具体的に
	官報情報検索ツールを用いて確認している	官報により確認している	授与証明書により確認している	原本、更新講習修了確認証明書により確認している		
区市名						
01 北海道	○					
02 青森県	○		○	○		
03 岩手県	○		○	○		
04 宮城県	○		○			
05 秋田県	○		○	○		
06 山形県	○		○	○		
07 福島県			○	○		
08 茨城県		○				
09 栃木県	○					
10 群馬県	○		○	○		
11 埼玉県	○			○	○	教員免許状の失効・取上げの状況を他の都道府県からの通知により確認している。
12 千葉県	○			○		
13 東京都	○	○	○	○		
14 神奈川県	○		○			
15 新潟県	○	○	○	○		
16 富山県	○				○	教員免許状を令和3年3月末日までに取得している場合、教員免許状授与証明書(令和3年2月1日以降に発行されたもの)、教員免許状を令和3年3月中に取得する、または取得した場合、教員免許状取得見込証明書または教員免許状により確認する。
17 石川県		○		○		
18 福井県	○	○		○		
19 山梨県	○		○	○		
20 長野県	○				○	免許状のコピーを提出させる。
21 岐阜県	○			○		
22 静岡県	○			○		
23 愛知県	○				○	教員免許状の更新については、任用書類提出時に教員免許状の写しの提出とともに、自己申告により確認している。
24 三重県	○					
25 滋賀県	○			○		
26 京都府	○		○	○	○	名簿登載後の面談時に、免許状管理簿の作成を行っている
27 大阪府				○		
28 兵庫県	○					
29 奈良県	○		○	○		
30 和歌山県	○			○		
31 鳥取県	○		○	○		
32 島根県	○		○			
33 岡山県					○	採用候補者名簿登録者対象の面談の際に、原本確認をしている。
34 広島県	○					
35 山口県	○					
36 徳島県	○					
37 香川県	○					
38 愛媛県	○	○		○		
39 高知県				○		
40 福岡県	○	○	○	○		
41 佐賀県	○	○	○	○		
42 長崎県	○		○	○		
43 熊本県	○				○	第三次提出書類として免許状の写し及び更新講習修了確認証明書の提出を求め、辞令交付式の際に原本との照合を行う。
44 大分県	○			○		
45 宮崎県	○			○		
46 鹿児島県				○		
47 沖縄県	○				○	免許状の写しの提出と有効期間、終了確認期限の確認
48 札幌市	○		○			
49 仙台市	○		○	○		
50 さいたま市	○		○	○		
51 千葉市	○			○		
52 横浜市			○	○		
53 川崎市	○		○	○		
54 相模原市	○		○	○		
55 新潟市	○		○	○		
56 静岡市	○	○	○	○		
57 浜松市	○	○	○	○		
58 名古屋市	○	○	○	○	○	教員免許状の写しを提出させて確認している
59 京都市	○		○	○		
60 大阪市				○		
61 堺市	○	○				
62 神戸市	○			○		
63 岡山市				○		
64 広島市	○					
65 北九州市	○		○	○		
66 福岡市	○			○		
67 熊本市	○	○		○		
68 豊能地区	○					
合計	57	13	29	46	9	

(注)合計については、実施した区市の実数である。

9.6 その他不正防止のための措置

区分 縣市名	選考に係る不正についての 通報等の窓口設置	教育委員会による点検・見直し	教育委員会以外から点検・ 見直しの助言等を受ける	関係職員への倫理研修等の実施	その他	具体的に	特段の対応を行っていない
01 北海道	○		○		○	・関係職員に対して守秘義務や公正な業務執行について日常的に啓発している ・守秘義務に関するリーフレットを作成し、検査員に配布している ・検査当日に検査員に配布する全ての資料に通し番号をつけ、台帳管理するとともに、配付資料を検査終了日に回収し、資料管理を徹底している	
02 青森県	○						
03 岩手県				○			
04 宮城県	○						
05 秋田県	○	○			○	三親等以内に受験予定者がいる場合は、採用試験に係る業務から一切外している。	
06 山形県		○		○			
07 福島県					○	選考試験を担当していない管理主事や行政系の職員による点検を実施している。	
08 茨城県							○
09 栃木県		○	○	○			
10 群馬県		○					
11 埼玉県	○	○	○	○			
12 千葉県	○	○	○	○	○	①選考に関わる資料全てにナンバリング及び記名をし、配付・回収の管理を徹底。 ②親族に受験者がいる場合、全ての採用選考業務に関与させない。	
13 東京都		○			○	1 問題作成の部署と選考実施の担当部署が、別組織となっている。 2 面接選考は、面接委員の規模及び起用する分野が広範囲となっており、不正が生じない仕組みとしている。 3 選考実施後のデータの集計・管理は、外部機関へ委託している。可否の判定は、委託機関が作成したデータ表を使って行っており、仮に修正等を都から委託機関へ指示する場合は書面によることになっており、委託機関においても全ての修正履歴が残るよう措置を講じている。 4 データに関わる事務は行政系職員が行っており、担当する職員は2～3年で人事異動により職場が変わることになっている。	
14 神奈川県							○
15 新潟県		○		○			
16 富山県	○		○		○	1次検査後及び2次検査後に、採点から選考まで過程で不正がないか、外部有識者による外部チェックを行っている。	
17 石川県	○			○			
18 福井県		○	○				
19 山梨県							○
20 長野県	○		○	○			
21 岐阜県		○					
22 静岡県		○	○	○			
23 愛知県	○	○	○	○	○	教員採用に関する適正な選考基準及び方法や選考試験の実施状況を協議するための事務局長の諮問機関として、一般有識者9名、公立学校関係者4名で構成する検討会議を設置し、1次試験、2次試験の可否通知前に開催し公正を期している。	
24 三重県				○	○	複数の者が確認しながら入力した後、他者が点検している。集計は専用ソフトで行われ、集計結果もパスワードで管理された専用サーバーに保存されている。入力作業に携わらなかった者が、選考試験判定資料と元データの突合作業を行い、ミスや不正がないことを確認している。判定会議は、選考に必要な項目のみを整理番号でまとめた資料を用いて行っている。	
25 滋賀県		○		○	○	試験採点の外部委託(一次試験の一般教養)	
26 京都府				○			○
27 大阪府				○			
28 兵庫県		○					
29 奈良県		○		○			
30 和歌山県		○	○	○			
31 鳥取県	○	○		○	○	試験実施や選考に関与しない課(教育行政監察)によるチェックや指摘を受けている。	
32 島根県		○	○	○			
33 岡山県	○	○		○			
34 広島県				○	○	各プロセスにおける県・市教育委員会による相互チェックの実施	
35 山口県	○	○	○	○			
36 徳島県				○			
37 香川県	○						
38 愛媛県	○	○					
39 高知県							○
40 福岡県							○
41 佐賀県	○		○	○			
42 長崎県		○					
43 熊本県	○			○			
44 大分県					○	教育委員会外で、答案保管及び成績処理を行っている	
45 宮崎県							○
46 鹿児島県	○						
47 沖縄県	○	○					

区分 縣市名	選考に係る不正についての 通報等の窓口設置	教育委員による点検・見直し	教育委員会以外から点検・ 見直しの助言等を受ける	関係職員への倫理研修等の実施	その他	具体的に	特段の対応を行っていない
48 札幌市	○				○	・関係職員に対して守秘義務や公正な業務執行について日常的に啓発している ・守秘義務に関するリーフレットを作成し、検査員に配布している ・検査員が使用する全ての資料は検査当日に配布、検査終了日に回収を徹底している	
49 仙台市							○
50 さいたま市	○		○				
51 千葉市	○	○	○	○	○	①選考に関わる資料全てにナンバリング及び記名をし、配付・回収の管理を徹底。 ②親族に受験者がいる場合、全ての採用選考業務に関与させない。	
52 横浜市	○			○	○	①「要望記録・公表制度」「不正防止内部通報制度」等の全市的な不正防止制度が導入されている ②面接官を対象に事前研修を実施し、公平・公正な試験運営に向けた意識付けを行っている	
53 川崎市					○	複数の管理職による管理・運営・実施を行っている。	
54 相模原市				○			
55 新潟市		○					
56 静岡市							○
57 浜松市		○		○			
58 名古屋市			○	○			
59 京都市	○	○		○			
60 大阪市		○			○	「職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」に基づき、市政に係る全般的な不正に関して通報又は投書等の窓口を、平成18年から設置している。また、「口利き行為」等の不正な働きかけがあった場合、同条例に基づき、厳正に対応することがルール化されている。	
61 堺市							○
62 神戸市							
63 岡山市		○					
64 広島市				○	○	各プロセスにおける県・市教育委員会による相互チェックの実施	
65 北九州市				○			
66 福岡市		○		○			
67 熊本市					○	・親族に受験生がいる場合は、選考業務から除外している。 ・採用に関する文書ファイルには、関係者以外アクセスできないように管理している。 ・結果集計は、複数で行っている。	
68 豊能地区					○	面接員に対して研修を実施し、公平・公正な選考を行うよう注意喚起している。	○
合計	24	30	16	33	20		11

(注)合計については、実施した縣市の実数である。

## II. 令和2年度(令和元年度実施) 公立学校教員採用選考試験の 実施状況について

## 10 障害のある者の採用選考試験の 実施状況

10.1 受験者数・採用者数(障害種別)

区分 縣市名	令和2年度受験者数						令和2年度採用者数					
	障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考		
	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神
01 北海道	14			10			3			2		
02 青森県			1			1						
03 岩手県												
04 宮城県			1			1						
05 秋田県	1											
06 山形県	2		3	1		2	1			1		
07 福島県	2						1					
08 茨城県	10	1	4	9	1	4	4			3		
09 栃木県	1			1								
10 群馬県	2		3	2		3			1			1
11 埼玉県	22		12	22		12	8			8		
12 千葉県	9		3	9		3	6			6		
13 東京都	24						2					
14 神奈川県	11	1	7	8	1	7	2	1	1	1	1	1
15 新潟県	4			4								
16 富山県	4		1	4		1						
17 石川県	3		1	3		1	3			3		
18 福井県			1			1						
19 山梨県												
20 長野県	2			2			2			2		
21 岐阜県	4			4			1			1		
22 静岡県	7		3	7		3	4			4		
23 愛知県	11		8	5		3	5		2	4		1
24 三重県	4		2	4		2	2			2		
25 滋賀県	3		3	3		3	1		2	1		2
26 京都府	3			3								
27 大阪府	22		9	22		9	6			6		
28 兵庫県	9		5	9		5	3		1	3		1
29 奈良県	1		2									
30 和歌山県	8			8			2			2		
31 鳥取県	3			3			1			1		
32 島根県	3			3								
33 岡山県	6			6			3			3		
34 広島県	5		5	5		4			1			1
35 山口県	4			1			1					
36 徳島県	3			3			2			2		
37 香川県	1			1								
38 愛媛県	2		2	2		2	1		1	1		1
39 高知県	1		3	1		3						
40 福岡県	5		2	5		2	1			1		
41 佐賀県												
42 長崎県	1		1				1					
43 熊本県	5		1	5		1	3			3		
44 大分県	2		3	2		3	1			1		
45 宮崎県	4			4			1			1		
46 鹿児島県	1			1			1			1		
47 沖縄県	5			5			1			1		

区分 区市名	令和2年度受験者数						令和2年度採用者数					
	障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考		
	障害種別			障害種別			障害種別			障害種別		
	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神
48 札幌市												
49 仙台市	1			1								
50 さいたま市	2			2			1			1		
51 千葉市												
52 横浜市	3			3								
53 川崎市	2			2								
54 相模原市			1									
55 新潟市			1			1						
56 静岡市												
57 浜松市	1			1								
58 名古屋市	3			3								
59 京都市	1		2	1		2						
60 大阪市	7		1				3					
61 堺市	2			2								
62 神戸市	2		1	2		1						
63 岡山市												
64 広島市												
65 北九州市	1			1								
66 福岡市	2			2								
67 熊本市												
68 豊能地区	1			1								
合 計	262 (281)	2 (1)	92 (23)	208 (244)	2 (1)	80 (21)	77 (73)	1 (0)	9 (0)	65 (68)	1 (0)	8 (0)

(注1) ( )内の数字は、前年度の数値である。

(注2) 札幌市、千葉市、広島市は、選考試験をそれぞれ所在地の道県と共同で実施しているため、受験者数はそれぞれの道県の受験者数に含まれる。



10.2 採用者数の校種等別内訳 1/2

区分 区市名	令和2年度採用者数																	
	小学校						中学校						高等学校					
	障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考		
	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神
01 北海道													1			1		
02 青森県																		
03 岩手県																		
04 宮城県																		
05 秋田県																		
06 山形県							1			1								
07 福島県																		
08 茨城県	2			2														
09 栃木県																		
10 群馬県															1			1
11 埼玉県							3			3			3			3		
12 千葉県	1			1			1			1			1			1		
13 東京都																		
14 神奈川県	1						1			1				1	1		1	1
15 新潟県																		
16 富山県																		
17 石川県	1			1			1			1			1			1		
18 福井県																		
19 山梨県																		
20 長野県	1			1														
21 岐阜県																		
22 静岡県	1			1									1			1		
23 愛知県	3		2	2		1												
24 三重県							1			1			1			1		
25 滋賀県			1			1			1			1						
26 京都府																		
27 大阪府							1			1								
28 兵庫県							1		1	1		1						
29 奈良県																		
30 和歌山県																		
31 鳥取県																		
32 島根県																		
33 岡山県							1			1			1			1		
34 広島県															1			1
35 山口県																		
36 徳島県	1			1														
37 香川県																		
38 愛媛県															1			1
39 高知県																		
40 福岡県																		
41 佐賀県																		
42 長崎県																		
43 熊本県	1			1														
44 大分県													1			1		
45 宮崎県	1			1														
46 鹿児島県							1			1								
47 沖縄県							1			1								

区分 区市名	令和2年度採用者数																		
	小学校						中学校						高等学校						
	障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考			
	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	
48	札幌市																		
49	仙台市																		
50	さいたま市																		
51	千葉市																		
52	横浜市																		
53	川崎市																		
54	相模原市																		
55	新潟市																		
56	静岡市																		
57	浜松市																		
58	名古屋市																		
59	京都市																		
60	大阪市	2					1												
61	堺市																		
62	神戸市																		
63	岡山市																		
64	広島市																		
65	北九州市																		
66	福岡市																		
67	熊本市																		
68	豊能地区																		
合計		15 (18)	0 (0)	3 (0)	11 (16)	0 (0)	2 (0)	14 (14)	0 (0)	2 (0)	13 (14)	0 (0)	2 (0)	10 (9)	1 (0)	4 (0)	10 (9)	1 (0)	4 (0)

(注1) ( )内の数字は、前年度の数値である。

(注2) 札幌市、千葉市、広島市は、選考試験をそれぞれ所在地の道県と共同で実施しているため、受験者数はそれぞれの道県の受験者数に含まれる。

10.2 採用者数の校種等別内訳 2/2

区分	令和2年度採用者数																	
	特別支援学校						養護教諭						栄養教諭					
	障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考		
	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神
01	北海道	2			1													
02	青森県																	
03	岩手県																	
04	宮城県																	
05	秋田県																	
06	山形県																	
07	福島県	1																
08	茨城県	2			1													
09	栃木県																	
10	群馬県																	
11	埼玉県	2			2													
12	千葉県	3			3													
13	東京都	2																
14	神奈川県																	
15	新潟県																	
16	富山県																	
17	石川県																	
18	福井県																	
19	山梨県																	
20	長野県	1			1													
21	岐阜県	1			1													
22	静岡県	2			2													
23	愛知県	2			2													
24	三重県																	
25	滋賀県	1			1													
26	京都府																	
27	大阪府	5			5													
28	兵庫県	2			2													
29	奈良県																	
30	和歌山県	2			2													
31	鳥取県	1			1													
32	島根県																	
33	岡山県						1			1								
34	広島県																	
35	山口県	1																
36	徳島県	1			1													
37	香川県																	
38	愛媛県	1			1													
39	高知県																	
40	福岡県	1			1													
41	佐賀県																	
42	長崎県	1																
43	熊本県	2			2													
44	大分県																	
45	宮崎県																	
46	鹿児島県																	
47	沖縄県																	

区分	令和2年度採用者数																		
	特別支援学校						養護教諭						栄養教諭						
	障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考			
	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	
48	札幌市																		
49	仙台市																		
50	さいたま市												1			1			
51	千葉市																		
52	横浜市																		
53	川崎市																		
54	相模原市																		
55	新潟市																		
56	静岡市																		
57	浜松市																		
58	名古屋市																		
59	京都市																		
60	大阪市																		
61	堺市																		
62	神戸市																		
63	岡山市																		
64	広島市																		
65	北九州市																		
66	福岡市																		
67	熊本市																		
68	豊能地区																		
合計		36 (27)	0 (0)	0 (3)	29 (20)	0 (0)	0 (3)	1 (3)	0 (0)	0 (1)	1 (3)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)

(注1) ( )内の数字は、前年度の数値である。

(注2) 札幌市、千葉市、広島市は、選考試験をそれぞれ所在地の道県と共同で実施しているため、受験者数はそれぞれの道県の受験者数に含まれる。

## 11 中学校・高等学校の教科別 採用者数

11.1 中学校の教科別採用者数

区分 区市名	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	家庭	技術	保体	英語	その他	合計
01 北海道	29	24	42	25	28	6	7	6	43	44		254
02 青森県	9	9	4	8	4	2	9	1	1	13		60
03 岩手県	10	18	10	10	2	2	1	1	13	11		78
04 宮城県	25	20	19	12	7	6	5	5	24	16		139
05 秋田県	7	8	8	7	4	2	1		9	10		56
06 山形県	16	16	10	10	3	1	1	2	15	15		89
07 福島県	33	20	24	24	5	2	2	2	12	25		149
08 茨城県	36	35	44	43	14	9	12	11	50	45		299
09 栃木県	28	23	28	16	8	6	6	4	24	27		170
10 群馬県	31	25	33	34	15	6	7	6	34	36		227
11 埼玉県	51	43	48	56	25	15	13	18	49	55		373
12 千葉県	58	56	55	50	19	12	10	9	42	59		370
13 東京都	125	98	140	76	37	27	35	27	138	146		849
14 神奈川県	29	19	32	25	9	11	8	6	20	22		181
15 新潟県	8	20	16	19	5	6	4	4	9	22		113
16 富山県	15	11	8	13	2	1	4	1	13	14		82
17 石川県	15	11	11	14	2	2	2	2	6	14		79
18 福井県	9	9	9	8	2	2	2		1	9		51
19 山梨県	11	14	14	12	5	3	1	1	8	14		83
20 長野県	19	16	20	23	7	6	4	8	7	21		131
21 岐阜県	16	25	31	20	9	5	3	3	17	22		151
22 静岡県	22	22	22	20	7	8	4	3	20	26		154
23 愛知県	41	34	46	35	15	14	11	10	42	52		300
24 三重県	15	16	18	16	5	3	3	3	15	16		110
25 滋賀県	21	16	15	21	3	5	5	5	10	20		121
26 京都府	14	15	19	12	4	4	3	1	17	23		112
27 大阪府	42	47	40	33	13	6	11	7	34	53		286
28 兵庫県	28	33	35	28	18	10	14	10	32	31		239
29 奈良県	15	13	13	14	6	8	3	3	12	19		106
30 和歌山県	16	13	17	15	6	3	3	3	5	21		102
31 鳥取県	8	9	9	9	2	1	3		3	8		52
32 島根県	8	10	9	7	1	1	1	1	8	8	4	58
33 岡山県	15	16	15	14	3	3	3	3	14	14		100
34 広島県	25	27	22	21	12	5	5	3	22	21		163
35 山口県	17	16	13	8	5	4	1	1	18	13		96
36 徳島県	9	11	10	5	3		1	1	9	7		56
37 香川県	11	9	8	6	5	4	3	2	8	17		73
38 愛媛県	14	16	18	12	9	4	2	2	20	13		110
39 高知県	4	12	9	7	4	2	1		8	19		66
40 福岡県	38	40	49	31	21	17	12	9	40	32		289
41 佐賀県	10	11	11	12	5	2	2	2	12	14		81
42 長崎県	8	12	11	10	5	2	3	3	14	13		81
43 熊本県	9	8	10	9	7	1	1	2	9	13		69
44 大分県	12	11	19	14	6	4	2	2	12	21		103
45 宮崎県	7	12	8	14	2	1	1	1	9	16		71
46 鹿児島県	9	10	11	10	5	1	1	1	10	20		78
47 沖縄県	15	13	10	18	5	3	4	2	11	12		93
都道府県小計	1,013	972	1,073	906	389	248	240	197	949	1,162	4	7,153

区分 区市名	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	家庭	技術	保体	英語	その他	合計
48 札幌市	15	18	15	19	6	5	4	3	10	15		110
49 仙台市	10	11	12	9	4	5	4	4	11	10		80
50 さいたま市	16	17	12	18	5	5	2	3	20	25	5	128
51 千葉市	12	14	12	5	4	3	2	1	11	11		75
52 横浜市	38	30	36	39	7	6	8	6	20	33		223
53 川崎市	17	15	7	16	3	5	6	2	13	15		99
54 相模原市	5	6	7	5	4		8	2	3	7	3	50
55 新潟市	5	6	1	6	1	1			5	6		31
56 静岡市	3	6	5	7	1	1	1		9	5		38
57 浜松市	8	7	9	8	5	3	2	2	12	7		63
58 名古屋市	18	21	22	18	4	6	4	3	14	19	3	132
59 京都市	9	12	13	17	2	2	3	3	7	11		79
60 大阪市	18	31	17	10	10	5	3	9	31	19	52	205
61 堺市	8	8	8	6	2	2	1	4	3	9	1	52
62 神戸市	17	3	12	7	6	5	2	3	10	11		76
63 岡山市	7	7	12	11	2	1	1	1	4	5		51
64 広島市	12	14	15	10	4	2	3	2	16	12		90
65 北九州市	11	12	13	15	6		3	3	32	21		116
66 福岡市	13	26	5	6	14	3	5	4	13	22		111
67 熊本市	4	6	7	6	2	2	1	1	6	6	5	46
68 豊能地区	7	5	7	6	2	4	1	1	8	8		49
政令市等小計	253	275	247	244	94	66	64	57	258	277	69	1,904
合計	1,266	1,247	1,320	1,150	483	314	304	254	1,207	1,439	73	9,057

(注1) 「その他」とは、特別支援教育担当教員として教科とは別枠で募集・採用し、特別支援学級担任等として配置・活用しているもの。

(注2) 福岡市の数値は発令対象者数。

11.2 高等学校の教科別採用者数

区分 区市名	国語	地理 歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	工芸	書道	保体	看護	家庭	農業	工業	商業	水産	情報	福祉	英語	その他	合計
01 北海道	29	10	10	19	24	3	1			11	2	8	8	8	14	1	3	1	32		184
02 青森県	5	4	1	6	4	1				7		2	2	3	2				6		43
03 岩手県	6	2	3	6	6	1	1		1	3		1	2	2	2	1	1	1	5		44
04 宮城県	12	12	3	5	8	1				11	1	1	2	4	7	3	1		10		81
05 秋田県	6	2		1	2					3		1	1	3	1			1	2		23
06 山形県	4	2	2	7	4		1			4	2	2	1	3	1				7		40
07 福島県	4	6	1	2	3	1				2		1	4	10	3	1			4		42
08 茨城県	37	12	4	15	13	3	3		1	15	2	4	5	11	5	1	1	2	24		158
09 栃木県	10	5	2	13	7	2				16		5	3	5	2				10	1	81
10 群馬県	4	5	2	7	7					2		1	1	7	2			1	2		41
11 埼玉県	56	16	5	39	27	5	4		2	21	1	8	1	3	2		5		52		247
12 千葉県	52	26		40	26	8	8		2	19	1	9	4	8	7	1	5	1	37		254
13 東京都	55	40	6	37	33	7	1	3		26		8	6	13	1	1	1	1	54		293
14 神奈川県	62	45	12	51	47	3	3			43		10	3	12	3		9		87		390
15 新潟県	1	1		1	1														1	1	6
16 富山県	2	1	1		6		2			3	1	4	1	2	1			2	2		28
17 石川県	5	5	2	6	6		2			8		1	2	3	4		3		4		51
18 福井県	2	3	*	2	4				1	1		1	1	4	1	1	1	1	5		28
19 山梨県	2	1	1	2	3					3		1	2	5	2				1		23
20 長野県	9	9	4	18	17	2	2		2	10		3	3	5	4		1	1	17		107
21 岐阜県	16	18		24	10		2			16		4	5	8	8		1		13		125
22 静岡県	21	14	5	14	13	1				8		2	4	5	3	1	2	1	20		114
23 愛知県	36	33	3	32	35	3	3			25	2	11	7	16			4	4	46		260
24 三重県	5	5	2	5	5					5	2	3	2	4	3			2	10		53
25 滋賀県	1	7		3						4				2					4		21
26 京都府	10	11		12	9	1	2			7		2	3	1	3	1	4	1	8		75
27 大阪府	37	16	6	19	23	2	2		2	14			5	12			4		39		181
28 兵庫県	29	22		15	14	1	1		1	22	3	4	7	15	3	1	3	3	33		177
29 奈良県	10	3		7	7	1	1			4		1	1	1	1			1	11		49
30 和歌山県	9	7		8	6					5				6	3		2		5		51
31 鳥取県	2	4		4	4		1		1	4		2	3	2	3				5		35
32 島根県	6	5		3	5	1	1			3		2	1	5	5	2		1	6		46
33 岡山県	6	7		9	7	1	2		1	4	1	6	3	5	1		1	1	9		64
34 広島県	20	11	4	9	10	2	2		2	13	2	12	2	10	5		2		13		119
35 山口県	5	6	1	9	9	1	1		1	2	1	2		5	3	4	1	1	7		59
36 徳島県	3	2	1	5	4	1	1			4	2	1	2	2	1		1		4		34
37 香川県	5	3	1	6	4	1	1		1	6	2	1	1	1				1	5	1	40
38 愛媛県	5	4	3	4	3	2	2			4		6	5	3	4	1		1	5		52
39 高知県	6	4	2	8	5	1	1		1	7	2	1	1		3		1		10		53
40 福岡県	20	20	2	27	19		4			21		10	8	7	5		3	2	26		174
41 佐賀県	3	3	1	5	3	1	2		1	7		1	2	7	2		1		4		43
42 長崎県	7	4		8	9	1	1			4	1	3		4	1				7		50
43 熊本県	3	1	2	3	4	2	1		1	3		1	3	6	1	1	1	1	2		36
44 大分県	8	4	2	7	6	1	1		1	2		2	1	6	2	1			6		50
45 宮崎県	6	4		6	3	1	2			6			1	6	1		2		6	1	45
46 鹿児島県	4	4	1	6	3	1	1			3	2	3	3	3	3				3		40
47 沖縄県	7	4	2	6	4	2	1			3		4	2	6	1		3		7		52
都道府県小計	653	433	97	541	472	65	64	3	22	414	30	155	124	259	129	22	67	32	676	4	4,262



区分 縣市名	国語	地理 歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	工芸	書道	保体	看護	家庭	農業	工業	商業	水産	情報	福祉	英語	その他	合計
48札幌市	1	2		3	2										1						9
49仙台市	1	2		2	1					1				1					1		9
50さいたま市	1			1	3														1		6
51千葉市	1	1			1														1		4
52横浜市																					
53川崎市														1							1
54相模原市																					
55新潟市	1			2	1						1						1		2		8
56静岡市																					
57浜松市																					
58名古屋市	3	1		2	2	1				1	2		4	2			1		5		24
59京都市	3	2	1	3	4					2			1						4		20
60大阪市	5	7		3	4					6	2		5	2					3		37
61堺市	1														1						2
62神戸市														2	1						3
63岡山市																					
64広島市	2	1		2	3	1				6								1	4		20
65北九州市																					
66福岡市		2																			2
67熊本市	1														1						2
68豊能地区																					
政令市等小計	20	18	1	18	21	2	0	0	0	16	0	5	0	14	8	0	3	0	21	0	147
合計	673	451	98	559	493	67	64	3	22	430	30	160	124	273	137	22	70	32	697	4	4,409

(注) 福岡市の数値は発令対象者数。

III. 令和3年度(令和2年度実施)  
公立学校教員採用選考試験の  
実施状況について

## 12 障害のある者の採用選考試験の 実施状況

12.1 受験者数・採用者数(障害種別)

区分 縣市名	令和3年度受験者数						令和3年度採用者数					
	障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考		
	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神
01 北海道	15			11			1			1		
02 青森県			1			1						
03 岩手県		1			1							
04 宮城県	3		2	3		2	1			1		
05 秋田県	2			2								
06 山形県												
07 福島県	3						1					
08 茨城県	3		4	3		4	1			1		
09 栃木県	3			3			2			2		
10 群馬県	2		2	2		2	1		1	1		1
11 埼玉県	20		23	20		23	7		2	7		2
12 千葉県	9		2	9		2	4					
13 東京都	28						4					
14 神奈川県	14		8	12		8	4		3	3		3
15 新潟県	2			2								
16 富山県	1			1								
17 石川県	2		1	2		1	2			2		
18 福井県			1			1						
19 山梨県	1			1								
20 長野県	2			2								
21 岐阜県	1		2									
22 静岡県	4		3	4		3						
23 愛知県	9		7	5		4	3		2	3		2
24 三重県	3		3	3		3						
25 滋賀県	5		3	5		3	2			2		
26 京都府	8		1	8		1						
27 大阪府	21		15	21		15	2		3	2		3
28 兵庫県	10		8	10		8	2		1	2		1
29 奈良県	3		4	3		4	2		1	2		1
30 和歌山県	1			1								
31 鳥取県	3		1	3		1	1			1		
32 島根県	1		2	1		2	1			1		
33 岡山県	6			6			3			3		
34 広島県	3		3	3		2	3			3		
35 山口県	2			1			1					
36 徳島県	3			3			2			2		
37 香川県	3			2			1			1		
38 愛媛県	2		2	2		2						
39 高知県	6		3	6		3	3		1	3		1
40 福岡県	6		1	6		1						
41 佐賀県	1			1			1			1		
42 長崎県	1		3	1		3						
43 熊本県			2			2			1			1
44 大分県	2		1	2		1	1			1		
45 宮崎県	4			4			1			1		
46 鹿児島県	1			1								
47 沖縄県	4			4								

区分 区市名	令和3年度受験者数						令和3年度採用者数					
	障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考		
	障害種別			障害種別			障害種別			障害種別		
	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神
48 札幌市							2			2		
49 仙台市	3			3			1			1		
50 さいたま市												
51 千葉市												
52 横浜市	8		3	8		3	1			1		
53 川崎市	3		1	3		1						
54 相模原市			1									
55 新潟市	1			1			1			1		
56 静岡市	1			1								
57 浜松市	2		1	1		1						
58 名古屋市	3		4	3		4	1			1		
59 京都市	2			2			1			1		
60 大阪市	7		5				1					
61 堺市	2			2								
62 神戸市	1		4	1		4						
63 岡山市												
64 広島市												
65 北九州市	1		4									
66 福岡市			1			1						
67 熊本市	1		1	1		1	1			1		
68 豊能地区	1		1	1			1		1	1		
合計	259 (263)	1 (2)	134 (92)	206 (209)	1 (2)	117 (80)	66 (77)	0 (1)	16 (9)	54 (65)	0 (1)	15 (8)

(注1)()内の数字は、前年度の数値である。

(注2)札幌市、千葉市、広島市は、選考試験をそれぞれ所在地の道県と共同で実施しているため、受験者数はそれぞれの道県の受験者数に含まれる。

12.2 採用者数の校種等別内訳 1/2

区分 区市名	令和3年度採用者数																	
	小学校						中学校						高等学校					
	障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考		
	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神
01	北海道																	
02	青森県																	
03	岩手県																	
04	宮城県												1				1	
05	秋田県																	
06	山形県																	
07	福島県																	
08	茨城県												1				1	
09	栃木県																	
10	群馬県												1				1	
11	埼玉県	3			3			1	1	1		1	1	1		1	1	1
12	千葉県													1				
13	東京都	2																
14	神奈川県								1			1	4		2	3		2
15	新潟県																	
16	富山県																	
17	石川県																	
18	福井県																	
19	山梨県																	
20	長野県																	
21	岐阜県																	
22	静岡県																	
23	愛知県	2			2				1			1			1			1
24	三重県																	
25	滋賀県							1			1							
26	京都府																	
27	大阪府	2			2				1			1						
28	兵庫県	1			1			1	1	1	1	1						
29	奈良県							1	1	1	1	1						
30	和歌山県																	
31	鳥取県																	
32	島根県																	
33	岡山県												1				1	
34	広島県							1			1							
35	山口県																	
36	徳島県	1			1													
37	香川県																	
38	愛媛県																	
39	高知県								1			1	1				1	
40	福岡県																	
41	佐賀県																	
42	長崎県																	
43	熊本県																	
44	大分県																	
45	宮崎県																	
46	鹿児島県																	
47	沖縄県																	

区分 区市名	令和3年度採用者数																		
	小学校						中学校						高等学校						
	うち特別の選考			うち特別の選考			うち特別の選考			うち特別の選考									
	障害種別			障害種別			障害種別			障害種別			障害種別						
身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神		
48	札幌市						2			2									
49	仙台市						1			1									
50	さいたま市																		
51	千葉市																		
52	横浜市						1			1									
53	川崎市																		
54	相模原市																		
55	新潟市	1			1														
56	静岡市																		
57	浜松市																		
58	名古屋市	1			1														
59	京都市												1			1			
60	大阪市						1												
61	堺市																		
62	神戸市																		
63	岡山市																		
64	広島市																		
65	北九州市																		
66	福岡市																		
67	熊本市						1			1									
68	豊能地区	1			1				1										
合計		14	0	0	12	0	0	10	0	8	9	0	7	12	0	4	10	0	4
		(15)	(0)	(3)	(11)	(0)	(2)	(14)	(0)	(2)	(13)	(0)	(2)	(10)	(1)	(4)	(10)	(1)	(4)

(注1)()内の数字は、前年度の数値である。

(注2)札幌市、千葉市、広島市は、選考試験をそれぞれ所在地の道県と共同で実施しているため、受験者数はそれぞれの道県の受験者数に含まれる。

12.2 採用者数の校種等別内訳 2/2

区分 区市名	令和3年度採用者数																	
	特別支援学校						養護教諭						栄養教諭					
	障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考			障害種別			うち特別の選考		
	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神
	01 北海道	1			1													
02 青森県																		
03 岩手県																		
04 宮城県																		
05 秋田県																		
06 山形県																		
07 福島県	1																	
08 茨城県																		
09 栃木県	1			1			1			1								
10 群馬県			1			1												
11 埼玉県	2			2														
12 千葉県	3																	
13 東京都	2																	
14 神奈川県																		
15 新潟県																		
16 富山県																		
17 石川県	2			2														
18 福井県																		
19 山梨県																		
20 長野県																		
21 岐阜県																		
22 静岡県																		
23 愛知県	1			1														
24 三重県																		
25 滋賀県	1			1														
26 京都府																		
27 大阪府			1			1			1			1						
28 兵庫県																		
29 奈良県	1			1														
30 和歌山県																		
31 鳥取県	1			1														
32 島根県	1			1														
33 岡山県	1			1			1			1								
34 広島県	2			2														
35 山口県	1																	
36 徳島県							1			1								
37 香川県	1			1														
38 愛媛県																		
39 高知県	2			2														
40 福岡県																		
41 佐賀県	1			1														
42 長崎県																		
43 熊本県			1			1												
44 大分県	1			1														
45 宮崎県	1			1														
46 鹿児島県																		
47 沖縄県																		



区分 区市名	令和3年度採用者数																			
	特別支援学校						養護教諭						栄養教諭							
				うち特別の選考						うち特別の選考						うち特別の選考				
	障害種別			障害種別			障害種別			障害種別			障害種別			障害種別				
身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神
48	札幌市																			
49	仙台市																			
50	さいたま市																			
51	千葉市																			
52	横浜市																			
53	川崎市																			
54	相模原市																			
55	新潟市																			
56	静岡市																			
57	浜松市																			
58	名古屋市																			
59	京都市																			
60	大阪市																			
61	堺市																			
62	神戸市																			
63	岡山市																			
64	広島市																			
65	北九州市																			
66	福岡市																			
67	熊本市																			
68	豊能地区																			
合計		27 (31)	0 (0)	3 (0)	20 (28)	0 (0)	3 (0)	3 (1)	0 (0)	1 (0)	3 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(注1) ( )内の数字は、前年度の数値である。

(注2) 札幌市、千葉市、広島市は、選考試験をそれぞれ所在地の道県と共同で実施しているため、受験者数はそれぞれの道県の受験者数に含まれる。

## 13 中学校・高等学校の教科別 採用者数

13.1 中学校の教科別採用者数 1/2

区分 県市名	国語			社会			数学			理科			音楽			美術		
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率
01 北海道	146	27	5.4	277	30	9.2	185	33	5.6	178	31	5.7	93	18	5.2	67	6	11.2
02 青森県	33	11	3.0	77	10	7.7	48	6	8.0	35	10	3.5	36	4	9.0	10	2	5.0
03 岩手県	33	8	4.1	55	17	3.2	29	10	2.9	25	7	3.6	13	3	4.3	4	1	4.0
04 宮城県	40	22	-	125	19	-	66	22	-	36	19	-	31	8	-	19	4	-
05 秋田県	31	12	2.6	59	11	5.4	51	12	4.3	26	11	2.4	17	7	2.4	12	3	4.0
06 山形県	19	15	1.3	48	13	3.7	46	9	5.1	14	9	1.6	15	4	3.8	8	3	2.7
07 福島県	47	26	1.8	102	25	4.1	90	24	3.8	66	13	5.1	28	6	4.7	16	2	8.0
08 茨城県	66	35	1.9	157	44	3.6	70	40	1.8	66	35	1.9	35	13	2.7	16	11	1.5
09 栃木県	51	20	2.6	103	23	4.5	84	31	2.7	49	22	2.2	26	11	2.4	6	3	2.0
10 群馬県	81	25	3.2	119	26	4.6	66	23	2.9	72	26	2.8	39	14	2.8	30	6	5.0
11 埼玉県	248	61	4.1	378	57	6.6	273	60	4.6	196	58	3.4	102	26	3.9	35	18	1.9
12 千葉県	279	57	4.9	510	60	8.5	377	63	6.0	274	63	4.3	133	23	5.8	41	9	4.6
13 東京都	503	166	3.0	867	137	6.3	592	187	3.2	473	150	3.2	398	93	4.3	210	90	2.3
14 神奈川県	92	37	2.5	222	31	7.2	156	27	5.8	112	30	3.7	50	12	4.2	25	11	2.3
15 新潟県	35	21	1.7	66	22	3.0	56	22	2.5	44	24	1.8	18	13	1.4	10	6	1.7
16 富山県	22	6	-	70	13	-	58	14	-	38	15	-	18	6	-	15	6	-
17 石川県	31	13	-	103	12	-	105	13	-	60	13	-	17	2	-	22	3	-
18 福井県	26	8	-	58	8	-	43	9	-	31	8	-	16	3	5.3	17	3	5.7
19 山梨県	24	9	2.7	61	8	7.6	38	9	4.2	23	7	3.3	7	3	2.3	5	3	1.7
20 長野県	69	21	3.3	99	16	6.2	77	21	3.7	58	23	2.5	52	9	5.8	9	6	1.5
21 岐阜県	50	21	2.4	90	17	5.3	58	30	1.9	47	20	2.4	35	7	5.0	19	6	3.2
22 静岡県	60	15	4.0	108	20	5.4	73	24	3.0	88	17	5.2	35	8	4.4	14	9	1.6
23 愛知県	191	70	2.7	273	42	6.5	180	57	3.2	119	50	2.4	117	20	5.9	56	20	2.8
24 三重県	112	15	7.5	141	16	8.8	108	19	5.7	72	15	4.8	52	4	13.0	22	4	5.5
25 滋賀県	46	20	2.3	113	18	6.3	99	14	7.1	49	15	3.3	26	7	3.7	14	6	2.3
26 京都府	51	20	2.6	127	15	8.5	66	21	3.1	34	15	2.3	22	5	4.4	23	4	5.8
27 大阪府	152	44	3.5	272	39	7.0	223	60	3.7	135	43	3.1	82	17	4.8	44	10	4.4
28 兵庫県	131	42	3.1	224	31	7.2	213	36	5.9	124	31	4.0	89	16	5.6	58	16	3.6
29 奈良県	54	15	3.6	80	13	6.2	57	15	3.8	46	14	3.3	16	9	1.8	11	7	1.6
30 和歌山県	51	19	2.7	76	8	9.5	68	16	4.3	52	16	3.3	30	4	7.5	20	8	2.5
31 鳥取県	27	8	3.4	52	7	7.4	43	9	4.8	37	6	6.2	7	3	2.3	4	2	2.0
32 島根県	23	7	3.3	53	10	5.3	49	12	4.1	40	12	3.3	17	4	4.3	5	1	5.0
33 岡山県	60	13	4.6	77	10	7.7	96	17	5.6	56	13	4.3	28	3	9.3	13	3	4.3
34 広島県	58	24	2.4	139	26	5.3	129	24	5.4	66	27	2.4	49	14	3.5	29	7	4.1
35 山口県	27	13	2.1	57	15	3.8	57	13	4.4	39	10	3.9	13	6	2.2	9	2	4.5
36 徳島県	24	9	2.7	42	6	7.0	46	5	9.2	24	7	3.4	14	3	4.7	3	1	3.0
37 香川県	43	14	3.1	74	7	10.6	36	10	3.6	37	9	4.1	27	4	6.8	5	1	5.0
38 愛媛県	30	15	2.0	76	15	5.1	51	12	4.3	43	11	3.9	18	5	3.6	1	1	1.0
39 高知県	67	4	16.8	135	12	11.3	122	8	15.3	52	8	6.5	36	5	7.2	6	2	3.0
40 福岡県	99	42	2.4	182	50	3.6	164	50	3.3	115	41	2.8	51	20	2.6	20	11	1.8
41 佐賀県	18	13	1.4	46	13	3.5	42	14	3.0	13	8	1.6	17	4	4.3	5	2	2.5
42 長崎県	32	13	2.5	61	8	7.6	51	12	4.3	40	13	3.1	37	6	6.2	7	3	2.3
43 熊本県	23	7	3.3	54	7	7.7	23	11	2.1	32	9	3.6	31	8	3.9	5	1	5.0
44 大分県	40	14	2.9	63	12	5.3	75	20	3.8	33	13	2.5	41	8	5.1	10	2	5.0
45 宮崎県	19	9	2.1	61	12	5.1	71	11	6.5	45	10	4.5	19	3	6.3	9	2	4.5
46 鹿児島県	55	14	3.9	70	16	4.4	69	14	4.9	34	10	3.4	24	6	4.0	5	1	5.0
47 沖縄県	135	12	11.3	142	9	15.8	124	8	15.5	71	9	7.9	59	5	11.8	21	2	10.5
都道府県小計	3,554	1,112	3.2	6,444	1,036	6.2	4,903	1,177	4.2	3,419	1,026	3.3	2,136	482	4.4	1,015	330	3.1

区分 県市名	国語			社会			数学			理科			音楽			美術		
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率
48 札幌市		13	-		17	-		17	-		15	-		4	-		6	-
49 仙台市	43	16	2.7	91	11	8.3	92	21	4.4	45	11	4.1	24	5	4.8	22	5	4.4
50 さいたま市	41	15	2.7	77	11	7.0	68	15	4.5	38	10	3.8	25	6	4.2	10	4	2.5
51 千葉市		10	-		11	-		12	-		5	-		2	-		2	-
52 横浜市	120	32	3.8	192	26	7.4	172	38	4.5	122	25	4.9	53	18	2.9	29	8	3.6
53 川崎市	39	8	4.9	70	4	17.5	65	4	16.3	41	2	20.5	14	4	3.5	12	4	3.0
54 相模原市	15	4	3.8	42	9	4.7	28	10	2.8	19	6	3.2	7	1	7.0	7	2	3.5
55 新潟市	23	7	3.3	39	7	5.6	24	1	24.0	29	5	5.8	9	3	3.0	4	1	4.0
56 静岡市	15	7	2.1	27	8	3.4	17	5	3.4	24	5	4.8	10	2	5.0	8		-
57 浜松市	21	10	2.1	52	9	5.8	28	7	4.0	21	9	2.3	19	4	4.8	9	2	4.5
58 名古屋市	78	21	3.7	96	18	5.3	101	19	5.3	78	16	4.9	55	2	27.5	20	4	5.0
59 京都市	62	12	5.2	121	14	8.6	65	10	6.5	49	16	3.1	38	4	9.5	25	3	8.3
60 大阪市	75	37	2.0	127	20	6.4	103	46	2.2	81	34	2.4	41	14	2.9	27	8	3.4
61 堺市	30	5	6.0	44	3	14.7	28	7	4.0	28	4	7.0	18		-	9	2	4.5
62 神戸市	61	16	3.8	101	10	10.1	77	11	7.0	64	10	6.4	72	8	9.0	37	5	7.4
63 岡山市	25	4	6.3	31	10	3.1	64	9	7.1	46	11	4.2	12	1	12.0	6		-
64 広島市		17	-		16	-		18	-		13	-		8	-		7	-
65 北九州市	35	10	3.5	103	11	9.4	67	12	5.6	56	14	4.0	26	6	4.3	9	4	2.3
66 福岡市	62	33	1.9	91	23	4.0	71	24	3.0	54	23	2.3	18	3	6.0	12	7	1.7
67 熊本市	14	7	2.0	43	7	6.1	26	7	3.7	29	6	4.8	11	2	5.5	10	2	5.0
68 豊能地区	34	7	4.9	42	7	6.0	39	4	9.8	27	6	4.5	15	2	7.5	12	3	4.0
政令市等小計	793	291	2.7	1,389	252	5.5	1,135	297	3.8	851	246	3.5	467	99	4.7	268	79	3.4
合計	4,347	1,403	3.1	7,833	1,288	6.1	6,038	1,474	4.1	4,270	1,272	3.4	2,603	581	4.5	1,283	409	3.1

(注1) 中学校・高等学校の採用を(一部)区分を分けずに募集している場合、受験人数は中学校の受験人数に含み、競争率には“-”を記載している。  
(注2) 札幌市、千葉市、広島市は、選考試験をそれぞれ所在地の都道府県と合同で実施したため、受験者数は都道府県の欄に含まれている。

13.1 中学校の教科別採用者数 2/2

区分 県市名	家庭			技術			保体			英語			その他			合計		
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率
01 北海道	44	8	5.5	17	5	3.4	332	30	11.1	180	30	6.0			-	1,519	218	7.0
02 青森県	7	1	7.0	2	1	2.0	87	10	8.7	41	11	3.7			-	376	66	5.7
03 岩手県	5	1	5.0	4	1	4.0	55	15	3.7	48	10	4.8			-	271	73	3.7
04 宮城県	12	4	-	1	1	-	242	19	-	70	26	-			-	642	144	-
05 秋田県	9	4	2.3	3	1	3.0	52	12	4.3	37	12	3.1			-	297	85	3.5
06 山形県	1	1	1.0	3	2	1.5	54	11	4.9	21	14	1.5			-	229	81	2.8
07 福島県	10	1	10.0	5	1	5.0	149	13	11.5	78	18	4.3			-	591	129	4.6
08 茨城県	14	11	1.3	15	11	1.4	211	43	4.9	103	50	2.1			-	753	293	2.6
09 栃木県	10	4	2.5	8	4	2.0	192	25	7.7	59	27	2.2			-	588	170	3.5
10 群馬県	21	7	3.0	18	8	2.3	241	34	7.1	87	33	2.6			-	774	202	3.8
11 埼玉県	29	56	0.5	20	9	2.2	449	20	22.5	214	86	2.5			-	1,944	451	4.3
12 千葉県	71	14	5.1	18	4	4.5	684	56	12.2	295	59	5.0			-	2,682	408	6.6
13 東京都	119	38	3.1	32	18	1.8	1,023	200	5.1	513	191	2.7			-	4,730	1,270	3.7
14 神奈川県	20	10	2.0	13	6	2.2	255	30	8.5	142	40	3.6			-	1,087	234	4.6
15 新潟県	2	1	2.0	6	2	3.0	90	29	3.1	59	28	2.1			-	386	168	2.3
16 富山県	11	2	-			-	94	16	-	41	10	-	27	3	-	394	91	-
17 石川県	10	2	-	2		-	154	7	-	65	18	-	27		-	596	83	-
18 福井県	12	2	6.0	5	3	1.7	60	3	20.0	42	11	-			-	310	58	-
19 山梨県			-	6	1	6.0	84	8	10.5	30	7	4.3			-	278	55	5.1
20 長野県	8	6	1.3	8	6	1.3	146	10	14.6	84	22	3.8			-	610	140	4.4
21 岐阜県	9	4	2.3	6	3	2.0	108	18	6.0	78	33	2.4			-	500	159	3.1
22 静岡県	13	6	2.2	9	6	1.5	146	9	16.2	81	21	3.9			-	627	135	4.6
23 愛知県	34	18	1.9	21	12	1.8	469	55	8.5	194	76	2.6			-	1,654	420	3.9
24 三重県	8	3	2.7	9	3	3.0	212	23	9.2	100	16	6.3			-	836	118	7.1
25 滋賀県	9	7	1.3	7	7	1.0	129	10	12.9	88	16	5.5			-	580	120	4.8
26 京都府	5	1	5.0	5	2	2.5	132	13	10.2	62	20	3.1			-	527	116	4.5
27 大阪府	25	8	3.1	28	12	2.3	511	49	10.4	284	51	5.6	74	32	2.3	1,830	365	5.0
28 兵庫県	40	15	2.7	26	10	2.6	285	26	11.0	138	35	3.9			-	1,328	258	5.1
29 奈良県	8	4	2.0	7	2	3.5	100	7	14.3	57	15	3.8			-	436	101	4.3
30 和歌山県	8	2	4.0	8	3	2.7	89	11	8.1	63	17	3.7			-	465	104	4.5
31 鳥取県	2		-	3	3	1.0	48	5	9.6	25	10	2.5			-	248	53	4.7
32 島根県	1	1	1.0			-	54	7	7.7	31	7	4.4	13	3	4.3	286	64	4.5
33 岡山県	13	4	3.3	9	3	3.0	137	9	15.2	81	18	4.5	-	-	-	570	93	6.1
34 広島県	25	12	2.1	10	1	10.0	162	24	6.8	117	16	7.3			-	784	175	4.5
35 山口県	3	2	1.5	3	1	3.0	68	16	4.3	31	14	2.2			-	307	92	3.3
36 徳島県	2	1	2.0	4	2	2.0	58	8	7.3	12	7	1.7			-	229	49	4.7
37 香川県	12	4	3.0	5	2	2.5	71	11	6.5	57	13	4.4			-	367	75	4.9
38 愛媛県	1		-	5	1	5.0	90	21	4.3	40	10	4.0			-	355	91	3.9
39 高知県	13	1	13.0	8	1	8.0	104	11	9.5	46	10	4.6			-	589	62	9.5
40 福岡県	18	14	1.3	17	15	1.1	236	45	5.2	105	49	2.1			-	1,007	337	3.0
41 佐賀県	4	1	4.0	3	2	1.5	53	10	5.3	25	17	1.5			-	226	84	2.7
42 長崎県	2	1	2.0	6	2	3.0	65	15	4.3	34	14	2.4			-	335	87	3.9
43 熊本県	1		-	3	2	1.5	92	12	7.7	27	11	2.5			-	291	68	4.3
44 大分県	12	5	2.4	4	3	1.3	103	11	9.4	55	21	2.6			-	436	109	4.0
45 宮崎県	4	1	4.0	3	1	3.0	70	8	8.8	65	10	6.5			-	366	67	5.5
46 鹿児島県	8	2	4.0	13	1	13.0	83	11	7.5	60	20	3.0			-	421	95	4.4
47 沖縄県	19		-	13	1	13.0	265	14	18.9	162	14	11.6			-	1,011	74	13.7
都道府県小計	714	290	3.3	421	185	2.3	8,594	1,050	9.2	4,327	1,264	3.4	141	38	3.7	35,668	7,990	4.5

区分 県市名	家庭			技術			保体			英語			その他			合計		
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率
48 札幌市		4	-		4	-		15	-		17	-			-		112	-
49 仙台市	10	5	2.0	7	5	1.4	65	18	3.6	52	21	2.5			-	451	118	3.8
50 さいたま市	13	5	2.6	9	4	2.3	107	22	4.9	51	23	2.2		7		439	122	3.6
51 千葉市		1	-		1	-		8	-		6	-			-		58	-
52 横浜市	22	10	2.2	11	4	2.8	219	29	7.6	133	29	4.6			-	1,073	219	4.9
53 川崎市	12	3	4.0	5	3	1.7	109	9	12.1	51	10	5.1			-	418	51	8.2
54 相模原市	7	1	7.0	2	1	2.0	43	7	6.1	29	7	4.1	14	6	2.3	213	54	3.9
55 新潟市	3	1	3.0	3	1	3.0	41	1	41.0	31	7	4.4			-	206	34	6.1
56 静岡市	2	1	2.0	2	1	2.0	41	11	3.7	19	8	2.4			-	165	48	3.4
57 浜松市	2	1	2.0	2		-	70	7	10.0	23	9	2.6			-	247	58	4.3
58 名古屋市	25	9	2.8	9	5	1.8	171	16	10.7	90	20	4.5	35	4	8.8	758	134	5.7
59 京都市	9	5	1.8	6	3	2.0	155	11	14.1	82	15	5.5			-	612	93	6.6
60 大阪市	15	9	1.7	22	8	2.8	233	33	7.1	101	25	4.0	178	93	1.9	1,003	327	3.1
61 堺市	6	1	6.0	5	1	5.0	74	4	18.5	42	6	7.0	38	2	19.0	322	35	9.2
62 神戸市	18	4	4.5	13	3	4.3	155	9	17.2	102	12	8.5			-	700	88	8.0
63 岡山市	7	1	7.0	5	1	5.0	45	4	11.3	32	9	3.6			-	273	50	5.5
64 広島市		13	-		1	-		6	-		9	-			-		108	-
65 北九州市	11	2	5.5	12	1	12.0	137	10	13.7	50	14	3.6			-	506	84	6.0
66 福岡市	8	2	4.0	6	2	3.0	94	29	3.2	70	20	3.5			-	486	166	2.9
67 熊本市	7	2	3.5	6	2	3.0	63	6	10.5	41	8	5.1	21	5	4.2	271	54	5.0
68 豊能地区	9	2	4.5	5	2	2.5	69	5	13.8	42	8	5.3			-	294	46	6.4
政令市等小計	186	82	3.7	130	53	2.5	1,891	260	11.6	1,041	283	3.7	286	117	2.4	8,437	2,059	4.1
合計	900	372	3.4	551	238	2.3	10,485	1,310	9.9	5,368	1,547	3.5	427	155	2.8	44,105	10,049	4.4

(注1) 中学校・高等学校の採用を(一部)区分を分けずに募集している場合、受験人数は中学校の受験人数に含み、競争率には“-”を記載している。

(注2) 札幌市、千葉市、広島市は、選考試験をそれぞれ所在地の都道府県と合同で実施したため、受験者数は都道府県の欄に含まれている。

13.2 高等学校の教科別採用者数 1/4

区分 県市名	国語			地理歴史			公民			数学			理科		
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率
01 北海道	85	15	5.7	126	9	14.0	89	11	8.1	135	13	10.4	106	11	9.6
02 青森県	33	4	8.3	27	2	13.5	27	2	13.5	39	5	7.8	37	4	9.3
03 岩手県	36	5	7.2	30	4	7.5			-	42	5	8.4	39	5	7.8
04 宮城県	40	17	-	66	8	-	36	2	-	70	12	-	76	13	-
05 秋田県	23	2	11.5	29	2	14.5			-	22	1	22.0	25	2	12.5
06 山形県	18	4	4.5	19	4	4.8	11	1	11.0	35	7	5.0	23	4	5.8
07 福島県	39	3	13.0	48	4	12.0	18	1	18.0	69	2	34.5	45	3	15.0
08 茨城県	72	38	1.9	79	14	5.6	23	4	5.8	80	16	5.0	88	17	5.2
09 栃木県	42	10	4.2	45	6	7.5	18	2	9.0	79	11	7.2	58	8	7.3
10 群馬県	35	6	5.8	57	6	9.5	28	1	28.0	50	6	8.3	63	5	12.6
11 埼玉県	154	44	3.5	156	18	8.7	64	3	21.3	186	16	11.6	162	23	7.0
12 千葉県		35	-		30	-			-		25	-		33	-
13 東京都			-			-			-			-			-
14 神奈川県	221	71	3.1	289	38	7.6	85	10	8.5	281	50	5.6	257	41	6.3
15 新潟県			-			-			-	48	1	48.0			-
16 富山県		4	-		1	-			-		2	-		8	-
17 石川県		3	-		3	-		1	-		7	-		4	-
18 福井県	*	2	-	*	3	-	*	*	-	*	1	-	*	6	-
19 山梨県	28	2	14.0	35	4	8.8	19	1	19.0	28	2	14.0	7	1	7.0
20 長野県	40	10	4.0	42	7	6.0	30	3	10.0	43	14	3.1	41	14	2.9
21 岐阜県	79	25	3.2	74	15	4.9			-	96	12	8.0	75	8	9.4
22 静岡県	83	18	4.6	119	9	13.2	43	2	21.5	113	10	11.3	88	12	7.3
23 愛知県	165	40	4.1	191	21	9.1	57	6	9.5	229	23	10.0	191	29	6.6
24 三重県	49	3	16.3	63	4	15.8	32	2	16.0	83	5	16.6	59	3	19.7
25 滋賀県	38	10	3.8	67	8	8.4			-	76	13	5.8	40	3	13.3
26 京都府	66	16	4.1	98	10	9.8			-	83	17	4.9	77	13	5.9
27 大阪府	173	40	4.3	217	21	10.3	50	6	8.3	223	25	8.9	203	23	8.8
28 兵庫県	137	22	6.2	202	21	9.6			-	203	31	6.5	170	20	8.5
29 奈良県	41	10	4.1	54	8	6.8			-	38	4	9.5	28	7	4.0
30 和歌山県	29	4	7.3	62	6	10.3			-	31	3	10.3	40	4	10.0
31 鳥取県	19	4	4.8	37	3	12.3			-	42	4	10.5	29	5	5.8
32 島根県	28	5	5.6	40	3	13.3			-	59	2	29.5	34	4	8.5
33 岡山県	47	9	5.2	66	6	11.0	7	1	7.0	99	9	11.0	77	7	11.0
34 広島県	65	15	4.3	74	6	12.3	24	2	12.0	133	16	8.3	101	7	14.4
35 山口県	24	9	2.7	50	7	7.1	12	2	6.0	69	11	6.3	35	6	5.8
36 徳島県	29	3	9.7	28	2	14.0	17	1	17.0	48	4	12.0	40	3	13.3
37 香川県	24	5	4.8	42	6	7.0			-	42	4	10.5	34	4	8.5
38 愛媛県	28	7	4.0	55	4	13.8	18	2	9.0	53	6	8.8	55	5	11.0
39 高知県	37	3	12.3	39	3	13.0	25	3	8.3	67	8	8.4	51	3	17.0
40 福岡県	120	17	7.1	162	16	10.1	48	4	12.0	193	12	16.1	168	13	12.9
41 佐賀県	20	2	10.0	25	3	8.3			-	44	5	8.8	36	4	9.0
42 長崎県	29	9	3.2	46	9	5.1			-	46	9	5.1	34	7	4.9
43 熊本県	31	2	15.5	18	2	9.0	21	2	10.5	58	2	29.0	59	4	14.8
44 大分県	46	7	6.6	35	7	5.0	15	1	15.0	84	10	8.4	57	6	9.5
45 宮崎県	26	2	13.0	33	5	6.6	14	1	14.0	53	2	26.5	35	2	17.5
46 鹿児島県	38	4	9.5	31	2	15.5	12	1	12.0	57	3	19.0	49	3	16.3
47 沖縄県	106	6	17.7	89	4	22.3	66	2	33.0	134	6	22.3	109	4	27.3
都道府県小計	2,443	572	4.3	3,065	374	8.2	909	80	11.4	3,663	452	8.1	3,001	411	7.3

区分 県市名	国語			地理歴史			公民			数学			理科		
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率
48 札幌市		2	-		1	-			-		4	-		4	-
49 仙台市			-			-			-		1	-	17	1	17.0
50 さいたま市			-		1	-			-			-			-
51 千葉市			-			-			-		2	-		1	-
52 横浜市			-			-			-			-			-
53 川崎市			-			-			-			-			-
54 相模原市			-			-			-			-			-
55 新潟市		2	-		1	-			-		1	-			-
56 静岡市			-			-			-			-			-
57 浜松市			-			-			-			-			-
58 名古屋市		4	-		1	-			-		2	-		1	-
59 京都市	38	1	38.0	42	3	14.0			-	28	4	7.0	34	3	11.3
60 大阪市	39	6	6.5	50	4	12.5			-	39	5	7.8	33	2	16.5
61 堺市			-			-			-			-			-
62 神戸市			-			-			-			-			-
63 岡山市			-			-			-			-			-
64 広島市		4	-		2	-		2	-		1	-		1	-
65 北九州市			-			-			-			-			-
66 福岡市	6	2	3.0	16	1	16.0			-			-			-
67 熊本市		1	-			-			-			-			-
68 豊能地区			-			-			-			-			-
政令市等小計	83	22	3.8	108	14	7.7	0	2	0.0	67	20	3.4	84	13	6.5
合計	2,526	594	4.3	3,173	388	8.2	909	82	11.1	3,730	472	7.9	3,085	424	7.3

(注1) 中学校・高等学校の採用を(一部)区分を分けずに募集している場合、受験人数は中学校の受験人数に含み、競争率には“-”を記載している。

(注2) 札幌市、千葉市、広島市は、選考試験をそれぞれ所在地の都道府県と合同で実施したため、受験者数は都道府県の欄に含まれている。



13.2 高等学校の教科別採用者数 2/4

区分 県市名	音楽			美術			工芸			書道			保体			看護		
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率
01 北海道	24	6	4.0		2	-			-			-	174	16	10.9			-
02 青森県			-	10	1	10.0			-			-	117	7	16.7			-
03 岩手県	8	1	8.0	5	1	5.0			-	4	1	4.0	74	5	14.8			-
04 宮城県		1	-		1	-			-			-		7	-	2	1	2.0
05 秋田県			-	4	1	4.0			-			-	70	2	35.0			-
06 山形県			-			-			-			-	39	5	7.8			-
07 福島県	19	1	19.0	7	2	3.5			-			-	105	3	35.0			-
08 茨城県	15	4	3.8	18	3	6.0			-	9	2	4.5	113	10	11.3	1	1	1.0
09 栃木県	13	1	13.0			-			-			-	100	9	11.1			-
10 群馬県	12	1	12.0			-			-			-	91	5	18.2			-
11 埼玉県	44	4	11.0	38	5	7.6			-	45	2	22.5	269	13	20.7	3	2	1.5
12 千葉県		8	-		4	-			-	37	8	4.6		28	-	2	1	2.0
13 東京都			-			-			-			-			-			-
14 神奈川県	31	5	6.2	40	6	6.7			-			-	431	44	9.8			-
15 新潟県			-			-			-			-	1		-			-
16 富山県			-		1	-			-			-		5	-			-
17 石川県			-		2	-			-			-		8	-			-
18 福井県	*		-	*		-	*		-	*		-	*		-	*		-
19 山梨県			-			-			-			-	54	2	27.0			-
20 長野県	17	3	5.7	18	1	18.0			-	13	1	13.0	134	9	14.9			-
21 岐阜県			-			-			-			-	142	11	12.9			-
22 静岡県			-	14	1	14.0			-			-	168	9	18.7			-
23 愛知県	26	1	26.0	18	1	18.0			-			-	290	20	14.5	1	1	1.0
24 三重県			-			-			-			-	112	2	56.0			-
25 滋賀県			-			-			-			-	101	9	11.2			-
26 京都府			-			-			-	14	2	7.0	140	12	11.7			-
27 大阪府	32	1	32.0	38	1	38.0			-	25	1	25.0	373	10	37.3			-
28 兵庫県	22	5	4.4			-			-	15	2	7.5	320	14	22.9	5	2	2.5
29 奈良県	6	1	6.0	12	1	12.0			-			-	81	6	13.5			-
30 和歌山県			-			-			-			-	52	2	26.0	5	1	5.0
31 鳥取県	4	1	4.0	4		-			-	10		-	48	4	12.0			-
32 島根県	5	1	5.0	10	1	10.0			-			-	53	3	17.7			-
33 岡山県	11		-	9	1	9.0			-	5	1	5.0	100	3	33.3	3	1	3.0
34 広島県	13	2	6.5	17	2	8.5			-	21	2	10.5	134	10	13.4	5	1	5.0
35 山口県	8	1	8.0	8	1	8.0			-	3	1	3.0	56	4	14.0	2	1	2.0
36 徳島県	11	1	11.0	5	1	5.0			-	8	1	8.0	65	4	16.3			-
37 香川県	8	1	8.0	14	1	14.0			-			-	57	5	11.4	1	1	1.0
38 愛媛県	11	2	5.5	10	1	10.0			-			-	73	3	24.3			-
39 高知県			-	7	1	7.0			-			-	93	7	13.3	1	1	1.0
40 福岡県	14	2	7.0	12	2	6.0			-	51	7	7.3	270	20	13.5			-
41 佐賀県	6	1	6.0	14	2	7.0			-			-	71	5	14.2			-
42 長崎県	10	1	10.0	3	1	3.0			-			-	51	4	12.8	2	2	1.0
43 熊本県	9	1	9.0	9	1	9.0			-			-	76	3	25.3			-
44 大分県	15	1	15.0	9	1	9.0			-	12	1	12.0	109	7	15.6			-
45 宮崎県	3	1	3.0	3		-			-	10	1	10.0	87	7	12.4			-
46 鹿児島県	8	1	8.0	12	1	12.0			-			-	59	4	14.8	3	3	1.0
47 沖縄県	32	2	16.0	11	2	5.5			-			-	153	1	153.0			-
都道府県小計	437	62	7.0	379	53	7.2	0	0	-	282	33	8.5	5,106	367	13.9	36	19	1.9

区分 県市名	音楽			美術			工芸			書道			保体			看護		
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率
48 札幌市			-			-			-			-			-			-
49 仙台市			-			-			-			-		1	-			-
50 さいたま市			-			-			-			-		1	-			-
51 千葉市			-			-			-			-			-			-
52 横浜市			-			-			-			-			-			-
53 川崎市			-			-			-			-			-			-
54 相模原市			-			-			-			-			-			-
55 新潟市			-			-			-			-			-			-
56 静岡市			-			-			-			-			-			-
57 浜松市			-			-			-			-			-			-
58 名古屋市		1	-			-			-			-		3	-			-
59 京都市			-			-			-			-			-			-
60 大阪市			-			-			-			-	71	3	23.7			-
61 堺市			-			-			-			-			-			-
62 神戸市			-			-			-			-			-			-
63 岡山市			-			-			-			-			-			-
64 広島市			-		1	-			-			-		2	-			-
65 北九州市			-			-			-			-			-			-
66 福岡市			-			-			-			-		2	-			-
67 熊本市			-			-			-			-			-			-
68 豊能地区			-			-			-			-			-			-
政令市等小計	0	1	0.0	0	1	0.0	0	0	-	0	0	-	71	12	5.9	0	0	-
合計	437	63	6.9	379	54	7.0	0	0	-	282	33	8.5	5,177	379	13.7	36	19	1.9

(注1) 中学校・高等学校の採用を(一部)区分を分けずに募集している場合、受験人数は中学校の受験人数に含み、競争率には“-”を記載している。

(注2) 札幌市、千葉市、広島市は、選考試験をそれぞれ所在地の都道府県と合同で実施したため、受験者数は都道府県の欄に含まれている。

13.2 高等学校の教科別採用者数 3/4

区分 県市名	家庭			農業			工業			商業			水産		
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率
01 北海道	21	6	3.5	32	7	4.6	24	8	3.0	49	2	24.5	4	1	4.0
02 青森県	14	2	7.0	19	2	9.5	34	2	17.0	24	3	8.0	3	1	3.0
03 岩手県	9	2	4.5	8	1	8.0	12	1	12.0	15	3	5.0	4	1	4.0
04 宮城県		5	-	8	2	4.0	30	6	5.0	16	4	4.0			-
05 秋田県	4	1	4.0	16	2	8.0	9	4	2.3	18	1	18.0			-
06 山形県	6	2	3.0	3	1	3.0	15	3	5.0	4	1	4.0			-
07 福島県	10	1	10.0	16	5	3.2	27	5	5.4	22	3	7.3	1	1	1.0
08 茨城県	13	4	3.3	14	3	4.7	25	8	3.1	35	7	5.0			-
09 栃木県	16	3	5.3	25	2	12.5	18	2	9.0	15		-			-
10 群馬県	10	2	5.0	19	2	9.5	29	3	9.7	38	3	12.7			-
11 埼玉県	42	5	8.4	22	1	22.0	35	5	7.0	43	2	21.5			-
12 千葉県		13	-	14	5	2.8	17	8	2.1	40	7	5.7	1	1	1.0
13 東京都			-	16	3	5.3	48	14	3.4	22	1	22.0	2	1	2.0
14 神奈川県	34	7	4.9	28	4	7.0	45	9	5.0	21	3	7.0	3	2	1.5
15 新潟県			-	8	1	8.0	11	2	5.5			-	1	1	1.0
16 富山県		2	-		1	-		2	-		2	-		2	-
17 石川県		1	-		1	-		4	-		3	-			-
18 福井県	*	2	-	7	1	7.0	8	4	2.0	10	1	10.0			-
19 山梨県	5	2	2.5	3	1	3.0	11	4	2.8	11	2	5.5			-
20 長野県	8	3	2.7	15	5	3.0	23	7	3.3	20	5	4.0			-
21 岐阜県	22	5	4.4	14	5	2.8	18	10	1.8	52	6	8.7			-
22 静岡県	16	4	4.0	11	2	5.5	22	5	4.4	41	5	8.2	2		-
23 愛知県	45	16	2.8	27	6	4.5	64	21	3.0	47	4	11.8	2	1	2.0
24 三重県	16	2	8.0			-	35	6	5.8			-	3	2	1.5
25 滋賀県	7	3	2.3	8	2	4.0	11	3	3.7	12	3	4.0			-
26 京都府	6	2	3.0	13	4	3.3	2	1	2.0	15	1	15.0			-
27 大阪府	30	3	10.0	12	3	4.0	41	13	3.2			-			-
28 兵庫県	29	2	14.5	22	4	5.5	26	2	13.0	44	6	7.3	2	1	2.0
29 奈良県	2	1	2.0	4	2	2.0	14	3	4.7	16	1	16.0			-
30 和歌山県			-			-	7	2	3.5			-			-
31 鳥取県	5	2	2.5	11	3	3.7	9	3	3.0	8	2	4.0			-
32 島根県	6	2	3.0	9	3	3.0	11	6	1.8	14	4	3.5	2	1	2.0
33 岡山県	27	4	6.8	13	3	4.3	22	4	5.5	45	2	22.5	-	-	-
34 広島県	18	3	6.0	10	3	3.3	15	6	2.5	36	5	7.2			-
35 山口県	10	4	2.5	3	1	3.0	16	8	2.0	16	2	8.0			-
36 徳島県	10	2	5.0	6	2	3.0	12	2	6.0	8	2	4.0	2		-
37 香川県	11	1	11.0	4	1	4.0	7	3	2.3	9	1	9.0	5	1	5.0
38 愛媛県	8	3	2.7	9	4	2.3	7	3	2.3	17	4	4.3	3	1	3.0
39 高知県	15	2	7.5	15	1	15.0	10	5	2.0	15	3	5.0	2	1	2.0
40 福岡県	37	14	2.6	20	5	4.0	74	30	2.5	45	7	6.4	6	2	3.0
41 佐賀県	8	1	8.0	10	2	5.0	9	2	4.5	16	2	8.0			-
42 長崎県	5	2	2.5	7	1	7.0	6	2	3.0	11	2	5.5			-
43 熊本県	8	1	8.0	22	4	5.5	34	8	4.3	12	2	6.0			-
44 大分県	11	1	11.0	7	2	3.5	27	10	2.7	25	6	4.2	1	1	1.0
45 宮崎県			-	19	1	19.0	19	5	3.8	24	2	12.0			-
46 鹿児島県	20	4	5.0	7	1	7.0	7	1	7.0	29	3	9.7	5	1	5.0
47 沖縄県	40	3	13.3	22	2	11.0	38	8	4.8	34	2	17.0			-
都道府県小計	604	150	4.0	578	117	4.9	984	273	3.6	994	130	7.6	54	23	2.3

区分 県市名	家庭			農業			工業			商業			水産		
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率
48 札幌市			-			-			-			-			-
49 仙台市		1	-			-	3	1	3.0	5	2	2.5			-
50 さいたま市			-			-			-			-			-
51 千葉市			-			-			-			-			-
52 横浜市			-			-			-	5	2	2.5			-
53 川崎市			-			-	7	3	2.3			-			-
54 相模原市			-			-			-			-			-
55 新潟市			-			-			-			-			-
56 静岡市			-			-			-			-			-
57 浜松市			-			-			-			-			-
58 名古屋市		1	-			-		3	-		3	-			-
59 京都市			-			-	13	3	4.3			-			-
60 大阪市	11	1	11.0			-	15	2	7.5	29	2	14.5			-
61 堺市			-			-	6	1	6.0			-			-
62 神戸市			-			-	15	1	15.0	10	2	5.0			-
63 岡山市			-			-			-			-			-
64 広島市			-			-			-			-			-
65 北九州市			-			-			-			-			-
66 福岡市		1	-			-			-	7	1	7.0			-
67 熊本市			-			-			-			-			-
68 豊能地区			-			-			-			-			-
政令市等小計	11	4	2.8	0	0	-	59	14	4.2	56	12	4.7	0	0	-
合計	615	154	4.0	578	117	4.9	1,043	287	3.6	1,050	142	7.4	54	23	2.3

(注1) 中学校・高等学校の採用を(一部)区分を分けずに募集している場合、受験人数は中学校の受験人数に含み、競争率には“-”を記載している。

(注2) 札幌市、千葉市、広島市は、選考試験をそれぞれ所在地の都道府県と合同で実施したため、受験者数は都道府県の欄に含まれている。

13.2 高等学校の教科別採用者数 4/4

区分 県市名	情報			福祉			英語			その他			合計		
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率
01 北海道	19	2	9.5	4		-	88	24	3.7			-	980	133	7.4
02 青森県	8	1	8.0	1	1	1.0	29	4	7.3			-	422	41	10.3
03 岩手県	5	1	5.0			-	24	3	8.0			-	315	39	8.1
04 宮城県	16	1	16.0	7	1	7.0	37	15	-			-	404	96	-
05 秋田県			-			-	11	1	11.0			-	231	19	12.2
06 山形県	2	1	2.0	3	1	3.0	15	6	2.5			-	193	40	4.8
07 福島県			-			-	32	4	8.0			-	458	38	12.1
08 茨城県	3	2	1.5	1	1	1.0	54	25	2.2			-	643	159	4.0
09 栃木県	5	1	5.0	4	1	4.0	42	7	6.0			-	480	63	7.6
10 群馬県			-	3	1	3.0	40	8	5.0			-	475	49	9.7
11 埼玉県	26	2	13.0			-	142	59	2.4			-	1,431	204	7.0
12 千葉県	20	3	6.7	3		-		39	-			-	134	248	0.5
13 東京都	39	1	39.0	4	3	1.3			-			-	131	23	5.7
14 神奈川県	59	7	8.4	4	1	4.0	234	81	2.9			-	2,063	379	5.4
15 新潟県	9	1	9.0	2	1	2.0			-			-	80	7	11.4
16 富山県			-			-		6	-			-		36	-
17 石川県		1	-		1	-		6	-			-		45	-
18 福井県	2		-	7		-	*	2	-			-	34	22	-
19 山梨県	4	1	4.0			-	14	3	4.7			-	219	25	8.8
20 長野県	8	1	8.0			-	40	9	4.4			-	492	92	5.3
21 岐阜県	10	5	2.0	8	1	8.0	47	19	2.5			-	637	122	5.2
22 静岡県	15	2	7.5	5		-	69	7	9.9			-	809	86	9.4
23 愛知県	38	5	7.6	6	1	6.0	133	34	3.9			-	1,530	230	6.7
24 三重県			-			-	44	7	6.3			-	496	36	13.8
25 滋賀県			-			-	42	11	3.8			-	402	65	6.2
26 京都府	14	2	7.0			-	76	22	3.5			-	604	102	5.9
27 大阪府	49	4	12.3			-	220	38	5.8			-	1,686	189	8.9
28 兵庫県	31	8	3.9	11	1	11.0	141	26	5.4			-	1,380	167	8.3
29 奈良県			-	3	1	3.0	34	10	3.4			-	333	55	6.1
30 和歌山県			-			-	35	8	4.4			-	261	30	8.7
31 鳥取県	9		-	3	1	3.0	21	3	7.0			-	259	35	7.4
32 島根県	4	2	2.0			-	28	2	14.0			-	303	39	7.8
33 岡山県	12	1	12.0			-	54	7	7.7			-	597	59	10.1
34 広島県	12	1	12.0	5		-	71	15	4.7			-	754	96	7.9
35 山口県	7	1	7.0	2	1	2.0	23	7	3.3			-	344	67	5.1
36 徳島県	4	1	4.0	3	2	1.5	19	3	6.3			-	315	34	9.3
37 香川県	2	1	2.0			-	28	4	7.0	5	1	5.0	293	40	7.3
38 愛媛県	3	1	3.0	2	1	2.0	28	7	4.0			-	380	54	7.0
39 高知県	6	1	6.0			-	29	1	29.0			-	412	43	9.6
40 福岡県	30	8	3.8			-	92	19	4.8			-	1,342	178	7.5
41 佐賀県			-	6	1	6.0	19	4	4.8			-	284	34	8.4
42 長崎県			-	5	1	5.0	25	10	2.5			-	280	60	4.7
43 熊本県	13	2	6.5	1	1	1.0	35	2	17.5			-	406	37	11.0
44 大分県	8	1	8.0	3	1	3.0	56	13	4.3			-	520	76	6.8
45 宮崎県	9	2	4.5	5	2	2.5	40	2	20.0			-	380	35	10.9
46 鹿児島県			-	4	1	4.0	22	3	7.3			-	363	36	10.1
47 沖縄県	26	3	8.7			-	96	7	13.7			-	956	52	18.4
都道府県小計	527	77	6.8	115	28	4.1	2,329	593	3.9	5	1	5.0	25,511	3,815	6.7

区分 区市名	情報			福祉			英語			その他			合計		
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率
48 札幌市			-			-		2	-			-		13	-
49 仙台市			-			-		3	-			-	25	10	2.5
50 さいたま市			-			-		1	-			-		3	-
51 千葉市			-			-		1	-			-		4	-
52 横浜市			-			-			-			-	5	2	2.5
53 川崎市			-			-			-			-	7	3	2.3
54 相模原市			-			-			-			-			-
55 新潟市			-			-		1	-			-		5	-
56 静岡市			-			-			-			-			-
57 浜松市			-			-			-			-			-
58 名古屋市		1	-		1	-		3	-			-		24	-
59 京都市	16		-			-	33	4	8.3			-	204	18	11.3
60 大阪市			-	4	2	2.0	39	2	19.5			-	330	29	11.4
61 堺市			-			-	9	1	9.0			-	15	2	7.5
62 神戸市			-			-			-			-	25	3	8.3
63 岡山市			-			-			-			-			-
64 広島市			-			-		1	-			-		14	-
65 北九州市			-			-			-			-			-
66 福岡市			-			-	12	2	6.0			-	41	9	4.6
67 熊本市			-			-		1	-			-		2	-
68 豊能地区			-			-			-			-			-
政令市等小計	16	1	16.0	4	3	1.3	93	22	4.2	0	0	-	652	141	4.6
合計	543	78	7.0	119	31	3.8	2,422	615	3.9	5	1	5.0	26,163	3,956	6.6

(注1) 中学校・高等学校の採用を(一部)区分を分けずに募集している場合、受験人数は中学校の受験人数に含み、競争率には“-”を記載している。

(注2) 札幌市、千葉市、広島市は、選考試験をそれぞれ所在地の都道府県と合同で実施したため、受験者数は都道府県の欄に含まれている。